

下秋田俊季

關白昭良公以下の使拜し奉る。次に花山院内大臣實好公太刀目録。天寶城二巻さしげ任執を謝せられ。次に高倉大納言永隆卿は太刀目録。蕭物さしげ歳首を賀せられ。攝家。親王。門勝。内侍の使。官工等例の多く拜し奉る。此人々みな二丸へまうのぼり。大納言殿へ拜謁あり。御參宮の御祝とて。内兩院より太刀目録蕭物。女院より金燈杖。百和香進らせらる。攝家宮方より。蕭物あるは百和香を進らせらる。又仁和寺門跡性承法親王使して三束一卷さしげ。寺務を謝せらる。またび慶應使は兩傳奏に京極刑部少輔高和。兩院使に小出大和寺吉英。御參を賀せられし。勅使は戸川土佐守正安。院使は小出與平次有宗。新院使は一柳宇右衛門直次。女院使は相良登岐守頼寛つかふまつる。此日高家大澤右京亮基重は日光山代參命せらる。これ。大納言殿滞なく御參ありしを謝せられ。且は端午を賀せられんとてなり。(日記)○十二日歳首御使公卿の旅館へ高家吉良若狹守義久。日光御登山の賀使に罷られし公卿の旅館へ大澤右京亮基重御使し。鶴一隻。楯一荷づまいらせらる。例幣使にも同し。けふより堀田加賀守正盛西城の石臺修築の事をはらむ。(日記。水戸記)○十三日千尋より献せし隨御覽あり。中山。三田。八王子。前澤。河越邊大豊ふる。その置き五六十目あり。人畜これのために損害するもの少からずとぞ。(曾我日記。水戸日記)○十四日參向の公卿

下九鬼久隆

東叡山參詣により。高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重。品川内膳正高如。ならびに安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。及び小笠原登岐守忠和。松平伊賀守忠晴。三浦志摩守安次まかりむかふ。此日陸奥國三春城主秋田河内守俊季遠領五万五千石を分て。長子安房守盛季に五万石。二子熊之進季久に五万石たまはる。この俊季はもとの秋田城介實季が子にて。はじめ安東太郎といふ。大坂の軍に父と共に馳むかひ。元和元年四月廿六日從五位下に叙し伊豆守と稱し。其夏再び大坂にむかひ。天子の合殿にふく敵を討たり。同五年四月二日仰により河内守にあらため。寛永七年父實季御勅氣蒙りしかば。八年所領を俊季にたまはり。正保二年七月十日常陸の赤戸より今の城にうつり。五千石たまはり五万五千石となり。この正月三日五十三歳にて卒しぬ。また攝津國三田領主九鬼大和守久隆が遠領三万六千石を。その子孫次郎隆昌にたまはる。隆昌としわづかに三歳なり。此久隆は故長門守守隆が五男にて。兄志摩守良隆病により。久隆兄の養子となり。寛永九年八月廿七日はらめて見え奉り。十年三月五日守隆が遠領を給ひ。志摩國鳥羽城よりいまの地に移り。二十年十二月廿九日叙爵して大和守と稱し。此正月廿日廿二歳にて卒したり。亥刻震動して光物あり。(日記。藩翰譜。寛政重修諸藩原日記)○十五日月次拜賀例のごとし。大番飯河善左衛門方好。小田切新右衛門昌快。兩宮權

上合製武鏡 兩州地圖

左衛門正種。遊山與徳右衛門爲庸。武鏡兩州を巡歴し。地圖をつくるべしと命せらる。この日公卿三條山參詣あるにより。安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。稻葉美濃守正則。青山大膳亮幸利。水野備後守元綱まかりむかふ。(日記。藩原日記)○十七日紅葉山。御宮御參あり。御刀は高家吉良若狹守義冬役す。尾紀水三卿陪拜せられ。國持警衛の人々豫參す。かへらせ給ひてのち。大納言殿も詣給ふ。御刀は小姓本多土佐守忠隆奉る。此とき國持は退散し。將第大名は仰によりて豫參す。(日記)○十九日四方より大風吹おこり。甚雨大雷電ふる。(水戸記)○二十日。大納言殿日光御參はてし御祝。并に公卿慶應の猿樂あり。將。三番曳。高砂。田村。芭蕉。善界。祝言。狂言二番。八幡前。樂阿彌。要脚廣蓋例のとし。三家をはらめ。諸大名旗本の群士皆みる事ゆるされて慶せらる。けふ公卿慶應の座へ松平和泉守乘寄とて。大納言殿より盃壺をつかはさる。三家にも同し。市人みな見せしめらるれば庭上に群參す。炎暑なればとて。庭上の市人に籠笠をゆるされてせしめられ。また屯食をもあがたれ。又町奉行の廳にて。一人毎に背銅百疋づつあがちあたふ。凡そ三千人なりしとぞ。尾紀兩郎女房使にて杉重並一荷づまいらせらる。(日記。藩原日記。紀伊記)○廿一日松平已之助。松平三左衛門。佐竹次郎義處日光山參拜はていかへり参る。甲州地震。(水戸記。藩原日記)○廿二日松平

徳千代日光山より歸り來る。松平安藤守光展より。大納言殿へ木馬を献す。けふ吉辰にて西城石臺修築始あり。よて其事奉りたる堀田加賀守正盛に。庖所にて祝酒を給ふ。(日記。水戸記)○廿三日公卿辭見あり。御返詞仰進らせらる。各歸洛の暇給ふ。兩傳奏銀二百枚綿百把づい。兩院使銀百枚時服十づい。遣はさる。又別に參向の。勅使。院使へ銀五十枚時服十づい。新院使。女院使に銀五十枚。時服六づい。例幣使に銀二百枚時服十。高倉大納言永隆卿へ銀百枚綿百把かつげられ。攝家始め宮方よりの使臣。並官工等銀給ふ事例のとし。大納言殿より。勅使二人へ時服廿づい。院使へ十。新院使へ六。別に。勅使へ銀百枚時服十。院使へ五十枚時服十。新院使。女院使へ五十枚。時服六づい。永隆卿へ時服十。例幣使へ五。づいけらる。又花山院内府實好公旅館へ。高家大澤兵部大輔基將御使して。銀二百枚。綿百把。大納言殿より品川内膳正高如御使して。時服廿つかはさる。また尾郎へ書院番頭池田帶刀長賢。水郎へ小姓組番頭松平左近大夫乘風御使して。菓二づい。なくらせらる。(日記。御參詣記)○廿四日三條山台徳院殿靈廟へ阿部對馬守重次代參す。(日記)○廿五日水郎へ小姓組番頭加々爪甲斐守直澄御使して。中將光圀卿及松平刑部大輔頼元。松平播磨守頼隆日光山參拜のいとまたまふ。その願によりてなり。また日光山御旅館狹少により。改造の奉

行を奉事行船越三郎四郎永泉。三枝内匠頭全に命ぜられ。牧野右馬允忠成。内藤帶刀忠興その助役を仰付らる。(日記。紀伊記。○廿六日尾張宰相光友卿へ書院番頭諏訪土佐守頼郷。紀伊宰相光良卿へ小姓組番頭柴田筑後守康久して。菓鶴をつかはさる。この日 女院附野々山丹後守兼綱命の旨あり。また伊豆の栖尾寺より新米を献ず。(日記。○廿七日水戸中將光園卿日光旅中へ御使として。小姓組中山主馬吉勝つかはさる。又尾邸へ御側内田信濃守正信御使して。菓子をつくらせ給ふ。(日記。○廿八日月次例のごとし。松平陸奥守忠宗は下め。就封のいとまたまはるもの三人。諸國の寺社人。京。大坂。伏見。堺。大津。淀の市人等参りて。 大納言殿はじめ。日光御登山ありしを賀し奉る。(日記。○廿九日佐竹修理大夫隆隆始。就封のいとまたまはるもの廿四人。これは四月就封すべきを。御参の事により延滞せしなり。青山因幡守宗俊。土屋民部少輔利直。土方河内守雄次大坂加番にさしれいとまたまふ。(日記。○三十日日門へ高家大澤兵部大輔基將もて。菓子をつくらせたまふ。小姓組中山主馬吉勝日光驛路より歸り参る。(日記。)

下山王祭禮之制

大猷院殿御實紀卷七十五 慶安二年六月に 始り八月に終る

○六月朔日御心地例ならず。よて拜賀なし。けふ小松中納言利常卿のもとへ。書院番頭諏訪土佐守頼郷もて菓鶴二聯給ふ。又松平薩摩守光久父子はじめ。日光山 御宮参拜せん事をこふもの二十五人。これ去年御神祭よりさきに就封して参拜せざりしゆへ。この六七八月の中に参拜すべしと命ぜらる。また番を分て防火の事を仰付らる。大名十人。一番は秋月長門守種春。木下伊賀守俊治。戸川土佐守正安。淺野内匠頭長直。二番は加藤出羽守泰興。有馬左衛門康純。堀美作守親昌。三番は伊東大和守祐久。稻葉能登守信通。分部伊賀守嘉治なり。けふ市井に令せらる。この六月十五日山王祭禮のとき。神輿に副従するもの等は井伊掃部頭直孝が邸前に屯し。巡行すべき道は別當神主等が指揮にしたがひ。作法をみださず通るべし。神輿わたるとき副従のものに。見物するものより強暴のふるまひ。且評論すべからず。行列の間をきらざるやう通行し。ことさら御覽のときは。諸事心して作法をよくすべし。神輿わたる時。見物のもの喧嘩争論せざるやう。その市井の肝煎月行事等つきそふべし。無頼の徒は其傍に出すべからず。神輿旅所にある時争論せざるやう。卑賤の者等まで殿に申付べし。神輿通行の道は心入て洒掃し。又樓上より見物すべからず。登閣に出

下松平直矩 同忠次本 多忠義之 轉封

る人。見苦しき者やうなき者を出すべからず。市街火をつしむ事。念情すべからずとなり。(日記。榊原日記。大成令。○二日井伊掃部頭直孝がもとへ。歩行頭岡田淡路守重治もて菓鶴二聯給ふ。(日記。○三日二丸の櫓にならせ給ひ。水泳を御覽あり。(水月記。○四日高倉大納言永慶卿歸洛の辭見ありて。薰衣香を献ず。松平右京大夫頼重をはじめ。参観の拜謁するもの廿三人。水戸黄門頼房卿まうのほり。中將光園卿並刑部大輔頼元。播磨守頼隆。日光山参拜ありて歸府せしを謝せらる。三宅大膳亮康盛下館在番はて。歸り謁す。この日記より味咄漬籠節を献す。 大納言殿へも菓をさしげらる。(日記。紀伊記。○五日酒井讃岐守忠勝へ菓鶴二聯給はる。又水戸中將光園卿へ。小姓組番頭土屋但馬守直もて菓鶴二つかはさる。(日記。○六日井伊掃部頭直孝召見せらる。(水月記。○七日御所の御持鎗の袋は黒羅紗にて。繪形紫皮の縁並留緒同色を用ひ。直鎗二柄。鎗鎗二柄。十文字鎗一柄。虎皮投鎗一柄。長刀一柄なり。よて 大納言殿もこれに准下製せられ。袋は紫羅紗。豹皮投鎗を用ひらる。となり。(水月記。○八日京より 大納言殿日光山御参の賀使まいりたるをもて。御使を立ちらる。 御所よりは吉良若狭守義冬。 大納言殿よりは品川内膳正高如なり。よて 御所より 主上へ御太刀并銀三百枚。綿二百把。 仙洞へ御太刀并銀二百枚。綿百把。

新院へ御太刀。銀百枚。綿百把。 女院へ銀百枚。綿百把。女二宮へ巻物廿。女三。女五の宮へ巻物十づゝ進らせられ。一條關白昭良公へ銀五十枚をくり給ひ。勾當内侍。大乳母。右衛門佐。按察使の局へ銀二十枚づゝ給ふ。また 大納言殿より は。 内へ御太刀。銀五百枚。時服五十。 院へ御太刀。銀三百枚。時服二十。 新院に御太刀。銀二百枚。巻物二十。 女院へ銀二百枚。巻物二十。 女二宮へ銀百枚。晒布三十匹。 女三女五宮へ銀五十枚。晒布三十匹づゝ。關白へ銀百枚進らせられ。内侍。乳人。右衛門佐。按察使に銀三十枚づゝ給はる。この日諸老臣御前にめして。議せらる。旨あり。また尾紀水の三郎へ松平伊豆守信綱御使して議せらる。(日記。御参詣記。○九日故松平大和守直基子孫松直播州姫路を轉じて越後の村上をたまはり。松平式部大輔忠次奥州白河より姫路にうつされ。一万石加へられ十五万石になされ。本多能登守忠義村上より白河に轉封ありて。二万石くはへられ十二万石になさる。この日留守居番筒井内藏忠重日光山へつかはさる。(日記。○十日水野美作守勝俊始。就封の暇給はるもの十四人。秋田熊之丞季久分地を謝し初見し奉る。故秋田河内守俊季遺物備前則房の刀をその子安房守盛季より献す。 大納言殿へは備前近景の刀なり。暑中にて紀伊より。 兩御所に宮崎粉をさしげらる。(日記。紀伊記。○十一日松平相模守光仲日光山参拜

はて、歸參る。(日記)○十二日土用に入れれば。尾張大納言
 義直卿のもとへ御側内田信濃守正信もてとせらる。(日記)○
 十三日紀伊大納言頼宣卿へ書院番頭諏訪土佐守頼郷。水戸中
 納言頼房卿へ小姓組番頭安藤伊賀守重元御使し。土用中の起
 居をとせられ。小松中納言利常卿へ御側中根登岐守正盛も
 て菓子つかはさる。故九鬼大和守久隆遺物備州景光の刀をそ
 の子孫次郎隆昌より奉る。大納言殿へは備州近景の刀な
 り。松平薩摩守光久日光山参拜はて、歸り参る。(日記)○
 十四日松平阿波守忠英。其子因幡守光隆。松平土佐守忠義日
 光山参拜はて、かへり参る。又阿波守忠英英義人交替あり。(日
 記)○十五日山王祭祀により。目付喜多見久大夫重勝。能勢惣
 右衛門頼之。歩行頭久貝頼母正徳。間宮諸左衛門正次をして
 體せしめらる。祭祀御覽のため櫓へならせたまふ。よて。紀邸
 より杉重一組。菓子一組大納言殿へ奉られ。杉重一組づゝ。
 徳松長松兩君へも進らせらる。(日記。紀伊記)○十六日嘉祥
 例のことし。(日記)○十八日老臣御前にめして議せらる。旨
 あり。酒井紀伊守忠吉居宅狹隘にて。長子の婚儀もとのへが
 たきよし聞召。その子彈正忠時へ別に古田兵部少輔重勝の宅
 地をくださる。(日記。水戸記)○十九日尾張大納言義直卿の
 起居をとせたまひ。御側中根登岐守正盛をつかはさる。(日
 記)○廿日松平式部大輔忠次の子熊之助政房。松平河内守定
 頼子千松定盛。二子虎千代定長。小笠原信濃守長次子幸松丸長
 彦。佐竹修理大夫義隆の二子四郎三郎義直。日根野頼部正吉明
 下。就封の暇給はるもの十四人。稻葉美濃守正則のみ殊更御
 前にめして面命の旨あり。熊之助政房は。大納言殿御前近
 く召て懇命を給ひ。内藤志摩守忠重就封するにより。大納
 言殿より濃州兼信の御脇差をたまふ。今夜大地震によて。家門
 みな城門まで出て御けしきうかゞはれ。又松平伊豆守信綱の
 もとへまかりうかゞふものあり。(日記。水戸記)○廿一日昨
 夜の地震に城内各所の石垣破損し。士民屋舎毀被せしもの少
 からず。諸大名階有司登營して御けしきをうかゞふ。向ト事に
 よて日光山へ留守居番筒井内蔵忠重。目付坂井半左衛門成令
 をつかはされ。尾郎へは新番頭駒右衛門守政をつかはさ
 れ。又日尾兩門へも御使あり。また酒井源次守忠勝。阿部對馬
 守重次は。今朝より。大納言殿の御方に附そひ進らすべし
 と命せらる。また家門諸大名この以後地震ありとも。晝夜にか
 ぎらず御けしきうかゞひにまかる事をとめらる。(日記。水
 戸記)○廿二日この八月。後陽成院三十三周の御忌によ
 て。仙洞に於て入講行はるべき旨ありしに。先年 禁中

下以酒井忠
 傳次爲家重

八講のとき南都北嶽の争論ありて山門出仕せず。よて。たび
 も。内よりうちく其事沙汰せられしに。南北いまだ異論
 やまれば。入講をといめ罷法行はるべしとさだめられたり。よ
 て日門上落して出座し給はんに於ては幸なるべければ。いそ
 ぎ都にのぼり。習禮あらせたまふしの内旨を。兩傳奏より聞え
 あげらる。よてその旨沙汰せらるべき旨仰つかはさる。又松平
 新太郎光政が女子を御猶子になされ。一條大納言教輔卿に定
 婚せらるべし。上落のときは大番頭中根大隅守正成護送すべ
 しと仰下さる。日光山廿日の地震に石垣石井垣等破損し。相輪
 塔もかたぶきしよし注進あるをもて。かされて阿部對馬守重
 次に大工等をそへて遣はさる。又紀邸へ小姓組番頭柴田筑後
 守康久御使し。日光山の地震御心もとなく思召れしに。御
 本社 御寶塔御安泰のよし聞召。御けしきうかゞはしむれ
 つたへらる。この日亥刻また地震す。目付石河三右衛門利政。
 安藤市郎兵衛忠次日光山につかはさる。(日記。水戸記。紀伊
 記)○廿三日留守居番筒井内蔵忠重。目付坂井半左衛門成令
 日光山よりかへり参る。(日記)○廿四日増上寺還無井伴僧等
 齋飯を給ふ。けふ代参は立られず。(日記)○廿五日先日の地
 震に。日光山の 御宮安泰にして。江城もつゝがなく感悦思
 召により。御宮へ友成の御太刀。栗毛の馬を進納し給はる
 とて。大澤右京亮基重代参りいとまたまふ。この日老臣御前

にめして議せらる。むれあり。(日記。水戸記)○廿六日小松
 中納言利常卿のもとへ使番川勝丹波守廣綱もて菓子つかはさ
 る。松平右京大夫頼重。水野美作守勝俊に。西城殿開講の助
 役を仰付らる。書院番松平作十郎清須。小姓組久貝惣左衛門正
 信徳松君邸宅掃造の奉行仰付らる。又地震により破損せし二
 丸の修理奉行を。軍醫玉葉奉行中根喜藏正次。弓矢奉行内藤左
 七郎政俊に仰付らる。(日記)○廿七日阿部對馬守重次日光山
 より歸り謁し。山中地震のさま聞え上る。尾郎へ御側中根登岐
 守正盛。紀邸へ小姓組番頭松平左近大夫乘眞。水郎へ書院番頭
 諏訪土佐守頼郷御使して起居をとせらる。(日記。水戸記)○
 廿八日御心地わづらはしくわたらせ給ひければ拜賀なし。
 けふ老臣をめして日光山のことを議せらる。松平伊豆守信綱
 は輕服によてあづからず。(備原日記。日記)○廿九日夏祓例
 のことし。日光山石垣の修繕を有馬中務少輔忠頼に仰付らる。
 (日記)○七月朔日拜賀例のことし。高家大澤右京亮基重日光
 山より歸謁す。諸大名に。地震のとき速に登營する事をとめ
 らる。旨面命あり。百人組の頭阿倍四郎右衛門正之日光山の
 石垣奉行命せらる。(日記)○二日 勅額参着す。護送した
 る大番は小宮山守左衛門廣正なり。(日記)○三日老臣御前に
 召て議せらる。旨あり。けふ 勅額を東叡山へなくらせら
 る。増上寺地震にて破損せしかば。その修理奉行を寄合堀田權

大久保忠
松平忠
國康信
永井直清
之轉封

右衛門一純。月田藤五郎重種に命ぜられ。日比谷門の修理奉行
を小姓組朝倉仁左衛門重宣。書院番大久保平四郎忠興に仰付
る。(日記)○四日大久保加賀守忠晴播磨石より肥前唐津
に轉封せられ。一万三千石餘をくはへて八万三千石になされ。
松平山城守忠國丹波篠山より播磨の明石に轉封あり。二万石
加へて七万石になされ。松平若狹守康信攝津高槻より丹波篠
山に轉封し。一万四千石くはへて五万石になされ。永井日向守
直清山城正龍寺より攝津高槻に轉封し。一万六千石加へて三
万六千石になされ。使番林丹波勝正。書院番津金助之進胤清は
陸奥の白川目付にされ。使番時田數馬助長廣。町野左近幸
長は越後の村上目付にされいとま給ふ。(日記)○五日尾張
大納言發直卿昨日中風再發しければ。酒井讃岐守忠勝もてと
はせ給ふ。(日記)○六日阿部豊後守忠秋して尾張亞相を命ぜら
せ給ふ。又亞相の請により。醫員奈須支竹恒昌に治療を命ぜら
る。又松平薩摩守光久も病臥により。使番眞田長兵衛幸政を
つかはさる。尾張亞相病の事により。御側中根喜政守正盛も
て紀水兩卿へ御使し。治療の事よく指揮あるべしと仰つかは
さる。また使番堀三右衛門直景。久員忠左衛門正世播磨姫路の
目付仰付られて暇給ふ。又姫路白川村上へまかる目村及び勘
定の徒まで。御座所にめして面命のむれあり。(水戸記。日記)○
○七日星夕の賀例のごとし。二丸の殿閣前月の地震に破損せ

しかば。大納言殿もけふは本城にて拜賀を受給ふ。高家
大澤右京亮基重は東叡山 勅額の謝使并日門上洛により。
參内のとき教導すべしと命ぜられ。松平伊賀守忠晴は日門幼
稚により護送仰付られ。大番頭中根大隅守正成はこたび松平
新太郎光政が女子を。一條大納言教輔卿へ定婚せらるる。に
り護送を命ぜられ。書院番松田六郎左衛門定平。小姓組長谷川
三左衛門守勝大坂目付仰付られ。使番松田善右衛門勝政。小姓
組松平長三郎忠良豊後府内目付仰付られ。みな拜謁し面命を
たまふ。(日記)○八日昨日面命蒙りたる大坂ならびに豊後の
目付等いとま給ふ。紀伊亞相より女房使もて梨子一筐。味噌漬
鮑を獻せられ。大納言殿へ金米糖并粕漬鮑をさしげらる。
(日記。紀伊記)○九日高家吉良若狹守義冬。品川内膳正高如
京より歸參す。尾紀水三郎へ番頭御使して雲雀五十づゝつか
はさる。(日記)○十日松平越後守光長は下め。使番もて雲雀
三十づゝたまはる者十二人。(日記)○十一日日門兩門上洛の
辭見せらる。御座の献酬あり。信正院家家司みな拜謁す。大澤
右京亮基重へは 勅額宸翰をそめ給ひし御謝とて。銀五百
枚。蠟燭二千挺 仙洞へ進らせたまふべしとてさづけられ。
又 女院への御消息をもさづけらる。基重并松平伊賀守忠
晴及醫員野間三竹成大みな暇給ひ。駿府加番にされし土岐
山城守頼行も暇給ふ。大番の長子庶子等初見する者七人。表高

家土岐左馬助頼勝四子宇右衛門頼昌。土岐内匠頼義が二子外
記頼重。寄合中山勘解由直定が二子主税直張。奥田三郎右衛門
忠虎が弟半兵衛忠貞。長崎奉行山崎權八郎正信が七子三郎兵
衛景宗。寄合小栗平吉久支長子左馬助久弘。大軍管奉行柳原兵
左衛門忠貞長子平七郎忠榮。信濃叡座光寺勘左衛門爲眞長子
喜兵衛爲治。書院番三枝土佐守忠二子又一郎守政。御手水番
大岡兵藏忠孝長子準人忠高。使番林丹波勝正子左兵衛勝明。先
手頭玉虫八左衛門宗茂二子小太郎某も初見の禮をとる。この
日日門へ酒井讃岐守忠勝御使とし。御饒別とて銀三百枚。綿二
百把つかはされ。また御上洛の日方々へ御贈進のためとて。銀
三百四十枚。綿六百把つかはされ。毘門へは銀二百枚。綿百把
遣はされ。大納言殿よりは松平和泉守乘謙御使して。日門
へ時服廿。毘門へは時服十まいらせ給ふ。院家坊官家司衆侍等
へも。銀時服賜はるとしなあり。また水郎より新鮭を獻せられ
ければ 禁裏へ賜進あり。(日記。水戸記)○十二日松平薩
摩守光久の病をよせたまひて。阿部對馬守重次をつかはさ
る。(日記)○十三日日門發程により。奉書をもて驛路へつか
はされ。起居をとほせ給ふ。先の地震により一橋神田橋邊の石
垣破損せしかば。上杉喜平次に修築を仰付られ。使番眞田長兵
衛幸政。小姓組植石衛門佐正道。書院番荒尾平八郎久成は修
築の奉行を命ぜられ。小姓請奉行朝比奈源六泰勝。庄田小左衛

門安照は合議を命ぜらる。例は 大納言殿より生身魂の雲
奉らしめたまふといへども。二丸殿閣地震に破損せし故に。け
ふは奥にて酒薬を進らせ給ふ。又御側内田信濃守正信もて。尾
張亞相の病をよせ給ふ。(日記。水戸記)○十四日日門の旅
中をとほせ給ひ。書院番一色内匠定堅もて菓子つかはさる。ま
た日門兩門在洛の間。東叡山勅額を菅谷八郎重重。一色宮内
直氏に命ぜられ。晝は家士もてまもらせ。よるは一人づゝ宿直
すべしと仰付らる。この夕二丸にならせられ。風流踊を御覽せ
らる。これ 大納言殿より催さるる所なり。また地震にて破
損せし日光山中の石垣修築のことをも馬中務少輔忠頼に命ぜ
られ。登山せしが歸り参る。(日記)○十五日三縁山 台徳
院殿靈廟并寶塔及 崇源院殿靈牌所に詣給ふ。吉良若狹守
義冬御刀。内田信濃守正信御沓の役し。酒井讃岐守忠勝。堀田
加賀守正盛はじめ。老臣皆供奉す。方丈へわたらせられ。菓子
獻し御盃給ふ事例のごとし。又還無へ銀二百枚。時服十。役者
二人へ銀十枚。時服三づゝ下さる。また琉球國中山王尙賢封
謝使參着の聞えあるにより。松平薩摩守光久がもとへ大目
付井上鏡後守政重御使し。米二千石たまふ。また 大納言殿
御方の小姓十六人へ。御所より時服たまふ。昨日躍せしが
故とて(日記。紀伊記)○十六日後園中任切の石垣修築の事
な。酒井讃岐守忠勝に仰付らる。これも地震にて崩れたればな

下江戸地震
川崎郡民
會亦多被
害

下地地震
警備
之制

り。松平陸奥守忠宗より新鶴を献す。各國巡視にまかりし大目
付宮城越前守和甫。新番頭北條新藏正房。目付猪飼半左衛門正
景。黒川兵衛正直歸りまいる。(日記。紀伊記。水戸記。)○
十七日いさゝか御心地なやましくわたらせ給ふ故に御參詣な
し。けふ御誕辰なれば近臣へ餅酒給ふ。(日記。)○十八日紀伊
御側中根登岐守正盛御使す。(水戸記。)○十九日松平越後守
光長が庭に飼置たる鶴。雛をうみしとて。その雛をそへて献
す。(紀伊記。)○廿日 大内(新鶴)進せらる。さきに松平
陸奥守忠宗が獻せし所なり。(日記。)○廿一日尾紀水三世子へ
雲雀五十づゝ給ふ。御使は書院番頭山口備前守重恒。小姓組番
頭土屋但馬守直なり。また使番もて。尾紀の北の方井養珠院
尼にも雲雀三十づゝつかはさる。 中丸御方。井天樹院。高
田千代姫。清泰院の御方々へは女房もて。雲雀五十づゝをくら
せられ。松平陸奥守光久へは使番もて。同じく三十隻賜ふ。(日
記。)○廿二日松平大千代はじめ。使番もて雲雀三十づゝ下さ
る。翌八人。けふ御心地さはやがせ給ふとて。小石川邊鷹狩し
たまふ。(日記。水戸記。)○廿三日尾紀兩卿へ書院番頭諏訪土
佐守頼郷御使して。からせ給ひし雲雀二十づゝつかはさる。水
戸黃門へは小姓組番頭大久保右京亮勝御使せり。けふ松平
飛騨守利治。松平右衛門佐光へ雲雀三十づゝ下さる。又松平
新太郎光政。松平阿波守忠英。松平陸奥守忠宗三人の母并娶。

鍋島信濃守勝茂。松平長門守秀就。松平安藝守光盛三人の妻へ
使番もて雲雀三十づゝ下さる。また御病後は下めて御放鷹有
しを賀して。紀伊亞相より味増清盛節を献せられ。 大納言
殿へも葛一箱さしげらる。(日記。紀伊記。)○廿五日雜司谷藥
園茶亭修理奉行小姓組堀惣兵衛直昭。花房又七郎榮勝に仰
付られ。平川門の腰掛井春屋修理の奉行を大番組頭小笠原久
左衛門直光。大番中島權左衛門正勝に命ぜらる。みなさきに地
震にて破損せし故なり。今朝大雨。午刻又大地震。よて中根登
岐守正盛に双殿院寮見をへて。日光山につかはさる。けふ
の地震により。川崎郡の民屋百四五十軒。寺七宇崩壊し。その
邊四五村民屋破れ倒れ。人畜毀傷する者多きよし。代官伊奈半
十郎忠治より注進す。今夜松平伊豆守信綱宿直す。(日記。水戸
記。)○廿六日小松中納言利常卿へ。使番多賀左近常長もて菓
子つかはさる。(日記。)○廿七日卯刻大震ありて。其後も時々
地震し雨降。よて日光山へ急脚をつかはさる。又尾張亞相を
はせ給ひ。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄御使す。三家使もて御
けしきうかへはる。今より後かく大地震あらんには。非番の目
付は大手櫻田兩下馬所にまかり。眠近の輩を査檢し。門内にい
らしむべし。酒井河内守忠清。松平和泉守乘壽。安藤右京進重
長は。各邸の門前へ家士健兒をさぶらはしめ。從者多く召連た
る者を抑留すべし。平川門の方は松平伊豆守信綱の事をは

下地震登城
之制
上八朝工商
登城之制
上盆廻

からふべし。また保科肥後守正之常は芝浦の別業にすむとい
ふも。この頃しばしば地震して世も靜なられば。櫻田門の邸
にまかり。この後地震あらんには邸邊往還の人を査檢して。
通行せしむべしと命ぜらる。今夜阿部對馬守重次宿直す。(日
記。水戸記。)○廿八日月次なし。三家使出し御けしきを伺ふ。
堀田加賀守正盛のもとへ。新番頭北條新藏正房御使して。香幣
散を下さる。こは四城構造にあづかる人夫に。賜はらしむべし
とてなり。今朝卯刻天赤くして火の如し。少しく地震し。午よ
り烈風ふき夜中時々地震あり。(日記。水戸記。紀伊記。)○廿九
日使番林丹波勝正。書院番津金助之進胤清奥の白川よりかへ
り参る。御茶室を甲州郡内より持参するとて。歩行頭阿部小次
郎吉次この事うけたまはる。(日記。)○晦日森内記長繼に使番
して雲雀三十下さる。又松平巳之助はじめ。同じく給はるもの
六人。目付石河三右衛門利正。百人組の頭阿部倍四郎右衛門正
之日光山より歸参す。(日記。)○この月令せらるるは。 御
所へ八朝の賀に。前々のほりし工商は。いつものごとくまうの
ぼるべし。これまた賀に出さるるものは。無用たるべしとなり。
又市井に令せられしは。町々にて騒する事いましむべからず。
盆盃には。いつもの如く賑はしくおどらしむべし。されど喧
嘩評論はせざらんやう。よくよく申付べしとなり。(大成令。)
○八朝拜賀のことし。日光門主守澄法親王入浴ありしを賀

せられ極着つかはさるとて。高家上杉宮内大輔長賢御使にさ
され暇給ふ。井伊親貞直遊拜賀の時連引して御不審蒙る。こ
の後は常規のごとく心得。たがふまじき旨つたへらる。けふは
酒井河内守忠清就封せしにより。高家吉良若狭守義冬披露の
役なつとむ。松平土佐守忠義三子伊右衛門安召出され。二丸に
て。大納言殿へはじめて拜謁す。歩行頭阿部小次郎吉次甲
州郡内より歸り参る。松平陸奥守忠宗より新鶴を献す。(日記。
水戸記。)○二日大久保加賀守忠職はじめ参觀拜謁し。すてに
暇給ふもの四人。其中に松平山城守忠國就封すとて。徳松君よ
り脇差を賜ふ。又さきに命ぜられし明石篠山高槻の目付等暇
下さる。松平陸奥守忠宗より 大納言殿へ鮭を献す。松平越
中守定綱と猿樂喜多七大夫評論のことありしを。永井日向守
直清。松平出雲守勝隆とはかり。和議せしめんとすれどもとゆ
かず。七大夫昨夜より増上寺に遊籠るよし聞ゆ。この日地震の
とき。登營すべき輩を定め令せらる。地震はさらなり。何とも
非常の事あらんに。大手橋邊にさぶらひ。御用あらば登營すべ
きは。松平右京大夫頼重。井伊掃部頭直孝。保科肥後守正之。酒
井登岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守
信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次。朽木民部少輔種綱。
酒井紀伊守忠吉。杉浦内藏允正友。宮崎備前守時重。留守居番
備井内藏忠重。松平勝右衛門清直。小野左馬助高盛なり。また

下乗橋までまかるへきは。板倉周防守重宗。土井遠江守利隆。酒井修理大夫忠直。青山大膳亮幸利。松平伊賀守忠晴。水野監物忠春。永井信濃守尙政。永井日向守直清。内藤志摩守忠重。安藤右京進重長。井上河内守正利。三浦志摩守安次。秋元越中守宮朝。堀田上野介正信。稻葉美濃守正則。太田備中守資宗。松平出雲守勝隆。水野備後守元綱。小笠原豊岐守忠知。松平備前守正信。松平甲斐守輝綱。御側中根登岐守正盛。内田信濃守正信。牧野佐渡守親成。久世大和守廣之。小姓組番頭齋藤攝津守三友。小出越中守尹貞。歩行頭岡田淡路守重治。小姓大久保兵部少輔忠知。阿部式部少輔信成。小菅内藏助正昭。日根野權十郎弘方。進喜太郎成之。秋山大學正家。御側秋元隼人正忠朝。小姓朝岡出羽守國幸。新番頭駒井右京親昌。中根次郎左衛門正等。塩山十右衛門景重。北條新藤正房。安西甚兵衛元正。曾我太郎右衛門包助。御膳番阿倍五郎三郎正義。小納戸頭目下部作十郎正定。山本平九郎正直。船越惣十郎長重。小納戸板橋與五右衛門政邦。梶金平定其。筒井源之進忠景。伊藤安兵衛正次。大久保與右衛門忠利。野々山瀬兵衛兼宗。大岡忠四郎忠種。長谷川長五郎重辰。石丸五左衛門定盛。杉浦武兵衛政清。中奥番松下彦兵衛房利なり。河内守忠清。伊豆守信綱。松平和泉守乘壽。右京進重長四人の邸前にて査檢し。此輩の外は抑留すべし。此輩の從者。侍三人。草履取一人。挾箱持一人。あるは轡。あるは

馬。其外はとむべしと。又 大納言殿御方へまかるは。和泉守乘壽。酒井日向守忠能。増山澤正忠正利。大久保丹波守忠正。大久保豊前守忠貞。内藤式部少輔政次。佐久間久七郎頼直。松平内藏助正成。安藤與十郎正頼。内藤半六郎重種。其他抱傳七人。同朋永倉珍阿彌眞治なり。(日記。水戸記。)○三日 大納言殿御誕辰なるにより。老臣は其御方にめして餅酒をたまふ。柏子三番あり。また近習へも餅酒給はり。營中直日の輩へも餅酒給ふ。この日京より驛使あり。日門先月廿九日參内。院參ありしよし注進せらる。地震のとき登營の列へ加へ命ぜられしは。使番川勝丹波守廣綱。下曾根三十郎信由。林丹波勝正。石川彌左衛門實成。齋藤左源太利正。堀三右衛門直景。多賀左近常長。藤田數馬助長房。能勢小十郎頼隆。能勢次左衛門頼重。駒木根長三郎政次。眞田長兵衛幸政。佐々木兵衛長次。松田善右衛門勝政。津田平左衛門正重。本郷勝右衛門勝吉なり。(日記。○四日地震數度に及ぶ。未刻尤はなほだし。つぎの地震後は老臣等近習の輩みな宿直せしかど。この四五日はやう／＼しづかなればとて。この人々宿直をゆりしに。けふまた大に震ひければ。阿部對馬守重次宿直し。日光山へも急脚を立ちらる。此日 仙洞へ新鮭を驛進せらる。小松中納言利常卿へは書院番頭山口備前守重恒もて菓子をつかばさる。尾張亞相は日頃わづらはしきまゝにより。御側中根登岐守正盛もてとばせ

上驛路之制

らる 大納言殿御實紀あり。この日大坂の驛舎に令せられしは。旅客士商ともに。一人たりとも一夜はやどらせ。一日たりとも逗留さすべからず。二人三人にても。そのさまいぶかしきもの來らば宿かしなき。その屋の主密に廳にうたへ出べし。手負のもの來らばといめなき。これも速に申出べし。かくうたへ出ば。たとへ一人旅のものにても罪人にも。一夜やどせしのみにては。其家の主の罪たるべからず。滞留なきしむるに於いては。其料のがるべからず。脚力。其外ひとりの旅客等妨なからんため。かく示さるゝとなり。(水戸記。日記。武家殿制録補。)○五日堀田加賀守正盛奉りし四城石墨落せしかば。掃遣の地へ御側内田信濃守正信もて菓子をつたまふ。又紀郎へ小姓組番頭大久保右京亮勝御使し。水邸へ書院番頭諏訪土佐守頼郷御使して。菓子をつかばさる。(日記。○六日さきに毛利甲斐守秀元にあづけられし津輕美作死せしかば。坂城在番の大番二人檢使として。長崎下關までつかばさる。この日仙洞新雁を驛進し給ふ。又松平薩摩守光久病に臥しければ。使番林丹波勝正もてとばせらる。井伊掃部頭直孝も。痛臥のよし聞えければ。新番頭北條新藏正房もてとばせらる。(日記。○七日老臣御前にて議せらるゝ旨あり。けふ地震す。(日記。○八日大目付非上筑後守政重。百人組の頭阿倍四郎右衛門正之。目付石河三右衛門利政。日光山中の末權を御覽に備ふ。四

城噴遠門修理奉行を書院番石丸石見守定次。阿部八之丞重朝仰付らる。酒井河内守忠清昨夜封地よりかへりて。けふまうのぼる。この夜阿部對馬守重次宿直す。地震によてなり。(水戸記。日記。○九日松平越後守光長の獻せし新鮭を。新院へ驛進し給ふ。南部山城守重直新鮭を獻す。水邸より。大納言殿へ鮭をさしげらる。けふも少しく地震す。(日記。水戸記。○十日合力米を賜ふ。小松中納言利常卿。松平長門守秀就。松平薩摩守光久は二千石づつ。松平新太郎光政。松平阿波守忠英。松平土佐守忠義。鍋島信濃守勝茂。藤堂大學頭高次。有馬中務少輔忠頼。松平安藝守光辰。松平出羽守直政。森内記長繼。松平相摸守光仲。細川肥後守光尚は千石づつ。立花左近將監忠茂。京極丹後守高國。伊達遠江守秀宗五百石づつ。宗對馬守義成は三百石給ふ。尾形兩卿は請はるゝまゝに賜はるべしと仰下さる。水邸より鮭進獻せらる。(日記。水戸記。○十一日御側内田信濃守正信。野州鹿沼にて五千石くはへられ。一万五千石になさる。女院へ新鮭を驛進せらる。夕暮に御側中根登岐守正盛御使して。尾形に新鮭をつかばさる。(日記。水戸記。○十二日松平周防守康映播磨の共粟より石見の濱田に驛封せらる。税額五万石故のごとし。この日井伊掃部頭直孝はじめ。諸老臣めして議せらるゝむれあり。(日記。水戸記。○十三日松平大千代丸の同母弟万菊丸頓死す。よて小松中納言利常卿の

下内田正信
之加封

下松平康映
之驛封

もとへ。松平伊豆守信綱御使し。同じ事にて在江戸の諸大名は登營す。また稻葉美濃守正則も封地より歸り参る。(日記。水戸記。○十五日万菊丸の事によて。月次の朝會停廢せらる。増上寺還無井に伴僧齋飯下さる。(日記。○十六日いさゝか御不例によて老臣内殿に伺候す。(水戸記。○十七日御咳氣にわたらせ給ふよし聞て。在府の諸大名登營し御氣色を伺ふ。(日記。○十八日諸大名。旗本の諸士登營して御けしきを伺ふ。紀邸よりは使出しうかゞはる。けふ少しく御快わたらせらる。擊劔を御覽じ給ふ。高家上杉宮内大輔長貫京より歸り参る。(日記。紀伊記。○十九日御快ならせ給へば。明日より御けしき伺に。登營する事なとめらる。(日記。○廿一日御座所に出まし諸老臣拜謁す。次に高家今川刑部大輔直房に。後陽成院三十三回の御法會あるにより。大内の御使命せられ。禁裏へ御太刀。馬代銀二百枚。時服三十。仙洞へも同じ。新院へ銀百枚。綿百把。女院へも同じく進せ給ふ。又大澤兵部大輔基將も上落せしめ給ふ。これは日光門主守澄法親王一品宣下を賀せられ。時服十。二種一荷をくらせたまふ故なり。また書院番頭伊澤半人正正信尾邸へ御使す。(紀伊記。日記。水戸記。○廿二日御病いえ給ひしを賀して。紀水兩卿はじめ。庶流の輩まうのぼり賀す。又西城石垣成功せしにより。其事つかふまつりたる堀田加賀守正盛が家士等銀時服給ふ。又

日光山三佛堂棟造の助役つとめし那須左京大夫資景。大關土佐守高増。福原淡路資盛。芹野左近資俊。大田原出雲政繼の家士等銀時服下さる。(日記。○廿四日三條山御詣なし。諸老臣を御座所に召て議せらるゝ旨あり。日光山石垣の修築を有馬中務少輔忠頼に命ぜられ。紅葉山石垣を水野出羽守忠職に命ぜらる。また松平長門守秀就に内櫻田虎口の修築を仰付らる。これは其願によりてなり。また高野山既論裁斷を寺社奉行松平出雲守勝隆。御側久世大和守廣之。大目付兼松平五左衛門正直。新番頭駒井右京親昌に命じ給ふ。六年以前より學侶行人爭論。いまだ決せざるが故なり。此日尾邸へ酒井謙岐守忠勝を御使とし。紀水兩卿を招き。ともに議せらるゝ旨あり。(日記。水戸記。○廿五日けふも諸老臣を御前に召て議せらるゝ旨あり。紀邸より。兩御所へ大和柿を献せらる。(水戸記。紀伊記。○廿六日先手頭河野權右衛門通重。大久保權右衛門正信先に過失ありて御勘氣蒙りしが。年月へたればもとのごとくつかふまつるべしと命ぜらる。次に書院番米津彦七郎正守。小姓組榊原左衛門職信ともに先手頭になり。納戸番山本傳次郎政重同じ組頭になる。一昨日御使ありしを謝せられ。紀水兩卿。尾張宰相光友卿まう登らる。近日琉球國進貢するにより。諸老臣に其議注を仰付らる。(日記。水戸記。○廿七日諸老臣を召て議せらるゝ旨あり。この十九日より廿一日まで大坂大

雨にて大和川暴漲し。河内の赤井堤崩れ。田畝二万八千石損害すとぞ聞えし。(日記。紀伊記。○廿九日高田邊御狩あり。歩行組頭。富士見番等より。廣敷番命せらるゝ者七人。こは年久しく精勤する故御心安く思召れ。要樞の番所に命ぜらるゝ旨傳へらる。この十四日長崎の港へ蘭船來着し。洋中にて天主教を尊崇する船見及ぶよし注進するによりて。各浦の鎮所へ倉らず警衛すべしと仰下さる。また紀邸へ御側中根登岐守正盛御使す。さきに藥匣を献せられしが。御旨にかなひしとてなり。(日記。水戸記。紀伊記。)

大猷院殿御實紀卷七十六

慶安二年九月に始り十二月に終る

○九月朔日琉球國中王尙質襲封の謝恩使久志川王子某引見あり。支關の階をのぼるとき。大目付井上筑後守政重。宮城越前守和甫。兼松平五左衛門正直出迎ひ。殿上の間にみちびき。雲上童子等十七人はおなと下段におらしめ。下官は支關前の庭上におらしむ。やがて大廣間に出ます。長の御袴なり。御刀は吉良若狹守晴冬役す。上段の御座に二疊の厚疊を設け御齒を敷。泥金の御刀架を置。四條に井伊掃部頭直季。保科肥後守正之。松平右京大夫頼重。毛利甲斐守秀元。松平出羽守直政列

座し。御後に若狹守晴冬。内田信濃守正信。牧野佐渡守親成伺公し。中大名普第の衆は東の間に列す。ときに筑後守政重。越前守和甫。彌五左衛門正直みちびき。島津又三郎さきにすゝみ。久志川王子その跡にまたがひ。大廣間中の東敷居際西にむかひて着き。又三郎は同じく敷居際につく。中山王の献物は太刀一腰。馬代銀五十枚。太平布百匹。綾芭蕉布三十反。薄芭蕉布三十反。久米綿百把。圓燈籠一双。玉屏風一枚。燭燭五壺。南條四の方より。御車寄のかたを掛けて陳設す。このとき酒井謙岐守忠勝。酒井河内守忠清をめして。中山の使者召見せらるべき旨命じ給ふ。二人此仰を傳へて。王子板縁の中央に出て再拜して退く。次に王子の献物。練芭蕉布十反。哇芭蕉布五反。壽帯香五箱。香餅五箱。燭燭二壺さしげ。王子ふたしび出て拜す。ときに駿岐守忠勝。河内守忠清王子にむかひ。遠路來聘御感の旨を傳へ。王子拜謝して退く。次に二丸へまうのぼる。大納言殿へ太刀一腰。馬代銀三十枚。文匣一。花籠一双。玉燈籠一双。高麗大硯一。廣芭蕉布三十反。久米綿百把。燭燭三壺。王子より綾香五箱。壽帯香五箱。綾芭蕉布五反。薄芭蕉布五反。燭燭三壺献じ拜謁し退く。けふ來聘の中山使者日光山へ參拜するにあり。阿部對馬守重次登山して其事を指揮すべし。たゞしかの使者に對面はなすべからず。使者小笠原守忠知。水野備後守元綱。大目付宮城越前守和甫はかしこにまかり。その日衣冠

上琉球謝恩使登城

して、使者を接待すべしと仰付らる。この日また東叡山に慧眼大師堂構造せらるべしとて、その奉行を小姓組惣兵衛直昭、鈴木友之助重氏に仰付らる。又さまに地震打つゝきしかば、家門より、女房の使さくるとをとりめられしが、頭はしづかなればとて、紀邸より女房もて魚物一種さしけらる。大納言殿へは杉重一組なり。(日記。水戸記。紀伊記。)○二日松平薩摩守光久このほど病にふして昨日もまうのぼらず。よて水野備後守元綱もてとせらる。又水邸へは御側中根登岐守正盛もて御使せらる。けふも諸老臣御前に召て議せらるゝむれあり。(日記。水戸記。紀伊記。)○三日 大納言殿牛込の離館にならせられ、松平和泉守乗謙御膳を献じ、猿樂井風流等を御覽に備ふ。本城よりは牧野佐渡守親成御使して、樽肴進ませたまふ。これこの四月日光山御参ありし御祝とて開えし。御離館より御謝使として、増山彈正忠正利を進らせらる。この日京より驛傳して、去月廿七日 後陽成院御追善の懺法結願のよし注進あり。(日記。)○四日紀邸より昨日の賀として、兩御所へ二種一荷さしけらる。この日小石川傳通院に御寄附状を下さる。其文にいばく、當院領として、武藏國豐島郡小石川のうち三百石は、元和元年の先例に載るところの舊領なり。この外同郡赤羽村にて二百八十四石餘、駒込村にて十五石九斗餘、兩村に在いて三百石は龜松君葬所たるがゆへに新に寄附せら

上傳通院領

る。あばせて六百石まで永收せしめ、佛供燈火香華怠慢なく法事を勤むべしとなり。(紀伊記。條令。)○五日重陽を賀せられ、大納言殿より小袖五進らせたまふ。御使松平和泉守乗謙祝酒を下さる。けふ諸老臣をめして議せらるゝ旨あり。(日記。)○六日端午に時服献せし家々へ御内書をわから給ふ。(日記。)○七日琉球の使者日光山へ赴くにより、高家吉良若狭守義冬、奏者小笠原登岐守忠知、水野備後守元綱、大目付宮城越前守和甫かしこに赴く暇給ふ。其總督として阿部野馬守重次もまかる。(日記。)○八日日門参向せらるゝによて驛路へ奉書つはせらる。松平伊豆守信綱箱根浴湯のいとまを給ふ。此日さきに御勸氣蒙りたる小姓安部式部少輔信成、大久保兵部少輔忠知、小菅内藏助正昭、鶴殿惣十郎長官御ゆるしあり。(日記。水戸記。紀伊記。)○九日重陽例のことし、又稻葉美濃守正則は、御参拜謁するもの七人、美濃信濃衆七人もおなす。黄昏紀邸へ御側中根登岐守正盛御使す。(日記。紀伊記。)○十日松平淡路守利次は、御参拜謁するもの六人、大田原備前守政清、大關右衛門高増日光山構造はて、歸り謁す。相馬大膳亮崎麻、四郷孫六郎延貞、松平太郎八重正大坂加番はて、歸り謁し。横山内記知清駿府加番の暇給ふ。書院番の子初見六人。この日記邸より、兩御所に柿を献せらる。(日記。紀伊記。)○十一日、こたび琉球使日光山参詣の事によてまかりし小笠原登岐守忠

知、水野備後守元綱へ、十七日御祭はて、後陽府すべしと仰つかはさる。留守居杉浦内藏九正友も御祭事によて、この十三日登山すべしと命ぜらる。日門参向により御迎とて、御手水番大岡兵藏忠孝つかはされ、菓子なくらせたまふ。また酒井登岐守忠勝のもとへ御側内田信濃守正信をつかはさる。けふ 大納言殿御参あり。(日記。水戸記。)○十二日高家品川内膳正高如日光山 御宮代参を命ぜらる。けふも 大納言御参あり。御所には未刻酒井登岐守忠勝牛込の別墅にならせ給ふ。(日記。)○十三日日門御迎にまかりたる御手水番大岡兵藏忠孝歸謁す。路門は京より、へられ、直に日光山御祭のために登山有しとぞ聞えし。小姓組眞田内藏助信勝、内膳甚之丞正吉播州尖栗目付にさしれいとま給ふ。高家大澤右京亮基重京より歸り参る。又日光山奥院構造明日事始によて、山中衆徒井有馬中務少輔忠頼入夫へ酒賜はるべき旨。内田信濃守正信より歸謁して、阿部野馬守重次へ傳ふ。夜に入て酒井河内守忠清を召れ。日門参向の日、樽肴進はせらるゝとて、その御使命ぜらる。けふ御側中根登岐守正盛紀邸に御使す。又麻の桂を奥に遣はされ馬おはしめらるゝとて暇給ふ。(日記。水戸記。紀伊記。)○十四日小松中納言利常廻り下り、御使もて菓子下さるゝ大名七人。けふ日門歸寺によて、酒井河内守忠清御使して慰勞せらる。(日記。)○十五日晴老臣召て議せらるゝ旨あり。紀伊宰

相光貞胤病臥の聞えあれば、御側牧野佐渡守親成もてとせらる。此日大番朝比奈加兵衛資勝弟眼兵衛及鷹匠頭小栗長右衛門政次所屬の鷹飼等無頼の舉動し、市井を騷擾せしかば、取らる。よて諸隊番士の子弟等不良のものあらんには、其父兄よく曉諭すべし。もし子弟等悪行露顯せば、其父兄の怠慢たるべき旨。諸番頭、物頭へ仰下さる。(日記。紀伊記。水戸記。)○十六日紀邸へ阿部豊後守忠秋御使して、就封のこと仰つかはさる。また松平薩摩守光久は、菓子賜ふ大名七人。けふ二丸にならせ給ひ鷹御覽あり。(日記。水戸記。)○十七日紅葉山御宮御参あり。大澤兵部大輔基將御刀、内田信濃守正信御香の役す。紀伊大納言頼宣卿、水戸中納言頼房卿、尾張宰相光友卿陪拜せられ、國持尊第衆衆參供奉例のよし。紀水兩卿へ明日御茶給ふべしとの御旨を、阿部豊後守忠秋紅葉山につたふ。還御のち 大納言殿参らせたまふ。普第の聖拜謁す。又御側牧野佐渡守親成もて、紀伊亞相の咳氣なとせ給ふ。(日記。)○十八日紀伊亞相就封の御儀別として、二丸にて御茶給ふ。水戸黄門、井井伊掃部頭直孝相伴たり。兩卿井掃部頭直孝寄屋の露地までまゐる時、酒井登岐守忠勝御使し、御手前の御茶進らせらるべしといへども、御手痛ませ給ふがゆへに、内田信濃守正信もて點茶させ給ふ旨つたへらる。かまれて堀田加賀守正盛出迎て茶室にいらる。爐の炭は御みづからあそばさ

下法度子
大坂近郊
宿(火災旅)

れ。また時雨と名付し茶入見せしめ給ふ。はては御對面所にて御盃給はり。行光の御脇差并鷹三摺。馬三匹遣はされ。家士等も拜謁し饗給はり。時服羽織下さるゝ事差あり。次に 大納言殿も御對面あり。松平和泉守乘遊も時服掛つゝはさる。こたび伊勢兩宮造管遷宮により。高家吉良若狹守義冬御使して。内宮へ菊一文字の御太刀。外宮へ來國光の御太刀。各金十枚づつそへて納め給ふ。又松平伊豆守信綱このほど伊豆熱海に浴湯すれば。かしこへ小姓組番頭小出越中守尹貞(この人は奥勤にて番頭を兼ね)もとせらる。日暮て紀邸へ御側中根登岐守正盛御使す。(日記。水戸記。紀伊記。)○十九日諸老臣を召て議せらるゝ旨あり。今夜地震。この日大坂の市井に令せられしは。圍街失火して荷物を持退くとき。其町々にて見及び次第。査檢して通すべし。また荷物持來るに在いては。遠近によらず其處にて査檢し。荷物あづかる者と災にあひし者とを問合せ。預りし事さだかならんを以ては渡すべし。いぶかしき事あらば廳にうたふべし。船にて荷物をのせ來る者あらば。行ききの市井立あふて點檢し。疑しき事あらば是も申出べし。過所。上荷。茶船。飯先。其外小船共。災地の者預に在いては。荷物をのせて災地の近岸に繋ぎなき。火鎮りし後。荷主指揮次第に送りやるべし。この事前々も令せられしことくなかたく守るべし。みだりがばしき事あらば。死刑あるは繋獄せらるべしと

上火災之制

なり。また大阪近郊に令せられしは。街中に失火ある時。何くにも川副の郷邑へ。荷物を船にのせ來る者あらば。其所の里正立あひ査檢すべし。親戚の荷物預りしなど。かれら申に在いては荷主にとひ。相違あらば殿にとがめらるべし。河邊の者火災の地に親戚知音等ありて。荷物を船にのせて退かば。災地の近岸に船つなぎ置。火鎮りし後荷主并其市街の者と談合して其主に送るべし。盗物を船にのせ來るを隠し匿に在いては。本人は死刑。年寄五人組は繋獄たるべし。すべて何によらずいぶかしき物を。不意に賣來りしを買をかば曲事たるべし。もし盗物を買ば獄に繋るべし。行衛しれざるひとり旅の者に宿かすべからず。堂社に臥す者あらばとひ糺すべし。不審あらば。其所の代官所にめしつれ出べし。失火の事は前にも觸示せしが。こたび又二條を加へて。其地の近郊に諭告せしむれば。堅く其旨を守るべし。違犯する者あらば。死刑あるは繋獄たるべしとなり。(日記。武家殿制録補。)○廿日島津又三郎登營。きのふ琉球の使臣日光山參謁して歸府せし旨聞えあぐ。おなごことにて。水野備後守元綱。小笠原登岐守忠知もかへりまいる。小姓組丹羽平右衛門正長駿府目付にさしれいとま給ひ。松前千勝高橋は幼稚にて。その家司めして就封の暇給ふ。又尾邸へ御側牧野佐渡守親成御使し。菓子をおくらせらる。この日地震す。(水戸記。日記。)○廿一日諸老臣を召て議せらるゝ旨

上高野山法
度

あり。たま 大内へ風船を驅進せらる。松平淡路守利次は下め。御使もて菓子くださるゝ者六人。留守居杉浦内蔵允正友日光山より歸り來る。また儒役林道春信勝并に右筆久保吉右衛門正元へ。高野山へなしくくださるゝ條約の事を命ぜらる。(日記。紀伊記。水戸記。)○廿二日井伊掃部守直幸井詰老臣をめして議せらるゝ旨あり。小松中納言利常卿へ御側中根登岐守正盛御使して。銚にて打留たまひし鴻をつかばさる。小姓組諏訪勤兵衛頼増その組頭になる。けふ紀伊亞相頼宣卿就封の發程有し後。使もて兩御所へ大和柿を獻せられ。又和歌山松茸をもさしげらる。(日記。紀伊記。)○廿三日五年以前より江戸にて簡居せしめられたる高野の無量壽院澄榮。寶性院政算。見樹院立徑歸山の御ゆるしありて。學侶行人双方の條約を林道春信勝よみ聞しむ。その文にいづく。學侶方万事の法律勤行等舊規を守り。蘇をむすび私意を立てず。偏頗なからんやう正直に沙汰すべし。碩學等非法あらば。兩門首より建白すべし。もし兩門首非分あらば。碩學より奉行所にうたへ出べし。大曼陀羅供庭儀堂上灌頂は勝法なるが故に。學侶の者に非れば。競望すとも許容すべからず。たとへ最略の灌頂たりといふとも。學侶の坊外にて修行すべからず。尤私愛にかゝりて。戒臨いたらず。學業淺陋の輩に其法を傳ふべからず。學侶の中老少二人づつ。府にまいりて交替し。兩門首は年々二人づつ。交府あるべし。山中

に在いて。武器馬具并に女の衣服調度等賣買すべからず。山中の墓域近年其地を占る事。廣きは無用の事なり。古來の石塔卒塔婆等妻りにとりすつべからず。向後國大名たりといふとも。墓域二間四方に過べからず。これらの事。こたび増加せらるゝ所なり。堅くその旨を守るべし。はた衆徒等の諸法制。知行配當の事は。慶長六年元和三年兩判の旨をまもり。永く違失すべからずとなり。又衆徒行人等に下さるゝ條約は。衆徒行人諸公事。往古の掟に任せ各別たるべし。衆徒方領内の入夫竹木等は。一職の進退にまかすべし。山上山下の諸伽藍造營のとき。二万千石の入夫を分出してつかふべし。役夫岩到せば。双方より奉行人を出。行人方の人夫岩到せば。衆徒方よりこれをとり。衆徒方の人夫は行人方にとるべし。背廢寺は官寺たれば。造營の材木并薪等在來のことく。惣山中いづれの材木たりと伐とるべし。背廢寺領二千石のうち。千石は住持檢校等の費料とし。残る千石は衆徒碩學等八人の配分たるべし。もし八人の中職ある時は。學侶のうち學業積功の者。鷹次によりてその跡に昇進せしむべし。諸伽藍破壊せし時は。衆徒より行人方に申送り修造せしむべし。出入の會計に在いては。衆徒に對してはからふべし。諸伽藍差別なく。千石の修理料をもて造營すべし。これらの事慶長六年元和三年兩判の旨に准御朱印下さるれば。いよく殿に守るべし。佛法和隆永く怠慢せず。天

下安泰の福新を抽つべきものとぞ。また山中諸院に下さるる文は。衆徒中諸尊の沙汰前々のとくたるべし。兩門徒中の諸式は。門首の異見にしたがふべし。但門首のほからひ非分多きに於ては建白すべし。古跡の院家を相續する事は。兩門首相議して聖業を固し。師弟の契約を結び血脈をつぎ。武俗諸調度ゆづりあたふべし。碩學の輩古法にそむき新議を企つべからず。學侶方の采地偏頗なく。院家相應に配當あるべし。兩門院中互に疎隔せず。むつびあひて万事を整理すべし。これらの事慶長六年。元和三年兩先判にまかせ。いよく堅く守るべきものなりとぞ。また衆徒等に下さる。其文にいはいく。檢校職の事。今より後碩學の輩は。古制のごとく三年住職たるべし。學衆は一年住職たるべし。老若の修學衣鉢容儀は舊規を守るべし。仁和寺。高雄。東寺。醍醐并に高野の五寺は。互に交り修學を勤むべし。この事弘法の遺誡に。門徒のうち修學最前に成りし者長者とし。職次を亂すべからずとあり。しかるに近年仁和寺。高雄。東寺。醍醐等。本寺たるのよし申察るといへども。遺誡明なるうへは。法會出仕のとき。門跡僧正の外は戒臘にしたがひて列座すべし。寺號院號は前より容易にゆるさるる所なり。しかるに近年恣に寺院號を稱するはひがことなり。停止すべし。灌頂檢校職の作法。あるは由緒の末寺といひ。あるは資僧結縁といひ。輕々しく客坊奥院。非衆非學の宿舎に在いて。灌

頂曼供の執行するは舊制にあらず。堅く停止す。天野明神は高野の鎮守なれば。神事祭祀すべて神主。社家。供僧等。舊規を守り新議を企つべからず。これらの事元和元年同三年兩先判書にむねにまかせ。いよく堅く守るべきものなりとぞ。また大德院に下さるる文に曰く。大德院内に在いて。東照宮台德院殿御佛殿料各百石合て二百石は。今度新に寄附せらる。よて佛供燈火諸事の勤行等。永く怠慢すべからざる旨。御朱印下さるうへは。大德院の進退たるべし。もし懈怠に在いては沙汰に及ぶべし。また文殊院内に在いて。東照宮御佛殿料として百石。たび新たに附らる。佛供燈火法事の勤行。永く怠慢なく。末代に及ぶまで文殊院の進退たるべし。もし懈怠せしむるに在いては沙汰あるべし。天野明神祭祀の儀式。衆徒行人舊規のごとく古例を守り。相違なからんやうつとむべし。赤衣。香衣。錦。金襴の袈裟は行人着用すべからず。これらの事。たび行人方法度書のうち記載といへども。向後違ひなからんため。衆徒中にも令し下さるる者。又行人方に下さるる文にいはいく。文殊院内に於て。東照宮御佛殿料百石。たび新たに寄附せらるれば。佛供燈火勤行等永く怠慢すべからず。五百八十石は文殊院領。四百二十石は六人の組頭料。一人に七十石づつ。此外三十石づつは有來坊領を合て百石づつたり。六人の組頭は二人づつ。府に來り交替すべし。このうち住

下高野山領

山の者は行人領の代官を勤むべし。但六人の中關員ある時は。行人方六十人のうち。器量を擧げて奉行所に達し。指揮にしたがひて組頭職命すべし。前條の七十石は役人領たれば私に讓與すべからず。万事法制六人の組頭商議して。文殊院に達して命すべし。蘇を結び私意をたてず。偏頗なからんやう正直に沙汰すべし。もし組頭非儀あるに於ては建白すべし。万一文殊院非分の子細あらば。組頭六人より奉行所に達し裁斷を受べし。大覺院。龜井。庭儀堂上灌頂は秘法たれば。觀望すべからず。たとへ最略の灌頂といへども。學侶の坊に在いて執行ふべからず。いふまでもなく私に傳授いたすべからず。天野明神祭祀の儀式は。衆徒行人等前々の古制を守り。違失せず行ふべし。赤衣。香衣。錦。金襴袈裟行人着用すべからず。山中に於て武器馬具ならびに婦女衣服調度等を賣買すべからず。山中墳墓地近年はなほだ廣きは無用なり。古來の石塔卒塔婆婆に紛失せしむべからず。向後國持大名たりといへども。其墓兆二間に過べからず。大德院内に。東照宮。台德院殿御佛殿料百石づつ合せて二百石は。たび新に寄附せらる。佛供燈火法事勤行等永く怠慢すべからざる旨。大德院に御朱印下されたり。末代に及ぶまで大德院の進退たるべし。もし懈怠するに在いては其沙汰あるべし。これらの事。たび定らるれば。永く此旨をまもり。慶長六年元和元年兩先判の旨違失あるべからざる

下流連使登城

ものなりとぞ。又高野山領定額の御朱印下さる。文にいはいく。百石は。東照宮供料として。たび新たに寄附せらる。此外二千石は奥院料。千石は修理料。七千五百石は行人方。五百八十石は文殊院。四百廿石は六人の組頭一人に七十石づつ。外三十石は有來坊料。合て百石づつ。またく收納すべし。且寺中の竹木人夫等は。慶長六年元和三年兩判の旨にまかせ。永く相違あるべからざるものなりとぞ。事はて。此僧等。白木書院にて拜謁し謝し奉る。寺社奉行松平出雲守勝隆。御側久世大和守廣之。大目付兼松平五左衛門正直。新番頭駒井右京親昌高野山の事命せられ暇たまひ。又勝隆と安藤右京進重長をめぐり。同じく高野山の事命し給ひ。大目付井上筑後守政重には長崎の事命し給ふ。又紀伊亞相の旗中をとせられ。小姓組小出甚左衛門尹明御使し。美濃梯一箱。熨斗籠一箱づつ。はさる。又驛進して。女院へ御内書進らせたまふ。(日記。條令。武家殿制録。水戸記。紀伊記。)○廿四日。いさ。か御なやみあれば。増上寺の御詣なし。(水戸記。)○廿五日。島津又三郎琉球の使臣久志川王子某を引つれまうのぼる。これ辭見のためなり。けふは御なやみありて外殿にのぞみ給はず。大府間南縁に。井伊掃部守直孝。保科肥後守正之。酒井駿成守忠勝。酒井河内守忠清。頼田加賀守正盛。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次列座す。とき大目付井上筑後守政重。宮城越前守和甫殿上の間よりみち

びく。又三郎先だちて東の敷居内南に座す。王子は東の中央に座し。諸老臣を拜して闕の内にいれば。殿守忠勝仰ごとを傳へ。中山王尙賀へ銀五百枚。屏風五双賜ふ。王子拜謝して退く。かされて王子出座する時。河内守忠清つたへて銀二百枚。時服十王子に賜はり。王子謝して退く。又かされて召て忠清つたへ。從者等へ銀三百枚給ふ。又三郎并王子拜謝して退き。又二丸へまうのぼり。大納言殿より中山王へ銀二百枚。時服二十。王子へ銀百枚。時服十給ふ。(日記。水戸記。)○廿六日松平飛騨守利治。松平因幡守光隆。小笠原登岐守忠知就封の暇たまはる。奥平美作守忠昌。戸田采女正氏信。太田備中守資宗參觀す。後陽成院卅三同御法會の御使大澤右京亮基重。日光門主一品宜下御謝使今川刑部大輔直房歸謁し。女房の奉香を御覽に備ふ。日門護送せし松平伊賀守忠晴并に醫員野間三竹成大歸謁し。傳役本多美作守忠相三子稻垣平七郎忠晴初見の禮をとる。百人組の頭阿倍四郎右衛門正之日光山石垣修築はてて歸謁す。また老臣より中山王へなぐる返簡を。松平薩摩守光久が家司にさづく。けふ。仙洞へ鶴を驅進あり。(日記。○廿七日紀伊宰相光貞卿へ御側牧野佐渡守親成もて菓子つかはさる。又尾張宰相光友卿はさきに仰ごとありて。醫員奈須支竹恒昌が藥を服し速功ありしをもて。まうのぼり謝せらる。(日記。○廿九日日光山門主守澄法親王歸府拜謁あり。内よ

りたまはりし打枝并十卷十束。太刀金馬代さげられ。毘沙門堂門跡公海も。内よりたまはりし沈香并巻物十献せられ。殿上人六角木工頭廣賢は下め。僧正院家。兩門の坊官家司も拜し奉る。背遠院門跡尊純法親王も使もて。日門一品宜下を賀せらる。また。女院より同じことともてまいらせたまひし河原彈正某も拜し奉る。また今年は慈眼大師七年周忌たるにより。日光山の墳墓へ高家大澤兵部大輔基將をつかはさる。けふ歸御覽あり。(日記。曾我日記。○晦日尾郎へ御側内田信濃守正信御使す。(日記。○十月朔日拜賀例のことし。相馬大膳亮儀胤はじめ。就封のいとたまはるもの四人。戸田左門氏鏡が弟帶刀爲春が女。六條宰相有純卿にめあはせ。其腹に設けし戸田藤右衛門氏豊初見し御家人に加へらる。今夜玄猪の祝例のことし。松平伊豆守信綱は熱海にあれば。今夜御祝の餅を阿部豊後守忠秋かはりて給はり。急脚をもて熱海になぐる。この日諸老臣を御前に召て議せらる。旨あり。(日記。○二日慈眼大師七年周忌により。東叡山影堂へ御詣。御拈香證經御聽聞あり。御長袴めさる。此影堂は今度新に構造ありしなり。大納言殿は松平和泉守乘壽代參す。かへらせ給ひて後日尾兩門使奉り。始て影堂へ成せ給ひしを謝せらる。諸大名登營して御氣色を候す。また諸大名も大師堂へ詣て香銀をおさむ。(日記。水戸記。慶明録。○三日有馬中務少輔忠頼日光山修築の事つかふ

安陪信盛
上列諸侯
之池田恒元
之新封

下紫江戶近
知地子地
貸借

まつるに。傳米給はるを謝し奉る。(日記。○四日高家吉真若狹守親冬は伊勢より歸り。大澤兵部大輔基將は日光山より歸り共に拜謁す。此日京より近衛藤山公贈物なやまる。よしの注進あり。(日記。○五日松平新太郎光政の弟備後守恒元播州尖栗三万石たまふ。尾張臣相模直卿へ。牧野佐渡守親成御使して菓子なくらせられ。京極丹後守高國。伊達遠江守秀宗。宗對馬守義成へは使番もてたまふ。この二日東叡山大師堂へ御詣のとき。酒井河内守忠清及養者の輩等は。松平右京大夫頼重。保科肥後守正之と同所にて拜謁せしは班秩を失へり。今日後狹隘の地にては。外面にいて。拜謁す。へき旨を老臣つたふ。(日記。水戸記。○六日京より女房の奉香進らせ給ふ。先に院へ鶴進らせ給ふ故とぞ。(日記。○七日諸老臣を召て。議せらる。旨あり。大阪定番稻垣播津守重綱老病をもて。其代りとして内膳豐前守信照上坂せしめらる。により。三万石の役にて。この十一月下旬參府すべしとつたへらる。この日新院へ鶴進あり。(日記。○八日井伊掃部頭直孝并諸老臣召て議せらる。旨あり。(水戸記。○九日松平伊豆守信綱熱海より浴湯はて。歸謁す。雷頭物頭等かはる。采女まかり。万事沙汰す。しと命せらる。又本邦へ廻問のためまかる唐船。洋中にて風濤の患にかかり朝鮮の地に漂着せり。よて朝鮮國より禮曹の書簡をへて。の船主六人を對馬まで送りこしたり。

かの國心用ひし事與す。旨。宗對馬守義成に仰下さる。(日記。○十日。女院へ鶴進せらる。けふ。大納言殿には牛込の御難館にならせ給ふ。(日記。○十一日安部攝津守信盛大藏定番仰付られ。一方石加恩ありて。一万九千石になる。與刀三十騎。同心百人を賜せらる。さきに春屋井平川口腰架の修理奉行命せられたる大番組頭小笠原久左衛門直光病臥す。よて大番野々山一郎左衛門兼周かへ命せらる。(日記。○十二日堀越中守利長が小石川の宅失火す。水邸のほとり近ければ。黃門頼房卿のもとへ阿部對馬守重次もてとせ給ふ。(日記。○十三日書院番頭諏訪土佐守頼郷。目付新見七右衛門正信の二人を長松君の家老とせられ。頼郷は二千五百石。正信は二千三百三十餘石くはへられ。ともに三千石になさる。先手頭井戸新右衛門直弘駿府定番になり。千石加恩ありて。千六百石になさる。紀伊亞相旅中さきに給ひし鷹にて符得し鶴をさげらる。(日記。○十四日。女院に菓子を賜進せらる。江戸近郊地子地借貸の事この後議せらる。近年賣たる地は官に收めらる。へしとふれらる。(日記。水戸記。○十五日御頭風によりて外殿へ臨ませ給はず。家門并諸大名老臣に謁して退く。目付小倉忠右衛門守正駿府の目付にさし暇給ふ。けふも諸老臣召て議せらる。旨あり。(日記。○十六日さきに日光山へまかりたる目付石河三右衛門利政召に應じて。へり参る。(日記。○十七日日

近衛應山

家光臨堀
田正盛邸
訪其病

付石河三右衛門利政を召て日光山中搦造の事御尋問あり。諸
老臣皆侍座す。堀田加賀守正盛大病のよし聞えければ。阿部豊
後守忠秋。阿部對馬守重次もてはせ給ふ。又先に。新院へ
船を馳進せ給ひし。京より女房の奉書進らせ給ふ。又近衛
應山公の十一日薨せられし注進あり。この公實は。後
成院第四の皇子なりしが。三翫院前關白伊尹公養子とせられ。
元和九年より關白。正保二年に落飾ありて。應山と稱せられけ
るなり。黄昏に毘門へ酒井殿守忠勝。御側中根壹岐守正盛御
使す。(日記。水戸記。)○十八日京職板倉周防守重宗参り調す。
近藤綱部重直駿府加番はて。斷調す。醫員武田道安信重子恭
安信良初見す。堀田加賀守正盛病重しと聞えければ。阿部豊後
守忠秋してとせ給ふ。又尾郎に御側内田信濃守正信つかは
さる。(日記。水戸記。)○十九日右筆建部基右衛門賢助。醫員井
上玄徹某。其外納戸四人。勝數番頭四人。賄頭二人長松君に付
ちる。近衛應山薨せられし。大内の御用使として高家
上杉宮内大輔長貞つかはさる。により暇給ふ。又堀田加賀守
正盛とかく病重ければ。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次遣は
され。また御側内田信濃守正信つかはさる。(日記。水戸記。)○
廿日堀田加賀守正盛が病御心となしとて。御側牧野佐渡守
親成。内田信濃守正信をつかはさる。酒井殿守忠勝。阿部豊
後守忠秋。阿部對馬守重次召て御政事を請ひ給ふ。事はてし直

此人々も。加賀守正盛が病をひとひにまかる。尾張大納言義直
卿。紀伊大納言頼宣卿。水戸中納言頼房卿のかたも。とも
に正盛が家におはしたり。(水戸記。)○廿一日堀田加賀守正盛
いよ。大病のよし聞召。御みづからなりせ給はんとありし
がと。まづ阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次。内田信濃守正信
をつかはされ。醫員等を會議せしむ。けふ重次は加賀守の家に
往と三度なり。この日日光山搦造成功せしかば高家吉良若狭
守義冬を遣はさる。(水戸記。日記。)○廿二日堀田加賀守正盛
が家にならせ給ひ。其病を御覽じ給ふ。これ彌危篤の由聞召た
る故なり。今夜丑過るまで諸老臣正盛がもとにあり。松平伊豆
守信綱ばかりは初夜過るころかへりしとぞ。(日記。水戸記。)○
廿三日けふ堀田加賀守正盛少しくよるよき由聞ゆ。(水戸
記。)○廿四日増上寺御詣なし。方丈還無齋飯給ふ。(日記。)○
廿五日内藤豊前守信照大阪定番命せられ拜調す。菟藏頼垣攝
津守重綱は病もてゆるされ菟班に復す。目付矢部藤九郎忠政
陸奥前守信照を伴ひ。上坂す。しと命せられ暇下さる。土岐継
殿助頼源は大阪の目付にさしれ同く暇たまふ。松平山城守
忠國二子二郎四郎信之。木下伊賀守俊治弟長兵衛俊重。安藤右
京進重長弟九郎左衛門重矩。安部攝津守信盛孫頼一那信友。駿
府定番井戸新右衛門直政三子權九郎幸弘とも。初見の禮をど
る。大番服部三右衛門保久。小幡源太郎爲員一橋門改造の奉行

上法度(夜
番、失火)

下授黒印于
長松家司
及天樹院
執事

命せらる。(日記。)○廿七日堀田川邊御遊獵あり。酒井殿守
忠勝日光山石垣成功により。巡視に明朝まかり。詳細に見てか
へり聞え上べしと仰付らる。大納殿言けふ御炎あり。(日
記。水戸記。)○廿八日月次例のごとし。昨日の御狩に得給ひし
白鳥を。大内に馳進し給ふ。また尾水雨卿へ籠をつかはさ
る。尾郎へは小姓組番頭北條右近大夫氏利。水郎へは書院番頭
中根日向守正勝御使せり。又酒井殿守忠勝旅中へ奉書をつ
かはさる。(日記。)○廿九日品川邊侍したまふ。(日記。)○この
月市井に令せられし。各街夜番の事。子刻までは今までの
とくつとめ。子刻後は時替りに番直すべし。月行事は怠りなく
巡視して養すべし。もし番人いれて怠る事あらば。とらへて聞
えあぐべし。見のがすに於いては月行事の過失たるべし。失火
の時は番直のもの鳴りを立て。次々へ告しらすべし。其街中央
火せば。火本の者なりをたて。各戸のこらず取あつたり。すみ
やかに撲滅すべし。晝夜火をつしむ事。家持等はさらなり。大
借屋店おりの者までも。心入へきやう諭示すべしとなり。大
成令。(○十一月朔日出仕の輩老臣に調し退く。こたび白鳥と
りし鷹脚養ひし鷹に。鷹を下さる。細川肥後守光尚が母の
病をとばせられて。使番藤田助長廣つかはさる。(日記。○
○二日御側内田信濃守正信御使し。堀田加賀守正盛が病をと
はせらる。小納戸頭日下部作十郎正定日光山よりかへり参る。

(日記。)○三日尾郎へ御使牧野佐渡守親成。水郎へ小出越中守
尹貞御使し菓子つかはさる。又新番頭北條新成正房御使し。堀
田加賀守正盛をとばせたまふ。また松平長門守秀就。上杉喜平
次に使番して。殿寒のなりから石垣修築の勞を慰せらる。また
頼脚の御教令を下さる。(日記。)○五日使番林丹波勝正。書院
番佐久間守右衛門盛郎越前の目付にさしれいとまたまふ。兩
番の庶子三十二人を長松君に付らる。(日記。水戸記。)○六日
小菅邊御鷹狩あり。(會我日記。)○七日きのふ御狩の白鳥を。
院へ馳進したまふ。尾郎へは牧野佐渡守親成御使し馳つ
かはされ。小松中納言利常卿へは小姓組番頭土屋但馬守數直
御使し鷹一雙たまふ。また新番頭遠山十右衛門長重御使し。堀
田加賀守正盛の病をよせたまふ。(日記。)○八日大阪定番
内藤豊前守信照。安部攝津守信盛赴任のいとまたまふ。また
明日長松君竹橋の新築に移徙し給ふに。その家司職訪土
佐守頼卿。新見七右衛門正信。天樹院御方執事天野左兵衛康勝
に。御黒印の條約井下知狀を授らる。その文に曰。諸事の法度
その外何事によらず。商議して令すべし。長松君御爲よろしか
るんやう。尊にばかり。諸事最良偏頗の沙汰なく命すべし。も
し思慮にたよびがたき事は聞えあぐべし。私の奢侈すべから
ず。男女の別の衰りならざるやう常々令すべし。これらの事殿
に守るべきものなりとぞ。(日記。武家殿御録。)○九日王子村

下授下知狀
于長松家

邊御狩あり。この日長松君新第宅へ引うつりたまふ御祝とて。天樹院御かた金廿枚。綿百把。長松君へ小袖若干つかはされ。又 大納言殿よりは酒井日向守忠能御使し。天樹院御方へ金二十枚。巻物二十。長松君へ長光の御太刀つかはさる。また膳大名營中へ糧着を献す。けふまた長松君家司等に下知狀を下さる。交にいはいく。庭所法度の事は。廣敷番頭藤原三右衛門重勝。山梨十左衛門胤次。漆原平右衛門吉春。伴野吉兵衛常次。四人。一日一夜つゝ伺候して。諸事指揮すべし。もし令に背くやからあらば聞えあぐべし。宿怨して聞えあぐざるにないては。四人のもの曲事たるべし。何事も諷助土佐守頼郷。新見七右衛門正信。天野左兵衛康勝とばかりあふべし。火いましむるため。一人づゝ晝夜伺候して。交替のとき爐中はいふまでもなし。すべて屋舎をも閑すべし。夜中は三度づゝ見めぐり。風ふくときはいよく怠惰すべからず。また火多く焚さるやう堅く令すべし。定燈の外は挑灯等を用ひ。その他のもの用ゆる事は停止たるべし。後閣より門の出入する事は。傳役の女房并に御乳の人の券なからんにほ。たれなりとも通すべからず。酉刻より後にはたとへ券ありとも通すべからず。役人の外奥の庭所にまいるべからず。惣して四人の直所より奥へ男たる者一切通すべからず。洒掃の時は番頭一人。添番一人。掃除の吏をみつれ指揮すべし。醫藥用ゆるときは土佐守頼郷。七右衛門正

信。左兵衛康勝等あひばかり。本城後閣に伺候する醫員のうちを用ゆべし。官商後藤源右衛門。茶屋四郎次郎。幸阿彌兵衛らば。三人商議してめしよすべし。婦女はしりこむ事一切停禁せしむ。惣て奥の用ある時は表使の女房して申出し。四人の有司申次ではからふべし。これらの旨厳に守るべしとなり。水戸日記。神原日記。武家殿制録。○十日御側内田信濃守正信御使して。堀田加賀守正盛をとばせ給ふ。井伊掃部頭直孝へ新番頭北條新藏正房御使して鷹を給ふ。昨日御狩に鶴とりし鷹を飼得たる鷹師へ褒銀を下さる。又關東國々巡察にまかる鳥見。三州四尾へ提飼にまかる鷹師。井同心。及餌指に路費を給はる。日記。○十一日小松中納言利常卿まうのほり拜謁せられ菓子給ふ。松平美作守定房。日根野勘部正吉明。大村丹後守純信參観の拜謁す。また紀伊大納言頼宣卿使もて。こたひ高野山に御使給はり。また 御宮 靈廟に封地の内より祭田寄附せられしを謝せらる。寺社奉行松平出雲守勝隆。新番頭駒井右京親昌高野山よりかへり。使替石川彌左衛門貫成豊後より歸りともに拜謁す。書院番藤助右衛門吉隆は病にまてまうのほらす。書院番頭池田帶刀長實は紀州への御使命ぜらる。○翌日いとまをたまふ。日記。○十三日淺草邊御狩あり。千代姫御方齋藤御祝とて銀三百枚。宰相光友卿へ銀百枚。時服

十。大納言義直卿へ銀百枚。北の方へ五十枚つかはされ。惣女房二百枚給ふ。長松君新第宅ありて後。はじめて二丸へまうのほり。大納言殿へ拜謁したまふ。水戸日記。○十四日大納言殿へ進進らせ給ふ。よて近習の輩へ慶贈賜ふ。水戸へ歩行頭岡田淡路守重治御使して鶴をつかはさる。又新番頭安西甚兵衛元真して。堀田加賀守正盛をとばせ給ふ。日記。○十五日大納言殿の御事。水戸中將光圀卿はこと更に召て。交黃門の病をとばせたまふ。一條右大將教輔卿使して太刀目録献せられ。宅地造營を謝せらる。仁和寺門跡性承法親王も一切趣つかはされしを謝し。使出し太刀目録を献せらる。日記。○十六日日門へ菓子つかはさる。けふ棋將棋師等その技を試しめられしに。互に争論やます。よて松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。太田備中守資宗して臨断せしめらる。日記。○十七日紅葉山 御宮へまいらせたまふ。尾形兩宰相。水戸中將陪拜せらる。そのほか例のごとし。高家吉良若狹守徳冬日光山より歸謁す。百人組頭阿倍四郎右衛門正之。目付石河三右衛門利政をめして。日光山掃造のさまとばせたまふ。日記。○十八日鍋島信濃守勝茂はじめ。參觀拜謁するもの四人。有馬中務少輔忠頼日光山奥院石垣成功して歸謁し。その速成の功を褒めらる。松平陸奥守久光が家士島津安藝。寺根七郎。伊勢兵部。松平長門守秀就が家士吉川美濃。吉川左馬助等は年久し

く拜謁せずとて。請により召見せらる。山田奉行石川大隅守政次參府せしかば。召て任所の事を尋問し給ふ。はて、品川邊へならせられ。御狩の鷹を板倉周防守重宗に賜ふ。日記。○廿日松平新太郎光政の女子御猶子として。一條右大將教輔卿へ定婚せらる。により。其女子はじめてまうのほり御對面あり。粧田として二千石遣はさる。其外銀五百枚。小袖五十。羽織五十。板物百反。伽羅二斤。沉香三斤。燻物五包。杉原紙五十束。燻燻五百挺。青銅三百貫つかはされ。大納言殿より銀百枚。糸五十斤をくらせらる。また陪從する上臈小上臈局に銀二十枚づゝ。惣女房に銀二百枚。執事平手安兵衛に小袖三給ふ。又此息女の調度類并に衣服金蒲團。陪從の女房等が衣類調度。上洛の後。かしこにてかたぐへ進らせらる。へき白銀。小袖。布帛。彩綴のるい。旅中驛々の経費も悉くたまはり。大將教輔卿新造の第宅も構造なし下されたまふ御旨をつたへられ。應送の大番頭中根大隅守正成も。御前に召て金廿枚。時服羽織を給はる。所屬の典力に金廿兩。羽織。太刀。付同心に金三兩。羽織一づゝ下され。小姓組石巻權右衛門康元もおなじ婚儀により上洛するをもて。御前にめして金三十兩下され。新太郎光政が家司伊木長門も陪從するをもて。小袖五つづける。日記。○廿一日水戸黃門足痛により。松平伊豆守信綱御使してとばせ給ふ。この日三遠江攝河丹但尾掃信甲兩野奥州の寺社へ。御

朱印四百六十餘通なし下さる。又千壽邊御侍あり。(日記。水戸記。)
 ○廿三日武蔵相模。伊豆。安房。兩總。常陸の寺社へ。御朱印四百三十六通なし下さる。けふ尾郎へ御側内田信遠守正信もて密柑を遣はさる。(日記。水戸記。)
 ○廿四日増上寺還無井伴増に密柑をたたまふ。使番藤田敷馬助長廣奥州仙臺に御使し。松平藤助守忠宗に鶴を給ふ。(日記。)
 ○廿五日高野山に御使せし盟を召て。彼山中井關西の國々の事を尋とせたまふ。(日記。)
 ○廿六日小松中納言利常卿へ書院番頭中根日向守正勝もて鶴をたまふ。此日高田へ御鷹狩あり。(日記。曾我日記。)
 ○廿七日炮烙島に狩し給ふ。(曾我日記。)
 ○廿八日月次例のこし。伊勢兩宮御遊幸ありしに。内外宮の惣代物献し謝し奉る。伊達遠江守秀宗參觀拜謁す。松平藤助守正行も同じ。松平備後守恒元新封の地へ暇たまふ。松平土佐守忠義庶子山内伊右衛門一安。大納言殿御方へ召出され初見し奉る。紀伊亞相賴宣卿はたび封地の内を高野山中の。無廟料に寄附せられしは幸の事なれば。其代地は賜はるへからさる旨。辭せらるといへども。今度特旨にて。其代地給はるへしと仰下さるるに。御出し謝せらる。使番齋藤左源大利政。津田平左衛門正重は肥前唐津より歸り。使番佐々木兵衛長次。小姓組藤次郎兵衛重繼は石見濱田よりへり。小姓組内藤甚之丞正吉。武田内藏助信勝は播磨栗粟より歸り共に拜謁す。(日記。)
 ○廿九

日松平越後守光長。松平長門守秀就。松平新太郎光政に御使もて鶴をたまふ。この日各國寺社新に御朱印下さる。こと六百九十二通なり。また千壽邊御侍あり。(日記。)
 ○晦日松平越前守光通に使番石川彌左衛門實成して。狩場の暇をたまふ。松平出羽守直政は召て放鷹の暇下さる。昨日御侍の鴨三を酒井殿岐守忠勝。鴨二つ。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守直次に給ふ。養珠院尼に合力米二千俵。松平新太郎光政が母にもおななく合力米たまふ。(日記。水戸記。)
 ○十二月朔日。いさゝか御なやみあれば。月次朝會にのぞみ給はず。松平藤原守光久。松平相模守光仲。松平安藝守光辰に使番もて鶴をたまふ。(水戸記。日記。)
 ○二日尾水兩卿へ麻布。牛込藥園の藥材をつかはさる。(水戸記。)
 ○四日駿府定番花房勘右衛門正盛井井戸新右衛門直弘召見せられ。而命の旨ありて。勘右衛門正盛に御黒印の條約を授らる。けふ日光門主へ高家大澤兵部大輔基將もて菓子をくらせられ。尾張亞相へは御側牧野佐渡守親成。水戸黃門へは久世大和守廣之御使して。寒氣を候せらる。松平越後守光長は放鷹のいとたまはりしを謝して。まうのぼりければ鷹をたまふ。(日記。)
 ○五日紀伊守相光貞卿。水戸中將光圀卿狩場の暇給ひ鷹をつかはさる。御使は書院番頭山口備前守重恒なり。尾張守相光友卿は父の亞相病臥にて願はるるまゝに。今年に暇給はるまゝ旨仰下さる。諸醫員に藥苑の

藥材を賜ふ。松平土佐守忠義。鍋島信濃守勝茂。藤堂大學頭高次に鶴を下さる。けふ高田邊御侍あり。(水戸記。日記。)
 ○六日酒井殿岐守忠勝御前にめして鶴を給ひ。松平阿波守忠義。毛利甲斐守秀元にもたまふ。松平筑前守忠之は在封にて。嗣次も同くたまはる。宗對馬守義成は韓所の鶴一隻。井大頭頭獻す。(日記。)
 ○七日尾張守相光友卿へ小姓組番頭加々爪甲斐守直澄御使し。松平大千代丸へ使番川勝丹波守廣綱もて鶴を給ふ。けふ龍口より御乗船ありて。深川邊へ狩したまふ。(日記。)
 ○八日紀伊守相光貞卿狩場より使もて雁一雙献せらる。日光山御旅館成功せしかば。そのとつかふまつりし牧野右馬允忠成。牧野播磨守定成。内藤帶刀忠興が家士等へ。時服。羽織并銀かつけらる。と差あり。作事奉行格越三郎四郎永長。三枝内匠守全は金五枚づたまふ。大工等にも銀を下さる。(日記。)
 ○九日歳暮を賀せらる。大納言殿時服進らせ給ふ。書院番頭池田帶刀長賢紀州より歸謁す。この日記伊守相光貞卿へ書院番頭土屋但馬守直御使し。各その狩場へ菓子なくらせ給ふ。又葛西邊御侍あり。中將光圀卿は狩場より使もて。兩御所に鷹を献せらる。(日記。水戸記。)
 ○十日留守居番井内藏忠重日光山へつかはさる。(日記。)
 ○十一日諸老臣を御前に召て談せらる。旨あり。又酒井殿岐守忠勝尾郎に御使す。(水戸記。)
 ○十三日品川邊御侍あり。御供にまかりたる盟に酒を

給ふ。この夜地震す。(水戸記。曾我日記。)
 ○十三日王子邊狩し給ふ。御供の輩御前にめして御酒を給ふ。(水戸記。曾我日記。)
 ○十四日昨日御狩にならせたまふ時。梅林坂下門番所に與力同心のみありて官長その所にあらず。よて當直の官長小栗又一政信門とさし家にこもりしめらる。堀田加賀守正盛のものとへ新番頭駒井右京親昌御使して。その病をよほしめらる。また書院番頭新庄美作守直房邊前の願により。四千石のうち三千石を長子宮内直長にたまひ家つがしめられ。五百石づつ二子書院番伊織直時。三子甚助直徳に分たしめられ。先手頭阿部四郎兵衛重信千五百石のうち。長子四郎三郎定政に千石。二子傳八郎政信に三百石。三子空之助重直に二百石分たしめらる。その他書院番徳永式部少輔昌成子吉兵衛昌興に下め。父死してその子家つぐ者三十六人。甲州本栖關番渡邊因幡長子守右衛門盛。代官曾根與五左衛門吉重子五郎左衛門吉廣は父の原職をわがしめられ。末次平左衛門某長子平藏某病者にて。二子平直次長子。彌次兵衛直正先達て死しけれど。物頭役を年來勤たるにより。五子権之助直廣家つがせらる。腰物奉行坂部左五右衛門正重長子左吉某小姓なつとめしが。ゆへありて家つがしめられず。二子大番三大夫正盛が二男主殿正片を養子とし家つがしめらる。(日記。)
 ○十五日月次拜賀例のことし。大番寛

上宅地賣買之制

勅七郎元勝は、父族奉行助兵衛爲春遺領千石に、その身の庇蔭料四百石加へ給ふ。六條中將有統綱の子戸田藤右衛門氏暨外戚戸田左門氏に養はれしが、こたび新に召出されて、采邑百石井宅地をたまふ。醫員井上玄哲業。土岐長元親山原米三百俵づゝ。關本伯典重長三百俵月俸十口。服部了伯順定。廣井宗安朝綱二百俵づゝ。坂三益壽仙に百俵。瀧美久兵衛正勝先に越後家につけられしかば、其子九郎兵衛友勝三百俵給はり。長谷川藤十郎某にも百五十俵下され。瀧師六人五十俵。月俸三口づゝ。新にたまふ。又紀水兩世子狩場よりかへり調せらる。(日記。水月記)○十六日門へ高家品川内膳正高如御使して菓子つかはさる。(日記)○十七日紅葉山 御宮へ御参あり。御刀は吉良若狭守隆冬。御香牧野佐渡守親成後す。尾紀水三世子陪拜。松平右京大夫頼重。松平播磨守頼隆供奉す。(日記。水月記)○十八日品川邊御狩あり。(日記)○十九日大久保邊へ鷹狩したまふ。今よりのちはならせ給ふ御道のみ行人をとめ。その外はとこふりなく。往還ゆるすべしと令せらる。紅葉山下門脇四城井蓮池門の石垣修築のことつかふまつりし水野出羽守忠職の家士等。時服羽織銀かつげらる。こと差あり。(日記)○廿日煤拂例のことし。酒井河内守忠清御祝の御贈を役し御盃をたまふ。(日記)○廿一日小菅邊御狩あり。(日記)○廿二日酒井殿守忠勝いとまたまひて。近郊の御狩場へ赴き放鷹

するにより。先に鷹三握かし給はり。其後又一握かし給はり鷹をみな下さる。むれ。牧野佐渡守親成。内田信濃守正信よりつたへしめらる。けふも王子邊に狩し給ふ。けふ大坂の市井に令せらる。宅地賣買の事。前に年寄五人組等商議のうへまだめ置。たとへ賣買の券ありといへども。年寄五人組の加印なからんには。罷状の旨立へからずと。去年四月五日に罷示せしが。こたびまた追加せしむる所は。沽券に年寄五人組印記ありといへども。違犯して家を譲り渡さるよし。度々罷状出すものあり。今よりのち價銀わたさば。即日にかの家のうけとるべし。價銀をわたして其家主に預置へからず。もしかゝるものありて。訴状し出すとも。來年正月より後は沙汰に及ぶべからず。借財の質に家を渡すといへども。年寄五人組の印記せしは。借財にかはらず。沽券の趣によりて案斷あるべし。但滞礙せしなうたへ出るにないては。加印の者に嚴に命すべし。かてて印記のもの。其心してはからふべし。これらの事頃日訴訟多きにて。ふたゝび罷示されれば。三郷の會所に張なき。訴状し出すときこの旨をもて案斷すべきよし。商人等心得へきため。各街の年寄より告諭すべしとなり。(日記。武家殿制録補)○廿三日尾張大納言義直卿へ牧野佐渡守親成御使して菓子つかはさる。水月中納言頼房痲病をとほせたまひ。中根豊岐守正盛御使す。黒木書院にて晴老臣井寺社奉行安藤右京進重長を

し。四城殿園遊の指圖を御覽せられ。其後園にて各祝酒を給ふ。けふ家門并諸大名儀幕を賀して時服を献す。(日記)○廿四日いさゝか御病ありて。紅葉山 靈廟御詣延滞あり。増上寺還無并伴僧齋飯を給ふ。細川肥後守光高病により。松平伊豆守信綱してとほせられ。醫員數原清庵宗和に治療を施さしめらる。(日記。水月記)○廿五日高家大澤右京亮基重日光山御宮へ代参命せられて暇給ふ。日尾兩門登山にて。醫員片山典庵宗珠陪從せしめらる。また紀伊伊相封地より鶴を奉らる。(日記。水月記)○廿六日 東照宮御誕辰なれば。管中伺候の輩に餅酒を賜ふ。また重陽の時服を献せし家々に御内眷を頒布せらる。この日小姓組へ二十人。書院番へ十九人。大番へ四十三人。新番小十人組へ各一人入番せしめらる。京よりは

してまうのぼる。(日記。水月記)。

大猷院殿御實紀卷七十七

慶安三年正月に始り六月に終る御勅四十七

この廿一日。姫君一條の御入奥ありしことを注進す。(日記)○廿七日京加茂の針置山本民部道照。井伊掃部頭直孝が家醫友立露元周。吉田松庵宗仙めしてまうのぼる。(水月記)○廿八日御腹なやませ給ふよし聞えければ。尾紀水三世子はじめ諸大名まうのぼり御氣色をかゝる。細川肥後守光尙一昨日卒せしかば。其長子六丸のもとへ松平伊豆守信綱を御使し香銀五百枚賜ふ。また 大納言殿 内宮へ詣給ふ。この日増上寺門前火あり。(日記。水月記)○廿九日御腹氣に於て外殿にのぞませ給はず。尾紀水三世子并久松頼純儀幕を賀

慶安三年庚寅正月元日去年より御腹なやませ給ふにり。外殿にのぞませ給はず。御名代として 大納言殿儀幕の賀を受させたまふ。御直垂なり。御太刀は品川内膳正高如。御刀は内藤出雲守忠清後す。二丸 内宮へも詣たまひ。御太刀目録進呈せらる。(日記)○二日けふも 大納言殿群臣の賀を受たまふ。該曲は下めなげ停廢せらる。(日記)○三日 大納言殿慶會にのぞきたまふ。高家大澤右京亮基重。井に酒井日向守忠能日光山より歸り参る。けふ群臣二丸へはまうのぼらす。(日記。水月記)○四日日光門主守澄法親王へ高家今川刑部大輔直房御使して一種一荷つかはさる。今年は下めて日光山に遊遊の祭奠をつかまつらる。いよてなり。けふ尾水兩卿使もて御氣色をかゝる。(日記。水月記)○五日追儺例のことし。酒井河内守忠清後す。(日記)○六日尾紀水三世子。井に國持及中大名まうのぼり。老臣に調して御けしき伺ふ。この日立春。(日記)○七日若菜の賀例のことし。三世子及万石以上以下。まうのぼり御氣色伺ふ。高家吉良若狭守隆冬は 大内

上細川光尙卒

歳首の御使命せらる。大番頭中根大隅守正成は一條右大將家へ姫君御入典の供奉してけふ歸り参る。(日記)○八日群臣まうのほり御けしきを伺ふ。御快くわたらせたまへども。御病後保護のため餘寒をさけたまひ。いまだ外殿へわたらせ給はず。各思慮安かるべき旨老臣仰をつたふ。(日記)○十日御坐所に老臣を召て拜謁し打聽を賜ふ。尾邸へは小姓組番頭北條右近大夫氏利。水邸へは書院番頭伊澤平入正信御使して。御平快のよしを告らる。よて三世子并に松平刑部大輔頼元。松平播磨守頼隆登營し賀し奉り。尾水兩卿より魚物一種づゝ献じて賀せらる。(日記)水月記)○十一日吉辰により四城殿閣構造のよめあり。よて營中伺候の輩に御酒を給ふ。同くことにより。日光山へ告祭の御使を立ちらる。高家品川内膳正高如、これを奉り。御太刀目録進聽し給ふ。よて日光門守澄法親王。毘沙門堂門跡公海にも檄着を送らせらる。このことを賀して。尾水兩卿使して魚物一種づゝ献せらる。このほど御快ならせられしを賀して諸大名登營す。この日四城御造營あるにより。御黒印の條約を下さる。正保四年七月二日の文になじ。(日記)水月記)條令)○十二日鷹師頭小野久内吉次が病をよめられ。新番頭中根次郎右衛門正寄をつかされ。醫員土岐長元秋山もつきそひ治療せしめらる。(水月記)○十五日次拜賀の輩老臣に謁し退く。(日記)○十七日御病後により紅葉山

御参なし。大納言殿二丸 内宮へ詣たまふ。(日記)○十八日紀伊亞相封地より使して御不豫の御氣色伺はる。この日尾邸へ内田信濃守正信。水邸へ久世大和守廣之御使し給つかはさる。又聽御覽あり。(日記)會我日記)○十九日諸老臣御前に召て謁せらる旨あり。(日記)○廿日具足御祝あり。御病後故外殿へのぞきたまはず。井伊掃部頭直孝はよめ。御座所へいて、賀し奉る。連歌興行例のごとし。松に見んいよ、まます春のいろ。(昌程)八重さすあさ日長閑なる峰。(御句)四方の海山もひとつに年越て。(見海)日記)○廿一日日光門守澄法親王歸寺により高家大澤兵部大輔基將して慰勞せられ。毘沙門堂門跡公海へも仰をつたふ。(日記)○廿二日大番美濃部一學高茂。鈴木作兵衛信吉は市谷堤修築の奉行命せられ。天野傳右衛門重時。朝比奈彦右衛門眞長高倉屋敷の修理奉行仰付らる。(日記)○廿四日増上寺方丈還無大病により。小姓組番頭北條右近大夫氏利もよめられ。また寺社奉行松平出雲守勝隆は醫員野間三竹成。内田支勝千里。土岐長元秋山。外科川島周庵茂繼。關本伯典重長。津輕左馬助建次を伴ひ。其治療を請せしめらる。(日記)○廿五日諸老臣を召て政を議せらる。(日記)○廿六日徳松君移着はよめあり。大納言殿御方にてこの式行はる。大納言殿御方から見布襦袢進らせ給ひ。直に徳松君は二丸の 内宮へ詣たまひ。御太刀

目録進聽せられ。御かへさじまた 大納言殿御方へ参り給ひ。御太刀目録。小袖十。袖二双をへて献せられ。大納言殿御進進らせたまひ。その時志津の御刀。藤弘卿の御臨差授られ。御盃をかへし奉り給ふ。次に奥にて。御所へ太刀目録。馬資の金一枚。小袖十。袖二双をへ給ひ。殿吉の御さしぞへを賜はりたまふ。徳松君の家司三人へ時服二襲。傳役四人へ時服三づゝ。其他の四人へ二づゝ。小姓へも同く。醫員へ銀あるは五枚あるは三枚。右筆。納戸番。鷹敷番頭へ銀三枚づゝ。頭頭へ二枚下さる。女房へも銀たまふこと差あり。このことにより家門諸大名登營して賀し奉る。常に 大納言殿御方へしたしく参る輩はさらなり。家門も 兩御所に檄着献す。また徳松君へは奥にて賀せられ。近習并に物頭以上にも祝酒を給ふ。(日記)水月記)○廿八日今年はよめて外殿へのぞませ給ふ。御直垂めさる。元日拜賀の輩みなまうのほり賀し奉る。堀田加賀守正盛病後よめて拜謁せしかば。まかて、後内田信濃守正信御使し給たまふ。(日記)○廿九日けふも御直垂めして表に出ます。二日拜賀の輩まうのほり賀し奉る。(日記)○二月朔日御直垂にて表に渡御あり。日光門守澄法親王。毘沙門堂門跡公海始め歳首の拜謁せらる。日光久能兩山の御鏡をいなりかきたまふて後。紅葉山御参あるへしと仰出されしが。烈風によりて延滞し給ふ。(日記)○二日去月廿八日拜賀の輩

けふ二丸のほり 大納言殿へ拜謁す。鷹師頭加藤丑之助吉久この後は小野久内吉次のごとく。御前近くまかりつかふまつるべしと命せらる。(日記)○三日諸老臣めして議せらるる旨あり。鷹師頭小野久内吉次死しければ。長子左門次隆家つぎて父の原職を命せられ。所屬の徒みな酒のごとく賜せらる。(水月記)日記)○四日前月廿九日拜賀の輩けふ二丸のほりて 大納言殿を拜し奉る。(日記)○五日前の地震に損じたる四城東の石垣修築のことを。土井遠江守利隆に仰付らる。さきにも利隆が築たるところなり。(日記)○六日水邸へ御側中根登岐守正盛を御使せらる。(日記)○七日 大納言殿御灸あり。(日記)○八日大目付兼松綱五左衛門正直。目付石河三右衛門利政。安藤市郎兵衛忠次日光山の近邊野焼せし地を巡察せしめらる。(日記)十日高家吉良若狭守冬冬より歸参す。(日記)○十一日小笠原右は大夫忠貞はよめ。就封の暇給ふ者六人。(日記)○十三日尾張大納言義直卿へ内田信濃守正信。水戸中納言頼房卿へ牧野佐渡守親成御使して菓子をつかはさる。土御門二位泰重卿は己の被をたてまつる。(日記)○十五日諸宗の僧巫并に市人等歳首を賀し奉る。御病後により各酒井讃岐守忠勝に謁し退く。(日記)○十八日松平長門守秀就。上杉喜平次に使番もて菓子を給ふ。(日記)○十九日尾張亞相義直卿病臥のよし聞召て。急に醫員武田道安信重を京へ

り召下さしむ。(日記) ○廿一日大目付松平彌五左衛門正直。目付石河三右衛門利政。安藤市郎兵衛忠次日光山より歸謁す。丹羽左京大夫光重證人交替あり。(日記) ○廿二日尾張亞相病の事を紀伊亞相に奉書して告ぐる。尾張相をば阿部豊後守忠秋もてとせらる。(日記) 水戸記) ○廿三日尾郎へ松平伊豆守信綱してとせたまふ。(水戸記) ○廿四日諸老臣を御座所に召て踏せらる。旨あり。目付石河三左衛門利政。百人組の頭阿倍四郎右衛門正之命を蒙て日光山へ赴く。(水戸記) ○廿五日一條右大將教輔卿のもとへ。去年姫君御入與ありて。婚姻とのへられしにて。一條關白昭良公太刀馬代。右大將教輔卿太刀馬代。三種一荷使もて奉り謝せらる。八條中務卿智忠親王は弟幸丸尾張亞相の猶子とせられしを謝し。使もて太刀。藥物献せらる。日光山石垣修繕のことにより。有馬中務少輔忠頼今年も登山して。そのこと沙汰すべしと命せられいとたまふ。日門へ高家今川刑部大輔直房御使して。菓子をくらせらる。又増上寺方丈遺無が病をとせ給ひ。使番佐々權兵衛長次つかはさる。(日記) 吉良日記) ○廿六日芝浦のほとりにて。斑毛の鶴捕て献せしものに褒銀を下さる。(水戸記) 日記) ○廿七日東叡山 東照宮造替の奉行を。書院番石尾七兵衛治昌。小姓組川口源兵衛正信。書院番桑山猪兵衛貞寄に仰付らる。御側内田信濃守正信もて尾張亞相の病をとせたまふ。(日記) 水戸

記) ○廿九日高家吉良若狭守義冬日光山の代參命せられいとたまふ。(日記) ○三月朔日登營の輩老臣に謁し返く。御病後ゆへ外殿渡御なければなり。(日記) ○二日二丸にて猿樂あり。(水戸記) ○三日桃節にまうのぼる輩老臣に謁し返く。この輩二丸へのぼり 大納言殿へ拜賀す。けふ四城は柱立なり。よて 兩御所より搦造のことにあづかる徒に。五種十荷たまはる。阿部豊後守忠秋。松平和泉守乘壽仰をつたふ。この事により家門諸大名まうのぼり賀し奉る。(日記) ○四日四城の柱立をほきて。松平越後守光長。酒井讃岐守忠勝。其他の老臣。且搦造にあづかる輩より楯肴を献す。(水戸記) ○五日四城搦造により。諸大名より献物は。尾張大納言義直卿より楯材二千本。板二千枚。さばら楯材五百挺。楯楯五百挺。紀伊大納言頼宣卿より楯二千五百六十六本。板一万五千枚。松平四百三十四本。板五千枚。楯材千本。楯板二万枚。水戸中納言頼房卿より竹大小一万三千本。小松中納言利常卿より楯三千貫目。松平薩摩守光久より杉材八百五十本。楯材千二百本。松平阿波守忠英より楯材三百本。杉板百枚。大楯材二百本。松平陸奥守忠宗より楯一萬貫目。細川肥後守光尙より楯二千枚。松平長門守秀就より楯一万斤。松平越後守光長より楯二千貫目。松平筑前守忠之より金箔十萬枚。丹羽左京大夫光重より奥漆卅貫目。松平新太郎光政より石井筒二双。石櫃五双。松平相摸守光伸より

下阿蘭國人
眞且附
流民還附

鏡三千貫目。京極丹後守高國より竹三千束。森内記長繼より鏡五千貫目。松平次千代より八講布千匹。井伊掃部頭直孝より高宮布千匹。相馬大膳亮隆胤より疊三百枚。仙石越前守政俊より同三百枚。鍋島信濃守勝茂より金箔十萬枚。松平下總守忠弘より漆五十桶。秋田河内守俊季より綱苧三百貫目。淺野内匠頭長直より三寸釘十萬本。松平淡路守利次より鏡千貫目。藤堂太學頭高次より疊千枚。松平飛騨守利治より同三百枚。松平但馬守直良より鳥の子間似合紙五千枚。松平万千代より疊縁五百端。有馬中務少輔忠頼より疊千枚。松平千菊島勝より桐唐紙一万枚。松平辰之助昌親より大間似合紙三千枚。溝口出雲守宜直より四寸針十萬本。阿部美濃守宜勝より間似合紙三千枚。松平式部大輔忠次より鏡千貫目。松平伊賀守忠晴より小鳥部屋一雙。松平主殿頭忠房より障子紙五千束。松平周防守康映より鏡千貫目。上杉喜平次より綱千貫目。鏡千貫目。石川主殿頭忠綱より奥縁二百反。佐竹修理大夫義隆より漆二百貫目。本多内記政勝より金箔三萬枚。本多八郎兵衛勝行より間似合鳥子紙五千枚。松平山城守忠國より判うら紙三萬枚。立花左近將監忠茂より間似合鳥子紙一万枚。松平越中守定綱より石灰三百石。松平丹波守光重より障子紙千帖。本多能登守忠義より鉛三千斤。戸田左門氏銀より白土千俵。伊達連江守秀宗より白土千五百枚なり。大納言殿明日二丸へうつらせ給ふにより。阿部

豊後守忠秋。阿部對馬守重次及新番頭中根次郎右衛門正寄。遠山十右衛門景重巡視にまかり。圖面に作りて御覽に備ふ。奥に痘なやむ者あれば。二丸 内宮の邊に百廿間ばかり板もてかこはしめらる。醫員武田道安信重京よりまかりしかば。尾郎へ遣はし亞相の病を治療せしめらる。(水戸記) 寛明日記) 天享東鑑) 日記) ○六日 大納言殿二丸へ移り給ふ。御方の人人けふより皆二丸につかふまつる。鷹師頭阿部新右衛門重勝。小栗忠左衛門久俊越谷川越邊へ遣はし鷹を放たしむ。(日記) ○七日阿蘭人買物を奉る。御病後外殿へ臨ませ給はれば。大納言殿御覽あり。この時御羽織をめさる。さきに南部浦へ漂着の蘭人をかへし給はりしを謝して。彼國主より大鏡。花鏡。金裝千里鏡。猩々緋。彩色羅紗。奥緋。みいら。例の買物は。猩々緋。彩色羅紗。白羅紗。小羅紗。毛よりろけん。金入はるせ。色ふらた。白米。緋輪子。更紗。いさらはさら。巴且陳陀酒。大納言殿へ國主より。猩々緋。色羅紗。小羅紗。羅脊板。奥緋。金裝千里鏡。銀裝千里鏡。珊瑚の盆山。かびたんより銀造鑿船。羅脊板。毛緋子。東京輪子。しよら。霜降更紗。瀧紋白紗綾。其光布。飲兒鳥なり。この日小堀大膳亮正之日光山火番命せらる。(日記) ○八日阿蘭の國主より。たび使もて謝物奉りしかば。國主へ銀五百枚。使者へ銀二百枚。時服十。かびたんへ時服三十。大納言殿より國主へ時服三十。かびたんへ時服廿下さる。

上杉喜平次。伊達遠江守秀宗。立花左近將監忠茂。島津右馬頭久雄。大村丹後守純信。松浦肥前守領信。証人交替あり。(日記)。
 ○九日尾張亞相の病なとほせ給ひ。御側内田信濃守正信を遣はさる。紀伊亞相頼宣卿は在封なりしが。尾張亞相病のよし聞かれ速に發程して。伊勢まで着せられしと聞ゆ。しかるに尾張亞相少しく快くければ。先歸封あるべき旨奉書をつかはさる。松平長門守秀就に牛成口升形石垣の事を仰付らる。この日地震す。(日記)。人見私記。○十日日門へ高家大澤兵部大輔基將御使し。菓子なくらせたまふ。(日記)。
 ○十一日この十三日日光山石垣搦造はじめにより。高家今川刑部大輔直房代參命せられ。又有馬中務少輔忠頼へ梅香遣はさる。今春はじめて城外へならせられ。鷹つかはせたまふ。(日記)。
 ○十二日きのふはじめて城邊へならせられしを賀して。尾張宰相光友卿。紀伊宰相光貞卿。水戸中將光圀卿はじめ諸大名登營す。(日記)。
 ○十三日紅葉山井に西城石垣修築を。相馬大膳亮義胤に仰付らる。この日。大納言殿本城へならせ給ひ。御對面ありて打鮑を進らせたまふ。(日記)。
 ○十四日土井遠江守利隆に命ぜられたる西城の石垣成功せしかば。かされで梅林坂石垣の修築を仰付らる。上杉喜平次はききに命ぜられし石垣の功なりしにより。そのことにあづかりたる家士へ銀。時服。羽織をかづけらる。松平相摸守光伸。宗對馬守義成。毛利伊勢守高尙

証人交替あり。(日記)。
 ○十五日月次登營の輩老臣に謁して退く。阿部豊後守忠秋御使して。東叡山。御宮造替の事を日門へ仰つかはさる。毘門は日光在山により奉書もつたへらる。(日記)。
 ○十六日小笠原右近大夫忠貞はじめ。成封の暇給はるもの六人。日根野織部正吉明は今年はじめに普筆衆に准じていとまたまふ。淺草觀音堂搦造により佛具金千兩よせたまひ。また知樂院はじめ僧坊の修理料とて金五百兩たまふ。(日記)。
 ○十七日東叡山。御宮造替により。阿部對馬守重次巡視にまかる。この十日紀州高野山失火し。青巖寺以下僧坊千間餘焼失す。されども。御宮大塔はつがなき旨注進あり。(水戸記)。
 ○十八日御側内田信濃守正信御使し。尾張大納言義直卿の病なとほせ給ふ。(日記)。
 ○十九日日光門主に高家品川内膳正高如御使し。菓子なくらせたまふ。(日記)。
 ○廿日御側中根寺岐守正盛御使して。水戸中納言頼房卿なとほせたまふ。(日記)。
 ○廿一日城中各所石垣の修築奉行を。小姓組小堀三郎兵衛政可。青院番青山藤右衛門幸方に仰付らる。大納言殿二丸より本城へかへらせたまふ。老臣奥に参りて御けしき伺ふ。(日記)。
 ○廿二日松平伊豆守信綱は茶壺の事を掌り。阿部豊後守忠秋は刀劍の事を掌るべしと命ぜらる。(水戸記)。
 ○廿三日紀伊大納言頼宣卿のほど尾張亞相病の由聞召れ。遠州見附驛まで赴かれしが。快きにより歸封あるべき旨仰

つかはされしかば。立かへられしをもて。小姓組番頭土屋但馬守敷直を。和歌山に御使して。龜をつかはさる。とて數直いとま給ふ。(日記)。
 ○廿四日地震にて家門諸大名登營す。目付蟻川喜左衛門親房。御手洗四郎兵衛定重。大坂目付にさしめいとま給ふ。(水戸記)。
 ○廿五日昨日の地震にて。日光山相輪塔以下。石燈石垣等傾敗せしよし注進ありければ。阿部對馬守重次。新番頭駒井右京親昌巡察を命ぜらる。また同じ事に。尾郎へ御側内田信濃守正信。水郎へ久世大和守廣之御使して。日光山。御宮御寶塔つがなくなつたらせたまふよし告らる。(水戸記)。
 ○廿六日大工等は日光へ登山して。相輪塔造替の事を議せしめらる。歩行頭大久保庵之助忠辰字治探茶の暇給ふ。茶道等もななじ。(日記)。
 ○廿七日奥平美作守忠昌日光山石垣造替の事命ぜられいとま給ふ。太田備中守資宗三州風來寺造替の材木を巡察せしめらる。(日記)。
 ○廿八日月次出任のともから老臣に謁し退く。今度日光山地震烈しかりしかども。御宮つがなくなつたらせたまふをほきたまひて。高家吉良若狹守義冬代參せしめられ。大納言殿よりは品川内膳正高如代參命ぜらる。けふ町奉行へ仰下されしは。今より後目付の輩は。市井巡察するをなとめらる。よて兩町奉行よく屬吏をして巡察せしめ。法令を違犯する徒あらば。速に擧取て出すべしと。(日記)。
 ○廿九日阿部對馬守重次日光

山より歸りければ。御前に召て山中のさまを聞召る。轡老臣も待坐す。かされて御側中根寺岐守正盛を登山せしめらる。本郷邊出火しければ。日光門主なとほせ給ふ。御使は對馬守重次なり。また小松黄門の別墅もこの災に罹りければ。阿部豊後守忠秋してとほしめたまふ。(日記)。
 ○四月初日月次の拜賀を。大納言殿かはりてうけ給ふ。目付石河三右衛門利政日光山より歸る。よて御前にめし山中のさまなとほせらる。(日記)。
 ○三日小松黄門利常卿別墅さきに焼ければ。茶壺。刀付。傘。蒲團。蚊帳并に毘舟及土佐某の衝屏風二双つかはさる。御使は阿部豊後守忠秋なり。柳生十兵衛三殿死して男子なし。遺領八千石餘を弟内膳宗冬につがしめられ。三殿が女子を養育すべしと命ぜられ。宗冬が四千石をば收公せらる。これ父伊馬守宗矩年頃の勤勞を思召し。かく命ぜらるれば。彌念らず勤仕すべしと仰下さる。醫員奈須支竹恒昌を尾郎につかはして。亞相を診脈せしめらる。(日記)。
 ○四日二丸櫓にならせられ。三丸大腰懸前にて近臣乗馬するを御覽じたまふ。尾張宰相光友卿まうのほり。きのふ父卿のもとへ醫員をつかはされたるを謝せらる。(日記)。
 ○五日松平安藝守光成証人交替あり。(日記)。
 ○六日日光門主守澄法親王病臥の聞えあれば。松平伊豆守信綱御使してとほせられ。醫員武田道安信重。數原清庵宗和。内田支勝千里をつかはして治療を議せしめらる。また高家

今川刑部大輔直房も寛永寺に伺候して。門主の病体の時々注進すべしと命ぜらる。この日烈風にて各所失火あり。(日記) ○七日家門使奉られ。昨夜西鑑の火災曉に徹して猶消えず。されどその火増上寺に及ばざるを賀せらる。淺野内匠頭長直。稻葉忠登守信通。加藤山羽守義興。木下伊賀守俊治。伊東大和守祐久。秋月長門守種春。堀美作守親昌。戸川土佐守正安。有馬左衛門佐康純。分部伊賀守嘉治。火災消防のこと心いるとて褒詞をつたへられ。仙石越前守政俊。大關右衛門高増。山崎志摩守俊家。九鬼式部少輔隆季。島津右馬助久雄。六郷伊賀守政勝。今より後烈風大火あらば。消防の事つかままつるべし。小火の時に出るに及ばざる旨命ぜらる。また日光山例幣使参向により。阿部市正能響應の事仰付らる。御手水番大岡兵藏忠章は寛永寺に伺候して。日門の病体の時々聞えあぐべしと仰付られまかる。法親王は痘疹のよしきこゆ。(日記) ○八日水戸中將光園痢病臥により。書院番頭山口備前守重恒してとせらる。さきの地震にて破損したる日光山石垣修築の奉行を。書院番天野彌五右衛門長重。赤井五郎作恒宅命せられて遣はさる。(日記) ○九日尾張大納言義直の息女を。八條中務卿智忠親王の弟幸丸に定婚あり。幸丸を尾張名古屋にむかへ。合登の禮行はんとす。長女もかしこにおもむかるべしと仰付らる。奥より銀百枚。大巻物二十つかはさる。また城外各門の番所修造の事

を小普請奉行に命ぜらる。(日記) ○十日大目付宮城越前守和甫。兼松彌五右衛門正直に西鑑災後の繪圖をつくらしむ。(水戸記) ○十一日高家吉良若狹守義冬日光山 御宮代参命ぜられ。品川内膳正高如は 大納言殿代参仰付られ。松平出雲守勝隆。松平伊賀守忠晴もまかり。御祭の事沙汰すべしと仰ありて。共にいとま給ふ。紀邸の家士めして。先日紀州領の内三百石高野山 御宮料として寄附したまひければ。其替地伊勢國の内にて給はる旨つたへらる。(日記) ○十二日尾張亞相病重きよし聞召。阿部對馬守重次してとせられ。また酒井證岐守忠勝をもつかはさる。細川豐前守與隆下館在番の暇を給ふ。四城石垣の修築成功により。其事にあづかりし土井遠江守利隆が家士等へ。銀時服羽織をかつけらる。(日記。水戸記) ○十三日日門の痘疹をとせ給ひ。松平伊豆守信綱つかはさる。尾張亞相重くなやまるよし聞召。阿部對馬守忠秋を水戸黃門のもとへ御使し。治療の事を請せしめられ。また醫員内田玄勝千里に薬進らすべしと仰付らる。(日記。水戸記) ○十四日尾張亞相の病いよく重りたるにより。急に使して吉田憲安宗將。數原清庵宗和に診脈せしめん事を請はるにより。速にまかるべしと命ぜらる。井伊掃部守直孝召によりまうのぼる。(日記。水戸記) ○十五日月次出仕の豊老臣に謁して退く。井伊掃部頭直孝。酒井證岐守忠勝をめて議せらる旨あり。

駿府より新茄子を献す。(日記。水戸記) ○十六日日門へ松平伊豆守信綱。尾郎へ阿部對馬守重次を遣はされて。その病をとせ給ふ。酒井證岐守忠勝。堀田加賀守正盛は下め。諸老臣を召て議せらる旨あり。(水戸記) ○十七日紅葉山御参なし。近日御心重くわたりせ給ふゆへなり。よて御代参として大納言殿参らせ給ひ。紀伊宰相光貞御陪拜せらる。尾張亞相の病をとせられ。松平伊豆守信綱をつかはさる。しるるにいよいよ病重しと聞召。かされて伊豆守信綱。阿部對馬守忠秋。阿部對馬守重次をつかはされ。また渡邊半亟吉綱。土屋兵部少輔之直はかばるるくかの邸にまかり。病牀に附そひ。晝夜その容鉢を聞えあぐべしと仰付らる。この日日門酒湯式行はるるに。御側中根登岐守正盛御使し。大屏風一双。小屏風一双。黄紙一箱をくらせたまふ。(日記。水戸記) ○十八日肥後國熊本城主細川肥後守光尙大病にのぞみ。其子幼稚なるゆへに。病卒せば封地悉く返し奉るべき旨。遺書あるをみて其事聞え上しに。細川は玄旨法印以來世々忠勤のゆへをもて。原封五十四万石悉く稚子六丸に盡しむ。小笠原右近大夫忠貞その外男といひ。幸に隣國たるを以て。時々彼所をも行めぐり。大小の事は。からひて沙汰すべき旨。光尙が家司長岡式部。長岡勘解由めし。て仰下さる。松平阿波守忠英へもななく仰下さる。この光尙に故忠興入道三郎には孫。故越中守忠利が子にて。母は 台

徳院殿御養女。實は小笠原兵部大輔秀政が女なり。元和七年十月二月廿一日 台徳院殿に見え奉り。寛永十二年七月二十三日御所にめして元服し。従四位下侍従に叙任し。御名の一字給はりて肥後守光尙と稱し。島原蜂起の時。父忠利と共に彼城を攻落し。十八年五月五日家つぎ。去年十二月廿六日卒す。三十一歳なり。(日記。藩翰譜) 世に傳ふる所は。光尙病重き由聞し召し。酒井證岐守忠勝してとせられしに。光尙重き枕をあげて申けるは。大國を給はりし身のさせる勤をもせて。いまこのきはにのぞみ。所領をいとけなき子共につたへん事おもひもよらず。なからんのは。領國悉く公にかへし收むべし。いとけなきものどもひととなりなば。其材に應下てよろしく召仕はれ給ひなんと申ける。たれも子孫の事をこそ思はんは。人情さりがたきことなるな。これば公を重んじ。身の私にかはらざる事。他にことなりと殊更御惑ありて。かく本領のまゝにて家つがせられしといふ。藩翰譜續編) また日門きの酒湯の式行はれしをほがせられ。松平伊豆守信綱もて一種一荷つかはさる。又百人組頭阿倍四郎右衛門正之日光山よりかへり。小姓組番頭土居但馬守直紀和歌山城より歸り参る。(水戸記) ○十九日尾張宰相光友痢めしに。よてまうのぼられ。父亞相治療の事を議せらる。(日記) ○廿日日門へ御側中根登岐守正盛をつかはさる。松平出雲守勝隆。松平伊賀守忠晴日光山よ

上細川光尙

りかへり参る。この日 大納言殿より松平和泉守兼壽御使して。尾張亞相の病なとはせらる。會津をはじめ各所へ鷹師鳥見つかはして。葉鷹をとらしめらる。(日記。水戸記)○廿一日日門へ松平伊豆守信綱を遣はさる。(日記)○廿三日日光山例幣使柳原宰相資行卿まうのぼる。御病後外殿へのぞませ給はれば 大納言殿に拜謁す。饗せられ歸洛のいとまたまはり。時服十。銀二百枚たまふ。 大納言殿より時服五つかはさる。日門痘瘡の事 仙洞閣召て。北面松村采女正遣はさる。よて采女正も時服三かづけられ歸洛せしめらる。また石垣修築成功せしかば。松平長門守秀就が家士へ。銀。時服。羽織。かづけらる。(日記)○廿四日柳原宰相資行卿増上寺參詣するに。よ。かしこへ高家吉良若狭守孫冬。品川内膳正高如井に松平出雲守勝隆を赴かしめらる。今朝尾張亞相のもとへ醫員奈須玄竹恒昌をつかはさる。又目付矢部藤九郎忠政。土岐縫殿助頼泰大坂より歸り参る。(日記。水戸記)○廿五日水戸中將光圀卿病平癒せし。ばまうのぼり。さきに御懇問ありしを謝せらる。(日記)○廿六日寄合水野半左衛門守政。一色宮内直氏甲府成役命ぜられいとま給ふ。(日記)○廿七日紀伊亞相頼宣卿参府の途中へ。小姓組番頭安藤伊賀守重元御使して菓子なくらせらる。此日諸老臣に宇治茶を試みしむ。(日記)○廿九日尾張亞相病危篤にして松平伊豆守信綱御使す。また酒井職岐守忠

勝。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次をも遣はさる。松平大千代丸痘瘡平癒をほきて女房御使し。清泰院御方始め。犬千代丸其外女房等まで。銀糸綿つかはさる。事若干なり。この九月 大納言殿には。西城へうつらせ給ふに。よて。六月更替の輩はその御拜賀すべし。去年より在府の輩其後就封の暇給はるべければ。在封の輩は八月下旬參觀すべしと仰下さる。(日記)○五月初月次出仕の輩老臣に調して退く。紀伊亞相参府に。よて阿部豊後守忠秋御使して慰勞す。又松平長門守秀就は。よめ。廿三人就封の暇給ふ輩。例は外殿にて辭見すといへども。御病後わたらせたまはぬに。より。奥の御座所にて拜謁す。長門守秀就には石垣成功の事を勞せらる。松平大千代丸痘瘡平癒をほがせ給ひ。御側中根守岐守正盛御使して。小松中納言利常卿へ時服二十つかはさる。また黄昏に及て守岐守正盛紀邸に御使す。(日記。水戸記)○二日家門諸大名より端午の時服を献ず。高家大澤兵部大輔將日光山へ御使命ぜらる。(日記)○三日歩行頭にて奥勤兼たる岡田淡路守重治家族共に。保科肥後守正之に召預らる。これは故大坂定番内藤石見守忠府所屬の奥力渡邊宗左衛門はもと處士たりしを。重治が推舉してめしかへしめしものなり。しかるに今度宗左衛門は。邪宗尊崇の者たる由訴人あるをもて査檢せしめられしに。重治もとより宗左衛門が弟をなするに。より。推舉せしよし申といへども。

重治附近の身をもて。出所不分明の者を推舉する事いとひが事なり。切腹せしめらるべしといへども。幼稚より御座ぢかく召つかばれしゆへ。殊さら御宥恕をもてかく命ぜられしとなり。(日記)○四日小松中納言利常卿就封の辭見ありて大講堂といふ釜。篠目といふ茶入井に鷹三堀。馬二疋たまふ。また松君の方につかまつる三丸番士勝屋長七郎元。松野宗右衛門助勝。高木孫兵衛某今朝交替し伴ひ退出ると。平川口の下馬に至り。長七郎元忽に宗右衛門助勝に切懸たり。よて宗右衛門助勝孫兵衛某とも。にきあはせ互に切むす。遂に長七郎を切殺す。よて官長牧野美濃守成儀。室賀源七郎正俊連に其地に至り。二人を査檢するに。かれて恨を含む覺えなしといふ。同僚よびあつめ尋問するに。此三人今朝迄直處にありても一言の詞あらそひもせされば。更に遺恨ある様にもなしと申。そのとき宗右衛門も孫兵衛も。皆深き疵察りしかば。二人とも家に歸り死せしとなり。(日記)○五日端午の賀儀例のとし。大納言殿かばりて拜賀を受たまふ。又松平陸奥守忠宗は。よめ參觀の輩四十二人。又例のこく。高瀬兜旗幟を。さる。旗奉行寛助七郎元勝所屬の奥力同心中間頭等もの賜ふこと例のことし。(日記)○七日尾張大納言兼直卿今朝辰刻卒せらる。よて尾紀水三郎へ酒井職岐守忠勝。松平和泉守兼壽御使す。諸大名は登營して御けしき伺ふ。此事に。よて四城營築を停

廢せらる。この日尾邸にては近臣五人殉死すとぞ聞えし。(日記。水戸記)○八日尾張宰相光友卿のもとへ松平伊豆守信綱御使し。父亞相封地に葬埋せらるるに。よりては。宰相も封地にまかり。喪事の後速に参府あるべき旨仰下され。紀水兩邸へも同下くそのこと傳へしめらる。また諸老臣奥にまかりて御けしき伺ひ。御病後資林いまだ當にかへらせたまはれば。御いもむをいせ給ふべしと諫め奉る。しかりといへども尾張亞相病中。一度も御みづからとせ給はぬに。かくならせられいと本意なく思召ば。せめて三日がほどは御さうじあそばさるべき旨仰出さる。(日記。水戸記)○九日紀伊の北方より消息もて。このほど御さうじにわたらせたまふこと。御病後しかるへからず。はやく御さうじとけさせたまはん事を聞え上らる。また紀伊宰相光友卿。水戸中將光圀卿は。酒井職岐守忠勝がもとへまかられ同じく聞え上らる。よて人々の申所もだしがたく思召。今夜より御開籠あるべしと仰出さる。紀伊亞相へは内用信濃守正信もて。喪制並に病のさまなとせ給ふ。(水戸記。紀伊記)○十日尾張亞相追福として名古屋にて万部の法會行へば。三河國大樹寺 導師つかまつるべきこと。奉書もてつたへらる。(日記)○十二日尾張宰相光友卿明日發程により。松平伊豆守信綱御使す。(日記)○十三日尾張宰相光友卿今朝雨中に發興せられしかば。旅中の起居とせせらるべしとて奉

上尾張直卒

上高野山火

香をつかばさる。又双殿院景日光山へ赴かしむ。(日記)。
 ○十四日四城の營築けふよりはじめらる。また紀伊兩郡開闢
 により。阿部對馬守重次御使して鳩一隻。魚物一種をくらす
 まふ。この三日紀州高野山火あり。學侶行人聖方坊舎九十二軒
 焼失せし注進あり。(水伊記。日記)○十五日月次出仕の盟老
 臣(謁し退く。(日記)○十六日四尾丹後守忠照紅葉山火番命
 せらる。(日記)○十八日有馬中務少輔忠頼が家士へ銀。時服。
 羽織をたまふ。日光山石垣修築成功によりてなり。水野備後守
 元綱。尾州名古屋城に御使命せられて。故大納言義直卿へ香銀
 千枚進薦したまひ。 大納言殿よりは内藤半六郎重種御使
 命せられ。香銀三百枚進めたまふ。また宰相光友卿へ奉書もて
 旅中をとせらる。(水戸記。日記)○廿日増上寺に安藤右京
 進重長。松平出雲守勝隆して。方丈還無老病により職とかむ事
 こふまゝにゆるさる。東叡山 御宮構造の總督を阿部對馬
 守重次に命ぜられ。書院番桑山猪兵衛貞寄。川口源兵衛正信。
 石尾七兵衛治昌に奉行を仰付らる。又書院番頭水野下總守忠
 重御使して。紀水兩卿へ菓子をくらせたまふ。(日記。水戸記)。
 ○廿一日日光山并に江城石垣成功せしにより。近江穴太の徒
 へ金。時服くださる。(日記)○廿二日水戸中納言頼房卿病臥
 により。御側中根登岐守正盛してとせらる。又紀伊大納言頼
 宣卿へは。小姓組番頭奥勤齋藤津守三友もて菓子つかはさ

る。仙石越前守政俊。三宅大膳亮康盛。阿部市正忠能大坂加番
 にさされしかば。まづ就封のいとま給ふ。(水戸記。紀伊記。日
 記)○廿四日三線山 台徳院殿靈廟に阿部對馬守重次代參
 す。松平伊豆守信綱は還無の病をとせらる。尾張宰相光友卿
 旅中無異に就封ありや聞召たき旨奉書つかはさる。こたひは
 わざと御使立られさるゆへとぞ聞えし。諸老臣召て議せらる
 るむれあり。(日記。紀伊記。水戸記)○廿八日月次登營の盟老
 臣に謁して退く。傳通院位産たび増上寺の住職仰蒙りしを
 謝してまうのぼる。前住還無へは阿部對馬守忠秋御使し。養老
 料として二百石給はり。又隱宅もやがて構造なし下さるべし
 と傳へらる。日光門跡守澄法親王痘平愈をほがせたまひ。松平
 伊豆守信綱御使し。銀二百枚。時服二十つかはされ。又毘沙門
 堂門跡公海(時服二十つかはせられ。六角木工頭廣賢。并に僧
 正坊官家司へも銀給ふ事差あり。衆僧へも銀百枚下さる。けふ
 御座所にて陪老臣めして議し給ふ旨あり。また製制はてしか
 ば二丸にて猿樂催さる。玉井。實盛。芭蕉。藤榮。祝言。又風流四
 番あり。紀伊伊相よりこれを賀して打龜一箱献せらる。(日記。
 水戸記。紀伊記)○廿九日朽木民部少輔種綱并に大目付兼松
 彌五左衛門正直。肥後國熊本御使命せられて暇給ふ。使番能勢
 小十郎頼隆。蒔田數馬助長廣も同所目付にさされいとま給ふ。
 これ細川六丸襲封せしによりてなり。民部少輔種綱に御黒印

上授下知狀
于朽木種
綱

の條約を授けらる。また下知狀に示されしは。家臣の仕置并に
 國政の事は。肥後守光尙がかりし時のごとくたるべし。封内入
 民窮困せざるやうにからふべし。何事も家司等ばかりあひて
 攝治し。各商議に決しがたき事は。小笠原右近大夫忠貞が裁案
 をこひ。事のさまによりては官に聞えあぐべし。隣國に於て何
 等の事出来るとも。指揮なきに在りて出會へからず。忠貞并に
 目付の指揮を待べし。藩中結婚するに。三千石以上は官にさ
 えあぐべし。たとへ小身たりといふとも。その人によりては聞
 えあぐべし。天主教の事前にも度々禁止せしめしごとく。いよ
 いよかたかく令すべしとなり。また監察にまひる目付へ條約を
 下されしは。官威をかりて私の監者をはかり。あるは家臣に對
 し。偏頗の沙汰すべからず。家の諸事并に農工商の事。其外其
 地の法律訴訟等指揮すべからず。諸事藩政に佳否あらば。密に
 聞たとして聞え上ぐべし。彼方より尋問する事ありて。答ふべ
 きしなば。其宜にしたがひ所存のごとく申べし。兩人にてはか
 らひがたき事は。小笠原右近大夫忠貞と商議して。其事官に注
 進すべし。隣國の事たりとも。建白せて叶はざる事聞知せば。
 其まゝを聞えあぐべし。但常に隣國へ。按察のものつかはす事
 はまへからず。おのづから風聞ありて。驚をきたさる事は各別
 たるべし。また隣國に尋起りてその種より人数つかはす時は。
 一人は其所に赴き。一人は其地に在べし。但人数指揮の事は。

家司のはからひにまかすべし。されど家司より何ふほどの事
 は。そのよろこびに従ひ所存のごとく指揮すべしとなり。
 大納言殿よりは種綱に來國光の御刀給ふ。小笠原右近大夫忠
 貞は熊本へ御使參着のとき。豊前小倉よりかしこにまかり。そ
 の事會議すべしと仰付らる。また使番松田善右衛門勝政もて。
 増上寺前住還無の病とせらる。(日記。武家殿制録。紀年録)。
 ○三十日御座所に陪老臣めし命の旨あり。(日記)○六月朔
 日月並登營のともがら老臣に謁し退く。紀伊より水餅さしげ
 らる。猿樂喜多七大夫一昨年上京する時。桑名驛にて其の從者
 驛人を打擲し。しかのみならず駄賃錢を定員のごとくさづけ
 ず。よて驛夫等訴へ出たるをもて査檢せしめらる。松平越中守
 其時は跡よりまかりて。其事はしらすといへども。松平越中守
 定綱在封の事なれば。七大夫申旨あらば直に訴ふべきを。一封
 の書を驛に残し置て。その地を過去し舉動ひがことなれば還
 悉せしめられ。從者は繫獄せしめらる。桑名は越中守定綱封内
 なれば。いよよく査檢を加ふべし。驛夫等もし不良の事あ
 りて後に其事聞えなば。領主の過失たるべしとなり。(日記。紀
 伊記)○二日増上寺前住還無病おもきよし聞召て。使番佐々
 權兵衛長次もてとせらる。尾張宰相光友卿の封地へ奉書を
 つかはさる。かの地にて法事行はるゆへとぞ聞えし。この日東
 叡山 御宮構造はじめなり。(日記。水戸記)○三日 大

上日光山相輪塔成

納言殿御座所へはじめて酒井讃岐守忠勝を召て。面命せらるる旨あり。この事を賀せられて。御所より内田信濃守正信御使し。讃岐守忠勝へ樽肴下さる。奥にて猿樂あり。諸老臣みな奥へめして見せしめらる。井伊掃部頭直孝のもとへは松平出雲守勝隆御使す。また日光山相輪塔造畢により。此八日供養行はる。よて井伊親貞直直代命せられ。正光の御太刀。馬一匹進賜し給ひ。大納言殿は酒井日向守忠能代命せしめられ。守家の御太刀。馬資金納めたまふ。また紀伊亞相へ小姓組番頭土屋但馬守直直御使し。水戸黄門へ書院番頭水野下總守忠重御使し。菓子をつかはさる。(日記。水戸記)○四日勘定頭曾根源左衛門吉次日光山へ遊ばさる。相輪塔供養の事によりてなり。(日記)○五日大番。書院。小姓組頭。小十人頭。歩行頭をめぐり。御病後久しく外殿にのぞませ給はず。諸隊の番士等言行臧否の事。くはしく査檢して聞え上へし。もし怠りて他より聞ゆる時は。番頭組頭の咎たるべしと傳へらる。けふ紀伊より相渡まなかつた。大納言殿へは生干甘鯛をさしけらる。(日記。紀伊記)○六日使番佐々木兵衛長次もて。増上寺前住蓮無の病をとほせたまふ。(日記)○七日中興小姓朝岡出羽守國孝頼死す。よて中根登岐守正盛もて。阿部對馬守重次に査檢すへき旨仰付らる。國孝は對馬守重次が婿たる故とぞ。又和泉堺より漬花瓜を献す。紀伊へ御側牧野佐渡守親成して菓子贈

らせたまふ。(日記。紀伊記)○八日日光山相輪塔供養あるにり。大納言殿 内宮へ詣給ふ。奥にて猿樂催さる。(水戸記)○九日使番石川彌左衛門貴成もて蓮無の病御尋問あり。(日記)○十日小納戸頭目下部作十郎正定日光山より歸参す。(水戸記)○十一日醫員敷原清庵宗和。内田支勝千里に時服四。土岐長元敦山へ銀十枚。時服羽織をへて給ふ。日門痘瘡治療の資。(日記。水戸記)○十二日水野備後守元綱。大納言殿傳役内藤半六郎重種尾州より歸り参る。京職板倉周防守重宗に長崎より進貢せし花瓶を給ふ。新番士三浦市右衛門義休不良の舉動して。父五郎左衛門義武にあづけられしに。たびまたびがをせしをもて切腹せしめらる。又義武も。市右衛門あづかりながら門外へ出し。ひがふるまひさせし罪かからずといへども。こたびの事は義武さらしにせられば寛宥せられ。門とさし家にこらしむ。(日記)○十三日勘定頭曾根源左衛門吉次日光山より歸り参る。(水戸記)○十四日使番松田善右衛門勝政。佐々木兵衛長次もて。松平右京大夫頼重。松平出羽守直政へ菓子をつたまふ。四城營築の事心いれて沙汰し。御感涙からずとてなり。水野美作守勝俊。青山大膳亮幸利へは安藤右京進重長もて。奉書もて同じく賜ふ。右京大夫頼重はけふみづから營作の場にまかりたる由聞召ければ。御側中根登岐守正盛もて慰勞せらる。稻葉美濃守正則浴湯のいとま

下牧野信成 卒

上僧還無寂

たまふ。(日記。水戸記)○十五日登營の輩老臣に調し退く。老臣は御前にめして議せらるるむねあり。又明日嘉定の儀。常例のごとく行はるといへども。御病後ゆへ御みづからは其所にのぞみ給ふまじきにより。御相伴の人々は。まうのぼるに及ばざる旨傳へらる。井伊掃部頭直孝病養ふため。時々別室にまかりて。心をなぐさむべしと仰下さる。(日記。水戸記)○十六日嘉定例のごとし。いまだ外殿に出まされば。老臣出座して例の賀拜感せしむ。紀伊亞相頼宣病をとほせたまひ。御側中根登岐守正盛もて懇の御旨をつたへしめらる。(日記。紀伊記)○十七日東叡山 御宮修理外還宮あり。よて高家今川利部大輔直房代参し。御太刀馬を進薦したまふ。寺社奉行松平出雲守勝隆。松平伊賀守忠晴。大目付井上筑後守政重。其外目付持弓持筒の頭も。所屬引つれまかりて警衛す。惣奉行は阿部對馬守重次なり。この日光山より。井伊親貞直直代。酒井日向守忠能歸りし。ば。御前にめして山中の事をとほせたまふ。(日記。水戸記)○十八日水戸黄門頼房卿のもとへ。御側中根登岐守正盛御使せり。(日記)○十九日 女院へ御消息ありて御藥進らせらる。(日記)○廿日本多内記政勝子八郎兵衛勝行病死しければ奉書もてとほせらる。増上寺先住還無遷化す。よて使番もて吊せらる。このほど雨ふりつづけば紀伊より女房使して。兩御所に杉重奉らる。(日記。紀伊記)○廿三日

小出大和守吉兵はじめ。就封の暇給はるもの廿一人。こたび御病中看侍心いれつかふまつりたりとて。その御祝ひに祖心尼に金廿枚給ひ。又治療つかふまつりたる醫員に賜物あり。清水龜庵瑞室。吉山意安宗恪金五枚。時服貳づ。奈須支竹恒昌は金五枚給はり。針置坂立雪元周。加茂民部某金二枚づ。給ふ。紀伊より宮崎粉奉らる。土川の御けしき伺ひてなり。(日記。水戸記)○廿四日井伊掃部頭直孝病臥す。よて松平伊豆守信綱してとほせたまふ。留守居番筒井内職忠重を。日光山巡視につかはさる。(日記。水戸記)○廿五日中川山城守久清は。就封のいとま給ふもの十三人。歩行頭大久保荒之助忠辰宇治より歸参す。紀伊へ御側内田信濃守正信御使して菓子つかはさる。又例年のごとく合力米を給ふ。日門は痘平愈により。六角木工權頭廣賢して三種二荷さしけらる。(日記。水戸記。紀伊記。吉良日記)○廿六日致仕牧野内匠頭信成この四月十一日卒しければ。養老料五千石を分て二千石は二子八大夫尹成。千五百石は五子太郎左衛門永成。千五百石は八子兵部成房にたまひ。邸宅別墅は長子佐渡守親成にたまひ。親成が邸宅別墅は余弟等に分ちあたふべしと仰下さる。この日諸老臣召て議せらる。旨あり。(日記。水戸記)○廿七日紀水兩卿拜謁あり。亞相頼宣病は參観。黄門頼房卿は歳首の拜賀せらる。次に松平阿波守忠英は。こたび細川六丸幼き身をもて。原封のまゝ家つが

せられたるを謝し奉る。新庄越前守直好。大田原備前守政清。防火の事命せらる。故牧野内匠頭信成が遺物助武の刀を。其子佐渡守親成より奉る。大納言殿へは來國俊の刀。吉光の脇差なり。紀伊亞相退出られし後。中根登岐守正盛もてとせたまふ。亞相より。大納言殿へ程々緋十間に。小鳥三進らせらる。(日記。紀伊記。水戸記。)○廿八日登營の輩老臣に謁し退く。紀伊亞相頼宣卿きのふ久々にて拜謁せられしをかしこみ。女房もて三種二荷さしげらる。この日酒井謙岐守忠勝御使し。故尾張大納言義直卿遺領六十四万九千五百石を。長子宰相光友卿につがしめらる。また紀水兩卿へは。そのよし松平伊豆守信綱して傳へらる。よて紀水兩卿まう登り謝せらる。此儀直卿と申は。東照宮第九の御子にして。御童名は五郎太丸と申。慶長八年正月廿八日御年四にて。甲斐國二十四万石給はり。十一年八月十一日元服有て右兵衛督と稱せられ。從四位下に叙せられ。十二年閏四月廿六日尾張國を給ひ。美濃信濃をあはせて六十一万九千五百石餘なり。其後成瀬華人正正成を其輔弼たらしめらる。十四年十一月其國名古屋の地を見せしめたまふ。これは清洲の城をうつして。卿の居城となされんがためとぞ聞えし。十五年閏二月六日天下の大名に命じて。名古屋の城を築かしめられん事仰出され。同六月三日事はじめありて九月經營成功す。十六年三月廿日參議從三位右近衛中將に

のぼせられ。六月朔日には伊勢美濃の大名に課せ。また名古屋の城を築かしめらる。十九年の秋大坂の軍起りしかば。十月三日白旗井に二引兩の幕を給はり。尾張國に就封して軍勢催し。大坂にはせのぼりたまひ。東西和睦の後名古屋に歸りたまふ。元和元年北方むかへ給ふとて。神祖にも名古屋に入らせ給ひ。四月十二日婚禮行はる。大坂ふたゝび兵起るよし聞召。こゝより直に打てのぼらせ給ひしかば。卿も從てのぼらせ給ふ。其年八月十一日美濃にてまた三万石加へられ。元和三年七月十九日權中納言に任じ。寛永三年八月十九日從二位權大納言にうつり給ひ。この五月七月五十一歳にてかくれ給ひしなり。(日記。紀伊記。藩翰譜。三家譜。此卿さる兵革の中に生立せ給ひしかども。文學の御志あつく聖人の道を尊み給ひ。林道春信勝が忍岡の學舎いとなみし時も聖像をよせさせ給ひ。其功をたすけ沙汰せられ。また神祖の御年譜をも撰ませ給ひしなど。いとめづらかにもたふとき御事なり。今も唐歌などの人に見せ給ひしを。もちつたへたるものも。世にすくなからず。)○廿九日八重洲河岸にて漁獵を御覽じたまふ。綱引得し鯉鮪を非伊掃部頭直孝。酒井謙岐守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。阿部對馬守重次に賜ふ。(水戸記。日記。)○晦日名越被例のことし。家門はつめ大名小名旗本の輩まうのぼり。きのふ御病後始めて城外へならせたまふ

上尾張義直

下伊丹勝長
任勅定頭

なほき奉る。紀邸よりも同卜事により。女房もて忍冬酒に魚物をへて奉らる。(日記。紀伊記。)

大猷院殿御實紀卷七十八 慶安三年七月に
始り九月に終る

○七月朔日御病後暑氣甚しければ外殿にのみ給はず。登營の輩老臣に謁し退く。上杉喜平次病臥の由聞えければ。使番多賀左近常長もて問せらる。(日記。○三日松平出羽守直政證人更替あり。(日記。○五日城外へならせ給ふ。今朝地震す。(日記。○六日家門はじめ例の家々より生身魂の賀物奉る。女五宮正保二年正月廿八日二條右府光平公へ婚姻し給へるにより粧田三千石進らせらる。其税は五年前よりつがはさる。旨仰出さる。(日記。吉良日記。○七日星夕の佳儀例のことし。いまだ御心地わづらはしくわたらせ給ふゆへ。大納言殿かばりて拜賀を受給ふ。(日記。○八日紀邸より女房使し。兩御所へ葛井總節をさしげらる。暑中雨濕なれば。御けしき伺はるゝとなり。(紀伊記。○九日紀邸よりけふも。兩御所へ味曾渡。總節。保田萬を奉らる。老臣西城營作所を巡視す。(紀伊記。水戸記。○十日長崎奉行山崎權八郎正信かしこにて病臥するにより。京醫儀庵忠庵のうち一人。長崎に赴き治療すへ

き旨。京職板倉周防守重宗より傳へしめらる。(日記。○十一日井伊掃部頭直孝が病なとせ給ひ。阿部對馬守重次御使す。故の伊丹康勝入道順齋が子藏人勝長勅定頭を命ぜらる。父の入道は年頃天下賞賦の事預りて。老練の開えあるがゆへなるべし。土用の終によて紀邸より使もて。兩御所に一種づゝ獻せらる。(日記。紀伊記。○十二日二條城成役の大番頭中根大隅守正成。禁裏へ八朔の賀使命せらる。旨。奉書もてつたへしめらる。石川主殿頭忠總が長子彈正大彌康勝病卒せしかば。江州膳所の封地へ奉書をつかはされ忠總を吊せられ。かつ忠總いま歸古稀にせまり。長子に先だ、れ慈傷するはさるとながら男子も猶多し。こと更膳所は要樞の地たれば。いよく志をばげまし仕まつるべき旨の仰をつたへらる。此日四城厩前へならせられ水泳を御覽せらる。(日記。水戸記。○十三日奥にて。大納言殿生身魂の饗膳を進らせらる。よて奏者番番頭物頭肥近の輩も饗膳を給ふ。雛子あり。松平和泉守乘壽始め。御方の男女皆時服かづけらる。事差あり。紀邸より女房もて二種一荷さしげられ。大納言殿へも三種二荷に御盃をへて獻せらる。(日記。紀年録。紀伊記。○十四日暑氣烈しければ。紀水兩卿の病をとせられ。紀邸へは小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。水邸へは齊院番頭水野下總守信重御使し。日光門跡守澄法親王へは高家品川内膳正高如御使す。(日記。○十五

日三綠山へ阿部對馬守重次孟蘭盆の代參す。方丈位産いまだ寺務の謝聞えあげざるをもて。例の布施物は賜はらず。井伊掃部頭直孝が病をとばせたまひて。御側牧野佐渡守親成つかはさる。(日記)○十六日地震により家門使もてうかばはる。(日記)○十七日御誕辰により群臣餅酒給ふ。紀邸よりは延命酒奉らる。町奉行花火を献す。(日記)水戸記)○十八日松平越後守光長。松平陸奥守忠宗。毛利甲斐守秀元。佐竹修理大夫義隆。藤堂大學頭高次へ使番して菓子たまふ。また長松君の新亭障壁の丹青つかふまつりければ。狩野探幽守信。主馬尙信はじめ。衛員等に金銀若干かつけらる。この日養珠院尼へ魚物つかはされ。大納言殿は時服に打龜そへてつかはさる。又紀邸より切干鮑を。兩御所にさしげらる。(日記)水戸記)紀伊記)○十九日松平大千代。松平越前守光通。有馬中務少輔忠頼。上杉喜平次。伊達遠江守秀宗へ使番もて菓子給ふ。石川播磨守總長。堀越中守利長大坂加番にまかる。よて暇下さる。水戸へ阿部對馬守重次御使して。中納言頼房御浴湯の暇給ふ。けふ女院へ御消息進らせらる。(日記)水戸記)○廿日水戸中納言頼房御まうのぼり。浴湯の暇下されしを謝せらる。退出られて後また書院番頭水野下總守忠重もて。浴湯のとき播磨守頼隆をもともなはる。べき旨仰下さる。この日御座所にて四城經營の圖を御覽し給ふ。又紀邸より女房澤井局を使とし。糟漬鮑をさげられ。大納言殿へ杉重。糟漬鮑。孔雀の作物を奉らる。澤井の局は。大納言殿の御方へ召れて見え奉る。(日記)水戸記)紀伊記)○廿一日目付村越七郎左衛門正重。坂井半左衛門成令大坂目付にさし入れて暇給ふ。(日記)○廿二日黒木右衛門に出まし。尾張室相光々御慶封の謝恩とて拜謁せられ。行平の太刀。銀千枚。綿五百把。時服五十献せられ。大納言殿へ國行の太刀。銀五百枚。時服廿捧げられ。長松徳松兩君へも太刀。銀五十枚。時服二十づゝ進らせられ。また故大納言義直卿の遺物とて。笠田悟心の墨跡。茶入。(鴨)西方郷の脇差。大納言殿へ常林の靈。正宗の脇差を献せられ。徳松君へ行平の脇差を進らせらる。成瀬半人正正虎はじめ。家司等みな拜し奉る。半人正正虎は。こと更に召て馬をむむし開召たりとて。岩沼總五郎と名付られたる背馬を給はりしとぞ。次に有馬中務少輔忠頼を召て。去年より日光山石垣修築し速に成功せしとて。御恩の旨褒詞を給ひ。左文字の御刀さづけられ就封の暇を給ふ。(日記)水戸記)家譜)○廿三日井伊掃部頭直孝病臥しければ。諸老臣をしてとばせらる。(日記)○廿四日水戸へ御側内田信濃守正信御使して。金二。生絹の蚊帳つかはされ。播磨守頼隆へは帷子十賜ふ。相州塔澤浴湯におもむかる。よてなり。(紀伊記)○廿七日高家吉良若狭守冬日光山へ八朔の代參命せられ。盛光の御太刀。栗毛の馬に進賜せられ。大

下關人於武
野平禮試
佛即機

納言殿よりは品川内膳正高如御太刀馬代進めたまふ。よて歳冬高如とも暇たまふ。紀邸へは内田信濃守正信御使し菓子なくりせらる。(日記)水戸記)○廿八日月次拜賀の輩老臣へ謁して退く。松平陸奥守忠宗新鶴を献す。女院よりさきの御内書御かへしを進らせられ。また。女院より御消息を進らせ給ふ。(日記)○廿九日紀伊相父子へ小姓組番頭大久保右京亮教勝御使し。尾張宰相。水戸中將へ書院番頭伊澤半人正正信御使し。雲雀五十づゝ贈らせ給ふ。松平陸奥守忠宗より新鶴を献す。けふ城外へならせ給ふ。(日記)水戸記)紀伊記)○八朔拜賀あり。例は大府間にて拜謁す。無官小結の輩。奥病後なればとて大名皆白木書院にて拜謁す。無官小結の輩。奥平美作守忠昌。井伊兵部少輔直勝の家司井諸證人。は。歳首の賀とてけふ拜謁す。使番佐々權兵衛長次。書院番喜多見五郎左衛門重俊は。豊後府内目付にさし入れて暇たまふ。紀邸よりは女房使して味噌漬鮑奉らる。(日記)紀伊記)○二日使番もて雲雀給はるもの。松平越後守光長始め七人。(日記)○三日水戸黄門浴湯に赴かれしかば。相州塔澤へ小姓組番頭水野下總守忠重御使して菓子なくり給ふ。けふ。大納言殿御誕辰によて。營中す。へて餅酒を下さる。紀邸よりこれを賀して杉重一組奉らる。又二丸にて猿樂あり。翁。三番鬼。放生川。兼平。夕顔。那耶。柏崎。土畑。岩船。酒井殿守忠勝はじめ諸老臣みな召れ

て見せしめらる。高家吉良若狭守義冬。品川内膳正高如日光山より歸り参る。松平大千代へ使番して雲雀を給ふ。天樹院。高田千代姫。清泰院。中丸の御方々にも雲雀贈らせらる。又讃岐守忠勝はじめ諸老臣御前に召て謁せらる。旨あり。京邊は去月廿七八日の夜風雨烈しく。加茂淀川邊津瀬のよし注進す。(日記)紀伊記)水戸記)○四日淀伏見大坂高槻より。所々洪水のよし注進あり。(日記)○五日紀伊相北方養珠院尼。松平新太郎光政の母井妻。松平三左衛門。松平安藝守光盛の妻井長子岩松。松平陸奥守忠宗の母井妻。松平長門守秀就が妻井松平千代熊。松平又三郎。伊達遠江守秀宗。松平淡路守利次。上杉喜平次に使番もて雲雀をたまふ。この日諸老臣御前に召て謁せらる。むれあり。(日記)○六日徳松君三丸の亭へ。大納言殿ならせ給ふ。兼永の御太刀。吉侍の御刀。時服三十。銀二百枚つかはされ。徳松君より長光の太刀。左安吉の刀。程々餅十間。金一枚まいらせられ。御慶應拍子あり。この御慶とて紀邸より女房もて。兩御所へ二種一荷。徳松君へ三種二荷奉らる。此日阿蘭人佛即機を。武藏野の卒禮にて試らる。卅貫目にて七町打。九貫目にて六町打しとぞ。御側牧野佐渡守親成。大目付井上筑後守政重。錢炮方植三之丞宗次。田付四郎兵衛景利監臨し。歩行目付二人。歩行士一隊まかり警衛す。(日記)水戸記)紀伊記)○七日故大坂定番内藤石見守信廣が遺領八千石を

上内藤信廣

分て。長子伊勢守信光に五千石。二子書院番主水信雲に千石。三子書院番三郎右衛門信直に千石。四子小姓組傳九郎信通に千石たまふ。この信廣は豊前守信成が二子にて。慶長十六年六月召れて小姓となり。十九年九月二十日歩行頭になり。大坂前後の戦にしたがひ奉り。元和元年采地千石賜り。のち小姓組の與頭となり。三年正月十四日叙爵して東市正と稱し。また石見守にあらため。三年書院番頭となり。その年御上洛の供奉し。九年四月八日大番頭になり。十年四月廿三日四千石加へられ五千石となり。十一年また御上洛に扈從し奉り。正保二年十一月二日龜松君襲置の時白髪を奉り。包永の御刀を給ふ。慶安元年六月廿六日大坂の定番命せられ。一万石加へて一万五千石になされ。はじめ侯爵に列せしが。いくほどなく天主教の徒をしらすして。屬吏となせし過をもて七千石收公せられ。八千石領せしめらる。二年三月十五日卒す。五十八歳なり。出羽國新庄城主戸澤右京亮政盛遺領六万八千二百石を。其の子千代藏正誠につがしめらる。この政盛實はもとの治部大輔盛安が子なれども。盛安弟平九郎光盛に家つがせしかば。政盛其子になりたるなり。天正十八年豊臣關白小田原の北條討亡し。直に奥へ攻下りたまひし時。父盛安馳参りければ。代々の本領をうしなはず。奥の角館四万石を領しける。文祿元年豊臣關白名護屋の陣にありしとき。見光盛死して政盛家つぎ。其後慶長五年

下戸澤正盛

會津の御征伐あるべしとて。仙北の人々はみな最上出羽守義光が手に屈せらる。然に大坂より大軍發向すと聞て。仙北の人入火に恐れ跡をも見ず引返しけるが。上方の軍破れぬと聞て。最上又上杉が酒田の城責し時。政盛も同じく軍勢さしむけて其城攻落しければ。七年の夏常陸の國那珂郡の内にて所領給はり引移る。十四年叙爵して右京亮になされ。其時青江直次の御刀を給ふ。大坂の軍起りし時は小田原の城を守り。箱根根生川の關を警衛す。明る元和元年大坂の役には江戶城を守る。八年二万石加へられ今の城に移り。すべて六万石となり。寛永二年私墾田を合せて六万八千二百石を領し。慶安元年閏正月廿二日六十四歳にて卒せしなり。政盛先に鳥居左京亮忠政が二子を養ひ子とし越中守定盛と申けるが。政盛に先うてうせぬ。其後千代鶴生れしを聞えず。死に臨て披露すると。其過少からずと雖も。政盛先に駿府の加番にまかりて。病にのぞみ江戸に参り。數年封地にもまからず病を勤て仕ふまつり。かつ千代鶴もまきれなき實子なるをもて。家つがしめられしとぞ。高家大澤右京亮基重が子兵部大輔基將。小姓組番頭柴田筑後守康久が子七九郎康利。先手頭大久保勘三郎忠其子勘十郎忠行。田中一郎右衛門忠勝が子一郎兵衛勝以。船手頭細井金兵衛勝武が子金五郎勝行。寄合渡邊久左衛門善が子新藏進。中奥小姓朝岡出羽守國孝子權三郎直國に家つがしめられ。筑後守康久

三千石のうち。五百石を二子孫七郎康重に分ち。金兵衛勝武千六百五十石の内。三百五十石を二子書院番藤五郎勝仍に分ち。久左衛門善七千石のうち。二子久助均。三子久藏保に千石づつ分ち。出羽守國孝二千石の内。二子八左衛門某に五百石分ち。裏門番頭榊原八兵衛正重は長子大番喜平次正之父に引つゞき死しければ。千五百石を分て。二子藤右衛門政盛に千石。三子八郎右衛門政國に三百石。四子十六大夫政藤に二百石分ちたまふ。松平阿波守忠英母井妻及長子因幡守光隆。鍋島信濃守勝茂。松平丹後守光茂。松平右衛門佐光之。松平對馬守忠興。京極山城守高國。宗彦滿義貞。丹羽左京大夫光重に使番もて雲雀をたまふ。松平陸奥守光久より伽羅の盆山。象牙の骨人を献す。紀邸よりは昨日の御献とて。徳松君へ三種二荷まいらせらる。〔日記〕。斷家譜。寛政重修禮。寛永系圖。藩翰譜。水戸記。紀伊老臣權翁を献す。(水戸記)。(○十日井伊掃部頭直孝がもとへ。御側中根查岐守正盛御使して病をとほせ給ふ。(日記)。(○十一日京職板倉周防守重宗病をとほせられ。新番頭駒井右京親昌もて雲雀を下さる。また南部山城守重直より新鮮を献す。(日記)。(○十二日水戸中納言頼房廻塔澤浴湯の地へ。小姓組番頭北條右近大夫氏利御使し雲雀をつかはさる。紀邸より女房使して青梨一箱献せられ。大納言殿へ味喰漬。鹽節一曲進り

せらる。この夜二丸にて御鎗術をあそばさる。御相手つかふまつりたる小納戸杉浦武兵衛政清御氣色にかなひ。御手づから帷子一襲かづけらる。(日記)紀伊記。家譜。(○十三日紀邸へ御側牧野佐渡守親成御使して菓子をくらせ給ふ。(紀伊記)。(○十四日水戸黄門より新鮮を献せられければ。大内へ驛進せらる。黄門浴湯の地へ。大納言より松平内藏助正成御使して菓子をたまふ。また松平陸奥守忠宗新鮮を献す。(日記)。(○十五日寄合竹中左京重常采邑の暇給ふ。(日記)。(○十六日日門へ高家若狭守義冬御使して菓子をつかはさる。三州鳳來寺造替の助役を。井伊兵部少輔直勝に仰付らる。朽木民部少輔種綱。大目付兼松平五左衛門正直肥後國より歸参す。(日記)。(○十七日紅葉山 御宮へ。大納言殿参らせ給ふ。水兩世子陪拜せらる。紀伊大納言頼宣腹痛にて。陪拜を辭せられければ。書院番頭中根日向守正勝もとほせ給ふ。けふも又松平陸奥守忠宗新鮮を献す。(水戸記)。(○十八日四城安鎮の修法行はる。見沙門堂門跡公海つかふまつらる。よて阿部助後守忠秋御使して二種二荷をくらせたまふ。大納言殿より松平和泉守乘壽しておなじくつかはさる。酒井駿岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛はじめ。諸老臣井儀造の助役奉りたる松平右京大夫頼重。松平出羽守直政。水野美作守勝俊。酒井孫津守忠常。青山大膳亮幸利も西城にて樽肴を給ひ。また、

の翌非作事奉行等にも御酒給はる。老臣は御座所に召て議せらる旨あり。松平陸奥守忠宗よりかされて鮭を献す。又仙洞へ鮭進あり。またかされて寛永寺に豊後守忠秋御使し。毘門へ金十枚。時服十疋はされ。衆僧へ銀三百枚下さる。安鎮の修法ありし故なり。(日記。水戸記。○十九日毘沙門堂門跡公海まうのぼり昨日の御使を謝せらる。松平陸奥守忠宗より新鴻を献す。(日記。水戸記。○廿日御病後彌御快わたらせらる。由開召し。内 院歌思召し仰進らせられければ。傳奏衆へ御自書進らせられて謝し給ふ。また 新院 女院に鮭進し給ふ。此日松平陸奥守忠宗より白鶴。上杉喜平次より鮭を献す。(日記。水戸記。○廿一日諸老臣をめて議せらる旨あり。松平越後守光長より鮭を献す。(水戸記。日記。○廿二日紀邸より女房使して蒲菊進献せられ。大納言殿へも蒲菊をさしげらる。(紀伊記。○廿三日吉辰なればとて大納言殿へ御家人あまた附屬せらる。右筆二人。細工頭二人。賄頭所頭各一人。廣敷番頭八人。數寄屋頭一人。同朋一人。廣敷番番十六人。又水戸記及上杉喜平次より鮭を奉る。(日記。水戸記。○廿四日相模國江島辨財天刑當岩木坊に條約を下さる。其文にいはいく。相模國鎌倉郡江島辨財天境内の山林竹木諸役等免除せしむ。然りといへども狼師町地子同船役等は。古制のごとく公役たるべし。この他舊規にまかせ。いよく相

上江島辨財天刑當

違あるべからず。天下安泰の祈念を抽づべきものなりとぞ。(令條記。○廿六日水戸記。○廿六日南部山城守重直へ。使番もて雲雀をたまふ。又重直より鮭を献す。(日記。水戸記。○廿七日王と村邊御鷹狩あり。歩行目付十六人。歩行押六人。表火番廿八人。奥火番十六人。馬代奉行二人。挑燈奉行三人。小間頭一人。厨所の者六人。大納言殿へ附屬せらる。松平田馬守直長へ使番もて雲雀を賜ふ。紀邸より。このほど御病後めづらしく御鷹狩ありしをほきて。女房使し 兩御所へ鯉二頭づゝさしげらる。この日鉄炮藥込腰物持十二人。門とさし家にこもらしめらる。これは今朝御狩の供奉に運参せし故なり。また淺野内匠頭長直へ預られたる駿河大納言忠長卿の家人大久保將監忠尚死しければ。檢使として書院番大澤左近基洪つかはさる。(日記。紀伊記。○廿八日月次拜賀の翌老臣へ謁し退く。けふ保科肥後守正之。松平右京大夫頼重。松平陸奥守定行に使番もて雲雀を給ふ。昨日の御狩をほきて。けふも紀邸より女房使にて杉重一組。忍冬酒を献せられ。大納言殿へも鯉二頭。吉野葛一箇さしげらる。相馬大膳亮義胤。内藤豊前守信照より鮭を献す。諸老臣御前に召て議せらる旨あり。日記。紀伊記。水戸記。○廿九日けふも保科肥後守正之。相馬大膳亮義胤。佐竹修理大夫義隆より鮭并鴻をさしげらる。(水戸記。○晦日小納戸山岡十兵衛景

上織田信昌

次。廣戸半兵衛隆。萬年佐左衛門貞頼。宮崎七郎右衛門政泰。成瀬忠右衛門重治。堀川庄左衛門重昌。鶴殿十郎左衛門長興。遠山半左衛門景則。御膳奉行杉浦彌一。大久保三十三郎忠壽。大納言殿へ附屬せらる。目付鎌倉喜左衛門親房。御手洗四兵衛定重。大坂より歸り参る。紀伊亞相へ小姓組番頭土屋但馬守數直御使して。菓子蒲萄をなぐらせ給ふ。近日雨ふりつゞけば。亞相病のさま御心もとなく思召ゆへとぞ聞えし。(日記。水戸記。○九月朔日月次拜賀の翌老臣に謁し退く。上野國小幡領主織田兵部大輔信昌遺領二万石を。養子内記信久につがしめらる。この信昌は故内府入道常良の四子故兵部大輔信長が二子にて。寛永三年七月家つき。八年二月十五月初見し。十六年十二月晦日叙爵して因幡守と稱し。二十年七月七日上野國館林城を守衛し。慶安元年十二月晦日從四位下にのぼり。兵部大輔とあらため。この七月九日二十六歳にて卒したり。又丹波國葦原領主織田上野介信勝が遺領三万石の内。三千石を其叔父彌十郎信當に給はり。其餘は收公せらる。信勝男子なきがゆへなり。されど今信勝が遺腹のよし聞ゆれば。其生るゝ子もし男ならば。重て又命せらるゝむれあるべしと傳へらる。この信勝は右府信長公の弟老犬入道信包には孫。もとの刑部大輔信則が子にて。寛永七年家つき。十六年十二月晦日爵ゆりて上野介と稱し。この五月十七日卒せしなり。廿八歳。この日諸

上織田信勝卒以無嗣除封

老臣御前にめして議せらる旨あり。松平出羽守直政。松平右京大夫頼重のもとへ。使番石川彌左衛門貞成。津田平左衛門正重もて。四城經營速成の功を褒せらる。此日令せらしは。老臣を始め諸士の輩に對し。諸家の從者奴僕等不法のふるまひするを。目付見及ぶに在いては。とらへて科に處せらるべしとなり。(日記。藩翰譜。寛政重修諸家譜。令條拾遺。○二日 東叡山の 御宮柱立により。毘沙門堂門跡公海修法せられ。阿部對馬守重次伺候す。よて高家吉良若狭守冬御使し。日毘兩門へ一種一荷づゝ送らせらる。毘門指揮ありて冬も修法の味にいづ。(日記。○三日 大納言殿御方に附屬せらるる輩あり。高家は品川内膳正高如。上杉宮内大輔長賢。表者番は井上河内守正利。水野備後守元綱。大番頭は稻垣若狭守重太。書院番頭は水野下總守忠重。伊澤半人正正信なり。又小姓組番頭北條右近大夫氏利。大久保右京亮教勝は書院番頭命せられ。御方に附らる。又書院番組頭野崎左衛門英明。松平織田直小姓組番頭になり。書院番組頭野崎左衛門英明。松平織田直政。小姓組頭柴田新兵衛康明。書院番酒井藏人忠次は同じ方書院番組頭になり。中奥番大久保市十郎忠高。小姓組真田内蔵助信勝。書院番大久保宮内少輔正朝。本多監景次はその小姓組頭になり。留守番宮崎備前守時頼。久松彦左衛門定佳。大目付兼松彌五左衛門正直はもとのまゝにて御方につけられ。

目付猪飼半左衛門正景。安藤市郎兵衛忠次は御方の目付になり。目付松田六郎左衛門定平は鎗奉行となり。鎗奉行富永忠右衛門重師はそのまゝ、御方に付られ。持筒頭朝比奈左近良明。兼松又四郎正尾。先手頭阿倍四郎五郎正繼。島田五郎兵衛直次。河野權右衛門通重。玉虫八左衛門宗茂。高木忠右衛門爲信はそのまゝに付られ。石巻權右衛門康貞は納戸頭になり。鷹師清水權之助吉春は鷹師頭になりて付させらる。兩番士及び新に召出されし輩もみな拜し奉る。このとき 大納言殿も御對顔ありて謝し給ふ。又先に付させられし右筆二人。けふ新に召出されし右筆四人も拜し奉る。けふ御附屬の書院番百一人。外に小姓組六人。書院番七人も同下。また先に召出されし拜謁ゆりたる万石以上以下の庶子等八人。けふ新に召出されたる輩六十人。又新に御家人の子弟等召出されて。小十人組の番士命せらるゝもの七十六人。鷹師頭間宮孫太郎俊信所屬同心廿人。鶴頭大草安右衛門正元。小栗庄右衛門正重所屬同心五人。餌指二人づゝ。鳥見四人。數寄屋坊主組頭三人。坊主一人。小人頭二人。中間頭一人皆御方につけらる。この日 大内へ鶴驛進せらる。(日記)○四日 大納言殿の傳役本多土佐守忠隆。内藤出雲守忠清小姓組番頭になり。鹿米千俊づゝたまふ。御方の小姓柳原大膳久政。水野權兵衛忠増。酒井兵部忠經。神尾内膳元清。本多牛之丞正綱。月田三郎四郎氏好歩行頭命せられ。鷹

米五百俵づゝ給ひ。小十人組頭川田吉兵衛貞則。荒川勝十郎重照。天野三郎兵衛康隆小十人組番頭命せらる。同じ組頭五人。納戸組頭四人。納戸番士十人。腰物奉行一人。幕奉行二人命せられ皆御方に付らる。又御方の小姓青山藤藏幸高。丹羽辰之助長和。内藤傳九郎信通。市橋傳左衛門政直。酒井主膳忠正。松平左門忠治。大久保源四郎忠信。松平金三郎忠益。朝倉數馬重利。宮城監物利光。齋田作之丞某。大久保頼母助幸治。秋山十兵衛正勝。永井十兵衛勝卓。大久保吉之丞忠同。島田權三郎利直。山崎左兵衛政豐。戸田新右衛門由道。加々爪百助某。能勢新三郎頼澄。伊奈五兵衛忠重。本多圓書忠良。今村傳吉某。岡部左近與貞。宮崎伊織重吉。牧野半右衛門忠清。神尾彦四郎長房。大岡忠兵衛忠宗。馬場權六郎利興。井上源藏政則小姓組書院番の内へ入られ。金三郎忠益以下は新に鹿米三百俵づゝたまはる。又傳役所屬の輩十人。小姓組書院番のうちへ入らる。十九人は大番に入らる。其うち四人は新に鹿米三百俵づゝ給ふ。これみな今迄無足なりし故なり。小姓久津見又助頼久。齋藤吉之助尙政は月俵五十口づゝ下さる。又昨日御家人諸有司若干 大納言殿へ御附屬ありしを賀して。家門。諸大名。番頭。物頭登營して賀し奉る。水戸黃門塔澤よりかへられしかば。御使してとはせらる。(日記) 水戸記)○五日日門へ高家吉良若狹守義冬御使して菓子をつかはさる。京にて隨庵(後陽成院皇弟。初大覺

上遊四丸進
頭物取次組

寺空性法親王。後還俗して隨庵と號す。うせられたるにより。院の傳奏へ飛書もて御けしき伺ひ給ふ。けふも歩行士五人を擇みて鳥見にせられ。又毎隊五六人づゝ 大納言殿の御方へ付らる。御方に入々御附屬ありしを賀して。紀伊より女房使し權着さしげらる。(日記)水戸記)○六日高家吉良若狹守義冬は日光山 御宮へ重陽の代參命せられ。御太刀馬代進薦したまふ。同じ重陽の賀とて家門諸大名より時服を献す。水戸黃門頼房廻塔澤浴湯はてゝかへられければ。土産として益十二。重箱三組。木實重箱一組。藤重一組。盆十枚。伊豆打地一双献せられ。 大納言殿へは同じ品々に斑毛の鶴一籠そへて奉らる。播磨守頼隆は枕三献す。相馬大膳亮義胤よりは鶴を奉る。(日記) 水戸記)○七日西城進物取次組頭并所屬廿人を置る。同明永倉珍阿彌重安西城に附らる。この日 仙洞へ鶴驛進あり。(日記) 水戸記)○八日重陽の賀とて。大納言殿より時服を進らせらる。御使松平和泉守乘壽祝酒を賜ふ。この日西城に腰物奉行一人。小十人組番士廿人。先手弓銃炮同心廿四人附らる。傳役内藤半六郎重種。安藤典十郎正頼。松平内藏助正成。佐久間久七郎頼直の四人。この後大久保助前守忠貞。内藤式部少輔政次。大久保丹波守忠正と共に。御方の事ども沙汰すべしと仰付らる。この日諸老臣御前に召て議せらる。旨あり。内藤助前守信照。本多能登守忠鶴を献す。(日記)

記) 水戸記)○九日重陽佳儀例のことし。水戸中納言頼房廻井に松平播磨守頼隆は浴湯はてゝ歸謁あり。松平飛騨守利治始參觀の拜謁する者十七人。 大納言殿御方の小姓石川市正松氏。松平伊勢守直綱。松平采女信興。松平主水正朝。堀田久太郎正俊。戸田山三郎氏春。岡部左京助明。松平三之助信重。松平求馬助英信。松平織部直政。三浦長五郎共次。永井六學直敬。青山喜右衛門幸通は外殿にてつかまつるべしと命せられ。菅沼主税定實。牧野兵部直成。大久保木工助忠朝は供御の事つかまつるべしと命せられ。藤須賀万之助隆重。山内伊右衛門一安。毛利刑部元知は朝會の時のみまうのぼるべし。土井兵庫頭利長。土井能登守利房。増山友之助資祇。阿部吉兵衛正春。堀田虎之助正英。水野主殿良全。秋田熊之丞季久。土井虎之助利直。本多式部利朝。野々山彌二兵衛秀元。野々山左近某。柳原右京清次。柳原左太郎宗好。市橋吉兵衛長宗。大久保十藏某。松平宇右衛門康勝。石川助十郎乗政。松平牛之助乘貞は奥小姓の直處に伺候して。つかまつるべしと仰つけらる。また傳役の人々職掌を分ち命せらる。大久保助前守忠貞。安藤典十郎正頼は御刀劔并猿樂のことをつかさどり。内藤式部少輔政次。内藤半六郎重種は茶室并丹膏の事をつかさどり。大久保丹波守忠正。佐久間久七郎頼直。松平内藏助正成は鷹馬の事をつかさどるべし。牧野因幡守富成は内藤出雲守忠由。本多土佐守忠隆と同じ

く。御櫛笥の事つかさどるべしと仰付らる。又先に御方に新に召出されし小十人組廿人は。本城につかまつるべしと命ぜらる。兒鬘余部太郎兵衛常壽剃髮して。奥につかまつるべしと仰付られ。また 大納言殿より兒醫岡前庵壽元は徳松君に付られ。宮村永庵支壽を長松君に附たまふ。南部山城守重直より 兩御所に鶴を献ず。(日記。水戸記。)○十日 新院へ鶴驛進せらる。この七月廿七八兩日の大風雨にて。畿内所々堤崩れ水おしあげ。八月十二日風雨に長崎天草の海濱潮入て民家を流し。其外九州田畝損害し。十六日の風雨に播州石州始中國邊損害する所多し。廿九日より九月二日迄の霖雨に播州南北中島堤くづれ。山城淀河内堤みな破れ。江州も田園多く損じ。勢州四日市。神戶。庄野。三重。鈴鹿。川林の郡堤崩れ。民家人畜損害少からず。驛々の橋梁おし流し。三日より旅人往來を得ず。美濃は多藝不破を始め。十一郡の害を蒙り。人馬多く傷損し。龜山の城中は錢庫一。其外城門塀櫓等。人馬ともにをし流す。勢州の人家四百五十戸。男女十八人。牛馬廿三疋。肥州は三百六十人。牛馬六百疋。家四千二百四十二戸流失せしとぞ。(日記。水戸記。)○十一日光門跡守澄法親王痘平愈後。はじめてまうのぼられ。白木書院にて御對面し給ひ。発物三さいげらる。よて熨斗目長の御務めさる。次に毘沙門堂門跡公海も拜謁せらる。この月日光山御祭なれば。寺社奉行松平出雲守勝

上諸國有水害

隆。留守居杉浦内蔵允正友遣はされ。其事沙汰せしめらる。高家今川刑部大輔直房代參命せられ。品川内膳正高如は 大納言殿代參命せられ。ともに御太刀馬資金すめたまふ。兩門跡けふ二丸にもまかられ。 大納言殿御對面あり。(日記。)○十二日阿部豐後守忠秋を 大納言殿御方につけさせたまふ。よて 大納言殿にも御座所へわたらせたまひ。これを謝したまふ。豐後守忠秋は御方にまかりて拜謝し。御手づから長光の御刀を給ふ。家門并諸大名もまうのぼりてこの事を賀し奉る。駿府日付にさせられし小倉忠右衛門正守いとまたまふ。本城後園けふより修理せらる。また 大納言殿御調度共を。けふよりして四城へ運送す。(日記。水戸記。)○十三日阿部豐後守忠秋西城を巡視す。(水戸記。)○十四日松平薩摩守光久より琉球國の貢物を奉る。小姓組大澤左近基洪播州赤穂より歸參す。けふ諸老臣御座所にめして議せらる。旨あり。(日記。)○十五日月次出仕の輩老臣に謁ししりぞく。こたび公卿參向により館伴を仰付らる。勅使は水谷伊勢守勝隆。院使 新院使は松平備後守恒元。四城御移徒を賀せられし 勅使は六郷伊賀守政勝。院使は一柳宇右衛門直次。新院使は加藤織部直泰。女院使は織田左衛門佐長政なり。(日記。)○十六日御座所に阿部豐後守忠秋。松平和泉守乘壽をめして。西城法度書に御黒印居たまひしをさづけらる。次に西城の番頭。物頭。

下男色

上西城法度

番士。諸有司をことごとく召て老臣列座し。先々よりの條目并新條目を。右筆久保吉右衛門正元これかよみ聞しむ。次に黒木書院にて酒井日向守忠能。増山彈正忠正利。大久保豊前守忠貞。内藤式部少輔政次。大久保丹波守忠正。松平内藏助正成。安藤興十郎正頼。佐久間久七郎頼直。内藤半六郎重種。小姓小納戸の輩によみかかしむ。又万石以上の輩 大納言殿西城へ移徒を賀してもの奉る。(日記。)○十七日紅葉山 御宮參あり。御太刀は井伊親貞佐直滋。御刀は池田帶刀長賢。御簾は酒井河内守忠清。御沓は久世大和守廣之役し。國持四品以上の輩豫參し。諸大夫の輩行列し。紀伊大納言頼宣卿。水戸中納言頼房卿陪拜せらる。かへらせ給ひてのち 大納言殿參らせ給ふ。御太刀はこれも親貞佐直滋。御刀は本多土佐守忠隆。御沓は内藤式部少輔政次役す。けふ西城の諸有司を會して。久保吉右衛門正元法令よみ聞しむ。諸老臣列坐す。其文に曰。 大納言殿の御爲を專一にし。諸事あひばかりて沙汰すべし。總て法度の事は何によらず。商議の時心底に残さず申いて。多分につき最負偏頗なく申付くべし。もし思慮およびがたきにないては聞え上べし。新法の事はからふには本城の盛慮を伺ひ。井に新增の費用等もこれに同じかるべし。但瑣細の事は宿老に達して申付べし。男女みだりならざるやう。常々殿に令すべしとなり。また西城奉任の輩に令せらる。は。萬事の法度本城

にて度々示さる。ところの條目を守り違犯すべからず。就中喧嘩諍論の禁兼て令せられし如く。いよく堅く守るべし。直所の交替并に參觀の刻限。明番の時刻等本城に准擬すべし。番頭組頭并に目付の指揮する事違犯すべからず。番局を曠し他席にゆくべからず。もし止がたき所用あらば。同僚に告て出べし。異やうの風俗をなし。不禮のふるまひすべからず。刀劍衣服等自立さるやう装製すべし。從僕等にいたるまでかたく命すべし。殿中にてはいふまでもなし。私宅に會集し惡事を企るものありとも。その事に黷すべからず。御家人はいふまでもなく。藩邸にいたるまで。男色の事かたく禁絶せしむれば。そが中の媒介をもすべからず。私宅に在いて陪臣と會集し。ひがごとするに加はるべからず。これらの旨かたく守るべし。もし違犯の輩あるに在いては。罪の輕重を糺し。殿科に處せらるべしとなり。昵近の輩には。この令にまた二條を加へて仰下さる。御内密の事何に寄す見聞すとも。猥りに他言すべからず。當座の御慰によりし事は。其座限の事なれば。後の遺恨とすべからず。もし申かくるに在いては。曲事たるべしとなり。又 大納言殿佳節のとき。本城に渡御の事ならびに西城に在いて群臣拜賀の事を定られしは。 大納言殿殿首の御拜賀は元日たるべし。但し 御所入御のころわたり給ふべし。正月三日は本城無官の拜賀は。後渡御あるべし。五節は西城拜賀の事

はては後本城へ渡御。また朔望廿八日は本城拜賀の前にわたり給ひ。群臣拜賀はては後還御たるべし。常は五日に一度本城へ渡り給ふべし。西城に在いて群臣歳首の拜賀は。四日五日たるべし。但代官五日に屬すべし。神祠僧侶の拜賀は本城の賀おはりて後たるべし。無官の輩西城には七日たるべし。府内京坂各所の商人この日に屬すべし。五節八朔は西城に在いても拜賀あるべし。朔望廿八日は其事に及ばず。西城大廣間に在いて賀儀まふけらるべし。歳首。五節。其外公卿門跡參向。あるは異域の人來聘のときに限るべし。御對面所の拜賀は三家井世子にかざるべし。これは歳首五節も同下かるべし。其外諸大名參觀就封のときは見參すべし。但諸大名の家司并に使者も出べしとなり。また西城後閣の有司に條約をくだされしは。應所の法度に在いては牧野助兵衛正照。鈴木本助重恒。柳澤孫左衛門安吉。伊藤新五左衛門重昌。水野長左衛門正直。高尾宗兵衛嘉文。多田三八郎正明。久保五郎兵衛勝氏八人。晝夜伺候して諸事申付べし。若令にそむく不長者あらば。棄置す聞えぬべし。宥恕して聞えぬに在いては。八人の輩曲事たるべし。萬事宮崎備前守時重。久松彦左衛門定佳にとひはからふべし。悪事の計策をかたらふものあらば。時刻をうつつす聞えぬべし。自然囑託にかゝりしは。知行。金銀。米錢。其他何にても密約せしより。一倍の賞を給はるべし。火の事は火番二

人づゝ一日一夜看守して。直盛交替のとき爐中はさらなり。いづかたまでも心入て査檢すべし。火を火に焚ざるやう申つけ。夜中は三度づゝ見めぐりて火を、ましめ。風起りし時はいよいよ緩急すべからず。浴室に火なく事は。辰刻より申刻までに限るべし。それより後はたとへ申付るものありとも。火たくべからず。定まれる燈火の外は。提燈等をしてらして所用をたすべし。城門を出入するに。券なき女は賈賤とも一切通すべからず。御留守中は後閣より出る券一印たるべし。西刻過はたとへ券ありとも出すべからず。夜中後閣に事あるときは。御傳の女房并に御乳の人四人のうちより。八人の番所に券を違へし。役人の外史の廂所にまいるべからず。惣て八人の直所より奥に。男一切出入せしむべからず。御留守中は酒掃も無用たるべし。醫員清水龜庵瑞室。奈須玄竹恒昌。數原清庵宗和。坂上池院宗悅。河島周庵茂繼。服部了伯順定。伊達本覺景次。笠原登珠宗印。はじめ書立に載せし輩は。官事あるとき奥の廂所に伺候すべし。其外めす事なからんには。一切まいるべからず。もし他の醫者をめしよすべし時は。備前守時重。彦左衛門定佳ばかりあひ。豊後守忠秋。和泉守乘壽に達して後伺候せしむべし。はしりこみの女停止たるべし。惣て後閣の事は表使の女房して申出さしめ。八人の輩申次べし。これらの事守るべきものなりとぞ。また西城諸有司の條約をくだされしは。後閣より出る事

は。備前守時重。彦左衛門定佳奉はり。豊後守忠秋。和泉守乘壽に伺ひて後申付べし。又後閣よりいづる細工方の事も兩人奉はりて。豊後守忠秋。和泉守乘壽にとひ計り申付べし。物價に心入査檢なとげ。其うへ本城の勘定所に出す簿書は。備前守時重。彦左衛門定佳印記すべし。但し急事は各別。其他は前だちて價を定めて申付べし。納戸方の事は豊後守忠秋。和泉守乘壽に伺ひ指揮に任すべし。其簿書には豊後守忠秋。和泉守乘壽印記して勘定なきはむべし。細工方の官事は御傳の輩奉はり。豊後守忠秋。和泉守乘壽に伺ひて申つくべし。物價に心いれて査檢なとげ。本城の勘定所に達すべし。簿書の印記は其事奉はる御傳の兩印たるべし。但急事は各別。其他は前に價を定めて申付べし。廂所并に賄方の事は。本城の勘定所に其時々問ひ。萬事みだりならざる様心入べし。いふまでもなく年中費用は。本城と同じく會計すべし。樽肴菓子等に至る迄下され物の事は。豊後守忠秋。和泉守乘壽に伺ひ。指揮のまゝに計らふべし。御腰物の事費用等は。奉行人より大久保豊前守忠貞。安藤與十郎正頼にとひ計らふべし。數寄屋方の費用は。茶道頭より内藤式部少輔政次。内藤半六郎重種にとひはかるべし。同朋方の事は。豊後守忠秋。和泉守乘壽并に御傳の輩に伺ふて申付べし。鷹馬等の費は。其司より大久保丹波守忠正。佐久間久七郎頼直。松平内藏助政成にとひ計らふべし。申樂の事は豊前守忠貞。與十

郎正頼の指揮に従ふべし。總て此會計は。年々本城の勘定所にて滞礙せず定べし。且年中の費用は勘定所の定額にこへざるやう。常々心いれてはからふべしとぞ。(日記。吉良日記。憲數類典。〇十八日今年始めて紅葉山 御宮御參有しか賀して。三家使もて賀せらる。紀邸よりはかされて女房使し。杉重魚物忍冬酒を献せられ。大納言殿へ杉重を献す。又西城御遷りを賀して。尾紀兩邸より壺子十筋。屏風十双づゝ。水邸より廣蓋十。屏風五双。紀伊宰相光貞卿よりは衣桁五。水戸中將光圀卿は壺子二筋。小松中納言利常卿は褥三。刀架。櫛箱各一。松平越後守光長は重箱十。松平大千代は家具千人前。松平越前守光通は廣蓋十。長持五。松平長門守秀就は屏風十二双。松平陸奥守忠宗は壺子一筋。屏風五双。松平新太郎光政は廣蓋二十。松平薩摩守光久は翠簾三十間。毛利甲斐守秀元は燭臺五十。松平出羽守直政は廣蓋。松平阿波守忠英は銀切立十。重箱十。松平相摸守光仲は屏風五双。銀間鍋十。湯糺五。松平土佐守忠義は手拭懸。銀水櫃。手水盥各一。宗對馬守義成は毛氈三十枚。鍋島信濃守勝茂は廣蓋十。手拭懸。水櫃。手水盥各二。京極丹後守高廣。伊達遠江守秀宗は銀鉢五宛。松平安藝守光成は屏風十双。衝立障子。廣蓋各十。松平筑前守忠之は料紙。硯箱。屏風五双。毛氈百枚。藤堂大學頭高次は刀架二。書棚一。手水盥。手拭懸各一。松平但馬守直良は料紙箱五。佐竹修理大夫義

隆は廣蓋。盤銅各五。松平淡路守利次は屏風五雙。松平飛騨守利治は鷹籠三十。織田出雲守高長は錫鉢十五。上杉喜平次は長持五。森内記長繼は銀鉢十。重箱五。丹羽左京大夫光重。立花左近將監忠茂は刀架。手拭懸。手水盥各一。有馬中務少輔忠頼は鹽。湯桶。水桶各二。荷。桶。水漉各一。柄抄漆。井伊掃部頭直孝は翠簾二十六間。細川六丸は吳服。蕭棚。手水盥各一。毛氈五枚。松平右京大夫賴重は屏風三雙。保科肥後守正之は壺子二。屏風二雙。松平隱岐守定行は廣蓋。衝立障子各二。松平式部大輔忠次は屏風二雙。本多内記政勝は衝立障子五。小笠原右近大夫忠貞は鐵掛二。奥平美作守忠昌は廣蓋五。衣桁二。松平越中守定綱は吳服櫃二。褥五。石川主殿頭忠總は手桶十。戶田左門氏鉄は衝立。衣桁各二。牧野右馬允忠成は手拭懸。手水鉢各二。水野美作守勝俊は衣桁二。酒井攝津守忠當は壺子二。屏風一雙。松平藤松直矩は重箱五。湯櫃十。松平下總守忠弘は屏風一雙。壺子二。眞田伊豆守信之は燭臺三十。本多能登守忠義は刀架。手拭懸各二。南部山城守重直は衣桁二。手拭懸。松平中務少輔昌勝は重箱三。松平遠江守忠俱は料理鍋七。同具五種漆。小笠原信濃守長次は刀架。手拭懸各一。松平山城守忠國は屏風三雙。大久保加賀守忠職は壺子一。本多越前守利長は長持二。松平丹波守光重は手拭懸一。錫金色十。本多下總守俊次は長持二。手桶二百。岡部美濃守宣勝は屏風三雙。内藤帶刀

忠興は手水盥二。松平若狹守康信は錫鉢。錫金色湯櫃各十。京極刑部少輔高和は燭臺十五。手燭十。相馬大膳亮義胤は手水盥一。津輕土佐守信義は錫鉢。錫切立各十。松平主膳正屏風二雙。中川山城守久清は刀架。手拭懸各一。料理鍋五。水野出羽守忠職は壺子一。組入鉢五。内藤前守信照。黒田官兵衛之勝は刀架。手拭懸各一。松浦肥前守領信は刀架一。重箱二。松平辰之助昌親は錫白鳥十。井伊兵部少輔直好は錫鉢五。同切立十。金森出雲守重頼は手桶二百。黒田甲斐守長興は炭取五。鳥居主膳正忠春は錫鉢。錫切立各十。毛利日向守就隆は手拭懸一。淺野因幡守長治は錫鉢十。錫金色。淺野内匠頭長直は刀架一。基將基盤各一面。仙石越前守政俊は錫鉢。錫金色各十。加藤出羽守泰興は重箱一。小出大和守吉英は屏風二雙。稻葉能登守信通は廣蓋三。松平美作守定房は基將基盤各一面。脇坂淡路守安元は銅手水盥五。水谷伊勢守勝隆は重箱二。龜井能登守茲政は衣桁。屏風二雙。土岐山城守頼行は褥三。山崎志摩守俊家は衣桁二。秋田安房守盛季は屏風二雙。松平市正英親は錫金色二十。伊東大和守祐久は錫鉢。錫切立各十。眞田大内記信政は燭鍋。有馬左衛門佐康純は手拭懸。手水盥各一。北條出羽守氏重は鷹取二十。溝口出雲守宣直は燭臺二十。稻垣攝津守重綱は燭鍋十。島津右馬頭久雄。秋月長門守種春は錫鉢十。植村出羽守家政は刀架。手拭懸各一。松平能登守定政は

刀架一。月澤千代鶴正誠は重箱三。市橋下總守政信は錫湯櫃十。木下淡路守利當。相良寧岐守賴寬は錫鉢十。堀美作守親昌。毛利伊勢守高尙は金色十。九鬼式部少輔隆季は料理鍋六。本多淡路守重能は大奉書紙二十束。諏訪出雲守忠恒は手拭懸。手水盥。水櫃各一。丹羽式部少輔氏定。桑山修理亮一玄は鷹取十。松平左近將監忠昭は刀架一。新庄越前守直好は鉄行燈二十。一柳監物直興は錫鉢。燭鍋各十。細川豐前守與隆は錫金色十。細川帶刀行孝は錫鉢十。堀左門直吉は唐金盤銅三。九鬼孫次郎隆昌は料理鍋十五。分部伊賀守嘉治は錫金色十。遠藤備前守常友は褥五。日根野織部正吉明は鷹取二十。櫻欄簾五十本。戶川土佐守正安は櫻欄簾日本。内藤金一。政親は錫鉢十。土方木工助雄高は錫切立十。小笠原主膳貞信は刀架一。鷹籠十。土方河内守雄次は錫金色十。大關右衛門增周。六郷伊賀守政勝は錫鉢十。木下伊賀守俊治は鷹籠十。戶田主膳忠昌は錫鉢五。松平數馬康尙は燭鍋十。久留島丹波守通春は金色十。立花民部種長は錫白鳥十。岩城但馬守宣隆は燭臺十。織田左衛門佐長政は錫切立十。加藤内藏助明友は刀架一。三宅大膳亮康盛は手燭十。酒井大學忠恒は手水盥一。五島孫次郎盛次は銅鍋十。佐久間權之助勝豊は錫金色十。大田原備前守政清は料理鍋十五。平岡石見守賴資は錫切立十。西郷孫六郎延貞。遠山久大夫友貞。谷大學助衛政は錫金色十。前田右近利意

は盤銅三。建部内匠政長。織田源十郎秀一。小出興平次有宗は櫻欄簾五十本。堀大學直輝は雪洞三十。加藤織部直泰は手燭十。北條久太郎氏宗は鷹取十。伊東甚太郎長治。池田内藏助重政は錫金色十。一柳主膳直治。溝口金十郎政勝。青木甲斐守重兼は錫鉢十。織田内記長定は錫切立二十。一柳宇右衛門直次は錫鉢六。杉原帶刀重玄は料理鉢十。酒井木工之助忠解は鷹籠十。牧野内膳正康成は燭臺十。松平備前守正信は錫鉢二十。酒井誠岐守忠勝は壺子一。銀茶碗。同茶臺。酒井河内守忠清は衝立障子五十。板倉周防守重宗は掛硯一。料理鍋五。堀田加賀守正盛は廣蓋十。松平伊豆守信綱は壺子二。阿部豐後守忠秋は燭臺二十。松平和泉守乘壽は書物篋二。阿部對馬守重次は手拭懸。手水盥。湯桶各二。永井信濃守尙政は手水盥十。朽木民部少輔種綱は褥五。土井遠江守利隆は壺子一。稻葉美濃守正則は屏風二雙。内藤志摩守忠重は手水盥。水櫃各一。高力攝津守忠房は盤銅十。安藤右京進重長は書棚。水野監物忠善は鐵掛一。青山大膳亮幸利は屏風二雙。太田備前守資宗は鐵行燈二十。松平出雲守勝隆は丸盆百。小笠原登政守忠知は刀架。手拭懸各一。青山因幡守宗俊は衝立障子一。酒井日向守忠能は料紙。硯箱各一。内田信濃守正信は天鵝絨枕十。増山彈正忠正利は矢屏風一。弓二張。根矢卅筋。牧野佐渡守親成刀架一。久世大和守廣之は褥二。三浦志摩守安次は錫鉢廿。西尾丹後守忠照

は刀架一。永井日向守直清は水鉢卅。秋元越中守富朝は染付皿千枚。土屋民部少輔利直は間鍋十。板倉主水佑重矩は染付皿五百枚。京極主膳正高通は銅湯懸十。片桐石見守貞昌は刀架一。小出伊勢守貞親は錫鉢十。井上筑後守政重は錫金色十。保科正忠正貞は唐木刀架一。安部備後守信盛は水越十。加々爪甲斐守直澄は燭臺十。阿部市正正能は錫金色十。土井兵庫頭利長は手拭懸一。森川半彌重政は錫切立十。土井能登守利房は刀架二。小堀大膳正之は料理鍋十。松平太郎八重正は腰籠十。堀三右衛門直景は盤銅二。山口但馬守弘隆。高木善次郎正弘は手燭十。屋代越中忠正は錫切立十。松平宮内少輔久は肩衣懸一。酒井紀伊守忠吉は褥三。水野備後守元綱。井上河内守正利は大小燭臺二十。本多内藏助昌長は小奉書紙二十束。吉川美濃廣正は錫鉢五十。錫金色五十を奉る。日記。紀伊記。寛明日記。天享東鑑。○十九日御座所に諸老臣をめして。明日大納言殿御遷徙の事を命ぜられ。次に酒井日向守忠勝。増山彈正忠正利は交替して。四城に宿直すべしと仰付られ。松平和泉守乘壽は宿直をゆるさる。又明日の御遷徙を賀して家門諸大名登營す。寄合神保左京茂明。關兵部少輔氏盛。大宅丸修理の奉行命ぜられ。船手頭向井兵部正方も、これに加はり沙汰すべしと仰付らる。新番頭駒井右京親昌。作事奉行船越三郎四郎永景。八木勘十郎守直。日光山御旅館掃部奉行仰付らる。高家今

下家綱移徙
四城

上修理安宅
丸

川刑部大輔直房。品川内膳正高如。寺社奉行松平出雲守勝隆。留守居杉浦内藏允正友隣參す。駿府城代山口備前守重恒赴任の暇給ひ。秋田安房守盛季。戸田藤五郎重種。駿府加番の暇たまふ。大納言殿の御生母らくの局。今夕西城にうつる。御乳人を局にのぼせらる。この日鷹司信平(太閤信房公四男)參向ありければ。松平伊豆守信綱慰勞の御使す。○廿日巳刻大納言殿四城へうつらせ給はんとて。長の御務めして黒木書院にて御對面あり。御盃をまいらせられ。御三献の御祝ありて。兩御所白木書院にわたらせられ。阿部豊後守忠秋。松平和泉守乘壽は下め。高家。奏者番。書院。小姓組。番頭。大目付拜謁し。次に板倉周防守重宗拜謁して賀し奉り退く。かくて大納言殿大府間をへて支關より御乘輿あり。内藤出雲守忠清御刀の役す。けふの行列は。御馬。次に持弓。次に持筒。次に投鞘の鎗二十本。次に立笠傘。次に床机。次に挾箱一。次に歩行二隊。次に小十人組二隊各官長を。次に長刀。次に同朋二人。次に乘輿。阿部豊後守忠秋。松平和泉守乘壽。次に傳役。次に小姓。小納戸。次に物頭二人。次に持鑓五柄。次に手筒一。次に目付。次に歩行目付二人。次に小姓組。書院番。次に押。次に同勢なり。御所は二丸櫓にならせられ。御行装を御覽じたまふ。又此日御方の人々豊後守忠秋。和泉守乘壽を始め賜賜ふ。本城よりは酒井謙政守忠勝御使して賀せられ。西城よりは和

泉守乘壽を御謝使として進らせらる。家門諸大名群臣登營して賀し奉る。この御祝とて高家吉良若狹守義冬。日光山御代參命ぜられ。長光の御太刀馬資金進薦し給ふ。大納言殿は品川内膳正高如代參命ぜられ。御太刀馬資金進め給ふ。紀水兩卿女房使して。魚物一種献せらる。紀邸より大納言殿へ重箱五組。大錫十對。御所へ時服三。二種一荷。御生母らくの局へ小袖二。肴一種進らせられ。かされて又鱈二尾。二種一荷献せらる。日記。水戸記。紀伊記。○廿一日。大納言殿西城より本城へならせられ。黒木書院にて御對面あり。昨日御遷徙ありしを謝し給ふ。國吉の御太刀。小袖廿。銀五百枚進らせらる。かされて。大納言殿出まし。保科肥後守正之。松平右京大夫賴重はじめ。諸老臣拜賀して四城へかへらせ給ふ。次に松平隱岐守定行。奥平美作守忠昌。戸田左門氏鏡はじめ。普第衆拜賀し。女院の御使野々山丹後守兼綱も拜賀す。三家井紀水兩世子は下め諸大名登營して。けふ。大納言殿はじめて西城より本城へならせられしを賀し奉る。同下ことによりて長松徳松兩君四城へまうのほり給ふ。日記。水戸記。紀伊記。○廿二日千壽邊御狩あり。銃にて雁を打留給ふ。大納言殿より安藤興十郎正賴御狩場にて御使して御けしきうかひはる。此日西城御移徙の賀儀により。諸大名のさぐる物を定制せられしは。三千石以上は成首のさく。太刀目録さづけ。慶賀聞え

下越前忠直
卒

あぐべし。長子より三子にいたるまで。例年歳首の拜賀せし限りは。これにおなじかるべし。十万石より十九万石までは。御生母に銀二十枚づゝおくり。それよりうへの輩は其額に應ずべし。十九万石より二十万石以上は。御傳の女房あふみ井に御局の女房に銀五枚づゝ。さし岡野の兩女房に銀三枚づゝおくるべし。来る廿五日。この翌西城拜賀馬資さぐる事。歳首のごとくたるべし。後閣の賀儀は廿六日たるべしとなり。日記。水戸記。紀伊記。憲教類典。○廿三日昨日鷹にて提給ひし鷹を紀伊亞相につかはさる。御使は書院番頭池田帶刀長賢なり。又銃にて打留給ひし鷹を水戸黃門へつかはさる。御使は小姓組番頭加々爪甲斐守直澄なり。黃昏に及んで綱懸の鶴を御覽せらる。西園寺内大臣實晴公參向せしかば。高家大澤兵部大輔基將御使し。高倉大納言永慶卿も參向有ければ。使番をつかさぶる。また豊後に配流ありし松平忠直入道一伯卒せしかば。使番石川彌左衛門貫成檢使としてつかはさる。日記。○廿四日出家社人拜賀あり。増上寺位産。傳通院郡圓寺務つぎしを謝し奉り。長谷寺小池坊尊慶は御造營を謝し奉る。高野山文殊院應昌。大徳院は寺領を謝奉る。今度日光山にて唐金の鳥居内に。唐門を掃造せらる。よにより。目付石河三右衛門利政登山して。百人組の頭阿倍四郎右衛門正之とともに其事はからふべしと仰付らる。一昨日御鷹狩により。郡代伊奈半十郎忠治時服羽

織かづけらる。又尾張宰相光友卿のもとに松平伊豆守信綱御使す。其封地洪水のよし開召てとせらるなり。(日記)○廿五日宰相光友卿の願によりて。其家司成瀬隼人正正虎尾州への暇たまふ。(水戸記。日記)○廿六日三家諸大名并三千石以上西城へのぼり。太刀自録もて。大納言殿御わたましを賀し奉る事八朔拜賀のごとし。其以下の物頭は魚物一種づゝ献す。在封の輩は使もて献じ。十萬石以上の使は其身も献す。三家兩世子。諸大名并物頭本城へのぼり賀し奉る。紀水兩邸へ書院番頭中根日向守正勝。小姓組番頭土屋但馬守數直御使し。けふ西城へまうのぼられ拜謁せられ。本城へも其賀としてのぼられしを勞せらる。此賀として御生母樂の局へ三十一萬石以上銀五十枚。廿萬石以上三十枚。十萬石以上廿枚。近江局へ廿萬石以上十枚づゝ。さし岡野へ五枚づゝ。十萬石以上あふみ局へ五枚づゝ。さし岡野へ三枚づゝ贈遣す。また。内。院へ銚にて打留給ひたる鷹一隻づゝ曝進せらる。(日記。水戸記)○廿七日深川邊御狩あり。昨日。大納言殿拜賀うけ給ひしを賀せられ。尾紀兩卿は三種三荷づゝ。水戸黃門は三種二荷。世子は二種一荷献せらる。また長崎奉行山崎權八郎正信大病によりて。其子四郎左衛門重政君侍の暇たまふ。(日記。水戸記)○廿八日西城御わたましを賀し給ひてならせらる。よて月次朝會は停めらる。西城にては。大納言殿長の御務めし。玄關に

出ましてもつたまひ。直に御先に立給ひて。御對面所へならせらる。御座所にて國次の御太刀。黒馬一疋進らせ給ひ。大納言殿謝し給ふ。三献の御祝ありて。鑄藤四郎御脇差進らせたまふ。大納言殿より正宗の御刀進らせらる。重て松平和泉守乘壽を御下され。また阿部豊後守忠秋にも御盜給ふ。次に普第の盟みな御座所に召て拜し奉る。かへらせ給ふ時御方の人々みな恩賜を謝し奉る。さてものとのごとし。大納言殿御先にたし給ひ。玄關まで送らせ給ふ。けふ御方の人々へ賜はる物は。豊後守忠秋。和泉守乘壽へ銀百枚。小袖十づゝ。酒井日向守忠能。増山彈正忠利へ銀五十枚。小袖十づゝ。井上河内守正利。水野備後守元綱。稻垣若狹守重太。上野阿波守貞當は小袖六づゝ。内藤式部少輔政次。大久保丹波守忠正。大久保豊前守忠貞。安藤與十郎正頼。松平内藏助正成。佐久間久七郎頼直。内藤半六郎重種は金三枚。小袖二づゝ。牧野因幡守富成。牧野兵部成房。大久保木工助忠朝。菅沼主税定實。松平伊勢守直綱。石川市正總氏。堀田久太郎正俊。青山喜右衛門幸通。松平求馬助英信。松平織部直政。戸田山三郎氏春。永井大學直敬。松平采女信興。松平主水正朝。松平三之助信重。岡部左京豐明。三浦長五郎共次。久津見又助頼久。齋藤吉之助尙政は小袖三づゝ。小姓組番頭松平左馬允氏信。渡邊半之丞吉綱。本多土佐守忠隆。内藤出雲守忠清。水野下總守忠重。大久保右京

亮教勝。書院番頭北條右近大夫氏利。伊澤隼人正正信。大目付兼松彌五左衛門正直。留守居宮崎備前守時重。久松彦左衛門定佳は小袖五づゝ。針奉行松田六郎左衛門定平。富永忠右衛門重師。持筒頭朝比奈左近匠。兼松又四郎正尾。先手頭島田五郎兵衛直次。河野權右衛門通重。阿倍四郎五郎正繼。高木忠右衛門爲信。玉虫八左衛門宗茂。目付猪飼半左衛門正景。安藤市郎兵衛忠次。松平助之進乘忠。石川太郎右衛門忠重。青木新五郎兵衛義繼。小田切喜兵衛須彌。書院番頭岡野權右衛門英明。柴田新兵衛康明。酒井藏人忠次。小姓組頭大久保市十郎忠高。眞田内藏助信勝。大久保宮内少輔正朝。本多將監景次。歩行頭能勢市十郎頼永。水野權兵衛忠増。戸田三郎四郎氏好。本多半之丞正綱。榊原大膳久政。酒井兵部忠經。神尾内膳元清。小十人頭岩瀬市兵衛氏忠。宅間伊藤憲之。天野三郎兵衛康隆。荒川長右衛門重照。川田吉兵衛貞則は小袖三づゝ。小納戸山岡十兵衛景次。廣戸半兵衛行隆。堀川庄左衛門重昌。成瀬惣右衛門重治。万年佐左衛門貞頼。宮崎七郎右衛門政泰。鶴殿十郎左衛門長興。遠山半左衛門景則。御膳奉行丸毛三郎左衛門重親。久留善兵衛門次正。大久保三十郎忠憲。杉浦彌一郎親則。松平宇右衛門康勝。納戸頭加々爪半之丞保忠。石巻權右衛門康貞。賄頭岩手佐五右衛門一信。庖所頭天野五郎大夫正時服二づゝ。醫員數原清庵宗和。奈須玄竹恒昌。塙泰春宗安。塙宗悅直貞。岡

甫庵壽元は銀廿枚づゝ。仙庵宗徹は銀十枚づゝ。樂の局は銀百枚。登物十。むめあふみ局は銀三十枚。小袖二づゝ。岡野さしは銀廿枚づゝ。惣女房銀二百枚なり。けふ供奉の盟みな長袴を着し。普第衆其外の盟もみな長袴にて。四城中仕切門の邊にうづくまり拜し奉る。又家門諸大名有司まうのぼりて。けふ西城へ渡御ありしを賀す。けふ西城渡御の間。本城には松平隠岐守定行。松平外記忠實。田中主殿頭吉官留守す。歸らせたまひて後。紀邸より女房使し二種一荷献じ。今朝。大納言殿へは二種一荷。杉重を奉らる。この日先の御狩に。この秋はじめて狩せたまひたる鶴を。大内へ曝進したまふ。尾張宰相光友卿へも小姓組番頭松平左近大夫乘眞御使して鷹をつかはさる。また歳首の勅使。院使。新院使參向ありければ。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使し。高家今川刑部大輔直房をひて参り。京職板倉周防守重宗も在府により伴ひてまかる。また。大納言西城御遷徙を賀せられて參向の勅使。兩院使。女院使へは酒井河内守忠清御使して慰勞し。高家大澤兵部大輔基將をひたり。(日記。水戸記。紀伊記)○廿九日。大納言殿本城にわたらせ給ひ。昨日の臨駕を謝したまふ。又西城殿開講進つかふまつりたる松平右京大夫頼重に時服十。水野美作守勝俊に時服六。酒井攝津守忠富。青山大膳亮幸利時服五づゝ給ふ。各御座所にめして慰勞の御詞を施さる。同じ事により安藤右京

上禁農民所持鐵炮

下疔痘癩疹水痘病者遠慮日

亮重長。作事奉行船越三郎四郎永景。八木勘十郎守直。牧野織部成常にも褒詞くはへらる。有馬中務少輔忠頼證人更替あり。此日王子村へ御鷹狩あり。(日記)○是月關八州の地頭代官に令せらる。關東山山に在いて。前々より鐵炮免許の所たりといへども。獵人の外は鐵炮所持すべからず。この他の郷邑各處禁止せしむれば。其所の代官地頭監察し。鐵炮所持するものあるに在いては取あぐべし。獵人に紛れなく鐵炮うち來りし者は。地頭代官より牌に村號并に炮主の名を記してわたし置。他に賣あたへざるやう堅く申付べし。もし令を犯し鐵炮もちて山野に住するものあらばうたふべし。たとへ獵興たりとも。其科をゆるし褒賞給るべし。自然隠し置他より發願するに在いては。査察のうへ其所の里正五人組までつみせらるべき日。殿に申付べしとなり。(柳營禁令)

大猷院殿御實紀卷七十九

慶安三年十月に始り十二月に終る

○十月初日月次拜賀の盟老臣に謁して退く。三家ならびに兩世子に。大納言殿より時服をくらせたまふ。御使は阿部豊後守忠秋なり。きのふ御狩の鶴を 仙洞へ驛進せらる。(日記。紀伊記)○二日奥平美作守忠昌就封のいとま給ふ。これ日

光山中搦造の助役つかまつりたるによりてなり。この日いさゝか御頭風をなやませ給ふ。(日記。水戸記)○三日紀水兩卿使もて御けしきうかゞはる。御胸搭させたまふよし聞ゆるによりてなり。(紀伊記)○四日針醫坂立雪元周針治し奉る。紀水兩卿使もてうかゞはる。紀邸よりはまた女房使して。味噌漬。鹽節奉らる。この日痘瘡麻疹水痘やみしもの。遠慮日數をさだめて令せられしは。なのが家にある子孫親族等。痘瘡水痘を病むときは。三度湯終りて後番直に出すべし。但宅地のうちをかし置。親族の病を被ぶるとき。居住へたてたるはくるしからざれば。番直に出すべし。なのを痘瘡をやむときは。見點の日より七十五日を歴て番に出べし。拜謁は百日を過すべし。麻疹水痘は見點の日より。三十五日歴て番にいて。謁見は七十五日を過すべし。痘瘡を看侍せしものは。見點の日より五十日拜謁を禁せらるれば。供奉もこれに准すべし。いふまでもなく當直するとも拜謁する事は同前たるべし。麻疹水痘を看侍せるは。見點の日より三十五日謁を禁せらる。供奉是に准すべし。當直の日も謁すべからずとなり。(水戸記。紀伊記。憲教類典)○六日 禁裏 仙洞より女房の奉書進る。さきに銚子にてうちとめ給ひたる鷹進らせ給ふ故なり。紀尾兩卿使もて奈良新酒諸白献せられ。又紀邸よりは女房使して杉重捧らる。(日記。紀伊記)○七日支猪例のことし。(日記)○八日戸田采

女正氏信。本多縫殿助康長就封のいとまたまふ。公卿參向により。勅使。兩院使は高家吉良若狹守義冬もて樽肴つかはされ。大納言殿四城にうつらせたまふ御祝の 勅使。兩院使は。高家今川刑部大輔直房もて。これも樽肴つかはされ。近日いさゝかわづらはしくわたらせたまふゆへに。引見延滞のむねをつたへらる。毛利甲斐守秀元病臥により。使番松田善左衛門勝政もとはしめたまふ。昨夜支猪の餅。井伊掃部頭直孝出仕せざりしかば。親負佐直滋もて給はりしにより。直滋けふまのぼりて謝し奉る。この日龍口より御船に召て。淺草邊狩したまふ。紀邸より女房使して。箱籠鮑魚献せらる。(日記。紀伊記)○九日龍口より御船に召て。城邊に狩し給ふ。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次并京職板倉周防守重宗に鴨をたまふ。(日記)○十日松平伊豆守信綱御使し。大納言殿に鶴を進らせらる。よて松平和泉守乘謙もて謝し給ふ。この日 新院へ鶴驛進あり。又紀邸へ書院番頭池田帶刀長賢御使し。水邸へ小姓組番頭加々爪甲斐守直澄御使して大和柿をくらせ給ふ。紀邸より女房使して。鮑魚箱籠を献せらる。(日記。紀伊記)○十一日城邊に狩し給ふ。鎌奉行安藤治右衛門正珍平川口に出て拜謁せしかば。御手づから鴨をたまふ。けふ 大納言殿は四城下の場へ出まして馬を御覽あり。御側内田信濃守正信日光山へつかはさる。これば日光山奥

院唐門銅華表新造によりてなり。(紀伊記。水戸記。紀年録)○十二日松平和泉守乘謙。内藤志摩守忠重へ昨日御狩の鴨を給ふ。御使は御側牧野佐渡守親成なり。(日記)○十三日日光山唐門并銅華表造立により。松平伊豆守信綱をつかはさる。紀邸より 兩御所へ新忍冬酒献せらる。松平陸奥守忠宗より。口切茶に鶴井子籠鮭をへてさしげらる。(水戸記。紀伊記)○十四日登營の盟老臣に謁し退く。けふ 大納言殿本日御賀として御對面ありしに。近日牛込の離館にわたらせたまひ。御心なぐさませたまふべきむね御進らせらる。また御側久世大和守廣之もて。京職板倉周防守重宗に茶をたまはり。老林をなぐさむべきむねの御懇詞をつたへらる。また水邸へ小姓組番頭奥勤齋藤攝津守三友御使して菓子をつかはしたまふ。(日記)○十六日御直垂めして白木書院に出まし。公卿引見せらる。勅使は菊亭前大納言經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿。院使は園大納言基音卿。新院使は清水谷大納言實任卿。大納言殿四城御うつりを賀せられたる 勅使勸修寺大納言經廣卿。院使飛鳥井中納言雅章卿。新院使岩倉宰相具起卿。女院使葉室宰相賴業卿拜謁せられ。各儀物例のことし。御わたましを賀せられて。 禁裏より硯文盤。 仙洞より琴。 新院より香爐箱。 女院より香箱まいらせらる。各御太刀馬代そひたり。つぎに攝家及内侍の使献物またおなじ。次に御使の

公卿みづからの拜謁し。また御移徙をも賀し奉る。次に西園寺内大臣實晴公綱紗五卷。高倉大納言永慶卿薰物二器。各太刀目録そへて拜謁し。六條中將有純太刀目録献じ。弟戸田藤右衛門氏豊召出されたるを謝し奉る。次に鷹司信平太刀小袖三献じ初見し奉る。これは父太閤信房公より。大納言殿の御方へつかまつらせん事をこぼるゝがゆへなり。よて信房公もこ更使して。太刀に純子三卷そへて進らせらる。伊勢祭酒藤波友忠も拜謁して祝を献す。また御移徙を賀して。攝家親王。門跡。内侍の使者。官工等。鷹司の家司等みな拜し奉る。中院前内大臣通村公は下め清華のともがら。各使もて物さしげ御移徙を賀せらる。はては公卿以下みな四城へまうのぼりて拜謁あり。この事を賀せられて。紀邸より女房使して二種一荷奉られ。また 大納言殿へは延命酒に一種そへて献せらる。(日記。吉良日記。紀伊記。)○十七日紅葉山 御宮に公卿みな参拜せらる。菊亭前大納言經季卿輕服。西園寺前内大臣實晴公は日光山参拜せらるゝにより。紅葉山には詣られず。高倉大納言永慶卿。六條中將有純も同く参拜せず。この事によて高倉吉良若狭守殿冬并稻葉美濃守正則。青山大膳亮幸利。安藤右京進重長。内藤志摩守忠重。目付高城清右衛門重胤紅葉山へまか。又この人々増上寺へ詣らせらるゝにより。高倉今川刑部大輔直房并土井遠江守利隆。水野監物忠尊。三浦志摩守安次。松平出

雲守勝歴かしこへまかる。寺へは西園寺。高倉。六條も同じく詣らる。この日二丸 内宮へ参らせ給ふ。御側内田信濃守正信日光山より歸参す。(日記。水戸記。)○十八日松平相摸守光仲の妻男子うみければ。外祖紀伊大納言頼宣卿をほがせられ。御側中根登岐守正盛をつかへさる。高倉今川刑部大輔直房日光山代参命せられ。御太刀馬代進薦したまふ。今度唐銅華表唐門造られし故なり。同じ事によて毘沙門堂門跡公海に樽肴つかへされ。また助役せし奥平美作守忠昌にも。樽肴下さる。紀邸より女房使して大和柿。進献せられ。丹羽左京大夫光重より。口切茶に薦そへて献せらる。小姓組矢橋五郎左衛門重頼。書院番長谷川久三郎正相牛込築土御離館建造奉行仰付らる。(日記。紀伊記。水戸記。)○十九日酒井謙政守忠勝はじめ。諸老臣召て議せらるゝ旨あり。この日城外にて狩し給ふ。又先の御狩に供奉延滞して。御勘蒙りたる腰物持薬込の徒けふ御ゆるしあり。(日記。)○廿日例年公卿饗應の猿樂を。今年は西城にて催さる。これはたび移徙し給ふによてなり。猿樂は高砂田村。東北。普界。祝言。(狂言欠)饗宴の席へ高倉吉良若狭守義冬御使して。公卿殿上人各盃盛を給ふ。また水戸中納言頼房卿はいさゝかなやむ所あるよし聞召ば。心まかせに退出らるべきむれ面諭したまふ。(日記。水戸記。)○廿一日昨日西城にて公卿饗宴行はれたるをほきて。紀邸より西城へ魚物一種さ

さげらる。この日中野邊御狩あり。大納言殿には的場へならせられ馬御覽あり。(紀伊記。水戸記。)○廿三日使番石川彌左衛門資成豊後府内よりかへり参る。(日記。)○廿四日酒井謙政守忠勝御前に召て議せらるゝむれあり。(水戸記。)○廿五日公卿殿上人本城に召て饗行はれ。はては歸洛のいとまたまはる。賜物は 勅使に銀二百枚。綿百把づゝ。院使に銀百枚。時服十。新院使に銀百枚。時服六。また御移徙賀せられし勅使に銀五十枚。時服十。兩院使 女院使に銀五十枚。時服六づゝ。高倉大納言永慶卿に銀百枚。綿百把。六條中將有純銀五十枚。時服五なり。又攝家親王。門跡。内侍の使。官工等銀時服たまふ事例のごとし。大納言殿よりは 勅使に銀百枚。時服二十づゝ。院使に銀百枚。時服十。新院使に銀百枚。時服六。御わたましの 勅使に銀二百枚。時服十。院使に銀百枚。時服十。新院使 女院使に銀百枚。時服五づゝ。高倉に時服十。六條に時服六つかへされ。使者等時服給ふ事差あり。西園寺内大臣實晴公の旅館へは高倉大澤兵部大輔基將御使して。銀二百枚。綿百把つかへさる。また 大納言殿よりは高倉品川内膳正高如御使し。時服二十をくりたまふ。この御祝とて紀邸より女房使し。干飽。延命酒献せられ。大納言殿へ千飽。吉野葛をさしげらる。この日 大納言殿山里の御庭へならせらる。(日記。吉良日記。紀伊記。水戸記。)○廿六日未後

城外へならせられ狩し給ふ。又日光門跡守澄法親王西城への御職。伊勢の春木大夫も同く。松平越前守光通。松平出羽守直政等まうのぼり。拜謁する者十一人。(日記。水戸記。)○廿七日松平陸奥守忠宗病臥をいとせたまひ。御側中根登岐守正盛をつかへされ。毛利甲斐守秀元をも。使番松田善右衛門勝政もとほせ給ふ。この日龍口より御舟に召て。角太川邊に狩し給ふ。紀邸より新鯨を献せらる。(日記。水戸記。)○廿八日月次登營の輩老臣に謁し退く。書院番岡野内藏允成明。小姓組鈴木佐兵衛重泰。新庄典三右衛門直方。本郷庄三郎長泰は。ならせたまふ道々の橋梁改架の奉行命せらる。午後一ッ橋より御舟に召て淺草邊狩し給ふ。(日記。)○廿九日王子邊狩せらる。大目付井上筑後守政重に鷹をたまふ。(日記。水戸記。)○晦日小菅邊御狩あり。(日記。)○閏十月朔日拜賀例のごとし。水戸中納言頼房脚疾あれば。退出らるゝ時定制の所より内にて。乗輿あるべしと仰出さる。奥平美作守忠昌参観の拜謁す。青山因幡守宗俊。土屋民部少輔利直。土方河内守雄次大坂加番はては歸り謁す。阿部豊後守忠秋に鷹を給はり。吉日をならみ西城にて。大納言殿へ御膳奉るべしと仰下さる。大納言殿にも御對面ありて。豊後守へ鷹給はりしを謝したまふ。この日驛禁裏へ白鳥。女院へ鶴を進らせらる。養珠院尼

御ゆるしありて。甲斐國大野へまからる。紀邸より 大納言殿へ弓尻籠靴獻せらる。松平出羽守直政へ小姓組番頭松平左近大夫乘眞御使し時服廿給はる。四城搦造速成を褒せられてなり。(日記。水戸記) ○二日松平淡路守利次は下め。就封の暇給はるもの十九人。松平右京大夫頼重にはこと更御懇詞給はり鷹を下さる。松平出羽守直政拜謁し。昨日御使して賜物ありしを謝し奉る。百人組の頭阿倍四郎右衛門正之。目付石河三右衛門利政日光山搦造成功によりて金時服を賜ふ。寺社奉行安藤右京進重長は四城搦造成功せしにより。惣督の勞を褒せられて。新藤五の御脇差をたまふ。おなじ事奉りたる作事奉行八木勘十郎守直。船越三郎四郎永景。牧野織部成常も金をたまふ。大工等にも賜物差あり。堀田上野介正信就封のいとま給ふ。つぎに鳥屋の鷹を御覽せられ。一摺を酒井讃岐守忠勝に給ふ。この日 大納言殿牛込離館にならせたまふ。(日記。水戸記) ○三日今年洪水により。五畿内并に江州巡視命せられたる伏見奉行水野石見守忠貞。濃州勢州巡視にさせられたる山田奉行石川大隅守政次いとまたまふ。水野出羽守忠職給。就封のいとまたまふもの五人。已後龍口より御船にめして葛西邊御狩あり。 大納言殿操戯を御覽たまふ。(日記。水戸記) ○四日四城搦造の賞行はる。普請奉行庄田小左衛門安照。朝比奈源六泰勝金五枚づし。使番風田長兵衛幸政。小姓組植植右衛門

下毛利秀元 卒

佐正直。鈴木瀨兵衛一之。書院番荒尾平八郎久成。栗木傳兵衛重直。大番武藤庄五郎安之。天野琴右衛門重利。石野六左衛門廣吉。山岡傳右衛門景信。勘定組頭山本喜兵衛信時。村木奉行美濃部典藤次茂勝。長井清大夫正實。勘定竹村九郎右衛門嘉英に金三枚づし賜ふ。同ト事にて松平出羽守直政。松平右京大夫頼重。酒井攝津守忠常の家士等に。銀時服羽織給ふ事差あり。(日記) ○五日書院番頭池田帶刀長賢。加州小松城の御使命せられていと下さる。黃門利常卿へ給たまふが故之。この日 大納言殿御灸あり。(日記。水戸記) ○六日龍口より御乗船ありて御狩にならせ給ふ。 大納言殿操戯御覽あり。(日記。水戸記) ○七日品川邊狩し給ふ。(日記) ○八日四城にて阿部豊後守忠秋 大納言殿へ御膳を奉る。忠秋より延壽國吉の太刀。兼光の刀。來國光の脇差。鷹二聯献す。青江次吉の御刀。筑紫四連の御脇差。金十枚。綿二百把。小袖廿給はり。妻にも小袖六賜ふ。猿樂あり。高砂。八島。芭蕉。紅葉狩。祝言。狂言。二番。麻生。米市なり。此日毛利甲斐守秀元卒せしかば。其子和泉守光廣のもとへ。松平伊賀守忠晴御使して吊せらる。(日記。水戸記) ○九日青山大膳亮幸利が家士等へ。銀。時服。羽織給ふ事差あり。四城搦造によりてなり。この日角太河邊に狩し給ふ。駒湯邊にて佐久間源四郎勝種訴狀をささぐ。これは大坂の軍に竹田永翁を討取たる大膳亮勝之が三子なり。(日記。斷

家譜) ○十日四城に 大納言殿うつらせたまふをほがせ給ひ。京より御使ありしを謝せられ御使を立らる。 内へ銀五百枚。時服三十。 院へ銀三百枚。時服二十。 新院 女院には銀二百枚。巻物二十づし。女二宮へ銀百枚。綿百把。女三宮へ銀五十枚。綿百把。女五宮へ銀百枚。綿百把進らせられ。一條關白昭良公銀百枚。勾當内侍銀三十枚。右衛門佐。按察使の局へ銀廿枚づし贈らせたまふ。御使は高家吉良若狹守義冬なり。また 大納言殿よりは 内へ御太刀。銀三百枚。綿三百把。 院へ御太刀。銀二百枚。綿二百把。 新院へ御太刀。銀百枚。綿百把。 女院へ銀百枚。綿百把。 女二宮へ銀五十枚。巻物十。女三宮へ銀五十枚。巻物五。 女五宮へ銀五十枚。十枚。右衛門佐。あせらへ十枚づしをくらせたまふ。この御使は品川内膳正高如なり。五畿内及江州水害の地巡視命せられし先手頭石谷十藏貞清。大番組頭中山勘右衛門信良。勘定組頭佐野主馬正周いとまたまふ。小出伊勢守吉親并京代官五味備前守豊直并先に暇下されし伏見奉行水野石見守忠貞等會聯して。沙汰すべしと命せらる。又片桐石見守貞昌。大目付宮城越前守和甫。先手頭坪内徳兵衛定仍。大番組頭久保木工右衛門勝重。代官伊奈半左衛門忠克。勘定長谷川太郎兵衛正清暇給ふ。先に暇下されし山田奉行石川大隅守政次とはかり沙汰すべし

と仰付らる。此日膳老臣御前に召て議せらるる旨あり。御側格秋元軍人正忠朝子千之助時朝家をつぐ。(日記。吉良日記。水戸記) ○十一日京の御使命せられたる高家吉良若狹守義冬。品川内膳正高如暇給ふ。奥の馬買にまかる既の徒暇くたさる。(日記) ○十二日淺草邊狩し給ふ。朽木民部少輔植綱白鳥を献す。(水戸記) ○十三日品川邊御狩あり。保科肥後守正之活鶴を捧ぐ。(日記。水戸記) ○十四日鷹師頭戸田久助貞吉義老により。御狩の供奉をゆるされて。御狩場へ御先にまかるべしと仰付らる。これは老を養ひ永く奉仕せよとの特旨とぞ聞えし。此日膳老臣御前に召て議せらるる旨あり。(日記。水戸記) ○十五日拜賀例の如し 大納言殿御對面するとき。鶴の雛を進らせ給ふ。目付喜多見久大夫重勝。高城清右衛門重胤大坂目付にさされ暇給ひ。使番川勝丹波守廣綱。大番杉原四郎兵衛正長肥後目付にさされ暇給ふ。紀邸より 大納言殿へ弓二張。重藤播金の弓架。靴。矢そへてさしげらる。(日記。水戸記) ○十七日日門より口切茶奉らる。(日記) ○十八日深川邊御狩あり。かへらせ給ひて御膳なやませ給へば。膳老臣亥過る頃退城す。先に鶴松君に付られたる細井宗右衛門勝正。富永源太左衛門重元は書院番。小野甚兵衛高重は小姓組。横山小右衛門一徳は大番に入番せしめられ。小姓高林次郎兵衛某。植村久五郎正純。内膳助左衛門某。加々美三次郎正武。瀧川久三郎一成は月

傳を下さる。(日記。水戸記。)○十九日諸老臣京職并内藤志摩守忠重は奥へ参りて御けしき伺ふ。松平陸奥守忠宗。佐竹修理大夫藤隆。松平出羽守直政。保科肥後守正之に使者もて昨日御狩の雁を給はる。水戸記。日記。○廿日諸老臣奥へまかりて御けしき伺ふ。紀水兩郎よりは杉重一組づゝとげらる。けふより醫員數原清庵宗和御薬を奉る。(水戸記。○廿一日諸老臣奥にて伺ふ。板倉周防守重宗日光山へ遣はさる。紀邸へ書院番頭中根日向守正勝御使して鶴をくらせ給ふ。又 仙洞へ白鳥を驛進せらる。(水戸記。紀伊記。○廿二日諸老臣及内藤志摩守忠重奥へ参り伺ふ。(水戸記。○廿三日諸老臣御前に召て面命の旨あり。又 大納言殿御移徒を賀して参りたる國岡寺社人。京坂。淀。伏見。奈良。堺。長崎の市人等。時服かつげらる。事差あり。(日記。○廿四日諸老臣にけふも面命せらるること昨日のごとし。(日記。○廿五日龍口より御船に召て城溝邊狩したふ。京極山城守高國に米を給ふ。(水戸記。日記。○廿七日小日向邊へ狩し給ふ。三州へ鷹取飼にまかる鷹師に路費を下さる。先に訴狀捧げし佐久間源四郎勝種召出されて三百石賜ひ。西城の書院番に入らる。(水戸記。日記。斷家譜。○廿八日月次登營の翌老臣に謁し退く。午後淺草邊に狩し給ふ。板倉周防守重宗日光山より歸参す。(日記。水戸記。○廿九日書院番頭本多美作守忠相御使し。水戸へ鶴をくらせ給ふ。西城

經營に預りし水野美作守勝俊が家士等銀。時服。羽織たまふ事差あり。同じことにあづかりたる賤吏工人等へ。金銀時服等づけらる。こと差あり。目付矢部藤九郎忠政日光山へつかはさる。(日記。水戸記。○十一月朔日拜賀例のごとし。尾邸へ小姓組番頭松平左近大夫乘眞御使して鶴をつかはさる。(日記。○二日書院番頭池田帶刀長賢加州より歸参す。諸老臣奥にまゐりて御けしきを伺ふ。(日記。水戸記。○三日龍口より御船にて城溝をめぐり鷹つかはせたまふ。この日鍋島紀伊守元茂。甲斐守直澄西城にのぼり。大納言殿へ参觀の拜謁す。(水戸記。○四日下谷邊に狩したまふ。(日記。○六日淺草邊へ御狩にならせらる。松平越後守光長。松平陸奥守忠宗へ使者もて鶴を給ふ。(水戸記。日記。○七日日光門跡守澄法親王へ高家大澤兵部大輔基將御使して菓子をくらせ給ふ。日光山へ高家今川刑部大輔直房御使して。御太刀馬代を進進したまふ。(日記。○八日御座所に堀田加賀守正盛。朽木民部少輔種綱をめて議せらる。むれあり。水戸記。○九日淺草邊に狩したまふ。(水戸記。○十日諸老臣議せらる。旨あり。御側牧野佐渡守親成御使し。大納言殿へ白鳥進らせられ。小松中納言利常卿へ黃鷹一摺つかはさる。(日記。水戸記。○十一日長門國府の城主毛利宰相秀元の子和泉守光廣をして遺領五万石つがしむ。この秀元は贈正三位元就には孫。伊勢守元清が長子なり

下毛利秀元

しな。故中納言輝元卿はじめ男子なかりし。ば養ひて子とす。叔父中納言隆景卿この秀元わづかに五歳のときはじめてこの見を見。祖父元就卿に似たる事あやしきまでなり。唯人にあらざるべしとて輝元の養子とす。宗家をつがしめんとせしなり。太閤秀吉公もつれに。このなまなきもの眼ざし尋常ならずと譽られ。豊臣家につかへて羽柴の稱號をゆるされ。太閤小田原に参向のときは繁榮をまもり。このとし 禁裏にて元服し右京大夫に任じ。菖蒲の紋を御ゆるしあり。文祿元年太閤名護屋の陣にて。大廳大病のよし聞て。いそぎ船にのり歸洛せられしとき。豊前の國大浦の沖にてその船岩にかゝりくだけしに。秀元安藝の廣島に殿下の着せらるるを待まうけせんと。これもおなじく船をすゝめていそぎしが。この跡を見ておのが船をこぎよせ救ひしに。太閤悦なまめならず。歸てその十月十一日正四位上待從にのぼせられ。名の一字たまひて秀元とは名乘しなり。二年三月太閤の仰うけたまはりて。二万餘の軍勢をひきかゝり朝鮮におしわたり。晋州の城を攻落し。歸朝の後太閤の養女を嫁せしめられ。四年七月廿七日正三位宰相にすゝみ。清華に准せられ甲斐守と稱す。慶長四年の夏 神祖の仰により。輝元領國の内にて二十万石を分たしめられ。長門國山口城に住す。五年養父輝元石田三成にかたはられ 神祖を失ひ奉らんとす。秀元この事を聞て大におどろき。これみ

な三成等が謀る所なりといさめけれども。輝元その謀にしたがはざれば。秀元も力及ばず三成が下知にしたがつて美濃國におもむき。南宮山に陣取たり。關原の一戦に及んで。秀元が先手吉川藏人廣家はかねて關東に志を通じ。士卒を制して戦はしめず。秀元もむむことを得ず。東國の多勢ををしわけ。大坂へおもむき。一支せんとするに。輝元とく降人にまゐりければ。輝元が所領安藝。周防。長門。備後。隱岐。出雲。石見の内。安藝。備後。隱岐。出雲。石見五國を收公せられ。周防。長門兩國を給はり。長門國をば秀元領する所なれば。其まゝ下さるべしと仰ありしに。秀元奉はり。輝元に實子松壽丸秀就の候へば。兩國をもつて秀就に賜はり。我身は豊西。豊東。豊田三郡を領し秀就が成人せんとは。彼家の事行ふべしとて常に關東に伺候す。秀元妻うせしかば。十八年 神祖御養女(松平因幡守康元が女。はじめ中村一學一氏が室なり。)を賜はりて妻とし。秀就には御孫女を降嫁せしめらる。大坂の軍おこりし時。秀元秀就は關東にとりめられしに。秀元秀就共に御ゆかり深き身となれば。いかで御心をかせ給ふ事あるべき。あはれ御ゆるし察り。一方の先陣奉らんと願ふ。神祖二條城に在いて此よし聞召。にはかに召れたり。東西御和睦の後に秀元秀就歸國せしが。大坂の軍再おこると聞て。秀就にしめしあはせ。夜を日に續てはせ着て軍し。首百五級切て獻す。其後輝元入道數ヶ國減

下植村家政

せられ。わづか兩國の賦税累代の家人養ふ事あはず。只すべからく兩國を返し奉るべしと申出たり。 台徳院殿開召。た秀元によくはからふべしと仰下さる。秀元兩國の地を丈量するに。はじめ三十七万斛と聞えしを。近世の法をもてはかれは七十八万斛を得たり。入道これを聞悦ぶ事かぎりなし。八年十月五日入道卒しければ。秀元は所領ごとく秀就にゆづり。みづからは五万石領して長府の城にあり。當代御世つがせたまひしはじめより。秀元十四五歳にて。朝鮮征討の大將たりし事たゞ人にあらず。文武の名譽世に聞ゆるはさることなり。門地といひ官位といひ。 家光が朋友とするにたれりと仰あり。常に御前にめし御唯衆となされ。昔今の物語ども聞しめず。年つもりて秀元七十二歳。この閏十月六日卒せしなり。飛騨國高山城主金森出雲守重頼遺領三万八千石餘。其子長門守頼直につがしむ。この重頼はもとの出雲守可重が第三の子なり。重頼幼くして慶長十三年より。神祖に近侍し。十八年叙爵して長門守と稱し。のちに出雲守に改む。大坂の兵起りしとき。父とともに御出陣にしたがひ。美濃國にて新恩の地三千石たまはり。ふたゝび軍起りしときも。 神祖にしたがひ。元和元年閏六月三日父卒しければ家つき。五年四月御ゆるし襲りて。封地高山に。 御宮を造建し。日光山御詣の度々供奉せずといふ事なし。この閏十月七日五十七歳にて卒したり。大

下鷹司信平列家人

上金森重頼

和國高取城主植村出羽守家政遺領二万五千石。その子右衛門佐家員につがしむ。この家政は新六郎家次が子にて。慶長四年十一歳にて家つき。 神祖につがへ奉り。後。 台徳院殿の小姓となり。十三年歩行頭に轉じ。叙爵して志摩守と稱し。のち出羽守に改め。大坂兩度の御陣にしたがひ奉り。御凱旋の後千石加恩有て千五百石となり。寛永二年大番頭に移り。三千五百石加恩有て五千石となり。十年四月廿三日又四千石加恩有て九千石となり。十七年十月十九日一万六千石加へ。今の城給ひ二万五千石領し。職ゆるされ。此閏十月廿三日六十二歳にて卒す。又金森左京重勝は子なきにより。出雲守重頼子頼母重直して家繼しむ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜)○十二日鷹司太閤信房卿の季子信平をして。御家人たらんと願はるるにより。信平に月俸二百口。合力米千俵賜ふ。已後淺草邊御狩あり。(日記。水戸記)○十三日松平越前守光通。松平出羽守直政。佐竹修理大夫義隆。藤堂大學頭高次に御使もて鶴をたまふ。さきに。 大納言殿へ白鳥を遣らせられければ。西城に於て普第の輩を襲せらる。昨日御狩の鷹をれたるが。けふ細川六丸の邸中にて据あけたり。未後王子邊御狩あり。(日記。水戸記)○十五日月次出仕の輩老臣に賜して退く。(日記)○十六日諸老臣を御座所に召て議せらる。旨あり。(日記)○十七日大納言殿本城にわたらせ給ひ。御對面有て後。二丸 内宮に

詣たまふ。夜に入りて幸若舞御覽せらる。(日記)○十八日龍口より御船に召れて淺草邊狩したまふ。(水戸記)○十九日書院番頭池田帶刀長賢大番頭となり。小姓組番頭加々爪甲斐守直澄。寄合三枝内匠守全。稻葉權之助正吉。書院番頭荒川右馬助定安ともに書院番頭となり。小姓組番頭川長門守利貞。書院番頭酒井作右衛門重之とも。小姓組番頭となり。目付黒川興兵衛正直長崎奉行となる。板倉阿波守重頼就封の暇給ふ。(日記。水戸記)○廿日後閣構造成功せし。ば。惣督したる留守居酒井紀伊守忠吉はじめ。廣敷番頭。添番。伊賀。小普請奉行。大工。千人頭。小細工頭。黒鉄頭。諸工人時服銀つづける事差あり。同じことにて。祖心尼。こはの兩人にもものかづけらる。(日記)○廿一日紀伊大納言頼宣卿まうのぼり。養珠院尼甲州大野山本遠寺にまうて。昨日かへられしを謝せらる。(日記)○廿二日龍口より御乗船にて。城溝邊をめぐり狩したまふ。(日記。水戸記)○廿三日松平長門守秀就はじめ。鶴を驛賜するもの八人。宗對馬守義成より。 大納言殿へ地三隻。虎皮を獻す。(日記。水戸記)○廿四日三絲山 台徳院殿靈廟へ。松平伊豆守信綱代參す。(日記)○廿五日長松君今日吉辰にて。はじめて中制したまひ。紅葉山 御宮に詣給ひ。かへきに西城へまうのぼられ。 大納言殿より一文字の御刀

城にても長松君供奉せし。諏訪若狭守頼郷。新見七右衛門正信に時服四。其他の輩へも時服かづけらる。事差あり。醫員三人へ。銀あるは十枚あるは五枚下さる。天樹院御方へ綿二百把。刑部卿局へ時服二。銀五枚をくらせられ。なつの局。介添。さしへも銀下さる。この日松平河内守定行はじめ。就封の暇給ふの六人。午後龍口より御舟にめして。城溝邊に狩したまふ。(日記。水戸記)○廿六日尾郎に松平伊豆守信綱御使して。就封のいとまつかばさる。日門へ寒中をとせられ。高家大澤兵部大輔基將御使す。午後王子邊狩し給ふ。(日記。水戸記)○廿七日尾張宰相光友卿就封の辭見せらる。襲せられて鷹三振。馬三匹つづかばさる。家司等みな賜物差あり。紀水兩卿もまうのぼり謝せらる。西城にては。 大納言殿より。光友卿へ左文字の御刀つかばさる。目付村越七郎左衛門正重。坂井半左衛門成令大坂より歸り参る。(日記。水戸記)○廿八日月次登營の輩老臣に謁し退く。御側内田信濃守正信御使して。 大納言殿へ活白鳥一雙進らせ給ふ。(日記。水戸記)○廿九日高田邊へ御狩あり。目付矢部藤九郎忠政日光山より歸参す。(日記。水戸記)○晦日二丸にて板倉周防守重宗もて襲せらる。よて酒井殿守忠勝。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。阿部對馬守重次も同じく襲せらる。はて。周防守重宗御前にめして。京のこと共面命せられ。上野用衛をたまふ。永井信濃守

尙政に馳騁賜せらる。永井日向守直清參観す。午後龍口より御乗船ありて。城溝邊狩したまふ。(日記。水戸記。)○十二月朔日拜賀例のごとし。紀水兩御狩場の暇給ふ。よて紀邸へ御側牧野佐渡守親成御使し。水邸へ内田信濃守正信御使し。鷹二摺づ、つがはさる。この日高家吉良若狹守義冬。品川内膳正高如京より歸謁す。(日記。吉良日記。)○三日尾張宰相光友御旅中をとばせ給ひ。奉書をつかはさる。(日記。)○四日京職板倉周防守重宗上洛の暇下され。面命の旨あり。次に諸老臣を召て政事を議せらる。先に松平安藝守光辰が獻せし鷹よく白鳥をとりにし。御けしき大かたならず。その白鳥を安藝守光辰へ賜せらる。午刻淺草邊より王子千駄木の邊狩し給ふ。千駄木にて五尺六寸の猪かけり出しを大にて留らる。けふ水戸黃門狩場より使して。兩御所に鷹二つ、獻せらる。(日記。水戸記。)○五日紀伊亞相狩場より使もて。兩御所に雁一雙づ、さ、げらる。(水戸記。)○六日紀水兩御狩場へ菓子にくらせ給ふ。紀伊亞相へは書院番頭加々爪甲斐守直澄御使し。水戸黃門へは小姓組番頭安藤伊賀守重元御使す。御座所に諸老臣をめし。議せらる。旨あり。(日記。)○七日王子邊に狩し給ふ。(水戸記。)○八日瀧野兩水害の地巡視にまかりたる聲かへり謁す。(日記。)○九日午刻平川口より下谷邊に狩し給ふ。大目付井上筑後守政重老の身をもて。殿寒なもいとはず常に御狩

の供奉するを賞せられ。御手づから着御の羽織をたまふ。この日ならせらる。道に。先達て往還の人を避けしむる事をなさず。御先道の歩行士臨期これを抑留せしむべし。もし行かざりたるものは。その所に留めおくべきむれ。各門の番人并町奉行に仰下さる。(水戸記。日記。)○十日 大納言殿猿樂御覽あり。(水戸記。)○十一日二丸 内宮へ詣給。午後下谷邊狩せらる。此日町奉行朝倉石見守在重子小姓組仁左衛門重實に家つがしめられ。仁左衛門重實が鹿鹿料二百石は。其弟新十郎重興にたまふ。長崎奉行山崎權八郎正信子書院番四郎左衛門重政。使番能勢次左衛門頼重子書院番新十郎頼宗。使番林丹波勝正子左兵衛勝明。寄合水野出雲守成貞子百助成之はじめ。父死して其子家つぐもの三十九人。そのうち寄合大島茂兵衛義唯遺領五千七十石餘を分ちて。長子雲八郎義近に四千四百八十石。二子左兵衛前義に五百九十石餘給はる。大番組頭押田藤右衛門吉正が子三次郎勝勝は家つぎ。三次郎勝勝が鹿鹿料四百石は。その子徳松君傳役三左衛門直勝に給ひ。大番飯田清左衛門有久が子三大夫有行家つぎ。三大夫有行鹿鹿料二百石は。その弟兵左衛門有清に賜ふ。西城にて精勤の置養賜あり。小姓久津見又助頼久。齋藤吉之助利安金一枚づ。醫員岡甫庵壽元金五枚。城番春宗安銀廿枚。仙庵(姓氏詳ならず)銀三枚なり。(日記。水戸記。)○十二日王子村邊御狩あり。(水戸記。)○十三

日煉拂の式行はる。この十六日追儼により日光山へ代参使を立られ。兩御所より各御太刀。馬代金一枚づ。遣薦せらる。本城は高家今川刑部大輔直房。西城は品川内膳正高如これ。を奉る。けふ 大納言殿より松平和泉守乘壽御使して歳暮を賀せられ。時服進らせらる。よて乘壽拜謁して酒吸物をたまふ。午後城外に狩せらる。(日記。)○十四日紀水兩御狩場より。歸り謁せられて。兩御所に雁三雙づ、獻せらる。又家門諸大名歳暮を賀して時服を獻す。(日記。)○十五日月次拜賀の翌老臣に謁して退く。此日書院番日向傳右衛門政次。小姓組太田善大夫吉次。大井新右衛門政景。伊東右馬九政勝共に先手頭になり。小姓組仙石右近久俊はその組頭になり。中興番牧野太郎左衛門永成。小姓組中根平十郎正致。書院番青山藤右衛門幸方ともに書院番組頭になり。書院番安倍八之丞重朝小十人頭になり。御膳奉行戸田五郎右衛門直正歩行頭になる。先に御勅氣察りたる初鹿野傳右衛門昌次ゆるされてもとのごとく歩行頭命せらる。(日記。)○十六日追儼の式行はる。二丸 内宮に参らせたまふ。(日記。水戸記。)○十七日紅葉山 御宮に参らせらる。御刀は高家吉良若狹守義冬。御沓は安藤右京進重長役す。紀水兩御狩場参らせらる。其外豫祭奉例のごとし。かへらせ給ひし後。大納言殿も詣たまふ。この日立巻。(日記。)○十八日水戸黃門より飯塚を獻せらる。(水戸記。)○十九日淺

草邊御狩あり。(水戸記。)○廿日王子邊狩し給ふ。書院番頭殿訪若狹守頼郷。信州諏訪の地に御搜索のことありて暇下さる。(水戸記。日記。)○廿二日飯田町邊狩し給ふ。(水戸記。)○廿三日 女院へ御内書進らせらる。(日記。)○廿四日三緑山 台徳院殿覽廟へ 大納言殿詣たまふ。日門登山により高家大澤兵部大輔基將もて菓子つかはさる。醫員土岐長玄敦山日門に差添まかるべしと仰付らる。増上寺位産まうのぼり。今朝も同じ。(日記。)○廿五日端午の時服獻せし家々へ御内書を頒布せらる。この日千壽邊御狩あり。斑毛の鴨とりて奉りし殺生奉行筒井久平正成。安藤忠五郎定武に時服くださる。(日記。水戸記。)○廿六日 東照宮御誕辰にて。大納言殿本城へわたらせ給ひ。御座所にて御對面あり。御祝の餅酒進らせらる。騷子喜多七大夫つかふまつる。高砂。軒端梅。狸々三番なり。保科肥後守正之。酒井河内守忠清。酒井誠政守忠勝。堀田加賀守正盛。松平和泉守乘壽宴に侍す。營中伺候の輩へ餅酒給はり。猿樂等は西城にて時服かづけらる。又水邸前の溝水にて。斑毛の鴨とりし殺生方安藤十左衛門定朝。鳥見田澤李右衛門正次。綱奉行小出勘右衛門定勝時服一づ、かづけらる。餌指一人銀三枚下さる。又工務野探幽守信して。その鴨を寫眞せしめらる。(日記。水戸記。)○廿七日千壽邊狩し給ふ。先に瀧野兩

州水害の地巡視にまかりたる大目付宮城越前守和甫。大番組頭久保左右衛門勝重。代官伊奈半左衛門忠克。勘定長谷川太郎兵衛正清に。かの地堤防修築の事命せらる。代官岡田將監義政。濱州水害土民艱困の事聞えあぐるにより。いそぎまかりて修築賑救の事。沙汰すべしと仰付らる。無足にて三年勤番せし小姓組書院番に三百俵づゝ。新番大番に二百俵づゝ。小十人組へ百俵づゝ。勘定に百五十俵づゝ給ふ。この日御勘氣ゆるさるる者十六人。(水戸記。日記。○廿八日歳暮拜賀の輩例のごとし。松平筑前守忠之は下め。参觀拜謁する者八人。金森長門守頼直は父出雲守重頼の遺物則重の刀。茶壺(武藏野。)を獻じ。植村右衛門佐家真は其父出羽守家政が遺物一文字の刀を獻じ。織田内記信久はその父兵部少輔信昌が遺物助綱の刀を獻す。この日高田邊御狩あり。大目付井上筑後守政重仰により。鷹放て鷹をとり得しかば。其鷹を給はる。また三好石見守政盛新に栗邑二千石給ふ。(日記。水戸記。○廿九日 大納言殿御對面ありて歳暮を賀したまふ。三家の方々にも 大納言殿謁し給ふ。諸大名は奏者番に謁し退く。女院へ御内書進らせらる。先に召出されたる戸田藤右衛門氏豊。從四位下侍從に叙任し土佐守と改む。繼に目付命せられし輩は。來歲首に布衣をかりに着すべしと仰付らる。 大納言殿より奏者番井上河内守正利。水野備後守元綱。大目付兼松平五左衛門正直に着御

の小袖一襲づゝ給ふ。水野美作守勝後父日向入道勝成所勞危篤により。看侍の暇たまふ。(日記。寛政重修譜。水戸記。)

大猷院殿御實紀卷八十 慶安四年正月に始り四月に終る御齡四十八

慶安四年辛卯正月元日拜賀例のごとし。 兩御所二丸内宮に參らせたまふ。(日記。○二日拜賀例のごとし。今朝阿部對馬守重次に面命の旨あり。今夜讀曲始例に同じ。(日記。○三日拜賀例のごとし。高家吉良若狹守義冬。品川内膳正高如日光山より歸り謁す。品川邊御狩あり。(日記。○四日御側中根守岐守正盛日光山へつかはさる。この日元日拜賀のともがら西城へのほり。 大納言殿へ拜謁す。(日記。○五日この二日に本城拜賀せし輩。西城にのほり大納言殿に拜謁す。(日記。○六日御心地わづらはしくわたらせたまへば。外殿にいでたまはず。増上寺位産はじめ。諸家の寺社人老臣に謁し退く。(日記。○七日若菜の御祝例に同じ。紀伊大納言頼宣。宰相光貞。水戸中將光國。老臣に謁し退らる。(日記。○八日龍口より御乗船ありて淺草邊狩し給ふ。この日無官の輩。諸家の證人。市人等西城に登り。 大納言殿に拜賀し奉る。(水戸記。日記。○九日土屋民部少輔利直日光山火番命せらる。松平伊

上召大猷院殿御實紀卷八十 慶安四年正月

勢守直綱病により。封地に赴き病養ふとも浴湯すとも。心まかせにすべしと仰下さる。(日記。水戸記。○十日御心地とかくさばやがせ給はれば。吉田盛方院淨元。曲直瀬養安院支理御邸を奉る。(水戸記。○十一日尾張宰相光友。先ん賜はりし鷹のとりし鷄を奉らる。この日千壽邊にならせられ侍したまふ。紀藩駿板坂朴齋春字めしによりてまうのぼる。(水戸記。○十二日昨日御狩の鷄を 内。 院へ驛進せらる。また白鷄を大納言殿へまいらせらる。御使は松平伊豆守信綱なり。大納言殿より松平和泉守乘蔭して謝し給ふ。信綱この御使つかふまつりしとて。西城にて時服かづけらる。此日酒井殿取守忠勝。羽田加賀守正盛は下め。諸老臣黒木書院に在いて。醫員奈須玄竹恒昌。内田玄勝千里。吉田盛方院淨元をめしあつめ。御藥の事を請せしめらる。(日記。水戸記。○十三日高家戸田土佐守氏豊日光山十七日の代參命せられ。御太刀。馬資金を應めたまふ。(日記。○十四日松平右衛門佐光之はじめ。就封の暇給ふ者九人。高家今川刑部大輔直房 大内歳首の御使命せられいとま給ふ。また醫員内田玄勝千里は松平長門守秀就封地にて大病により。こふまゝに治療命せられていとま下さる。この日うちく。徳松君の御方にならせらる。御方にて小豆飯を供せらる。御座所にて觀劍御覽あり。(日記。水戸記。○十五日家門并諸大名まうのほり。老臣に謁し退く。東本願寺新門

跡光瑛大僧正拜任を謝して轉着奉る。また万石以上の輩使もて。徳松君へ太刀目録を獻す。(日記。○十六日御心地いさゝかさばやがせ給ひければ。御座所にて御劍法を試給ふ。久世大和守廣之御相手つかふまつる。また狂言つくしを御覽あり。この日松平長門守秀就の病をとほせ給ひ。奉書を下さる。先に淺野内頭匠長直にあづけられたる大久保將監忠尚が子數馬。同くくあづけられたる水谷山三郎を伐果し。其身自殺せしかば。大坂在役の番士を檢屍につかはさる。(水戸記。日記。○十七日風の御心地にわたらせ給へば。御代參として 大納言殿紅葉山 御宮に詣給ふ。紀水兩卿陪拜せらる。諸大名まうのぼる。(日記。○十八日西城にて先に進らせ給ひし鷄もて饗行はれ。並第衆を召る。よて驛子あり。醫員吉田盛方院淨元御炎を奉る。頗る其驗おはしましりと聞ゆ。(水戸記。○十九日大猷院殿御實紀三郎座の者召て併置御覽あり。 大納言殿二丸内宮に詣給ひ。直に本城へ渡らせ給ふ。(水戸記。○廿日甲冑御視あり。連歌興行また同じ。春秋を富たる松若若緑。(昌程。○月日くもらず長閑なる山。(御句。鶯の音もこゝろよく夜は明て。(見海。高家戸田土佐守氏豊日光山より歸謁す。大納言殿には御名代として二丸 内宮へ參り給ふ。日門歸寺ありければ。高家吉良若狹守義冬して慰勞せらる。留守居酒井紀伊守忠吉後園播磨の奉行命せらる。(日記。水戸記。○廿

元利秀就
下法度(奴
侍者)

下魚島商賣
之制

下關人入貢

一日松平筑前守忠之へ御使して鶴を賜ふ。松平長門守秀就卒
せしかば。其長子千代熊のもとへ阿部對馬守重次御使し。千代
熊幼稚なれば。一族松平出羽守直政を御使して御吊詞を傳ふ。ま
た同じ事にて松平越後守光長のもとへ。松平出雲守勝隆を
御使して吊せらる。このほど御心地なやましくわたらせ給ひ
しかば。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛は
じめ。諸老臣夜ふかく伺候しけるが。やゝ御快きによりこれを
ゆるさる。(日記。水戸記) ○廿二日けふまたなやましくわた
らせたまふ。酒井讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。内藤志摩守忠
重未後より奥にまかる。(水戸記) ○廿三日松平千代熊のもと
へ阿部對馬守重次御使して。父長門守秀就のために。香銀五百
枚つかはさる。(日記) ○廿四日御心地ななやませ給へば。
三條山 台徳院殿靈廟に 大納言殿御代参あり。 崇
源院殿へも詣給ふ。紀水兩卿陪拜。其他諸大名豫行行列例のこ
とし。(日記。吉良日記) ○廿五日御なやみ猶重くわたらせ給
ふよし聞ゆ。(水戸記) ○廿七日作事奉行保田其兵衛宗盛に。
伊勢の堤防修築の奉行仰付られ暇給ふ。尾張宰相光友卿封地
へ書院番頭中根日向守正勝御使命せられ。檀香つかはさる。よ
て正勝いとま給ふ。又東叡山常行堂な。 正遷宮前に修理加
へらるべき旨。其家司めしてつたへらる。この日阿部對馬守忠
秋御心なくさせ給はんため。御座敷の上にて御的遊ばさる

べしとて。弓矢射染そへて献す。 大納言殿は山里の御庭に
て鷹をならし給ふ。(日記。水戸記) ○廿八日月次出仕の翌。老
臣に謁して退く。この日目付もて令せられしは。例年のごとく
諸家に仕ふ奴僕更替する時節なれば。兼て仰出されしごとく。
衣服の制にそむけるもの。かぶきもの捕へんため。歩行目付を
巡視せしむれば。奴僕等におそかに命すべしとなり。(日記。
憲教類典) ○是月また市井に令せられしは。鷹鴨の肉を裁前
し。あるは鯉魚の肝。魚の子を抜とり人目をくらまし。商賣す
る事あるべからずとなり。(大成令) ○二月初日日光久能の御
鏡いたしかせ給ひ。日光門跡守澄法親王。毘沙門堂門跡。公海は
じめ。台宗の僧綱巫祝等拜賀し奉る。例は白木書院にてこの事
行はるといへども。御心地わづらはしくおはしませば。黒木
書院にて行はる。(日記) ○二日紀邸へ書院番頭荒川右馬助定
安。水邸へ小姓組番頭酒井作右衛門重之御使して菓子つばか
さる。時氣不和なるに。起居をとほせ給ひてなり。此日御
座所にて劍法御覽あり。(日記。水戸記) ○三日關人入貢す。御
心地わづらはしくわたらせたまひければ。外殿へのぞみたま
はず。老臣井大目付井上筑後守政重出座して貢物を接受す。貢
物は猩々緋。黒羅紗。紫羅紗。小羅紗。ふらた。緋輪子。白輪子。
白紗綾。更紗。奥綺。更紗。印泥亞黑車。いさらはさら。金根
付。自鳴鐘。陳駄酒。巴且杏。はて。關人西城にのぼり 大納

召助三郎
座併置於
四城其

毛利秀就

言殿御覽あり。貢物珊瑚樹。琥珀。自鳴鐘。いさらはさら。猩
々緋。黒羅紗。羅香板。緋輪子。白輪子。白紗綾。更紗。奥綺なり。
(日記。水戸記) ○五日醫員等診脈して。一段よろしき旨き。
之あげ奉る。(水戸記) ○六日阿部對馬守忠秋病臥のよし聞召
て。 大納言殿より内藤半六郎重種御使としてとせられ。
御筆の面をたまふ。よて忠秋病をつとめまうのほり。拜謁して
謝し奉る。(水戸記) ○七日御心地さばやがせたまひければ。
淺草川邊にならせたまひ。御手づから狩らせ給ひし鴨を。一雙
酒井讃岐守忠勝にたまふ。 大納言殿には山里御庭になら
せられ土筆を摘せたまふ。(水戸記) ○八日入貢の關人歸國の
いとま給ひ。時服かづけられ。條約よみ聞しむること例のごと
し。西城にても時服かづけらる。昨日からせたまふ支離を
新院へ。白鶴を 女院へ驛進せらる。酒井讃岐守忠勝は昨日
鴨たまはりしを謝して。 兩御所へ檀香を献す。(日記。水戸
記) ○九日 大納言殿山里御庭へならせられ土筆を摘せたま
ふ。(日記) ○十一日雨ふりければ。執政以下宿中宿直の輩
へ菓子を賜ふ。この日御座所に柳生主膳宗冬召て面命あり。
大納言殿より近江の局御使して。四尺の屏風を通らせたま
ふ。(日記。水戸記) ○十二日 女院へ御消息まいらせらる。
(日記) ○十三日高家今川利部大輔直房京より歸り参る。午後
角太河邊へ御符あり。西城にては助三郎座併置を御使して。龍御

覽せらる。(日記。水戸記) ○十四日けふは御胸なやみたまふ。
酒井讃岐守忠勝はじめ諸老臣へ。千代姫御方より杉重をつか
はさる。この日使番もて。松平越後守光長はじめ鷹鴨ふもの六
人。(水戸記。日記) ○十五日月次拜賀の輩老臣に謁して退く。
大納言殿本城へならせ給ひ。御けしき伺ひ給ふ。書院番頭
中根日向守正勝尾州名古屋城より歸り参る。紀藩醫板坂并齊
春孚召によりまうのぼる。(日記。水戸記) ○十六日擊劍御覽
あり。(水戸記) ○十七日 大納言殿二丸 内宮へ御名代
として参らせ給ふ。又内藤半六郎重種御使して。尾張國名古屋
城に二種一荷つかはさる。(水戸記) ○十八日東叡山 御
宮へ。紀水兩卿燵籠を献せらる。(水戸記) ○廿日長門國萩城
主松平長門守秀就の遠領長門周防兩國三十六万九千四百石餘
を。長子千代熊に譲しめらる。よて其旨を松平越後守光長。松
平出羽守直政。松平但馬守直良及毛利家の長臣杉森兵衛。益田
修理に傳へらる。この秀就は故中納言入道輝元の子なり。入道
はじめ子なりしは。叔父伊豫守元清の子秀元を養ひ子と
せし後。二人の男子を設く。兄を秀就。弟を就隆といふ。秀就慶
長四年五歳のとき。 神祖神原式部大輔康政を御使として。
助眞の御刀及び御上下を給ふ。十月十一日從五位下侍從に叙
任し。大坂の右府秀頼より一字なづけ秀就とななる。同年十
二月八日從四位下にのぼり。十三年七月十七日。 神祖の御

孫女(中納言秀康卿の御女)を降嫁せられ。九月十三日御家號たまはりて松平長門守と稱す。大坂の軍おこりしとき。秀元と共に關東より馳むかひしに。東西御和睦ありければ。暇給はり本國へかへり。再び軍おこりしとき。秀元は速に馳のほりいさす。秀就は海路心にまかせず。軍散じて後に參る。寛永二年父入道卒したり。三年八月十九日少將にのぼる。八年十月五日秀元より國務をゆづられ。この四年正月五日卒せしなり。齡五十七なりしとぞ。又肥前國大村城主大村丹後守純信が遺領二万七千九百石。養子權之助純長に襲しめられ。純長が本生父伊丹藏人勝長。祖父康勝入道順齋等にも其事仰下さる。この純信は故民部大輔純賴の子なり。祖父丹後守嘉前が庚子の亂後本領を安堵し。元和六年五月十五日父の家をつぎ。七年五月四日台徳院殿に初見し。寛永廿年十二月廿九日叙爵して丹後守と稱す。これより先に島原の賊起りし時仰を蒙り。長崎の港を守る。この後長崎に事ある時。大村が家常に仰を蒙る事となれりとぞ。この五月廿六日廿三歳にて卒したり。又越前守相忠直入道一伯。この九月十日豊後の配所にて卒しければ。かこにて賜はりし厨料五千石を。配所にて設けし松千代長頼に(後に越後の家司となりて永見東市正といふ)三千石。熊千代長良(後に永見大藏といふ)に二千石分ち給ひ。兄越後守光長に屬せらる。此日西城に彦作座の俳優を召て隨御覽あり。昨

上大村純信

上松平忠直

上召彦作座
俳優於西
城隨其技

日御炎ありければ。長松徳松兩君御氣しきうかゞはれんためにまうのほり給ひ。同じく隨を見たまふ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。水戸記)○廿二日御不例とかくさはやがせ給はざれば。大納言殿より東叡山に御祈りの事仰つかはさる。尾張守相光友卿封地へ小姓組番頭渡邊半丞吉綱御使として。樽肴つかはさるゝとて吉綱暇給ふ。また老臣等醫員武田道安信重。土岐長支致山及井伊掃部頭直孝が家醫治庵をめぐり。御治療の事を議す。紀水兩卿まうのほらる。この日烈風により御けしきうかゞはるとなり。又女院より御消息進る。(水戸記。日記)○廿三日御けしきうかゞはせ給ふとて。大納言殿本城へならせ給ふ。諸大名群臣まうのほり御けしきうかゞは。越後家醫治庵。市井醫梅雲召によりまうのほり。目付花房勘右衛門正盛。書院番能勢惣右衛門頼之。大坂目付にさされ。いとま給ふ。目付石河三右衛門利政日光山より歸り参る。大納言殿より御祈の事仰遣はされしかば。日光門主守澄法親王いそぎ登山あり。また御不例の折からなれば。風雨のときは二三日をへだてし御けしき何ふべき旨。諸大名の家司めしてつたへらる。この日女院へ御消息をまいらせらる。(日記。水戸記)○廿四日家門諸大名群臣まうのほり。御けしきなうかゞひ奉る。先に琉球國來聘を謝して。再び薩藩まで使もて方物を献じけるにより。老臣より奉書を授く。また御病間御心なぐさませ

下召助三郎
彦作二座
俳優於二
丸覽其技

上召俳優
三郎及彦
作於城中
覽其技

下召彦作座
俳優於二
丸覽其技
下法度(屋
舎賣買
風呂屋招
牌賣買
道路下
草履取宿
泊等)館
上無通流
館

たまはるため。鎗御覽あり。大番頭池田帶刀長賢。持筒頭坪内半三郎定次。先手頭久世三四郎廣當。小十人頭渡邊孫介久次。細井佐次右衛門勝茂。船手頭溝口半左衛門重長。柳生内膳宗冬。小姓組小栗仁右衛門信由。堀十兵衛利重。溝口市右衛門重直。山本六右衛門昌綱。書院番近藤登助良用。溝口源三郎某。中奥番士松平次郎兵衛清行。富永孫左衛門師勝。溝口新左衛門常勝。新番堀新右衛門正直その技を奏す。(日記。水戸記)○廿五日二丸にならせられ。大納言殿より戲首の變進らせられ。猿樂備さる。樂は高砂。芭蕉。祝言三番なり。又歌舞伎助三郎。彦作二人を召て。二人の双舞を御覽せらる。けふの賀とて松平越前守光通。松平出羽守直政。松平但馬守直長。松平藤松直矩。松平安藝守光成。松平下總守忠隆。井伊掃部頭直孝。酒井讃岐守忠勝。酒井河内守忠清。阿部豊後守忠秋。松平和泉守兼壽。奥平美作守忠昌。戸田左門氏鏡よりは盃を献す。日門登山により高家品川内膳正高如御使として日光山へつかはさる。(日記。水戸記)○廿六日使番眞田長兵衛幸政豊後府内へ御使命せられ暇給ふ。これ松平忠直入道一伯が配所にて設けし子どもを。越後守光長に下したまはる事をつたへんとてなり。この日又黒木書院にて。越後國村松處士山本加兵衛久茂無通流の館法を御覽に備ふ。その後奥の御座所にて。大番頭池田帶刀長賢。先手頭久世三四郎廣當。書院番組頭岡野權左衛門英明。持

筒頭坪内半三郎定次。持筒頭兼松又四郎正尾等が劍法を御覽あり。これみな御病間御心なぐさませ給はるがためとぞ。この日家門ならびに諸大名まうのほり御けしきを伺ふ。(日記)○廿七日二丸に歌舞伎助三郎。彦作兩座の俳優を召て。放下枕返し等の戲を御覽し給ふ。また醫員坂上池院宗悦。仙鹿。数原清庵宗和。武田恭安信良。城宗悦直良。奈須支竹恒昌銀十杖づたまふ。先に西城にて御炎ありし故なり。(水戸記)○廿八日記水兩卿はじめ。諸大名まうのほり御けしき伺ふ。大納言殿にも奥へならせられうかゞはせたまふ。駿府より初筈を献す。この日書院番石尾七兵衛治昌。小姓組川口源兵衛正信。東叡山。御宮掃部頭行仰付られ。書院番本郷勝三郎泰勝。岡野内藏九成明水戸黃門邸前橋改架奉行仰付らる。また西城にて彦作座の狂言御覽じたまふ。また柳生内膳宗冬召見せらる。(水戸記)○この月市井に令せられしは。屋舎賣買する事。里正五人組印を加へ。家主留守居のもの等査檢して其券をとるべし。たとへ借金にても沽券あるうへは。訴訟の事前々のごとく裁斷あるべし。風呂屋招牌賣買するは。今より後停止すべし。されど親族兄弟相ゆる事はこの限にあらざり。但うりかふとき賣主買主はさらなり。兩町の家持五人組も立あひ。査檢して後。町年寄三人の宅へともゆきて案斷をこひて。その指揮

下層合後

のまゝに寶賈すべし。市街の道路泥濘なる所へは。淺草砂なし
 き中高に築くべし。いふまでもなく塵芥もて築くべからず。市
 井内外の下水滞りなきやう。各戸申合せ浚利すべし。墓々に
 いて。下水のうへに家造りいたすべからず。もし造り出せし所
 は。まきと毀つべし。近日醜より吏をめぐらし監視せしむれば。
 緩急すべからず。去冬も願示せしごとく。隠し草履取を宿す事
 あるべからず。若他より聞ゆるに在いては。宿かせしもの殿に
 つみせらるべしとなり。(大成令)○三月初日月次の拜賀。
 大納言殿かはりてうけ給ふ。二丸にて狂言を御覽じたまふ。
 (日記。水戸記)○二日山本加兵衛久茂が御法。船手頭溝口牛
 左衛門重長ならびに柳生内膳宗冬が御法御覽ありて後。二丸
 の櫓にならせ給ひ。鞍打井に乘馬御覽せらる。けふは少しく御
 快わたらせたまふし。卯ゆ。紀水兩卿使奉らる。土旺によてな
 り。日門御祈りのため在山せらるれば。大納言殿より水野
 備後守元綱御使して樽肴つかはさる。(日記。水戸記)○三日
 上巳の節供拜賀。大納言殿かはりて受給ふ。二丸にて歌舞
 妓御覽あり。西城にては關鶴を御覽じ給ふ。京よりは先月廿二
 日御觀行幸ありし旨注進す。(日記。水戸記)○四日歩行頭初
 鹿野傳右衛門昌次宇治探茶の暇給ふ。數寄屋の徒も同じ。この
 日御病中といへ共。諸有司聞えあぐる事は。憚らず召見を請奉
 るべしと仰出さる。(水戸記)○五日諸大名并諸物頭まうのぼ

り御けしきを伺ひ奉る。女院よりは御消息もてうかゞは
 せたまふ。この日西城にて猿樂あり。白鬚。龍。玉葛。鉢木。通小
 町。安宅。祝言。(日記。水戸記)○六日家門まうのぼりうかゞ
 はせらる。紀藩の擊劔者木村助九郎。居合拔多宮平兵衛御座所
 に召れて其藝を御覽せられ。兩人へ時服一襲。銀十枚づゝかつ
 けらる。(日記)○七日諸大名登營して伺ふ。醫員武田道安信
 重。内田支勝千里。曲直瀬養安院支理召によりてまう登る。(日
 記。水戸記)○八日普第大名登營して伺ふ。この九月は日光山
 へならせ給はんとお思召なれば。その心してあるべきむね。阿
 部對馬守重次に仰下さる。重次めてたき御ことなりとて樽肴
 を献す。(水戸記)○九日諸大名登營し伺ふ。醫員板倉龜庵
 御座を伺ひ。彌御快ならせ給ふべき旨を啓す。(水戸記)○十
 日記水兩卿父子登營せられ御けしき伺はる。松平出羽守直政。
 立花左近將監忠茂。伊達遠江守秀宗。丹羽左京大夫光重。南部
 山城守重直證人交替あり。紀藩石野市藏。原田多右衛門を御座
 所に召て鎗法を御覽せられ。兩人に時服一襲。銀十枚づゝかつ
 けらる。また山里の御庭に茶亭并馬場を設けらる。その搦造を
 小普請奉行美濃部源右衛門茂命に仰付られ。また西城御座所
 の前庭泉石經營の奉行を。善院番土岐市右衛門頼久。久永源六
 郎重行に仰付らる。この日。大納言殿は調馬を御覽せらる。
 (日記。水戸記)○十一日諸大名群臣まうのぼりうかゞひ奉

上家類於四
城覽操

る。西城御座所の庭上に泉石營造あるにより。諸老臣臨園を獻
 す。(日記。水戸記)○十二日家門まうのぼり御けしきを伺は
 る。醫員武田道安信重。秦壽命院桑石。内田支勝千里。紀藩鑿板
 坂朴齋春字に。酒井殿岐守忠勝もて回生丸の薬法をとばせ
 まふ。小姓組番頭渡邊半亟吉綱尾州よりかへり参る。此日
 大納言殿には西城にて操を御覽あり。(日記。水戸記)○十三
 日諸大名登營して御けしきを伺ふ。諸老臣并御側久世大和守
 廣之。牧野佐渡守親成等御病床に召て。御開詰に侍し奉る。(日
 記。水戸記)○十四日尾張宰相光友卿の妹女を。八條中書王忠
 仁親王の弟幸丸故亞相義直卿の猶子として。今度婚儀行はれ
 しを謝せられ。宰相光友卿より三種二荷。幸丸より二種一荷。
 鑑子五卷。北方より二種一荷。時服三。中書王より太刀目録に
 齋物添て奉らる。此日諸藩の家士鎗劔に通達せるものも。姓名
 を。注記して奉るべしと仰下さる。また紀水兩卿父子まうのぼ
 り。御けしきをうかゞはる。(日記。水戸記)○十五日月次拜賀
 の衆例のまゝ登營す。大納言殿御名代として拜賀をうけ
 給ふ。小出伊勢守吉親。青木甲斐守重兼。木下淡路守利尚參觀
 す。この日井伊掃部頭直孝のもとへ。傳役安藤興十郎正賴御使
 して菓子たまふ。(日記。水戸記)○十六日。女院より御
 不豫とばせ給ひ。三宅左近長房御使として参る。けふ。大
 納言殿西城にて狂言を見給ふ。(日記。水戸記)○十七日

大納言殿二丸 内宮へ詣給ひ。本城へならせられ。御けしき
 うかゞはせ給ふ。此日神社奉行松平出雲守勝隆。留守居杉浦内
 藏九正友。この四月東叡山 御迂宮の事。阿部對馬守重次
 にはかりて。沙汰すべしと仰下さる。(日記。水戸記)○十八日
 このほど御不豫といへども。日なをひて供御もよく聞召。けふ
 はと更御氣色もさはやかにわたらせ給へば。群臣安慮すべし
 旨。管中伺公の輩へ傳へらる。又水戸黄門の藩士伊東孫兵衛。
 水内安右衛門を御座所に召て。劔術御覽あり。この二人に時服
 一襲。銀十枚づゝかつけらる。(水戸記。日記)○十九日家門諸
 大名登營して御けしきをうかゞはる。尾藩にて劔法精練の士柳
 生兵庫が子二人とも。封地より召寄へしと仰下さる。また東叡
 山 迂宮のとき火番を命ぜらる。一番は寄合松平豊前守勝
 義。遠山半九郎伊次。皆川又七郎秀隆。二番は本堂源七郎榮親。
 蒔田久太郎定行。石河登岐守貞政たるべしとなり。(水戸記。日
 記)○廿日けふは彌御こゝろさばやがせ給ひ。御飲食も常の
 とくなるよし。大納言殿御召悦ばせたまひ。にはかに西城
 よりならせられて御對面あり。老臣并近習のともがらに風酒
 を給ふ。また御座所に御側中根登岐守正盛。新番頭中根次郎
 左衛門正寄。小納戸梶金平定直召見せらる。(水戸記)○廿一
 日家門諸大名まうのぼり御けしきを伺ふ。彌御快わたらせ給へ
 ば。老臣等申刺退出すべしと仰出さる。(日記。水戸記)○廿二

上歌舞妓二座御覽

上歌舞妓二座御覽

日 女院より御使大猷院守忠吉まいりて御けしきうかひ
 ひ奉る。又さまに狂人厨所門に亂入せしとき。速に査檢したる
 番者二人へ褒銀を下さる。二丸にて歌舞妓二座御覽あり。酒井
 讃岐守忠勝。堀田加賀守正盛。其餘の諸老臣等召に應じてこれ
 を見る。(日記。水戸記。)○廿三日妙法院門跡樂然法親王參向
 ありければ。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使す。高家吉良若狹守義
 冬そひたり。こたび東叡山 御遷宮のとき。日光門主守澄法
 親王導師つかまつらるゝにより。その事傳へんため。參向せ
 らるゝ所とぞ聞えし。この日家門諸大名まうのほり御けしき
 伺ふ。(日記。)○廿四日御座所にて藤堂大學頭高次の家士内海
 六郎左衛門。澤田甚右衛門が鎗法。永井信濃守直政が家士山崎
 兵左衛門。同源太郎。桂原四郎左衛門が劍法を御覽せらる。六
 郎左衛門。兵左衛門は時服三つ。甚右衛門。源太郎。四郎左衛
 門は一襲づゝかつけらる。又松平越前守光通。立花左近將監忠
 茂。島津右馬頭久雄。津輕土佐守信義證人交替あり。明の月
 御遷宮の事にゆり。參向の門跡公卿の館伴仰付らる。菊亭前
 大納言經季卿。飛鳥井前大納言雅宣卿は脇坂淡路守安元。院
 使前大納言基音卿。新院使清水谷前大納言實任卿は小堀
 大膳亮正之。妙門は市橋下總守長政。圓門は小出興平次有宗。
 青門は大關右衛門増周。曼門は伊東甚太郎長治。例幣使持明院
 宰相基定は片桐半九爲元なり。また西城にては歌舞妓二座御

覽あり。けふはじめて御行水あそばしけるとぞ。(日記。水戸
 記。參向記。)○廿五日松平陸奥守忠宗家士松林左馬助御座所
 に召て。劍術を御覽せ給ふ。時服三かつけられ。敵手つかふま
 つりたる道典にも。時服一襲かつけらる。けふも家門諸大名ま
 うのほり御けしき伺ふ。(日記。)○廿六日紀邸へ御側牧野佐渡
 守親成御使し。水邸へ久世大和守廣之して。このころ御不豫の
 御けしき伺はれ。しばしば登せらるゝを勞せられ。かつ御快
 をはしませば。放慮あるべしと仰下さる。西城にて積樂あり。
 西王母。八島。千壽。小袖曾我。籠太鼓。野守。東岸居士。祝言な
 り。このとし江戸市中の童部どもにはかに伊勢參宮すとて。群
 聚絡繹として箱根の關を過る。三月廿日より廿五日までの間
 に。千五百餘人に及ぶといふ。(日記。水戸記。)○廿七日諸大名
 登營し。御病體をうかひ奉り。西城の諸有司もことごとくま
 うのほりうかひ。目付喜多見久太夫重勝。書院番高城清右衛
 門重胤大坂目付はてゝかへり參る。京都よりはこの廿二日大
 覺寺門跡尊性法親王。廿一日傳奏飛鳥井前大納言雅宣卿とも
 にうせられたる注進あり。けふ老臣奥にまかりうかひ。奏者
 番も黃昏まで伺公す。(日記。水戸記。)○廿八日 大納言殿
 御名代として拜賀を受たまふ。加茂の社人筈奏を献す。この日
 醫員清水龜庵瑞室。奈濱玄竹恒昌診し奉り。御快わたらせ給
 ふよしなまうす。井伊掃部頭直季が病をとばせたまひ。御側中

上借屋之制

下石川總長
同席之之
分封及贈

根家岐守正盛もて楳嶺を給ふ。直孝病なつとめて黃昏楳嶺橋
 よりまうのほり。奥にまいりて謝し奉る。(日記。水戸記。)○廿
 九日諸大名登營してうかひ。けふより醫員清水龜庵瑞室。内
 田玄勝千里相ともにはかりあはせ。御藥奉らしめらる。又佐竹
 修理大夫義隆。宗對馬守義成。松浦肥前守領信證人交替あり。
 (水戸記。日記。)○晦日家門諸大名登營して御けしきを伺ふ。
 明の月十七日東叡山 御遷宮により。 主上宸翰の心經
 井 仙洞宸翰の額參着しければ。直に山に送らる。また松平
 出羽守直政證人交替あり。妙門へ高家吉良若狹守義冬。日門へ
 今川刑部大輔直房御使し。大覺寺門跡逝去ありしを吊せらる。
 (日記。吉良日記。)○この月市井に令せられしは。店かる者あ
 らんときは。その店へうつらざる前に。請人をさだめてかすべ
 し。店かりしもの逃亡する時は。其請人の過失とせしむれば。
 よく査檢して。正しき請人をとるべしとなり。(大成令。)
 ○四月朔日 大納言殿御名代として拜賀を受給ふ。紀邸よ
 りうち一箱献せらる。(日記。紀伊記。)○二日家門まう
 登り御けしき伺ふ。紀邸より女房使して氷餅を献せらる。又御
 病體御祈のため。熊野三山へ家士安藤帶刀儀門して代參せし
 め。其外若宮。日前宮。いたさき。伊勢兩宮へも代參の使たて。
 高野山へも祈の使命せられし旨を聞え上らる。この日西城に
 ては松平新太郎光政はじめ十九人。 大納言殿へ參觀の拜

調す。(日記。紀伊記。水戸記。)○三日 大納言殿本城へなら
 せられ。黒木書院に出まし。長松。徳松兩君に厨料十五万石づ
 つ。駿。甲。上。信。江。渡六州の中にて給ひ。御家人の子第等召
 出し。附屬し給ふべき旨命し給ふ。また西城にて松平土佐守
 忠義はじめ。參觀の拜謁するもの十八人。この日菊亭前大納言
 經季卿。圓前大納言基音卿。清水谷前大納言實任卿參向ありけ
 れば。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使し。高家吉良若狹守義冬そひ
 たり。高倉前大納言永慶卿も參向ありければ。使番下曾根三十
 郎信由して慰勞せらる。又讃岐守忠勝をもて天樹院御方へ。長
 松君厨料給はりし事を告給ふ。紀邸より女房使して杉重献せ
 られ。また二種一荷さしげられ。西城へは釣瓶籠を奉らる。(日
 記。水戸記。紀伊記。)○四日家門諸大名登營御けしきを伺ふ。
 京には御不豫の事聞召て。内侍所御祈禱の事詔せたまひ。
 仙洞。 新院。 女院より符録。御くま進らせらる。西
 城へは諸大名まうのほり。昨日長松。徳松兩君へ所領つかばさ
 れしを賀し奉る。同じ事により井伊掃部頭直季。酒井讃岐守忠
 勝。酒井河内守忠清。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部對
 馬守重次。内藤志摩守忠重。朽木民部少輔植綱。松平和泉守兼
 藩。酒井日向守忠能。増山正忠正利二種一荷づゝ献す。此日
 目付黒川與兵衛直長時奉行になる。近江國膳所城主石川主
 殿頭忠徳遺領七万石を分て。備孫惣十郎兼之に五万石。二子掃

下本多俊次
之轉封
上石川忠總

磨守總長に一万石。四子上野阿波守貞當に七千石。七子市正總氏に三千石分ち給ひ。蓋之は伊勢の龜山にうつさる。この忠總實は大久保相摸守忠隣が二男なりしが。故日向守家成が子長門守康通父に先立てうせける時。忠總は家成が外孫なり。十五歳にて慶長元年 台徳院殿御前にて元服し。御一字給はり忠總となれる。同三年より伏見にて 神祖へつかへ奉り。五年小姓組番頭になさる。時に十九歳なり。小山關原等の御陣に従ひ。御前にて石川をなれるべしと命ぜらる。慶長八年叙任して主殿頭と稱し。采邑五千石給はり。外祖家成十四年十月卒しければ。其家つがせられ。美濃國大垣の城を領す。同十九年の春生父相摸守忠隣離深りしにより。忠總も駿府の市井に罷居しけるが。其冬大坂の軍おこりしかば。忍びて馳のほりしに。神祖より忠總は石川となれば。實父忠隣に連座すべからずと仰られ。 台徳院殿の御先手にまいる。博勢が淵を攻やぶり。土佐座に亂れり。福島も打やぶり。船場を攻めり。所々の戦功多し。翌年の戦にもはじめは播州高槻の城を守りしが。後にめされて搦手京橋口におひ。首三十切り。生捕七十人ともに献る。其後豊後國日田の地にうつり。一万石加へて六万石になされ。寛永十年六月七日又一万石加へて七万石になされ。下總の國佐倉にうつり。十一年七月十六日御上洛の供奉して従四位下にのほり。このと近江の國膳所にう

つされ。去年十二月廿四日六十九歳にて卒したり。又本多下總守俊次は龜山より膳所に轉封せられ。二万石加へて七万石になさる。(日記。水戸記。寛永系圖。藩翰譜。)○五日尾藩柳生伊豫が二子波左衛門。兵助を御座所に召て。擊劔の術を御覽せられ。二人へ時服一襲。銀十枚づゝかづけらる。この日 大納言殿には白木書院にて小姓組。書院番。小十人組番士の射藝御覽あり。又紀邸より矢柄魚を献せらる。(日記。水戸記。)○六日松平筑前守忠之はじめ。就封の暇またまふ者十二人。此としがらみな 大納言殿へ辭見し奉る。けふも柳生茂左衛門。兵助二人を御座所に召て劍法を御覽あり。尾張宰相光友卿は。先に東叡山 御遷宮に先だち。参府あるべきよしの仰を蒙り。封地發程あり。よて旅中の起居をとほせたまひ。菓子をくらせらる。書院番頭本多美作守忠相この御使奉りいとま給ふ。けふ駿府より新加を献す。紀邸よりは斑毛の雉を献せらる。又東叡山 御宮の口卯刻上棟なり。阿部對馬守重次。寺社奉行松平出雲守勝隆。目付石河三右衛門利政。これを監臨す。(日記。水戸記。)○七日松平新太郎光政は。参觀四十五人。老臣に謁し退く。長崎奉行黒川與兵衛正直前例のごとく合力米二千石たまはり。赴任のいとま下さる。紀邸より葛を献せらる。(日記。紀伊記。)○八日 大納言殿本城にならせられ。御名代として。勅使菊亭前大納言經季卿。院使園前大納言基音卿。新

下江戸大火

院使清水谷前大納言實任卿引見あり。歳首の儀物例のごとし。二條右大臣光平公はじめ。内侍等のまいらせられもの例のごとし。高倉前大納言永慶卿も大刀に馬資銀。蒸物そへて献せらる。冠工扇工其他使者等。公卿の家司ども。例のごとく拜し奉る。この日記邸より二種一荷献せられ。西城へも延命酒獻節かさしげらる。また尾張宰相光友卿参府ありければ。松平伊豆守信綱して慰勞せらる。(日記。紀伊記。)○九日三河國鳳來寺の 御宮へ御太刀。馬資金進薦せらる。高家今川刑部大輔直房その御使命ぜられいとま給ふ。青蓮院門跡尊純法親王。梶井門跡慈胤法親王。竹内門跡良尚法親王。参向ありければ。酒井謙岐守忠勝忠勝の御使し。高家吉良若狹守隆冬そひたり。また勅使 兩院使のもとへも。送冬もて樽肴をくらせたまふ。この日奥の御座所にて。百舌雀御覽あり。堀田加賀守正盛はじめ。御所伺公の輩に御行歩のさまを見せさせたまひ。大目付井上筑後守政重には御腹を診はしめたまふ。恐察せらるよりはよろしくわたらせ給 旨申す。(日記。水戸記。)○十日家門諸大名登營して。御けしきをうかふ。小松中納言利常卿参觀してまうのほり。老臣に謁し退く。この日御座所にて猿樂御覽せらる。采女。藤戸。櫻川。國栖。舟橋。葵上。楊貴妃。狂言一番。おこさる。九う。藤戸は永井日向守直清つかふまつる。小姓組駒井次郎左衛門昌信江州膳所城引渡命ぜられいとま給ふ。一人は

先に大坂目付にさし上坂せし者。膳所までいてむかひ。とも其事つかふまつるべしと仰付らる。使番多賀左近常長。小姓組竹尾四郎兵衛俊方は。勢州龜山城引渡命ぜられ暇給ふ。持明院宰相基時卿参向により。高家戸田土佐守氏豊して慰勞せらる。紀邸より矢柄魚奉らる。また未後風少しく吹立ければ。御けしき伺はる。とて。延命酒献せらる。西城にては松平薩摩守光久はじめ。参觀拜謁する者八人。この夜戌牌銀町より火おこり。折ふし。おせばけしかりしかば。坂町。紺屋町邊におひ。立花左近將監忠茂。細川町前守興隆。丹羽式部少輔氏定。六郷伊賀守政勝等が邸はじめ。万石以上以下の邸宅。市井まで多く焼け。知足院日輪寺もこの災にかゝる。又この夜幸手驛にも火あり。御慰息所をはじめ。聯合三分が二焼たるよし。郡代伊奈牛十郎忠治注進す。(日記。吉良日記。紀伊記。水戸記。)○十一日昨夜の火東叡山に近かりしに。小松中納言利常卿 御宮守護のため。速にまかりたるをもて。小姓組番頭安藤伊賀守重元御使して慰勞せらる。又妙門。梶門。竹門の旅館にも火近かりし。その災を免がれしをほがせられ。高家吉良若狹守隆冬御使す。またこの日土御門二位泰重卿参向により。使番能勢小十郎頼隆して慰勞せらる。この月十七日光山御祭の事奉行すべしとて。松平伊賀守忠晴。小笠原重政守忠知に仰付らる。また小笠原右近大夫忠貞が家士高田又兵衛。其子齋宮井門

下高田流槍

東嶽山
照宮正遷

生和光寺七兵衛を御座所に召て繪衛を御覽せらる。(日記。水戸記。○十二日日光山へ代参の御使を酒井河内守忠清に命ぜられ。御太刀馬資金進薦せらる。西城よりは高家品川内膳正高如代参命せられ。これより御太刀馬資金進薦し給ふ。留守居番備井内殿忠直日光山へつかはさる。叡山よりは御祈りの符録を献す。紀伊より葛井矢柄魚を献せられ。西城へは粕漬鮓をさし給ふ。此日家門諸大名登營して御けしきを候す。(日記。水戸記。紀伊記。○十三日 大納言殿本城にならせたまひ。御名代として尾張宰相光友卿参観の拜謁を受たまふ。家司同く拜し奉る。紀水兩卿もまうのぼり拜謁せらる。(日記。○十四日諸大名登營して御けしき伺ふ。この日堀田加賀守正盛。柳生内膳宗冬。朽木民部少輔頼綱。御側久世大和守廣之をばすめ。小姓の輩御前に召れ。御法を試みしめらる。尾郎より氷餅。紀郎より吉野葛さしげられ。西城へは白雀。白頬白献せらる。黄昏兩度地獄しければ。三家使も御けしき伺はる。(日記。水戸記。紀伊記。○十五日家門諸大名まうのぼりて御けしき伺ふ。大納言殿には本城にわたらせ給ひ。御對面ありて後東嶽山にならせ。明日 御遷宮。明後日は御名代に参らせ給ふによりて。その儀注を試みさせ給ふためなり。此事を賀して。三家より箱肴さしげらる。また高倉右兵衛督永敦卿参向ありければ。使番藤田數馬助長廣して慰勞せらる。けふ先に繪法を御

覽に備へし小笠原右近大夫忠真家士高田又兵衛。井に子齋宮。門生和光寺七兵衛を召て。時服をかづけらる。(日記。紀伊記。○十六日今夜東嶽山の 御遷宮により。高家吉良若狭守義冬代参して御太刀馬資金進薦せらる。山にては早朝布薩戒。夜にいりて 御神供。兩度音楽あり。公卿 参宮して奉幣宣命よみ上らる。(日記。吉良日記。○十七日東嶽山 御遷宮により御参あるべしといへども。御心地なやましくわたらせ給へば。御名代として 大納言殿参らせたまふ。御衣冠單をかされ給ふ。御太刀は松平式部大輔忠次。御刀は奥平美作守忠昌。御香は久保丹波守忠正。御座は吉良若狭守義冬つかふまつり。紀水兩卿陪拜せらる。諸門跡并公卿着座ありて。日光門跡守澄法親王導師つかふまつらる。花筥被物あり。樂は陵王。納言利。胡蝶。伽陵頻。この日經供養。調誦。御願文よみあげらる。五壇の護摩あり。かされて酒井殿守忠勝もて國行の御太刀。黒馬一疋進薦し給ひ。西城よりは正恒の御太刀馬資金進薦し給ふ。増山彈正忠正利つかふまつらる。此事により松平伊豆守信綱も山におもむく。 大納言殿は御へさ。本城へわたらせ給ふ。このとき供奉の輩には菓酒を下さる。 御遷宮を賀して諸大名登營す。(日記。吉良日記。水戸記。○十八日山にては法華曼荼羅供あり。舞樂。供花。五壇護摩行はる。持門。梶門。青門。竹門へ高家吉良若狭守義冬。日尾兩門へ戸田土佐守

召勘三郎
西城其
下家光榮於
正殿

上家光南率
即召三家
及親藩有
遺命

氏豐御使して。二種一荷づつかはされ。 御遷宮の導師若座等の勞を慰せらる。また菊亭前大納言經季卿。團前大納言基音卿。清水谷前大納言實任卿へは大澤兵部大輔基將御使し。一種一荷づつかはさる。これも同下とき着座の勞を慰せられてなり。尾張宰相光友卿。松平越後守光長。松平越前守光通。松平出羽守直政。松平安藝守光景は輕服により。昨日はまうのぼらず。けふ登營して 御遷宮を賀し奉る。また西城にては勘三郎座の俳優狂言御覽あり。(吉良日記。日記。水戸記。○十九日 家門諸大名登營して御けしき伺はる。けふ御座所にて今利新彌の茶碗皿御覽せらる。この日山にては一切經轉讀并音楽あり。(日記。水戸記。○廿日東嶽山 御遷宮ありしに。諸大名みな参拜して太刀目録を進薦す。各直垂大紋を着す。よて寺社奉行松平出雲守勝隆。大目付宮城越前守和甫。目付蟻川喜左衛門親房。高城清右衛門重胤かしこにまかりて沙汰す。日光門主守澄法親王へは銀千枚。毘沙門堂門跡公海へは銀五百枚。一山衆徒へ銀百枚。一切經轉讀の僧へ香銭二万貫文かづけらる。御使は小笠原忠知なり。昨夜より御氣色俄に重くなやませ給ふとて。家門。諸大名。諸物頭。諸有司登營してうかひ奉る。紀伊大納言頼宣卿。水戸中納言頼房卿。尾張宰相光友卿は御座所に召て諸老臣列座し。酒井殿守忠勝卿を傳へしは。御對面ありて遺托の旨をも御みづから仰ふくめ

られんの思召なれども。俄に御なやみ重らせ給ひ。大漸もや。近きありと思召る。 備前御幼稚(時に十一歳。にわたらせ給へば。天下万機の事ども宗室の方々其身に引うけて。輔導せられん事を頼み思召との御事なり。三卿落涙して退かる。次に松平越後守光長。松平出羽守直政并小松中納言利常卿。次に保科肥後守正之。松平隱岐守定行を召て御旨をつたへ。次に老臣黒木書院に出て。尊第衆へ御の旨をつたへ。在封の輩へは御氣色重らせ給ふよし聞て。俄に参府せんとするものもあるべけれど。重て指揮あるまては。封境を守り参府なすまじき旨奉書もつたふ。申の刻遂に正殿に参じ給ふ。御齡四十八。夜中營中伺候の輩へ。老臣等。群臣一心なく 大納言殿へ奉仕すべき旨御遺命なまつたふ。且又昵近の輩難髪志ありとも。老臣より指揮なきほどは。これまてのとき營中勸番慮るべからず。各その局事をおさめ守るべし。 東照宮 台徳院殿は。御世ゆづらせ給ひたる後業じ給ひしかども。こたひは大納言殿儲副にわたらせ給ひ。有司の員備はらさるゆへ。かく御遺命ありしとぞ聞えける。長松。徳松君はと分にまうのぼりたまひ。寢夜御病牀に看侍して。御湯薬のことをも御みづから沙汰せられんと願ひ給へども。かくては世人御大病なりと聞傳へ。世の騒ぎともなりぬべければ。まげて退出給ふべき旨。安藤右京進重長すゝめければ。兩君もやむ事を得ずかへらせ

保科正之
佐藤綱
堀田正盛
阿部重次
等殉死

給ひけり。かくてこれより先肥後守正之は御病床にめされ。と
更 大納言殿の御を托せられければ。正之は直に四城に
のほり輔佐し奉る。また下總國佐倉の城主堀田加賀守正盛井
に老臣武藏國岩槻城主阿部對馬守重次。肥近内田信濃守正信
退出し。各その宅にて切腹し殉死す。(日記。水戸記。良享書上。
この時加賀守正盛は同列の諸老臣にむかひ。我身は各もし
られしごとく。少年よりして格別の御寵を蒙り。淺才の身にし
てかく登用せられし事なれば。今度是非とも殉死して。昇天
の御供仕るべしと志決したり。されば心中特に涼しく覺えは
べる。各には今より後幼主を輔翼し萬機を沙汰し。國恩を報ひ
たまはんこそ。死にはまさりし苦辛思ひやられると申。このと
き對馬守重次これを聞て。重次も御供せん志決したり。いざ
打つて退出すべしといふ。正盛は下め一座の人々。こはおも
ひもよらぬ事なり。我 君昇天の御門出に御供せん志は。た
れも同下く願ふ所といへども。 君もかくと思召しらせたま
ひ。幼主の御事をくれぐれも仰置れたるなり。大恩をしたひ
奉る人々みな殉死せば。誰か 幼主をば輔佐し奉るべき。これ
は思ひ留られんこそ。忠義といふべけれどとめける。重次聞
て。我等死に志を決しけるは。數十年の前にあり。されど今ま
ては父子兄弟の間にも。この事さらにもらし候はれば。各の
く宜ふもことばりなり。我 君御代のはじめ駿河殿の御事あ

りし時。それがし密旨を奉り上州に御使す。その時駿河殿をば
安藤右京進重長あづかりけるに。もし汝かしこに行むかひ。重
長に密旨をつたへし時。重長御旨をいなみたらん時には。汝い
かゞはからふべきにやと仰りけるに。もし重長御旨に應じ
ざらん時は。御心安く思召べし。某が一命をすて。密旨のま
まに其事なし侍りぬべしと御請して参りたり。この時某一命
はや 君に奉りしが。今日まで生延て侍ふなり。此事はたゞ
亡主と某が外にはまたしれる人もなし。一度 亡主に奉りし
命を。主なくならせたまふ後。また何人のためににながらふ
べき。我をばまけて殉死をゆるされ。各は御遺命を守り。能々
幼主を輔佐し奉らるべしと申切しかば。同列の人々もげに尤
なりと感涙を流しけり。かくて正盛重次とは手に手を引つれ。
城門をいて乗物にのる時。やがてとと暇乞して立わかれ。各
歸宅して腹切しとぞ。又此時重次と信濃守正信が家士ども。ま
た其主のために殉死するものありつるに。正盛が家には殉死
の者一人もなし。常に正盛が家法整治して。その家奴僕にいた
るまで。市中にいで。放恣なるふるまひなどする者なくて。都
下にもこれを賞美し。又正信が家法は檢束なくて。家士少年の
徒や。もすれば驕慢のふるまひし。市人等常々これを誹りし
が。この時にいたり。士の心を得ると得ざるとのたがひありと
評論せしとなり。此頃までは戦國の餘習いまだあらたまらず。

上奥山安重
下殉死
下東山
下三枝守惠
下東山
下三枝守惠
上酒井忠勝
依遺命傳
下日光山
之孝子近
下親
下葬家光子
日光山
下勅使隨家
光廟正
一位大臣

殉死を忠義と思ひ定て。かゝる人々もひたぶるに志を決した
りとみへたり。其時勢思ひやられていと哀れなる事ども也。藩
翰譜。正盛が母は。この扇とて後關につ。今年六十三に
なりしが。たのみ奉りし君にもおくれ。二なき子をも先立て。
何かたのみにながらへんとて。これも同じく自害す。小納戸杉
浦大隅守政清は寛永寺に入て髪そりす。日光山に供奉せん
事な。こふ。これは 靈柩日光山に納まらせ給ふべきよし。御
遺命有しを聞傳へての事とぞ。翌廿一日には。もと小十人頭奥
山茂左衛門安重其家において殉死す。こは小十人組の番士よ
り援擡蒙り。官長の身となりしが。先に長坂丹波守信次。井上
外記正繼。稻宮喜太夫直賢が争闘せし時。はからひよからぬ
と有て御勅蒙り。終身國恩をも報ひ奉らず。今かしこき御影に
おくれ奉りしが。本意なきよし書のことたりとぞ。廿二日酒井
駿岐守忠勝かきいて御遺命を宗室の方々につたふ。これは先
主御病危篤にのぞませ給ひ。臣等を近く召れ仰下されしは。御
生涯 東照宮の神徳を仰感じ給ふ事なみくならず。され
ば御終をとらせ給ふ後。御魂は日光山中にじづまらせ給ひ。
朝夕御側近く侍らばせたまひて。つかへ奉らせたまはんの思
召なれば。御遺骸を日光山に送り。慈眼大師堂のかたへに葬
るべしとの御旨なり。忠勝等承り。 御神徳御尊崇の事は。
臣等常にうかひ侍りぬ。万歳の御後御葬地は。 神宮に

ならべていとのみ侍るべしと聞え上げるに。かきいて仰り
しは。我不徳の身をもていかて 福嗣にならぶべき。是甚恐
れ思ふ所なり。我没後といへども心に安せざる所なれば。たゞ
大師堂の側に納むべしとの御詞を。邊の御名残にて願續じ及
ばせ給ひぬ。されば彌御遺命の。明日 靈柩を東叡山に
うつし奉り。やがて日光山に導き奉るべしとつたふ。宗室の方
方各涙をおしぬぐひ敬語して退かる。(これより後御葬送御會
の諸有司難儀の人々の事などは。みな 諸副の定めさせ給
ふことなれば。この御記にはしるさず。たゞその大要のみあ
げたり。)廿三日 靈柩を東叡山にうつし奉り。毘沙門堂門
跡公海御迎をつかふまつる。夜青院番頭奥助三枝土佐守守惠
久しく病臥してありしが。腹切て死す。遺言して日光山に殉葬
せしむ。廿六日 靈柩東叡山を發して日光山におもむきた
まふ。今夜糟壁驛にとゞまらせたまふ。廿七日間々田驛。廿八
日鹿沼驛。廿九日日光山のかりのおましにつかせらる。五月六
日三佛堂へうつらせたまひ。かきいて大黒山の嶺にしづまら
せたまふ。この夜速夜。論議五番。七月初七日。胎曼荼羅供。九
日速夜。論議。十日二七忌。法華三昧。十二日速夜。法華讀誦。伽
陀四段。十三日三七忌。施餓鬼。十五日速夜。論議。十六日四七
忌。布薩戒。十七日 勅使四圍寺前内大臣實晴公山に參向あ
り。正一位大臣を贈らせたまひ。 大猷院殿と追號せら

下秀忠之時
迎參觀之
諸大名于
郊外至家
光停之家

下家光修江
戶城改藩
下家光禁著

上家光廟
于東叡山

る。宣命使平松少納言時量なり。これにより 主上より大
乗妙典進め給ふ。院使四辻大納言公理卿。新院使姉小路中
納言公景卿。女院使五條中納言爲道卿參向。各御贈經あり。
攝家門跡清華公の納経せらる。十八日連夜。法華八講。廿日
五七忌。法華八講。五加陀。廿一日連夜。頓寫。廿二日六七忌。經
供養。廿三日連夜。論議。廿四日七七忌。金曼茶羅供。廿五日連
夜。圓頓戒。廿六日滿百忌。圓頓戒。一切經轉讀。(天享東鑑。家
譜。日記。水戸記。紀伊記。山にてはけふ結願なれば。酒井謙
岐守忠勝は下め。今までも供奉して御法會つゝふまつりたる
人々。みなあわれちりなんとす。その心々いかりけん。その
中にも齋藤攝津守三友はかかれて優なる人にて。すきたる志も
ありしが。折ふし五月雨はれまなくふりしかば。君まきて日
敷ふりゆく五月雨の雨もなみだもわかれざりけりとよみける
な。きく人々いと袖をしぼりそへけるとぞ。水戸記。山にて
青龍院。をして別當職たらしめ。また東叡山にも別に。靈
廟を營造せられ。東漸院。を別當職にあてらる。この。公
には寛大勇壯の御資實にわたらせたまひ。東照宮。台
徳院殿創業の御跡をうけつがせ給ひ。理世安民の御政殿齋に
して。紀綱たゞしく定めさせたまふ。前代までは戦國兵卒の餘
習にて。なのづから廟堂の政事もかるくしく。なるそかなる
ことも交りければ。諸國の大名等參觀とてまいる折から。御

鷹狩などに事よせて。遠く郊外までいせ給ひ。御みづから
慰勞せさせたまひけるを。この御代より万事おもたゞしく定
めたまひ。諸大名參觀就封の期も。まさしくおきてられぬ。大
かた上下のわいだめおこそかに。よろづの式法ともたてられ。
御所の御かまへも。この。御代につくりひろげられしとな
ん。そのかみはいまの三の御門といふあたり大手にて。堀さへ
あさまに。石の築地などは少く。大かたは土居といふかまへし
て。木に竹に生しけりたるまてなりしとぞ。されどまた奢侈な
にくませ給ひ。武備質素をむねと命ぜられしが。一とせ火の事
ありてのち。御所つくり改られたる時。ことにその結構花麗な
りしを御覽せられ。これ天下に儉をしめすゆへんにあらずと
宣ひ。即日にも毀ち破り改めつくりしめられ。また御狩の御道す
がら。御家人の居室少しく華飾せしを御覽せらるれば。とに御
勘察りしもありけるとぞ。又室町殿のかた武家の威權つよ
くなりゆき。將軍家節會の内弁つかふまつられなどして。万事
京家柔弱の風に流れ。遂に公武の弁別を失ひ。諸國強暴の武臣
を制するとあたはず。やがて應仁の後衰滅の禍に及べり。豊臣
太閤の頃はと更奢侈甚しく。官爵の濫りなると。此ときすてに
きはまりぬ。諸大名も國あまた領したるは。すくに大中納言二
位三位にのぼる輩少からず。昭宣公以來開自たる人の家人に。
大臣納言に任ぜしめしを聞かず。しかるに豊臣家の時には

上家康正統
庶之分以
家光爲世
子

大臣納言以上の輩若干にいたる。尾大にして掉はざるゆへん
なり。公にはかゝる弊を思召たりけん。御上落のとき三
度まで相國の宣下ありしを固辭したまひ。御生涯從一位左丞
相をこゝ給はず。これより諸大名の官爵もみだりに三位以上
にはすゝむ事少くなりたり。これ陽には君臣の名分を正し。
陰には不測の憂を除かせ給ふにや侍らんか。井伊掃部頭直孝。
土井大炊頭利勝等は。前代よりの遺老なり。酒井謙岐守忠
勝。松平伊豆守信綱。阿部曲後守忠秋は幼より昵近し。次第に
登庸せられ。保科肥後守正之はまさしき御筋目にて。常に政事
討論の重臣たり。是等はみな其才政事に長し超世の器たり。か
かる輩みな援擢せられ。其職にかなへるにや。寛永十四年思ひ
の外の事出きて。耶蘇の徒騒擾し四海の波風いささか吹立し
かば。九國の諸大名に仰せて賈させ給ひしが。やがてうち平
ぬ。ほどなく十六年には大炊所より火いて。御所みなや
けしに。翌のとし三月にはつくり出で。四月五日にうつらせ給
ひ。その十三日には日光山にまうてたまふ。今よりこれをみる
に。その一事にても二年三年には事ゆくまじく思はるゝに。何
ことも御心のまゝに。かゝる大事とも滞らず行はれしは。國力
のつよくさかりなるがいたす所のみにもあらず。よく人
才をまらませ給ひ。百官其人を得給ひけることとはしられけ
る。實に維林守文の君徳。周成漢文にも恥させたまふ所なかる

べしとや申へき。

大猷院殿御實紀附録卷一

大猷院殿いまだ。竹千代君と申て。いとさびはにおはしま
せし程より。天下を統御ましますべき規模をなほらせ給ふと
て。東照宮殊に御いつくしみ深くかしつき給ひけり。御弟
國千代の方は御幼稚並にこゝえて。禮教にわたらせ給へば。御母
君。崇源院殿には。と更御鍾愛ありて。衣服調度をばため。
宮人等のつかへ奉るさままで。此君よりはおさく立まされ
り。一とせ。東照宮駿河より御狩のついで江戸に立よらせ
給ひ。久しく。竹千代兄弟に對面せされば。なつかしと仰れ
て。兩君御前に出給ひしに。竹千代殿これへくと在て。
御手を引て上段につかせたまひ。國千代の方もおななくす
ませられしを。いなく勿林なし。國はそれに居候へとて下段
に着しめられ。やがて菓子など供し参らせしにも。先。竹千
代殿にまいらせよ。次に國にもつかはせとて。こと更にけちめ
立て。御あしらいありしかば。これより宮人等の禮貌儀に改り
て。公には正しく勤なき儲の君にわたらせられ。行末天下
を統御なし給ふべき御身にて。國千代の方とは適に尊卑の別

幼時之聰明

ある事を知るに至れり。是全く 東照宮の御一言もて。嫡庶の分を正しうし給ひしに由れる所なりとぞ。(武野燭談。)

公御年十に三ばかりあまらせ給ふ比。本城にて申樂催され。諸人に見せしめられしに。地移しくふるひいて。やまず。拜覽の者等みな席にたまりかたれて。庭上におり立しが。 台徳院殿には。爰然として。いさゝかかばちせたまはず。扇を手ならしつ。諸人の立さばくさまを何げなく見ておはしけり。其時

公には御屏風隔て。おはしけるが。あまりの事に青山伯耆守忠俊抱き奉りて。奥方の庭に走り出しな。 公父君はいかがましますぞと問せ給ふ。忠俊心得ぬよし申す。父君のいまだ下立給はぬに。何とて我をかかくものせしぞ。いと心づきなして。御手もて忠俊が頭をした。かに打せ給ひぬ。まだ御幼齡におはしながら。かく尊上の御心用ひまませば。行末いかばかりの賢主にならせ給はんと。其頃の人々申傳へけるとぞ。(類波集。)

公御幼穉の頃はいと小心におはして。温和にのみ見え給ひしが。人とならせ給ふにしたがひ。勇氣おしくなり増らせたまひ。内々は血氣に過ぎせたまふ御振舞も聞えけり。元和元年九月のころ。 兩御所の盛慮にて酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。青山伯耆守忠俊の三人もて。輔導の任にあてらる。忠世は嚴正にして。かつ老成なれば。第一の御しるみとして。何

上酒井忠勝 土井利勝 青山忠俊 能教專家

酒井忠世 輔導專家

におはしけるうへ。かく三臣の輔導その道を得たれば。御年長たまふにしたがひ。自ら英邁大度にならせられ。弓箭の道はさらにもいはず。文學の道も厚く沙汰せられしにぞ。三葉の湖基いよく。磐石の動なきがごとく。四海の昇平天地と共に長久になりぬ。抑創業と守成との難易は。古來より通論せし事にて。今更議するに及ばず。我邦朝家先蹤は。姑くこれを置ぬ。武家の世となりて。足利等持院將軍鎌倉幕府の後をうけて。新に覇業を開かれ。その子寶篋院義隆世を早うせられ。孫鹿苑院相國(義滿。幼沖の身をもて。父祖の餘業を受しとき。細川武藏守頼之といへる名臣出で。よくその君を輔導せしにぞ。義滿遂に祖業を恢廓し。山名大内の叛臣を討平げ。神器を南山より迎へ参らせ。南北一統の功をなして。武名前後に肩をならぶるものなし。かゝれば昔よりゆゑし武家のためしには。まづこの相國を引出めれど。よくその事業を考るに。たゞ虚名を求めて賢功をつとめず。その身の驕奢にのみ耽りて。子孫永世の慮をなさざるゆへ。二傳して義教凶臣の爲に弑せられ。三傳して義政遂に天下の大亂を引起せり。その監厥の宜しからぬ。これをもてしるべし。 當家 祖宗の盛徳大業は。玉續かけて申にも及ばず。 此君英明の御資性もて。守成の時に當らせられ。天下の機務に御心を盡され。典章制度を新定したまひ。万世雍熙の治を開かせられしより。聖子神孫いやすぎに

も慈仁深く輕僂ならぬ方に教諭なし奉れ。利勝は明敏にして才智あれば。機に臨み變に應じてよく獻替せり。忠俊は剛強にして。挽む所なき性質なれば。勇氣を引立て。驕弱の弊なからん様にもり立よ。汝等三人心隔す一致してよきに導き奉れとて。數々御懇諭どもありければ。この三人いづれも各が所長に應じ。心を一にし力をかまはして。輔翼し奉りけり。忠世が御前に在るときは。詞づくになして威儀嚴然たれば。 公にも敬ひ懼らせたまひ。利勝忠俊が兩人も。手をつきてけいめいする程の事なり。忠俊は例の資質ゆへ。強て諫め奉るときは。兩刀を投ずて諸肌ぬきて。御膝もとにすりよりて。此事もし聞しめしれさせたまはずば。先忠俊が首刎られて後。ともかうもなし。たまへなど聞え上しは。常の事なりとぞ。利勝はこれにかはり。殊に御心やすく。何事もつゝ。必ず仰合せらる。忠世忠俊がまかてし後には。利勝御益など持出て。雅樂伯耆がごとくにては。君にもさぞいぶせく思召すらん。まづ一杯きこしめして。御體氣をも散たまへなど。さまざまもてなし奉りし上にて。さきに伯耆がいさめ奉りし事を。殿には道理とおはしめされずや。此事もし雅樂が承らば。いかゞその儘には捨置せ給ふべき。まげて伯耆が詞にしたがはせたまへと。御氣色をうかゞひつゝ聞え上れば。 公にも御心落つたまひし折からなれば。よくその理を聞届たまひ。したがはせられしとぞ。元より聰明

さかへそはせたまひ。 梓弓八島の外も派立の御世となりぬ。は。もとよりの鹿苑院相國などの企て及ぶべきにあらず。はた創業と守成と。いづれを易くいづれを難しとも定めかれ奉る御事にぞ。(武野燭談。)

酒井雅樂頭忠世は。大老の職に在て。専ら輔導第一の良臣なり。毎度正言を申すにより。御年若き時の御心には。あまり煩しくおはしめして御氣色よからず。ある日大手前通御ありし時。あの家は誰が住居なりやと尋給ひしに。雅樂頭が家なりと答ければ。御顔を側められしといふ程の事なり。いづれの年にか。八朝の賀に三家はじめまうのぼられしに。 公には前夜より二丸におはして。いまだ還御なければ。忠世二城に参り。拜賀の者らみな集りぬ。はやく御還ありて。賀儀をうけたまへといふに。御前を擲りて。執啓するものなれば。忠世直に進見して。そのむね聞え上しに。 公殊の外御けしきかはり。忠世取次なしに。我前に出しは。推察なり。急度替め申すべしとの仰なり。忠世それがし事は。後日にとも。かうも御答蒙りなん。今朝はとく還御あれかしと申せば。 公にも。たゞ難き御事なれば。やがて還らせられ。例のよく拜賜をうけたまひぬ。そのうち何の御沙汰もなく。日數へしが。忠世四丸に参りて。それがし性質愚鈍なるのみならず。大馬の齡また桑榆にせまり。ことに御前もよろしかられば。老職は御ゆるしあれとて。八朝の事聞え

下青山忠俊
輔導家光
下流衣紋

出しかば。台徳院殿何と仰らる旨もなし。いくばくなく
て。公四城に渡御あり。忠世もめしめて、左右に侍せしに。
台徳院殿忠世は年老て。さぞ本城の職務に勞すらん。けふ
はことに冷氣なれば。是をとらすること。めさせられし御頭
巾を御手づからたまはり。直にかうぶり候への仰なり。忠世
御前をば、かりて。とみにもものせざりしを。公も御傍よ
り上意なり。なぜかぶらぬと宣へば。忠世かぶりしが。よく似
合たりとて御笑あり。その時。台徳院殿。將軍には雅樂が氣
に入らぬとな。彼は。東照宮のかたの舊臣にて。天下大小
の政事に練熟しぬれば。大統を譲らせたまふにそへて彼を進
らせぬ。さるを氣にいらぬとあるは。御身の我意といふものな
り。天下を治るものは我意はならぬものとて。入朔の事仰出
されて。いたく御教諭ありければ。公にもことにかしこみ
たまひて。何の御答もなし。忠世この後はいかばかりの御答蒙
らんもばかりがたしとおもひしに。本城に還御なるとひとし
く忠世をめしければ。さればよとたどるべく御前へ出しが。け
ふは御隠居様より殊の外の御勤事あり。よく思ひめぐらせば。
汝が天下の政道を大事と思ひていふ詞を。われあしざまに聞
ぬるは。今更悔てもかひなし。この後はなをさらおもふ所殘さ
ず聞え上よと仰有て。御けしきよろしく成けり。其後城渡渡
治御覽のためならせられしに。雅樂先へくと仰有て御先に

まかりしに。頭巾くと仰けれども。まだかぶりかれしを。御
免なりいなむ事なかれとて。かうぶらしめ給ひしとなり。(葛
藤別紙。)
御若年の頃。世の中に流れ衣もむとて。小袖の領袖に綿を厚く
いれ。その餘は薄くして。専ら衣裝を刷ふこと流行し。公
にもさる様したまひし折から。青山伯耆守忠俊風と御前に出
しが。御衣を引あげて。正しく將軍たる御方の御身にて。かく
衣もんなどに御心を用ひまたふは何事にましますぞといたく
諫め奉り。またその頃躍をなさせ給ひ。御髪を束ね給ふにも。
前後に鏡をかけならべ。粧點したまふを見て。その鏡をとりて
投すて。これは天下を保たせ給ふ御方の御所爲なりやと。あ
らゝかに聞えあげしたぐひ度々なりき。公もその直言を
採用し給はぬにはあらざれども。年頃にも成らせられ。衆臣の
前にて小兒を教諭することくなるも。さりとは無禮なりとて。
忠俊御けしきかうぶり遂に禁居して終りぬ。はるかか年月経
てのち。忠俊が子因幡守宗俊をめしめて。若君(殿有院殿御
事。)に附させられしとき。汝が父は塞直のものなり。われ年
若くして過て黜退せしめ。今にいたりて後悔やまず。よて汝を
もて。竹千代に附しむるは。汝。竹千代に事へて。忠貞
を盡さむ事。汝が父の我につかへしこととせよとの御言なり。
宗俊かしこまのあまりに。たゞ涙にむせびて御前を退きしが。

上家光微行
市中

下家光尊崇
家康
上秀忠去
時有秘喪
之藏家光
不用且召
之附大名試

また嘆返し給ひ。まかてなばいづこへも参るに及はず。まづ汝
が父の爲にゆきて。此旨を告よと仰られしとかや。(橋原日記。
名臣金玉。)
弱冠の御頃勇氣たくましくおはして。内々微行の御聞えあり
し頃。寒夜など俄に出給ふとき。いつもめしたまふ御草履のあ
たかなるをあやしみ給ひ。何故にかと御心附られしに。酒井
謙政守忠勝がいつも御履を懐中し。肌につけて温めなく故な
り。しからばかれ我微行をあやぶみ。ひそかに跟随してこゝろ
をつくすと見えたりとて。是より感悟したまひ。絶て夜行をば
とめ給ひけるとぞ。(空印行録。)
台徳院殿薨せられしとき。大故を秘し奉らんといふ説どもあ
りしに。酒井忠勝が議をとられ。其夜しも諸大名へ升天のを觸
わたされ。いづれも御けしき伺はむとてまうのぼりしに。酒井
忠勝。松平信綱もて仰下されしは。祖宗二公の御事は。柳
風沐雨の勞を重ね。四海一統の業をなし給ひ。天下の諸大名恐
れ従ひ奉らぬになし。我身は若年といひ。いまだ戰陣に臨むて
兵鋒の利鈍を試み給ひしともおはしませれば。もしかゝる隙
に乘じ。觀望の望をいだくものあらば。心まかせに本國に馳下
り。戰爭の用意すべし。さらむには速かに御勢をむけられ。兵
の強弱を試み給はん尊慮なりとぞ。其時松平陸奥守政宗すゝ
み出て。御代のはじめにあたり。いささしき仰をも承はる

ものかな。普天の下たれか。當家の御恩をかうぶらぬものや
ある。もし恩をわすれ義をかへりみず。非謀を企るともがらあ
らば。御勢を勞するまでもなし。政宗一人馳向て踏潰さん。あ
はれ老後のおもひ出に。一戦して老武者の勳を。若き將軍にみ
せ奉らんものかと申せしかば。いづれも恐悚してまかてしと
ぞ。當時草創の世。公の英武をもて。天下の人心を試み給は
ん爲。かゝる事もおはしませしならん。(寛元聞書。武野燭談。
明語集。)
神祖を尊崇し給ふ事なみくならず。御談伴の輩。神祖の
御事聞え出れば。しばし待候へと仰有て。御務めして御坐を正
しくなしたまひ。兩手をつかせられ。さて。權現様は何と仰
られしとて謹て聞せられ。二の丸。内宮へ参らせたまふに。
御裝束成て時刻待せたまふほど。御手水めされし後。御手を
膝にあはむけて。御衣にかゝらぬやうにしておはし。また天地
の災變あることには。中根豊政守正盛等して。かの。宮に代
参して。神慮を伺はしめ。そが返り來て御返申上るまては。
御上下を脱せ給はざりしとぞ。ある時の仰に。瘧病は尊き事を
おそれて落るものなりと聞。されどわが癪おとすへきものは
なしと宣ふな。永井豊前守直貞承りて。上様のおこりは
權現様の御供物の著のきれにても奉らば。おち申へしと聞
え上しよし。正保三年九月のころ御側牧野佐渡守親成もて。紀

水の兩柳に仰下されしは。こたびの御瘧病瘵を盡されしかども。しるしも見えたまはざりしに。日光の御供米をいたぐかせ給ひ。とみに御心よくわたらせたまふこと。御感涙からずとなり。かゝれば御前守が言しは。たゞ一時瘵言の様に閉ゆれども。神威御飲敬のあまり。げにさる事もおはしませしならむ。(日記。道齋開書。按合雜記。故老諸談。)

殿有院殿御幼穉の時見なはし給ひ。この子は短壽にしてかつ子あるまじ。常憲院殿を見給ひ。これは人に養はれて人の後を嗣よと仰られしが。後年にいたり果して明算のまことに在しなり。(落穂餘談。)

殿有院殿ばじて日光山御参ありしとき。御弱年といひ。こと更は下めての御旅程なれば。公にもいとおぼつかなくやおぼし召れけん。御途中御平安のよし。一里ごとに府に注進し奉る事にて。夜中には松平伊豆守信綱御門内に在て。御門のあくるを待す。地伏の下より注進状をとりて。御前にもて出し聞しめされ。この後は信綱が門内に伺公する事。頗る重臣の牀を失はんかとの思召にや。おこそかにとめさせたまひしとぞ。(明良洪範。)

上忠長架浮
橋于大井
河家光怒
之家
下家光好禮

寛永三年七月御上洛の時。大井河渡らせ給ふに。駿河亞相忠長卿かの河に浮橋をわたして。往來やすらかに平地のごとくなれば。上下こそぞりて駿河殿の巧智を感ぜざるものなし。公

このはしに臨ませたまひ。御氣色俄かにかはらせられ。管根大井は海道第一の險要にして。關東の蔽障なりと。神祖も大御所も常に仰られし所なる。しかるをかく浮橋まうけて。往來の自由せしむるはさるまじきとなりと御憤大方ならず。後年に至り駿河殿罪蒙り給ひしも。此時の事より起りしとぞ。(坂上池院日記。)

板倉周防守重宗あるとき草鞋一兩奉りて。こは神祖戰陣の間には。かく作りしがよきと仰られしゆへ。重宗その上より作りおぼえて侍れば奉るなり。もしめさせられんには。何ばかりも奉らむと聞上しは。神祖微弱より興起し給ひ。よく下情に通達し給ひしに。いま公の御幼年にて。居ながら天下をしろしめし。下が下の事を知しめされば。懸敵の失もおぼしまさむかと思ひてのことなり。又重宗二丸にて御茶奉りしに。御紋の旗馬印及御鎧を。三配幅にかゝせて掛ければ。あまり風趣なしといふ者有しに。重宗川ひず。公御覽せられ。周防ほどありて。さるべきものかせたり。當世の若者どもに。あまれく見せしむべしとて。殊に御けしきうるはしくましくけるとなり。(寛永小説。雨夜灯。)

御年若き折躍をこのみ給ひ。諸大名に仰せて家々より奉らしめ。みそなはす事常により。非伊掃部頭直孝にも奉るべきよし仰らる。直孝元より無用の事と思ひければ。某が小姓どもに至

下天海評家
光

るまで。小唄にて心得侍らすといふ。松平伊豆守信綱聞て。されば一門の内の若者どもなりとも。かり集めて奉らるべしといふ。直孝承り。しからば奉りなんとして。自分髪を亂し猩々緋の陣羽織をき。大なる袴つきて真先に進み踊りしかば。公見そなはし。掃部殊の外見事なり。大坂の事思召出さるると仰りければ。直孝かしこまり。只今の御一言にぞ國家の昇平久しかるべき程は。おられ侍れとて。まかてしなり。かく踊をすかせられしが。若君降誕ありし後は。年若き程の戯なれ。この後は御覽あるまじとて。絶て見たまふ事はなかりしとぞ。(寛永小説。寛元開書。)

廿に一二あまりせ給ふ頃。腹脹をやませられ。名ある薬師ども日夜伺公して御薬奉りけるに。少しさばやがせ給ひ。御食進ませられしかば。老臣等みな悦あへり。そのとき岡本玄治諸品をめして。食の進むは如何にと御尋なり。玄治命は食に在と申せば。何の病にも食すゝみ候へば。自然と愈るものにて。君の御病も目をへて御平快有べしと申す。公の仰に。そは汝が心得違なり。おほよそ人食足らざれば。形状おとろへ。飽過れば脾胃をそこなふゆへに。足らず過す程よく用ゆれば。一身を養ふゆへ。命は食に在とはいふなり。しかるをたゞおほくのみくらふをもてよしとおもふは。いとひが事なりとのたまひければ。玄治感服して。只今の台命により。は下めて古語の深

長なる理をわきまへ侍りぬとて。御前を退きしとなり。(名將名言記。)

神祖は三尺を提て。天下一統の洪業を開かれ。台徳院殿にも度々の戰陣に經歷し給ひぬ。御身は何の御武功もなく。居ながら天下の主にならせ給ひぬれば。せめて四海昇平の上。諸事に付て御心油断なく。各國の城地にもさるべき人々撰び置れ。もし不虞の變あらんときは。失措なからん爲を兼ておぼしめしよると。常々仰られしなり。(寛永小説。)

天海僧正常に申は。神祖は万事に通達ましめて。よく人情世態にわたらせられしかば。何事を啓するにもやすらかにて滞る所なかりき。台徳院殿にも御資質溫柔におぼしければ。おなじ様にて在しが。當代はさばめて聰明英武にましませばにや。何となく啓しにくしと申けるとぞ。また人見友玄宜卿が幼なりしとき。若君(殿有院殿御事。の御伽にて。つれに御前に伺公しけるに。いかにもおそろしく見上奉りしと。その子孫等にいつたへしよし。かれこれと思ひ合するに。いかに御威嚴にわたらせたまひし御さまおほしからる。(寛元開書。君臣言行録。)

大猷院殿御實紀附錄卷二

上家光辭相
國宣下

下家光賑救
家人

遜讓の御徳古今に比類なくおほしますこと。相國宣下ありし
なもて思ひはかるべし。寛永十一年七月御上洛の折 勅 院
使等参り。太政大臣御昇進あるべきよしの御慮を再三つたへ
らる。當家天下を統御あることすてに三世になよび。四海
久しく昇平の化に浴す。これひとへに威徳のいたす處なり。し
かのみならず 父祖みな相國にのほり。芳燭連綿として絶
へからず。よてあながちに御推任の詔を下さるゝ所とぞ聞え
し。こなたの御答には。則爾の官は爾徳そなへざるものゝ昇る
べきにあらず。御齒いまだ初老に遠くわたらせ給はず。御徳ま
た 父祖に及ばせ給はれば。かたゞ御慮にしたがはせたま
まひ難き旨再三になよび。其詔を固辭せさせ給へり。その後三
家の方々をみして。先日相國宣下のむね。諸大名へも申開すべ
きやとばかりせ給へば。三卿いかにもさりぬべきよし答へた
まふ。やがて諸大名を召して。今度相國にのほるべき旨。再三
詔ありといへども。いまだ御年も若きなもてかたゞ固辭し
たり。當時天下に在いてあながち憚るべきにあらずといへど
も。かく辭讓したまふことは。萬に謙遜をしめし。天下に政令
せらるゝ所なり。各にもその心得あるべしと面命ありければ。
諸大名拜禮して。盛意の厚き御事凡慮のなよぶ所にあらずと。

各感涙袖をうるほして退出せり。其以下の輩へも土井大炊頭
利勝。酒井讃岐守忠勝をもてつたへられし。是室町家の頃よ
り。武家の官位しきりに盛りになりて。諸大名のうちにも官位高き
に過たり。豐臣家の頃には。諸大名のうちにも大臣二人まで。納
言十人にあまるに至る。をのづから尾大にしてふるはず。借上
の龜鏡の端を開くに及ばむかとの盛慮よりして。御みづか
ら先長上を固辭し給ひて。この 御代には大老侍従。執政の臣
五位の諸大夫に過ざる者多く。諸大名も官途みだりに進むと
得がたく。大に弊風あらたまりしなり。(吉良日記。御上洛記。
紀伊記。)
公もとより寛最安度にわたらせられ。賞賜に臨み露ばかりも
松容の念おほしきまます。大御所薨せられし後。寛永九年二
月御ゆかりの方々を始め。諸大名諸旗本まで。御遺金を給はり
し事いと若干なり。同十年二月には惣御加増といふ事ありて。
兩番大番千石以下の輩に。すべて二百石づゝ加恩下され。原米
給はる輩は采邑にかへ下され。これまで賜らざるは新に二百
石づゝ賜はりしとぞ。またいつの年にか。旗本のやから窮迫し
て拜借金願ひし頃。目黒邊に成らせらるゝつゝ。御金蔵御覽
あるべしとて。酒井忠勝。阿部忠秋等御先にまかり。公に
もやがて御出あり。藏中に充満せし金箱を見たまひ。何なりと
とせたまふ。忠勝みな御金にて。これは 權現様より御願

下金の祝

上家光賑救
三府及奈
真堺市民
下誠華笑

り。これは 大御所より御ゆづりなりといふ。公開せら
れ。たはげものよな。たがゆづりといふと。あらんや。今とな
りてはみな我金ぞ。かく藏にのみ積置ては。下々の困窮するも
ことほりなれ。とくく取出し。のぞみ次第に借與ふべし。役
人ども。かりうけよと仰らる。忠勝承り。金銀は天下の重寶な
るを。尊慮もて下々へかしたまはらんとは。尤かし。き御旨な
りと聞え上る。公また立返らせられ。あの鼻たらしめ。金
銀の重寶はいふまでもなし。かく積置ては土石にひとし。旗本
の者はみな三河以來一命を抛て忠節をつくせし者の子孫なれ
ば。その窮迫を見て。いかで救はざるべき。返すくもたはげ
たる事をいふ者かなとて。御けしき以外の外にましくける
ぞ。(日記。寛元開書。)
寛永十一年御上洛のとき。海道の城々御旅館となりし大名。五
萬石以下の者へはみな加恩たまはり。また京にて市人三萬五
千四百十九人へ銀五千貫給はる。いにしへより公武ともに例
なき事とて。京人のかしこみ奉るゝ大かたならず。大阪。奈良。
堺にては。地子錢御免ありしかば。歡喜の開天地をひびかし。
中にも大坂三郷の父老ども。かゝる曠世の盛典を。不朽に傳へ
ずばあるべからずとて。高麗橋の邊借屋敷といふに會集して。
御仁政をわすれざる爲にとて大鐘を鑄。二六時中の用に充て。
今もかの地にあり。其年江戸にかへらせ給ひて。府内の町人を

大手の廣庭にめしあつめ。土井大炊頭利勝仰を傳へ。大目付奉
行何公して銀五千貫下さる。公にも城構に成らせられて。
そのさま御覽あり。町人ども御惠の莫大なるを感下奉りて。湯
島淺草邊にては。度々金のいはひといふ事を催し。土人中遊
樂して。絃歌の聲日ごとに聞巷に溢れしといふ。(日記。誠貳日
記。)
日光御参により。いそぎ 御宮修理の事仰出され。惣奉行奉
りたる秋元但馬守泰朝に。こたびの費用何ほどならんと尋れ
られしに。百萬兩程と申す。御修理成て御参ありしとき。重れ
て御たづね有ければ。御いそぎゆへ。先に申せしとく百萬兩は
かりに侍らんといふ。公おほひのほかにいらすと仰られし
となり。(寛元開書。)
公の施與を好ませられしは。上に舉奉りしとくなれども。また
無用の浮費をば減省ありて。専ら儉素をもて。天下大小の事を
御沙汰有しなり。寛永十四年八月。本城御移徙の式行はれ。老臣
は下め饗賜ひしとき。構造の奉行等めし出され。こたび新造の
結構華麗に過たり。天下に儉を示す本意に非ず。華飾の所は速
に毀ちす。今より後はいよゝ家室に華美を用ひまじきむ
れ面命せられければ。きくものみな戰慄せりとぞ。おな十五
年九月。千代姫君尾藩へ御入奥の事仰出されし比。名古屋へ阿
部對馬守重次御使し。明年御入奥により。第宅華美に結構せら

下家光直裁
黒田騒動

上家光親町
奉行等所
訟裁判之

るよし聞し召れぬ。されども天下教戒の爲にも麗美を省か
れ。いかにも手軽く搦進あるべしと仰下され。又十六年四月白
木書院に生まれし。三家始め萬石以上の輩を多く御前に召
て。世の中のさま年を追て。奢侈の風にうつりゆくよし聞ゆれ
ば。しばしば制禁を令せらるれども。なま華美の事おほし。今
より後各國において。彌約を守り沙汰すべしと面諭あり。この
外にも番頭。物頭。目付等をめし出で。儉令を懇諭せられし事
度々なり。或は番士の居宅壯麗によりその家を破却せしめ。あ
るは同心の衣裝華美なりとて追放せられしごひ。さまざま
ありて。何事も昇平漸久しきをなもて。世風の侈奢に流れんこと
なかりておほしとりて。いたく御戒諭まし。たるなるべし。

(日記。紀伊記。)

一とせ品川の行殿にて。訴訟聴しめすあり。老臣始め奉行目
付等迄皆列班して。それく裁判終て御儀きこしめし。みきな
ど出て後。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。同對馬守重次。及
び町奉行神尾備前守元勝。朝倉石見守在朝など召出で。當日の
勞をねぎらわれ。さて仰られしは。汝等が聴訟のさますべて殘
る所なしといへども。いさゝか我意に應ぜざる所あり。汝等敏
捷の才もて。下愚の者の心とのかのを究鞠すれば。第一かれ
ら前後を失措して。おもふ所をいひとるとあたはず。はしめよ
り斷るべきを斷はり。證をとるべきにとらば。何ぞ公裁を仰ぐ

にいたらん。さる用意なきゆへ訟靜にもなふなり。よて訟を
聞もの訴人の辭狀に就て。かれが分量にてはかほどの事は斷
るべきか。またこれまでの心は。おもひ得まじきかとおしはか
りて。其ほどよくに隨つて究問し。彼が言出る詞に就て。遠め
のある處をよく察して裁判せば。民の情をつくさしむると。い
かにも遠かるまじ。この後はいづれもかく心を用よと仰けれ
ば。執政は下めみな感服して落涙に及びしとなり。(日記。武林
珍談集。)

寛永九年の頃より。松平右衛門佐忠之が家臣栗山大膳己が主
の事を訴へ出て公裁になよびけるに。明る十年の春この主従
なめし出し御直に聞し召る。よて諸大名も其座に列待す。さ
て直裁ありしは。筑前の評訟毎度及びて決せざるは。忠之暗
弱にして。家臣等專恣なるが致す所なり。かつ公より預けられ
し城地を。己が城地とおもふ故か。る事も起れば。黒田が家を
没收せられんとなり。諸大名みな俯伏して。何と聞え上るもの
もなし。や。有て御辭色和らげ給ひ。忠之元より隱謀の企ある
にもあらず。たゞその不肖によれり。不肖の者の領邑をめし放
されんは。いと不便におほし召せば。その儘さし置むばいかに
と仰ければ。仙臺黃門政宗かしらもたげて。小松黃門利常が方
にむかひ。いと悉き台命のよし申上しかば入御あり。そのうち
大膳は南部信濃守重直に預られ。忠之は御ゆるし榮りしなり。

(日記。古談會稿。)

下家光親町
與天下之
裁判之
上家光直裁
宗義成君
臣之訴訟

細川肥後守光尙卒。その子六丸僅か三歳なり。光尙終に臨
み。領邑を公に返し奉らむと。いひ事もあれば。六丸親封の事
いかいと異議まじく。なりしに。公すべて大名は自ら手
を下さずとも。家臣等あまたの事なれば。家臣の中さりぬべき
もの事をとらば。なのづから國政も治るべし。細川の家は三齋
以來の忠勤といひ。數代の名家にて。聞しめし及ばれし家人共
あまたあれば。幼冲といへども。彼家臣等よく輔翼せんにか
ては。六丸家つがん事なにかくるしからむ。もし幼年にて家繼
ことかなはずば。竹千代に天下をばわたすまじきかと仰
せて。遺領安堵せしめられしとぞ。(武野燭談。家譜。)

寛永十二年三月宗對馬守義成。其臣柳川豊前守調與と評論の
事訴へ出て御直裁あり。こは。先代の御時朝鮮國へ成下され
し御書に。日本國源御諱とされるを。朝鮮の君臣見奉り
て。日本。また一統せざるかと疑惑して紛々の論ありき。よて
當代の御書には。國王となし下さるべきよし。國書の案かき
し南禪寺長老崇傳に。調與あながちに論づけれども。崇傳舊式
に遵て改めず。よて調與せんかたなく。以爾菴の僧支方をかた
らひ。御書の下に王の字をかきくは。彼使に渡し。事
故なく受納めて歸國しぬ。その後議成調與が間に争隙の事出
きて。かの國書。あらはれ。主臣たがひに其罪の歸する所をあ

らそひしより。上決を仰ぐに至りしなり。かゝる事ども具に聞
し召。調與が矯改の罪は死に當るといへども。國初より兩國講
和の事奉り。もとより國家の爲におもひをいたし。兩國隣好の
破れざらむやうを計ひしには。まがふべくもあらざれば。一等
を減して津輕土佐守政義に預られ。僧支方は南部山城守重直
が領邑に流され。對馬守義成は。たびの罪を許され。この後調
與の事いよく正直に執行ふべし。もしかされて難敵の舉動
あらんには。その國際かるべしと仰されしなり。(日記。通信紀
事。)

御夜談の折ふし。奉行入聴訟の事に及びしに。公奉行人の
裁判と。天下の裁判との異同あり。奉行の判はいかに。是非
明白なるをもてその職とす。天下の判はしからず。たとへば
論あらむに。奉行ならば理をかたせ非をまけとす。天下の判は
理非に拘らず。たとひ非分のかたなりとも。その地に株搦なく
て土民艱困せば。理あるかたの野地をもさきあたふるか。又は
野錢を出さしむるか。とにかくその地の困窮せざらむをもて
宗とす。是を天下の判といふと仰なり。永井日向守直清承り。
いかなればかくまで治國の大鉢を弁給ひし御事にや。誠に
生知の英主なりとて。常に人にもうち。語りしとぞ。(續波
集。)

上島田幽也
編纂判決

悉く御聞有べしといへども。近頃御病がちにおはしませば。大切の仕置のみ御みづから裁判し給ひ。其他の事は老臣に命じて聞しめさるゝも。何となく御心ぐるしくおぼしめすよし仰られしかば。御次に伺公せし者ども。盛意のこころに。おぼへず感涙袖をうるほしけるとぞ。(武功雜記。)

島田幽也が裁訟の公案を記せしを。便利なりといふものありしかを聞し召れ。さるべきとなれども。訴訟は人面のよし。なにほど似かよひたりとも。いさゝかかはりめあるものなりと仰ありしは。よく法外の意を得て。琴柱に膠するの弊ならむとの御事なるべし。(武功雜記。)

上大草履組

阿部對馬守重次が。評定所の上裁終りてまうのほりしとき。けふはいかなる訟やありつると尋ねたまふ。重次いさゝかの金銀の訟のみにて。させる事も侍らずと答奉りしを聞せられ。天下の刑法を司る者が。かゝる心にてはいかぢなり。汝が心には聊かの事と思へども。訴人の身に取ては多分の事なれば。公の裁判をも仰ぐなり。すべて聽訟の人ば。よくその人の上をはかりて。判ずべき事肝要なりと仰けるとぞ。(寛永開書。)

れ。速に死に行へ。この者ころさるゝと聞時は。その同類ども恐悚して盜を止る者もあるべし。凡人を罪せばとて。根株を盡して殺さんば。好生の仁道にたがふといふべし。もし大逆無道にして絶族に至るは。おのづからこのかぎりにあらずといへども。草賊竊盜の如きは。なるべきほど殺さるゝ者の減せん様はかるべしと。かへすく仰られしとなり。(額渡集。)

神尾備前守元勝町奉行命ぜられし後御前にめし。市尹は關府の生殺を司りて大切の職務なり。いかゞ心得しと御尋なり。元勝承り。依怙最負いたすまふと申す。仰に依怙すまじとは尤なれども。最負は人々によりてあることなり。わが天下を治るに。外様の者をあしらふと。普代の者を遇するに。のづから差別あり。その別なくして輕重の法立さるなり。依怙にいたりてはわれもつね々々慎む所なりとぞ。また元勝が重役をつとめながら。家に在てはたゞ遊宴にのみ心をよすとおしさまにいふものあり。公さるべきとなり。重役をつとむるものどもは。常に公事の繁きに心力をつからせば。何がな心を養ひ體を散ずるとなればかなふまふ。備前は元より聰敏の者なれば。定めてさる心がまへしつらむと仰られ。かへりて御實ありしかば。かの譯者も口を閉しとか。(寛永開書。)

常州に盜賊起りて。土人制すれどもやまず。よて新に盜賊奉行を創置せられんと願ふ者あり。その比邊草の邊に御符の折か

ら。三浦志摩守安次をめして。常州の賊はしづまりたるかと尋たまふ。安次とかくに奉行置せ給はずばしづまるまじ。町奉行も左様に願ひ奉ると申。公御大聲にて。しからばとり上候へとなり。安次心ゆかていかなる御事かと伺ひしに。盜のよつて起る所は。その地の治めさまよからぬ故なり。よて盜の起る所。公料は代官私領は地頭の領也。とくくめし上らるべしと仰ければ。供奉の者ら承り傳へてよりつきづくにつたへて。公私領ともに嚴に逮捕の沙汰せしゆへ。ほどなく其事やみぬるとぞ。其後安次が見え奉りし折。常州の盜は止みたるべし。いかにとて御笑ありしかば。安次恐入て。御意のこく此頃はずきとやみけるよし申上しとなり。(寛永開書。)

府内の米穀乏しくして。諸人艱困すれば。御藏米の半を糶賣し給ふべきかと。松平伊豆守信綱議せしに御ゆるしあり。その夜に至り既に御藏ありし後。たれか御次にあるとめされしかば。大草主膳正高盛つと尋りしに。今日庫米のなかばをうり拂ふべき旨ゆるせしが。能々思慮すれば。原米は凶荒の備なれば其まゝになし置。諸國の城米をばらひ與ふべし。この旨消息もて伊豆へ申つたはすべしと仰なり。よくも天下の御政務を。諸罪の間もわすれ給はず。御心を勞せられしと。この類にてうかひしるべきなり。(前橋藩開書。)

下大追物

御上洛の御へさ伊勢路にいらせられ。明日は扈從の者が

州俣川を馬にて。打越へきさまを御覽あるべしと仰下され。みな馬の腹帯をしめ直し。手綱刀革まで用意し。御差圖おそしと待居たり。その日に成て洲俣二三里前より。御輿中にて御殿なり。川に及ても御沙汰なきゆへ。常のごとくみな船にて打渡しぬ。渡りばて給ひしもの。すのまたへは何ばかりの路ぞとたづねさせ給ふ。既に過させ給ふよし申せしかば。若者どもが川越のさまみんとおもひしに。いざなかりしはいと口おしき事かなと仰あり。これも旗下の者が馬技に心用ひて。片時のまも油断させまじき爲の尊慮なるべし。(士談會稿。)

寛永十年八月品川の行殿に渡御なりて。諸番士の馬捕を御覽あり。いづれも陣羽織を着し陣刀を帶し。金銀色の衣ふくをかざり。羽織は指物の色紋をさめ出し。鞍籠は金銀をちりばめ。押懸厚綿には猩々緋を用ひ。その風情ちかき世の見ものに。目をおどろかさずといふものなし。馬をのくすぐれたるを撰び出しければ。常に騎法を得たる輩のりかれしも少からず。さりし中に。植村出羽守家政はわきて出立花やかに。馬も殊に逸物に見えしかば。御褒詞をかうむりしとぞ。(日記。)

大追物は武家の一大儀にて。鎌倉幕府をはじめ。室町家にては世々張行有しが。其後騒亂打つべき。弓箭の古式次第に亡失せしより。この儀も絶はて。織田豊臣の比には。その事の沙汰もなかりき。しかるにひとり島津の家。この式つたへ來りし

よし聞しめし。薩摩守光久に仰事くだり。正保四年十一月十三日城北王子村にて御覽あり。その日御座をばはじめ機數遅くゆひ渡し。三家をよび諸大名みな陪觀す。射手三十六騎。舍人一人づゝ具し。檢見。喚次及び帶ふりの童子まで。なのくそれぞれの儀装をなし。三組射終りてのち。また御所望により一手をなす。はじめは御前をばかり。御座遠き處にてのみ矢を放ちけるが。此たびは矢比次第にはなちて。犬十疋の内八匹まで射あてたり。儀終りてのち光久其子又三郎を御前に召出。御感の旨仰ありて。御盃にそへて御刀脇差等下され。家人らその技仕ふまつりし者には時服がつけられ。光久面目を施しける。此日武家の舊例なれば。公には簾内にて見えなばさるべきやと聞え上つれど。前規はともあれ我はばすまゝと仰在て。御簾高く捲上て親覽ありしとぞ。(日記。紀年録。寛永小説。)

寛永十年八月新造の安宅丸御覽の爲品川に成らせらる。此船の大きは三十尋ばかりにて。銅もつゝみ。三重の樓櫓をかき。五色の幔幕をめぐらし。おなり船印を立て。櫓二百挺。水手四百人なり。螺大鼓を以て進退す。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋はや舟に乘りて指麾す。公は天地丸といふ船にめされ。供奉のともがらばそれく舟に分乘して。品川の湊に至らせたまひ。安宅丸にのり移らせ給ふ。船手頭向井將監忠勝御被斗髮を献じ。退て船魂祭をなす。仙臺中納

上安宅丸
下家光學劔
法于柳生
宗矩

言政宗。松平新太郎光政はじめ。諸大名はかれて品川の海岸に待むかへ奉る。やがて彼等を御船にめされて饗せられ。御盃を賜はる。宴酣になりてなのく舞曲を奏す。新太郎光政。松平越前守忠宗は自然居士をかなて。金森出雲守重頼は仁王の學びをなし。松平長門守秀就はふとり過たる人ゆへ。大黒舞をまひしが。誠にふつゝかなれば。舞はてずしてやみぬ。鍋島信濃守勝茂は己が領邑に行はるゝ須古踊といふを舞出しが。あまりのわかしさに光政こらへ兼て咲出し。一座皆笑聲に入ぬ。公にも殊に興せさせ給ひき。此日いづれも伊達衣裝せし中に。光政は陣羽織着て軍扇もちしを御尋有しかば。御軍船御覽の御事なれば。軍裝せしよし答へ奉りしに。公誠に其用意を賞し給ひしとぞ。(日記。寛元開書。備陽武藝雜談。)

武技の中にはとに劍法を好ませられ。柳生但馬守宗矩を師とせられ。年頃たゆみなくまなばせ給ひ。凡その傳授印可までの事も侍らす。此上はたゞ御心にてなのづからその妙を得させ給へ。但し宗矩の若かりし時。禪僧にちなみ悟道の要を聞はべりて。頗にその道に進みたりし事の候ひしと申。さらばそれ召と仰られしに。濟家の一派宗峯の遠孫澤庵宗影といふを薦擧し。やがて澤庵を關東にめされ御面叩あり。御氣色にかなひ深く御容注ありて。後には品川東海寺を創建せられ。澤庵をもて

上家光狩獵
於牟禮野

開山となし給ひぬ。宗矩澤庵ともに。一家の書を撰びて奉り。禪をかりて術をさとせしより。忽ち不言の妙を悟らせたまひ。兵法ますく精詣したまひしとぞ。抑宗矩たゞ兵法に達せしのみならず。よく天下の大體をわきまへ。禪をかりて術をさとし。術をかりて政事をさとす。ゆへに。公の御信敬なみくならず。常にわれ天下統馭の道は宗矩に學びたりと仰られ。宗矩がうせしときは。從四位を追贈し給ひき。かゝるきはにての贈位。この外には聞も及ばざる所なり。(寛永譜。家譜。)

あるとき富嶽のいとよく晴渡りたるを見たまひ。酒井讃岐守忠勝にいかにとのとまふ。忠勝丸く白くいと面白き山なりといふ。松平伊豆守信綱は三國一の山といひならはせしとく。げにたぐひなき様なりといふ。柳生但馬守宗矩をめしてとほせ給ふに。宗矩劍法の心もておもひよるに。そのおもしるさ何といふへき詞も侍らずと答奉れば。公さなり。わがおもふ所もおなじとのたまひて。ふつばにいらせ給ひしとぞ。(天野逸話。)

寛永二年十一月牟禮野城山に狩せさせ給ひしとき。大なる鹿圍をつき出した。御馬より飛下りたまひ。鳥銃にて打とめたまふ。又一頭は鎗もて突給ひしに穂折ければ。また別の鎗もて突給ふ。また殊に大鹿の出した。御刀にてぬきうちにし給ひ。身首所を異にす。また御差添にて横さまに打とめたまふもあ

り。同じ十一年十月板橋御狩のとき。扈從のものさまく衣裝かざり御得ものも數々あり。阿部豊後守忠秋。松平伊豆守信綱等は兼て預り置し唐犬を猪に合せて追ゆくとき。公は御みづから御長刀とつて逃れゆく猪をかけとめたまふ。このさま見奉りしものども。みな其御捷業に感じ奉らぬはなし。また正保元年十一月目黒御成の時。白金の田畠に鷹の群居しを御興より下立せられ。木刀にて一羽打落させ給ひ。二年九月板橋にて鷹を御合せありしに。荒鳥にて鷹も得とりかけければ。御長刀もて走りかゝらせ給ひ。鷹の飛立處を中にて切落し給ふ。この外にも御狩の度ごに。打物あるは鳥銃にて鳥獸をかけとめ給ひしこと度々なりき。其頃林道春信勝が作りし詩の中に。長戟輕投留三猛獸。短刀急擊落三飛鴻。といひしは。御捷業の程をよく形容し奉りしなり。(日記。羅山集。)

寛永三年春の頃。近郊へ成せられし御かへき。御馬にめされしが。そのはやく事風電のごとくにて。供奉のともがら一人も從ふものなかりしとぞ。(江城年録。)

水泳も御みづからなさせられ。溜池の内藤左馬助政長が家に成せられしとき。または城溝にても度々浮遊し給ひし事あり。正保四年六月角田河に御狩ありて。徒士の水泳を御覽ありしに。いづれも未熟なれば。この後は徒頭よく教諭し。宿直の外は毎日川邊に出て。その技を勵むべきよし命せられぬ。今に至

り夏月の間。徒頭の翌大川に在りて。小屋ゆひて日々に其技を
つとむるは。この時の盛旨のつたはりしなるべし。(天享東鑑
日記。)

慶安四年春の頃より何となく御病がちにおはしければ。御心
地なぐさませ給はん御爲にとて。諸人の武技御覽あり。二月廿
六日に越後の處士山本加兵衛久茂が無通流の鎗法を御覽せら
れ。その後奥殿にて大番頭池田帶刀長賢。先手頭久世三四郎廣
當。書院番組頭岡野權左衛門英明。持筒頭坪内半三郎定次。持
弓頭兼松又四郎正尾等が劍法をも見給ふ。三月二日また加兵
衛久茂が鎗法をよび船手頭溝口半左衛門重長。柳生内膳宗冬
が劍技を御覽あり。同じ六日には紀藩の劍士木村助九郎。居合
拔多宮平兵衛を御座所にめして御覽じ。兩人に時服。銀かつけ
らる。十日又紀藩の石野市藏。原田多右衛門が鎗法を見給ひ。
是も賜物例のと同じ。同じ十四日には諸家の階臣鎗劍に達せる
者の姓名注記して奉るべしと仰下され。十八日には水藩伊東
孫兵衛。木内安右衛門が劍法を見せ給ふ。その比劍法に妙
を得し尾藩の柳生兵庫が子二人。封地より召寄べしと仰下さ
れ。廿四日には藤堂大學頭高次が家士内海六郎右衛門。澤田甚
右衛門が鎗術。永井信濃守尙政が家士山崎兵左衛門。同源太
郎。桂原四郎右衛門が劍法御覽ありて各服銀下さる。廿五日松
平陸奥守忠宗が家人松林左馬介が劍技ありて。その敵手せし

道興にも賜物あり。四月五日にはさきにめされし尾藩の柳生
兵庫が子茂左衛門兵助が劍法見給ひし後。兩人に服銀かつ
けらる。おなじ六日にも重て兩人の技を御覽あり。十一日には
小笠原大膳大夫忠貞が家人高田又兵衛。其子齋宮。弟子和光寺
七兵衛の鎗術を御覽にそなへ。賜物も例のごとく下さる。かく
御大故に近くならせ給ふまでも武道を忘れさせ給はて。その
技をみせなばし。もてはやさせ給ふにぞ。下が下までものづ
から奮勵して。怠慢することおたはざるに至らしむるは。げに
治に亂を忘れ給はぬ御心筈にて。いとかしこき御事にぞ。(日
記。)

大猷院殿御實紀附錄卷三

諸大名の妻子を證人として府にめさるゝ事は。關原のはじめ
加賀黃門利長其母芳春院を江戸に進らせしを權輿とすといへ
ども。なべて定れることにはなかりき。當代の始薩摩中將家
久。土井大炊頭利勝に就て。國家の昇平すてに三朝を経て洪恩
に浴せざるものなし。諸大名の妻子を府にめされ。各邸に住居
せしめば。彼等江戸に在る。こと封邑にあるよりも安堵すべし
とまことえあげしかば。その議する所ことばりなりと聞召いれ

下軍役之制

られぬ。家久まづなのが妻子を引連府邸にうつりしかば。その
他の大小名もなのづからこれに倣ふこととなり。ことに普第
大名へは寛永十一年八月妻子を所領に置もの。今年より皆江
戸に引うつすべしと仰下されしより。悉く家眷を府に遷事と
定りしが。今に至りては。國持はじめ大小名ともに。領地にか
へらむよりも。府に在勤するを安むる風尙にうつりしなり。
(日記。島津家譜。)

上定諸大名
交替之期

そのかみ諸大名の就封在府とも。しかと定れる事はなかり
しが。寛永十二年六月に加賀黃門利常はじめ廿六人をめして。
就封すべしと命ぜられ。薩摩黃門家久はじめ五十五人は。在府
たるべしと仰傳へられぬ。これぞ諸大名交替の定期仰出され
し起本なりとぞ。(日記。)

上停諸大名
之替詞
下支猪之式

寛永十二年林道春信勝父子に命ぜられ。舊令を改訂ありて。そ
の六月廿一日三家初め在府の諸大名をめし出で。大廣間にて
信勝にこれをよましむ。畢て後。公出御ありて中段につか
せられ。諸大名等を御前ちかくめし給ひ。先代の法令年月を
ふる事久しければ。またび損益改訂して令せらるゝ所なり。各
その旨堅く守るべし。又今迄諸大名の替詞をめさるゝ例なり
といへども。何れも忠勤すてに三朝をへたれば。今より後は替
詞を御覽するに及ばざる旨仰下されけり。是よりして法令仰
出さるゝことに。替詞奉ることやみぬるは。一視同仁の洪恩至

下駿府城番

番の創置なりとぞ。(日記。)

らぬくまなき御事と。かしこみ奉らぬ者はなかりしとぞ。(日
記。羅山年譜。)

軍役の定制は。先朝の御時元和二年二月に五万石より一万石
まで原儀に應じ。銃何挺。弓何張。鎗何柄。騎士何人といふこと
を定められしが。太平既に三朝に及び四海波しつゝなれば。
當代寛永十年二月に至り。ことさら減ぜられて。千石より千
石までの定制を仰出され。また目付。使番はその軍役をも御ゆ
るしあれば。平日人馬をたしなむべし。兩番。大番千石以下も。
分限に應じ武具人馬のたしなみ怠るべからずと傳へられ。そ
の定を仰下されぬ。凡そ草創の御時には。我旅多事にしてなに
事も忽略にてありしを。昇平打續くにしたがひ。いよく(詳細
に商確ありて。御ためさせ給ひしなるべし。(條令。東武實錄。)

正保三年十月二日支猪の式行はる。これ迄は大廣間にて行は
れしが。御病後により白木書院にて行はる。これより永制とな
り。今にその書院にて賜はる事となりしなり。(日記。)

駿河亞相親頼り領地召上られし後。大番頭松平勘前守勝政も
てかの城番とせられ。三千石加秩ありて八千石になされ。組士
は。これまてのごとく與力十人。同心五十人付らる。これ駿府城
番の創置なりとぞ。(日記。)

下再興催馬
樂伊勢海

上宇治採茶

廢すべく定められぬ。伏見を除きては帝都を守護せん地。淀に
まされるはなし。汝今より淀の地に城築くべしと仰在て。伏見
殿閣の材を下され。所領三万五千石になされ。また營造の費用
をも銀二百貫目下されしとぞ。(家譜。寛永系圖。)

兩御所のは五返。その他親王大臣たちは三返づ。披講畢
てのち管絃はじまる。この時催馬樂伊勢海御再興あり。こは百
年ばかり廢せしをこたび殊更の詔にて。四辻中納言季繼卿に
仰せて再興せられしとぞ。九日には密々の儀にて申樂。歡
覽あり。この日菊節なれば。大御所よりは白銀の手桶に。
菊の造花あまたさして送らせ給ひければ。歡感にこと甚しか
りしとぞ。十日は還御なれば。まづ城の天守に成らせられ。遠
山を眺覽あり。そのうち御獻酬ありて。主上はじめ御方々
へ様々の進らせられ物ありて還幸ならせ給ひぬ。十三日には
兩御所御參内ありて行幸を謝し給ひ。その日大御所は大
政大臣。公は左大臣に御昇進あり。およそ 主上武家の
亭へ行幸の事は。應永に鹿苑院相國の北山。永徳におなじ花亭
永享に普賢院將軍の室町の亭にみゆきありしを。第一の盛事
にばすめれ。こたびはそれ等の先規にも超過して。萬の儀式の
こりなくととのへられぬ。そもく 神祖撥亂反正ありし
よりこのかた。三代の太平をかされられ。當今いまだいとけ
なくおほせしほど。儲位の異論まちくなりしも。こなたの御
はからひととして。衆議を排して嫡庶の分を正しうせられ。又年
頃荒廢せし禁園をも。諸大名に仰せて修理せられ。金殿玉舍菴
規にも超たり。しかのみならず 中宮御入内ありて。公武御

上二條城行
幸

寛永三年 兩御所御上洛ありて。二條城へ行幸をなし申さ
むとて。兼て日時を勘進せしめ。九月六日その日と定め。前
夜いさゝか雨ふりけるが。この晝つかた名残なく晴渡り。まづ
中宮の行啓あり。次に 女院御幸。次に姫宮わたらせ
まふ。かくて 御所御東帯にて御迎に參らせ給ひ。行幸既に
成ければ。 兩御所待迎へさせ給ひ。とりと御宴ありて。
その日はくれぬ。七日には舞御覽あり。八日には武家の内にて
ことさら騎法に精練の輩をらび出され。馬乗しめて御覽あり。
次に藏輔御覽。また和歌の御會あり。 主上の御歌は七返。

下修理禁園

鳥丸大納言光廣卿は年頃江戸に在府せられければ。龍口にて
宅地賜はり。さまざま御優待あり。關東の者共に仰せ。志ある
ものはこの卿に就て和歌をも學ばしめらる。卿歸洛の後高
倉黄門永慶卿に其宅地を賜り。殊に應米二百俵下され府に滯
留せしむ。よてかの地を高倉屋敷といへるは。今の傳奏館の事
なり。(日記。明良洪範。)

下高倉屋敷
上院御料
下再興下冷
泉家

院の御料もとは三千石なりしを。寛永十一年閏七月御上洛の
折から。土井大炊頭利勝。板倉周防守重宗もて。御舊料に七千
石加へて一万石になし進らせ給ふ旨。聞え上られしかば。
院にも御けしきうるはしめて。こなたの御尊上の盛慮を歡感
まし／＼けるとぞ。(日記。)

上三公轉任
之事令請
關東之旨

下鑄寬永通
寶

正保四年四月一條攝政昭良公より傳奏もて。三公の轉任は順
席次第の事なれども。其度ごとに關東の御旨をこひ奉りて後。
治定あるべき旨。酒井謙岐守忠勝。板倉周防守重宗に就て聞え
上られしかば。攝政殊さら心もちひ給ふ事を御感ありて。其中
所にまかすべしと仰下されけるとぞ。(吉良日記。)

本邦中古以來みな唐山の泉貨のみを通用し。たま／＼新鑄の
事ありて。たゞ異號をのみ冒鑄し。殊に明の永樂錢は遠く海
内に流行せしゆへ。ふるく人に田地與ふるにも。永樂錢何貫の
地などいひ。果には永とさへいへば。即ち錢の事になり來りし
は。誠に騒亂打鑄き典章制度敗壞きはまりしが致す所なり。
當代かゝる舊鑄を改めたまはんとの盛慮にや。新に芝罘に於
て鑄所を建られ。土井大炊頭利勝をもて惣督とせられ。新幣を
鑄造せられぬ。其款も舊鑄を改めて寛永通寶と題せられしよ
り。はじめて唐舶の持來るなまたず。はた異國の年號を鑄付し

上禁海外交

宿習もやみて。なのづから皇國の鏡といふもの出来て。いにしへの和銅延喜等になりひて。百世の後に至りても。廣く四海に通行して。天下の人みなその利澤を蒙らざる者なきは。全く英偉の御識量萬事にわたらせらるゝがいたす所なるべし。(錢座鳴海書上。)

室町殿の頃國船を異域へ渡さるゝには。かならず勅令ありて。彼此相照してその符信とせしなり。さるに後々となりては。亂打續きしより。かゝる定制もなく。國人等みだりに海に航して異國にをし渡り。強悍なるものは干戈を取てかの邊境を侵掠し。さらぬはひそかに貿易して私利をばかりしより。海禁濫縱にしてなのづから異教をもうけ来る事となりぬ。當代耶蘇の查檢おこそかに沙汰せられしに。まづこの制を立られずばかなはじとやおぼしめしむ。寛永十三年五月長崎奉行榭原飛騨守職直に。老臣連署の下知狀を授らる。其大略に云。今より異國に國船を遣はす事嚴禁せらる。邪人ひそかに乘渡る者は死罪に處せらるべし。はた異國に渡り彼地に永住せし者かへり來らば。斬に處せらるべしなど。種々仰下されし旨あり。是よりしてわが船の他國へ往來する事絶はてし。わづかに沿海の地を漕輪するのみにて。海禁いと嚴肅になりしなり。(憲教類典。)

恒武天皇奈其の京より平安城に皇都をうつされ

上造幣東觀

し時。傳教大師の申むれにつきて。比叡山は皇城の鬼門に當れば。靈場をいとみて王城の鎮護となし。皇祚の長久を祈奉る事千有余年にして一日の如し。抑 東照宮武藏野の草の原を新闢して。萬代不易の府城と定められしより。日にそひ月に從ひいよく繁華盛大にして。四海輻湊の地となりぬ。しかるに寛永二年にいたり。大僧正天海建言せしは。江戸忍岡の地は府城の鬼門に當れば。こゝに七堂伽藍をいとのみ。かの叡山になぞらへ。永く國家安全武運長久を祈り奉らむとあるにより。その請にまかせられ。大御所の御座所を賜りて本院を經營し。外に費用銀五万兩下され。その他常行堂は尾邸。法華堂は紀邸。輪堂は水邸にていとなまれ。神祖の御宮。回廊。供所。護摩所は藤堂和泉守高虎。石島居は酒井雅樂頭忠世。五重塔。鐘樓は土井大炊頭利勝。本地堂は酒井讃岐守忠勝。祇園堂は堀丹後守直寄。二王門は永井信濃守尙政創建し。釋迦堂。多寶塔。三十番神社。清水觀音堂。求聞堂。辨才天堂。食堂。慈惠大師堂及び山王社ならびに別當本覺院は天海僧正みづからの財もて經營し。其外の子院は三家はじめ諸大名等つぎつぎに創建せしなり。かくて東叡山寛永寺圓頓院と號す。慶安年中に至り京より 勅號をたまはり。かの比叡日光にならびて三山の目定まり。ながく國家鎮護の靈地として。天下無雙の大靈場とはなりしなり。(紀年錄。慈眼行狀。慈眼傳。)

二丸の内宮はもと本城にありしを。二丸に近し給はんとて。寛永十四年春の頃より經營はじまり。その四月五日巡視のため。の地に成らせられしなりし。仙鶴二双ありて。その地に舞下り。しばらくありて東にむきて飛行しかば。御感なれぬならず。ありあふ聲奇異の思ひをなし。神感の至なりと仰ぎ奉りけり。この日衆人に宴賜はり。天海僧正。澤庵和尚は頌詞をさし。烏丸亞相光廣卿は折ふしを在府してありければ。國字の記に歌をへて奉らる。

宮作り繕しき神の御心と千年や告て鶴も立まふ
更にまた千年しるし友鶴の翼ならぶる神の廣前
大橋龍慶もよみて奉りし。
あがめます神の誓も白鶴の齡を君が世に重ねつゝ
事立しけふに葵の曙かづらかけてぞ祝ふ君がみけしき
儒臣林道春信勝にも仰事下りて漢字の記を作らしめしとぞ。
水戸記。紀年錄。武德編年集成。)

烏丸權大納言光廣卿
時は卯月はじめとや。大樹御めぐりの御鎮主東照大權現の御社造營の地引おはしまして。人群をなせしに。その所へいづくともしらす白鶴ひとつ下ふたり。折しも千年の宮居もしるく覺けるに。また天とぶ鶴のふたつ舞くだりけるは。まことに御代のさかへも相生ならむ。神の御納受を作りと

らせ給ふなるべし。延喜の御代白鶴の聖徳になづきけること。世中にいひのゝしることなれば。いまあまれき御めぐみの。鳥歌まで及び侍るは。さてもく活る御代かな。
宮造りうれしき神の御心と千年や告て鶴も立らん
更にまた千年しるし友鶴のつばさならぶる神の廣前
(黄葉集。)

城内神廟靈龜記并詩
林 信 勝
寛永丁丑之春。改作江城殿舎一時。相二營中。修築東照大權現廟基。小笠原右近大夫忠政奉二 鈞命一而監焉。所謂宗廟爲先之禮禮如也。齊議廟司二南面一。幕下謂。東南共可。則宜二應二。神號一而東面。但隨二。神意。其唯圖乎。三月十七日使二佐久間將監實勝一告權僧正忠尊。實勝乃齋而往。忠尊拜二靈前二占圖之。請言。東一南二。探得レ一。至子再二至子三皆然。更書二東南字于片紙。括爲三二丸。探開得二東字一也。人皆益信。鈞命之能稱三神旨一昭昭矣。與二頼朝之取レ圖定レ地。遷二鶴岳于小林。蓋其揆同。其德厚者乎。孟夏朔己亥。郭内所馴養之鶴兩隻相率來。守者隨追而返レ之。少焉有二雙鶴。自レ空舞下。颯翹短步。見者拱向。人皆奇之。既而指レ東而飛。惟夫鶴者羽族之靈長。神仙之靈顯也。千齡之遐算。萬里之風雲。指二蓬壺二而翻翰。匝二日域一以羅驚。聖人在レ位則翔集于旬。昔黃帝會二衆神一而鶴舞二其右。故曰聖圖二于天。可レ謂三祥瑞一矣。加

下開樂園子
牛込及品川

下平塚明神

上高田馬場

之此鳥也。漢宣帝紀。世宗廟。集于庭。帝柴。望信宗。來
 翔。上。皆是。其孝敬之所。使然也。事已遂。於。台。聽。
 甚動。喜。色。越。癸。卯。豫。所。擇。定。廟。禮。督。繩。而。祀。后。土。之。吉。辰。
 也。因。表。三。祝。禮。以。奏。舞。樂。于。便。殿。賜。飲。食。于。老。臣。及。近。習。輩。
 時。大。僧。正。天。海。應。召。拜。講。焉。樂。詠。禪。頭。者。不。可。三。勝。數。也。且
 夫。是。日。也。姬。君。降。誕。之。辰。當。三。輪。月。一。也。與。唐。帝。初。產。日。有。三。龜
 飛。舞。亦。可。三。并。按。焉。慶。之。又。慶。可。三。幸。甚。乎。頃。暮。下。有。三。不。豫
 色。漸。就。平。安。神。今。快。實。眉。壽。則。萬。歲。之。慶。與。龜。算。齊。永
 久。大。平。之。瑞。與。天。地。同。無。疆。也。惟。神。之。賜。也。祝。而。有。餘。
 本。朝。昔。大。倭。姬。以。鶴。所。含。而。聖。之。稻。穗。奉。天。照。太。神。而
 得。三。豐。年。號。伊。勢。大。年。宮。又。祭。日。本。武。尊。時。有。三。白。鳥。飛。過。其
 所。到。建。祠。白。鳥。謂。也。且。鶴。岳。者。八。幡。大。神。之。所。棲。止。也。昔
 是。非。三。所。謂。神。仙。之。騏。驎。乎。逮。于。延。喜。御。宇。勅。禮。部。省。掌。三。賀
 瑞。之。事。瑞。有。三。上。中。下。以。此。鳥。為。三。上。瑞。以。今。觀。之。則。其。德
 之。盛。大。其。孝。之。深。厚。高。瞻。古。昔。不。翅。萬。萬。而。已。嗚。呼。神
 之。格。思。不。可。三。度。思。矧。可。三。射。思。詔。應。三。台。命。恭。崇。靈。威。
 仰。頌。上。德。伏。抒。下。情。云。爾。
 靈。神。如。在。勢。巍。然。勝。地。營。宮。初。夏。天。雙。鶴。繞。壇。珠。樹。影。從。
 今。新。綠。幾。千。年。

寬永萬年之十四年四月十七日

(龜山文集)

高田の馬場は寛永十三年正月より小姓組、書院番、大番の輩に

仰せて。高二百石に一人づゝ夫役を出して作らしめ。半年はか
 り在て成功しければ。渡御ありて番士に馬乗らしめて御覽あ
 り。この後はこの所にて度々馬の御試あり。今に至りても流
 鏑馬打毬等。すべて馬の大技は。おほくこの馬場にて行はる
 る事となりしなり。(日記)
 寛永十五年十月品川牛込の兩地にあつたに藥園を開かれ。醫
 員池田道隆重次は品川。宗球(姓氏を闕)は牛込の苑監とせら
 れ。各原米二百俵下され。同心二人圍丁十人づゝ附屬せらる。
 品川苑内には藥師堂をいとなみ。草寺と號す。またこの兩苑
 開かせられしにより。儒役林道春信勝に命じ。勅文を撰進せし
 められしとぞ。(日記)
 武州平塚明神の祠は。そのはげめ。公御不豫の事。在し時。山
 川檢校城管この神に。己が一命もてかはり奉らんといふ願書
 をこめ祈請せしが。程なく御病癒給ひしかば。城管私財もて社
 田を寄附し。別當の寺院を建立し城管寺と名付たり。このよし
 きこしめされ。王子御狩の折から社頭に立寄らせ給ひ。城管が
 誠志を感ぜられ。新に社領五十石寄られ。檢校に采邑百五十石
 賜ひしとぞ。(晉我日記。家譜)
 酒井讚岐守忠勝が牛籠の山莊にはじめて成せられしは。寛永
 十二年八月の事にて。その後もしげく渡御あり。その度ごと
 にさまざまの御遊ともあり。恩賚もまたかずくなり。十五年

二月成せられし時。忠勝こひ奉りて一字の楚刺をその園中に
 まうく。ある時庭前の花あまねく見そなはしたまひ。御氣色の
 あまり。けふは一日看盡長安花といへる古人の句に似たり。か
 の道場は長安寺と號すべしと仰られ。僧澤庵も扈從してけれ
 ば。山號を付べしとの命にて。延命山と號す。此寺台命により
 創建ありしかば。無本寺にて他よりあづかる事を得ざるよし
 にぞ。(空印言行録)

目黒村放鷹の時。殊に愛し給ふ鷹のそれて。御けしきあしけれ
 ば。瀧泉寺の住僧發榮鷹のかへるべき禮せむとて修法せしが。
 ほどなく鷹その寺の松の梢に還りといまじしかば。御幸に据
 上られ。この寺荒廢しぬれば。修造して汝がけふの勞にむくひ
 んと仰られ。有司に命じ不動堂はじめ修理あり。また行殿を建
 られ。御遊の折から御憩息所とせらる。これは寛永十年の事な
 り。(日記)
 當代郊外へ成せらるゝに。兼て何筋と仰らるゝ事なく。大猷大
 手門に出給て。はじめ御先を仰出されけるとぞ。目黒へ急
 にならせられし時。鶴はいかゞといふ者ありしに。牛左衛門が
 放てなくばと仰られしとなり。(異說匯)。この牛左衛門とは伊
 奈が事なるべし。

上寛將軍御
禁路之時道
通行之

御代のはじめ成らせらるゝに。市街皆門とさして隣街へゆくこ
 ともかなはて。園府みな艱阻しぬ。慶安三年十二月今より後な

大猷院殿御實紀附錄卷三

千百三

らせらるゝ道に。先立て往還の人を避しむべからず。期に臨み
 御先道の徒士これを抑留すべし。行かゝりたるものは。その所
 に留置て。御通行終らば往來せしむべし。水路の舟船も兼てと
 どむるにかなはず。御路にさしからば。船を岸につけ上陸せ
 しむべしと。町奉行に仰下されしとぞ。(日記。榎本氏覺書)
 鷹場賜る事は。三家又は老臣にかざれば。ひそかに鷹場にいり
 て鳥取ものありしなり。或とき隅田川へ成せらるべしと仰ら
 れしゆへ。永井豊前守直貞ひそかに目黒の御場へゆきて鳥と
 りてけり。しるに引たがへ俄に目黒へ渡御なりければ。豊前
 守おどろきて木に逃のぼりけるを御覽して。あの鳥盗人御前
 へ出よと仰により進出ければ。盗人といはせらる。豊前守けふ
 はありしといへば。公汝鳥いくつとりしやと尋たまふ。豊
 前わづか三羽なりと申す。そは偽なるべしとて。鳥持しもの召
 て糺されしに十三ありければ。果してかくしけりとして大に打
 わらばせ給ひ。汝が今日の緩怠にはその鳥みなめし上らるゝ
 とて。ことごとくとらせられしとぞ。この御代にはかく君臣
 打とけて興せさせ給ひし事ともあまたありけるとぞ。(寛永開
 書)
 淺草の邊に成せ給ひし折から。ある小寺へ立ちらせられける
 に。その壁に檜の打て在けるをあやしみ給ひ。近臣に命じあけ

て見せしめられしに。年のころ十七八ばかりなる女。烟草のみ
ておたりしかば。かくと聞えければ。うなづかせられしのみ
に。何の御いらへもなし。月日経て後またかの寺へ休らはせら
れしに。住持はいづちへか行けん影もみえず。残りともまる者
に。かの住僧はいかやせしと問はしめ給ひしに。女をかくせし
事御聽に入ぬとおそれ。とくに逃うせぬと申ければ。大に
わらばせられ。馬鹿ものよ。かゝる小寺まで世話して。天下の
仕置がなるものかと仰在しとなり。(寛永小説。)

上直訴

放鷹の折。自ら安捧げて御政道を批議する者ありしを御覽じ
給ひ。わが事を再なるはとのみ仰有て何の御答もなし。されど
も御前を擧らざる罪にて禁獄せしむ。程へてかの者の罪科
いかい仕らんと伺ひければ。かの目安の内に一事なりとも
立事あらば。はめてとらせんとおもひしに。すべて無益の事
のみ書付しは。いと不幸の者なれとわらばせ給ひ。やがて御ゆる
し。在て道やられしとなり。(寛永開書。)

品川にて鴨を合せられしに。折しも寒天にて鷹ともに氷の上
に落しを。御供の徒士いそぎ飛入て鷹を据上げ。鴨をも取得し
かば。いづれもその働を感じけり。公には何の御褒詞もな
く。あくる年になりてかの者御取立にあひしなり。その御夜
談の折其事仰出されしは。もしそのとき彼をほめなば。唯しか
かる舉動をよき事とすべし。放鷹は全く遊戯にて。表たしき

事とは事かばれり。さるに一命を抛てかくふるまふは。あなが
ち忠勤ともいふべからず。よて速に賞典はせざりしなり。また
あるとき火防ぐとて。水野監物忠善。青山大膳亮幸利が家人を
いましめ。手痛く消防し。みづからも功勞とおもひほ。さるよし
聞しめし。御けしき損ぜられ。汝等が家人どもあやまつて火の
爲に死傷せしめばいとあし。人をつかふには場所あるべき
事なりと仰られし。彼寒氷に入て鷹据上し徒士とおなじく。
戦陣の外はやうなく人命を捨まじきと。おぼしめしての御事
なるべし。(額波集。綴明良洪範。)

角田川御成の日。折ふし烈風にて御獲物も數少なく。いと御不
興にて木母寺に休らはせ給ひ。御膳きこしめす。鯉の羹の中に
砂在とて。いとむづがらせ給ひ。養所頭に腹きらせとて。内
田信濃守正信もて仰下さる。養所頭鈴木喜左衛門某承り。御膳
に砂の入べき理なし。けふ風烈なれば兼て土砂の御口に入て
ありしを。御口も漱かれて急にきこしめせしゆへに砂入つら
む。御手水めされし上にて。なを薬に砂まじりなげ。首打る
るとも腹切せらるゝとも。仰のまゝなりといふ。公聞せら
れ。尤なりとて手水めして後きこしめせしに。何のかはる事も
なし。よてかの喜左衛門が固守する所を賞せられ。ほどなく二
百石加恩賜ひたり。その後また品川御成とて。喜左衛門つとめ
て彼地にまかりしが。俄に引たがへ角田川へ成せられしかば。

下保科正之

喜左衛門あはて。御膳具を此方へ移さむとて。下部大勢引具
し。千住の橋詰にて白鳥合せらるゝ所へ行かゝりければ。近習
等しばしまてといふに。喜左衛門きこもいれてはしりゆきし
程に。白鳥忽におどろきてみな飛立けり。公殊の外御氣色
損下。いかなれば人の制すをまきかて。白鳥を追立し。喜左
衛門兼て仰られしごとく。品川へならせられ。白鳥おどろか
す事は侍るま。さるに俄に千住へ成せらるゝと承れば。もし
御膳運引して間にあはずは。全く我職の距のるべからず。お
なづく御答蒙るならば。白鳥追立て御膳奉りし上にて腹切ん
ものなと。おもひ切てかくは仕りしと申上しかば。御氣色やは
らがせられ。喜左衛門を庭上へめし出され。品川よりはるる
かけ付て。御膳の間をあやまつまじとおもひこみたる事。神妙
におぼしめすとて。喚はせながら。酒二樽賜はり。このめと仰
られしとなり。(掃聚雜談。)

これ品川御成の折。六合河を渡されけるに。歩行士御差替の
御刀持て在し。川越の者にわたし。己れかの者に手を引れつ
つ打渡せしを御覽じ。殊にいからせたまひ。わが差料を雜人に
もたする理やある。急度とがめ申付よと仰られしかば。かの歩
行士川運にて腹切て死せしとぞ。また一とせ酒井忠勝が別墅
へ成せられ。夜に入て還御ありしに。御膳番荒川丹波守持暇御
刀を奥夫に渡しけるを。藥込役小野傳三郎高行奥夫より請取
て御乗物におさめぬ。あくる日仰下されしは。丹波守持暇夜中
その人をもしらす御刀を渡せし事。心神憫亂せしといふべし。
よて死に處せらるべしといへども。寛宥の御沙汰もて父右馬
助定安にあづけらる。又腰物持の輩みな査檢ありし後。鷹籠の
頭をめし。奥夫等卑賤の身をわきまへず。たとひ他人もち來り
授るといへども。御刀をうけとる事不敬の至といふべし。是も
殿科に處せらるべしといへども。しばらく宥められ。追放すべ
しといたく命せられしとぞ。(日記。閑窓憶話。)

大猷院殿御實紀附錄卷四

保科肥後守正之

大御所第三の御子にて。當代には正

しき御弟にておぼしけるが。其初めいかなる故にか。御子の數
にもかかずまへ給はず。見性院尼養ひ立て。保科肥後守正光の嗣
となり。信濃高遠の城主として。僅か三萬石ばかり領しておは
しけり。一日目黒邊御狩のとき。公御供四五人めしつれ。
成就院といふ寺に入て御やすらひあり。住持の僧なげなく。
頭巾かつき垣つくりひてありしが。いづくより渡らせ給ふと
いふ。將軍家の御供の者なりと仰らる。僧さぞ疲れ給ふら
ん。心靜に御休あれといひすて。庵室に入らむとするを。御

僧しばし爰にて物語せられしと仰ながら。客殿の壁に菊の繪
 かきしが。いと拙からぬを御覽下。かゝる片田舎には珍らしき
 殿堂の結構さ。いかなる覆越のあるかのたまへば。僧かた
 の如き片田舎なれば。さるべき覆越も侍らす。たゞ保科肥後守
 殿と申す方の御母堂が。常に祈禱の事頼み給へども。それはた
 疎少ければ。布施もゆたかならず。御方々は 將軍家に仕へ
 給ふ人々と承れば。かゝる事申もいかゞなれど。肥後守殿はま
 さしく今の 將軍家の御弟とうけ給はるに。何とてかく贅
 しくはおはするぞ。よき人は兄弟のむづびもとうとく。情なき者
 なりと申すにぞ。御顔色少しかへ給ひ。いざ還御ならん。參ら
 むとてつと出給へば。御供の者等。御僧のなまけにて足休めた
 り。重てまいり謝せんと云て出ぬ。しばし在て御供の人々むれ
 きて。 上様はいづくにならせられしといふ。住僧 上様
 の御事はしらす。只今まで御供の人とて。四五人休らばれたり
 といふ。それこそ 上様なりといはれて僧大におどろき。ほ
 したなき事いひつる。いかなる罪に逢むと。一月ばかり門よ
 り外に立も出ざりしが。ほどなく正之にあまたの地くはへ。信
 濃の高遠を轉す。羽州山形の城給はり廿万石にせられ。かの成
 就院にも其事となく。寺領御寄附ありけるとぞ。すべて 當代
 には御鷹野にこととせ給ひ。いやしき者のうれひなげきの事
 など。あまれくしるごめし。御喜みありし事さましくなりしと

ぞ。(藩翰譜。)
 基將棋御覽ありし日。松平出羽守直政まうのぼりしかば。陪觀
 すべしと仰あり。直政承り。某はかゝる局技の類好みはべられ
 ば。もとよりその道にうとし。拜覽のことは御ゆるしかうぶり
 なん。但鷹つかふこと。馬の事は。兼てすき申よし聞えけれ
 ば。御覽畢て後直政めし出。汝鷹のむとさく。近郊にて鷹場
 くださるゝなり。この後はその地にゆき。鷹つかふて心を娛む
 べしと仰ければ。直政なみだながして。特恩をかしくみけると
 ぞ。(寛永小説。)
 仙臺黃門政宗は歴世の遺老にて。殊に優待なみくならず。し
 ばしば召れて御茶たまはり。または酒宴申樂の席にあづかる
 事絶へず。ある日めして饗給はりしに。政宗元より大脇差を好
 みけるが。御前へ出るにはいつも脱しけるゆへ。帶せしまゝに
 て進むべし。もし脇差さして出ずば。御盃くださるまゝと戯れ
 給ひしかば。政宗涙を流し。先朝二公の御事は。政宗身不肖な
 がら身命を抛て。汗馬の勞を施せし事もおぼえ侍と。當代に
 はさせる忠勤も申す。然るに老臣の殘喘を憐ませられ。かく
 殊遇をかうぶる事。死ともわするべからずとて。黠面して前後
 も知らず熟睡しぬ。近臣等そのひまに。かの大脇差ぬきてみけ
 れば。中身は木刀にて在しとぞ。 公の御優待は申までもな
 し。政宗が時に從ひ世に應せしふるまひ。人みな感じあひけり

下伊達政宗
御實紀

とぞ。(明語集。)
 おなじ黄門寛永十二年正月の頃。二丸にて饗奉るあり。先數
 寄屋にて御茶奉り。次に申樂催し。御接待の輩とりもつつかう
 まつるとき。政宗にも何がな一役と御所望あれば。かしこまり
 ぬとて。親世左吉に大鼓もたせ。その跡にひきつゞき舞臺に出
 て。役者とおなじく御前にむかひ拜しければ。御大聲にて。い
 やいやと御聲あり。陪觀の大小名おなじく譽のしる。政宗し
 ばし小柄なぬき爪きりながら。何げなく物語せしを御覽せら
 れ。かゝる役者は前後にあるまゝとの御誕にて。太鼓くと仰
 せければ。やがて大鼓をうちはじめ。しづかにうちすまし。桿
 をかりとなげ捨て。仕手と脇師の間を會釋もなくおし通り。
 御前に参りぬかつきしかば。さてく聞及しより肝をけした
 るぞ。今よりよき役者見付。大庭是に過すと咲せたまふ。政宗
 拜謝し。さきに大鼓の間にはばく御誕をうかひ候。政宗我
 ながらもよく仕候様におぼえしと申上し。役儀終りてはや
 ばや是に出し擧動。ほとんと感に堪ずと仰て。其後はますく
 打とけ御物語にて。御盃かさなり。君臣捧腹して咲つばに入せ
 たまひたり。此日ことさらの御慰とて。おもひく花やかなる
 衣裳を着し。 公には白の御小袖の上に赤裏薄柿小紋に。紫
 大御紋の御衣。黒純子の上下なめしたまひ。御刀御脇差は御床
 に置く。政宗は淺黄地金紋純子の小袖。紅裏上下。ひわ鹿子の

小袖。金紗五色の糸に。雲海を五所紋。淺黄の裏をつけ。肩衣は
 銀子。前後に唐團扇唐草を摺箔にし。袴はひわた地に菱を金
 紋つけたり。その外何公のもの等。みなおもひくの衣裳を着
 せしとぞ。また饗宴のさまも山海の音楽をつくし。所せきまで
 ならんとおもひしに。わづか作花つけし洲演豫のもの二ばか
 りのみにて。いと御手がろき御事なれば。かれといひこれとい
 ひ。さりととはと諸人感入しとぞ。(日記。明語集。)
 政宗が御茶献りし日。いまだ御勝手に伺公せしとき。佐久間將
 監實勝仰を奉り。宮に納めし茶入を持來り。これ給はるにより
 御茶點じて奉れといふ。政宗夫には及ばずとてうけず。實勝再
 三いへどもうけがれば。そのよし聞えあぐ。尤なりと上意に
 て。彼茶入をとり返され。黃門御前に出しとき。御袂より取出
 して給はれば。政宗拜戴してかたづけなきよし謝し奉り。さき
 に將監が上意のよしにて。何やらん持参りしが。上の御品を臺
 盤所にて賜はらんもいがと存し。辭し申せしと啓すれば。殊
 に御感ありしとなり。(武功雜記。)
 政宗の病危篤にをよびしとき彼家に渡御あり。黃門かしこさ
 のあまり身の苦痛も忘れ。肩衣袴を着し。人々に扶られ御前に
 出しかば。側近くよらせ給ひ。中納言。容体開しよりは一段
 よくて満足せり。今が養生の第一なり。ゆめく油断すべから
 ずと仰在て後。家司ともめし出。小十はなき。との御誕にて。

片倉小十郎その外の者ども進み出て拜しければ。黄門の疾大切なり。汝等看侍怠るまじと仰て。その後また政宗に向はせ給ひ。なにやらんしはし御密語あり。政宗も苦しげなる息の下にて御答しつゝ。かへすく自愛怠るまじ。やがて平癒せば城に招ぎ。一ぶくまいらせん。忠宗かくてあれば何もおもひのこす事あるべきなられど。もし何にても用あらば。遠慮なく承らんとして座を立せ給ひ。越前へとめしたれば。越前守忠宗御前に出しに。黄門の病跡聞しよりも驚入たり。とても本復のたのみあるべからず。汝の心中察し入たり。黄門うせしとも。家光かくてあれば。うしろ安かるべしと宣ひて還御なれば。忠宗は泪流して拜送す。政宗は合掌して聲もおしまずおがみけるとぞ。(明語集。)

上細川忠興
三代之
優遇

下家光弄細
川忠興及
堀田正盛

細川越中守忠興入道三齋は。關原のこた忠勤なみくならず。神祖 合徳院殿にも殊さらし御優接あり。まして當代となりては。御幼齡の御程より召出で。古戦の事ども聞し召れ。常に親眷を蒙りけり。寛永九年三齋が男忠利に肥後國給はりし時。三齋召て。こたひ忠利に肥後一圓下さるれども。三齋はなを同國八代の城に在て。もし鎮西不慮のとあらんには。よろづ入道に仰合され。さてこそ御心安かるべけれと宣ひければ。三齋も盛意をかしこみ。涙ながして。こまる。十六年十一月歸府の辭見せしとき御茶賜ひ。無準の墨跡。俊成定家兩

筆の一軸を見せしめられ。酒井忠勝して仰の旨を傳へしは。さきに忠利が大國給はりしも。全く三齋が忠功による所なれば。いま致仕すといへども。行ききなを補養なぐはへ。退年を保ちなば。これ國家へ對して忠勤の一端なるべし。此二軸は常に愛蔵せらるゝ所なれども。と更の盛慮もて入道に頒ちたまへば。いづれにても望のまゝに一種とるべしとあれば。三齋 先朝の御時すてに金波の墨跡をたまはれば。こたひは假名を下されんとて。かの兩筆の一軸を給はりけり。十八年 若君(嚴有院殿御事)降誕ありしに。三齋父支旨法印のこた。家に傳へし故式もて産衣を調て奉り。十九年二月 若君の御側ちかく参りて見え奉りし時。三齋 此君の御果報御武界は。東照宮に似させたまへ。御齡は。こくも三齋にあやからせ給ふべしとほぎ奉りしかば。公にもきこし召て。いと御けしきうるはしかりしとぞ。其年三齋八十歳なりしが。正保二年の十二月八十三歳にてうせしとぞ。(細川譜。日記。)

おなじ三齋入道が。鷹の鶴捉さまた見及れば。御踪の折鷹從せんとれき奉りしを聞し召入れ。その後入道をめし具せられて。御場に成せられ。鶴の下居し所にて御あはせ有かとおへば。爰はしる宜しからすとて。ほかさまに成せられ。または寄方あしなど仰在て。一度も御あはせなきて還御なりぬ。三齋も終日老足引つゝ。歩行にて鷹從し。殊に疲勞せしとぞ。こた

下毛利秀元
開茶會招
家光

上立花宗茂
評明軍

三齋封地に在て。鶴捉の儀見ぬ事はあらざるべけれども。たゞ尊意に入らんとていひ出し故。かくなにとなくその意を御折ありしならん。これにおなとやうの事は。堀田加賀守正盛が病後拜謁せんとてまうのぼりし折から。公には放鷹に出せたまふとて。平川口まで成せられし所へ。正盛参りて謁しければ。御輿ちかく召せられて御物語あり。しばしして御跡へ下らんとせしかば。また召よばれ。かくありて終に正盛麻上下着しましにて。川越まで鷹從せしとぞ。これも正盛病すてに全快せしに。鷹從を離儀とおもひしやうなるを察せられ。わざと召連れしなるべし。(寛永小説。)

立花飛騨守宗茂入道立齋はさる古兵にて。武名一時にかくれなし。當代御所飛十二人の第一にて。御待遇なみくならず。あるとき朝鮮陣の事に及び。かの國人行軍のさまいかいなりと問せ給ふ。宗茂群りたる廻を團扇などにて打拂ふに。一旦はちりはべれども。やがてまた本のとくに集るとおなとやうにて。打物とつて突崩候に。何のかたき事はなく候へども。しばししてまたみち來り候ゆへ。いかにも退風いたし候ひきと申を聞せられ。さるべき事なり。とにかく朝鮮は朝鮮。大明は大明。その國風に從ひ。人民を土着せしめておさめずばかなふまじ。何れの國も同じ事ならんと仰ければ。宗茂玉音の意表に出しを感て奉りけるとぞ。

大猷院殿御實紀附錄卷四

毛利宰相秀元はもとの伊豫守元清が男にて。中納言輝光の養子となり。豊臣太閤朝鮮を討れしとき。わづか十四歳にて大將うけ給はり。異域におし渡り武勇をふるひたるよしかれて聞し召れ。秀元たゞ人にあらず。文武の譽世にも人にもゆるされたり。門地といひ官品といひ。家光が益友の右にいづるものあるべからずとつれに仰在て。日々のとく御前に召れ。昔今の物語を聞し召。あかぬ御相手なれば。人みな秀元を御所衆とのみいひ。名をよぶ者なかりしとぞ。秀元もとより茶技にも名を得しかば。寛永十七年九月十六日品川の行殿にて。御茶献るべしと仰事下りて。その日尾水兩卿をよび諸大名。老臣等みな扈從し奉る。茶室はさらなり。茶器掛幅に至るまで。みな天下の珍奇を盡し。陪宴の者目を驚かさずといふ事なし。御宴終りて茶亭に入らせ給へば。僧澤庵召て御酒下さるゝほど。十六夜の月東天に昇りければ。あるじに一首と仰あり。きのふ雨ふりしが。けふはれたりけるを。秀元。降雨もけふを晴とや我君を待得し山のかひは有けり。とありければ。御賞詞を蒙り。澤庵にも一首と仰ありしかば。夕ぐれをおしみ惜まど木間よりはやさし昇る海ごしの月と詠じければ。いよく興にいらせ給ふ。秀元かれて茶亭の傍の芝の上に。新陶の茶入茶碗等の諸器あまたつられしを御覽す。その中の香合二つ御手づから取せられ。其餘は供奉のもの

に仰て。心の儘に拜受せしめ。また近臣に廻花命せられてのち
遊御なり。其後府下の老若貴賤をいはず。この構遣の新奇を
拜覽せんとて。群集せし事廿日におよびしとぞ。(藩翰譜。君臣
言行録。)

正月の拜賀に。無官の輩謁見終りて後。けふの賀班に織田右近
が居しと見えたり。かれは正しく右府の後にて名家なれば。惣
體なうくべきにあらず。しばし退散をとめ候へと仰て。こと
さら出御ありて。右近一人が賀をうけさせられしとぞ。(寛永
小説。)

諸大名に變たまはる時は。前日かならず表へ出まし。書院のさ
ま巡覽し給ひ。老臣等に掃除よくせしめよと仰られ。又諸大名
の邸へ老臣を招請せし後に。その者謁見し奉れば。先日誰々を
汝が家に招ぎ。喜び思召よし仰られしとなり。(寛永小説。)

老臣の進見に。時として白衣にて御逢あれども。酒井讃岐守忠
勝には。いづも御袴めされざれば。遂せられず。又忠勝が痼病愈
て後まうのぼりしとき。彼が牛籠の邸より城門まで人付置れ。
支關にいたるとひとしく。兼て命せられしゆへ。小姓等むら
り出て忠勝をとつかみしかば。忠勝こはいかにといふに。病
後ゆへひへてはあしからんとの上意なりとて。前後より火鉢
もたせ。やがて御前に出ししが。何と仰らるまもなく。まづ御
後に立させられし屏風を御手づから取て。忠勝がうしろへ引

下松平信綱

上家光優遇
酒井忠勝

下家光誠嗣
子

めぐらされ。まためさせられし御頭巾を彼にかうぶらしめて
仰けるは。我前にて頭巾を被りたれば。この後は誰が前にも
はいかりなく察るべしと仰有しなり。抑忠勝御幼年より附そ
ひ奉り忠勤をつくし。御代もたせたまひしに至りては。な
を更治政の要を補賛し奉り。當時股肱の第一にて。ふかく倚頼
せられしゆへ。かくさまの優遇を蒙りしなり。(空印言行
録。)

忠勝に若狭一國下されしとき。御けしきにて御戯に。わが心
は鯛の吸物一きれくばせし心地なりと仰ありしは。いまだ飽
足らぬといふ御事なるべし。(空印言行録。)

松平伊豆守信綱は。聰敏機智の譽一時にたかく。大小の要務を
執行ふに付て。何事も御心ゆくさまにて有しかば。上にも
その方様の事は多く信綱に命せらしなり。あるとき伊豆とき
の者を今一人もちなば。天下の御世話はやかるまじ。またいに
しへよりあまたの將軍ありといへども。我ほど果報の者はあ
るまじ。右の手は讃岐。左の手は伊豆と仰られしとぞ。(信綱言
行録。空印言行録。)

慶安四年四月御所にて。大納言殿(殿有院殿御事。)(御覽
の進進せられしとき。御拜戴ありし御様いとおとなしやか
にてましませしかば。御かしづきの長たる阿部豊後守忠秋め
し出て。兼々よく輔導し奉りしゆへ。かく御進退するはしく。

せ給ふ。)(きり)仰出され。正盛其つとめてよりかすく御殿
し。御迎の爲とて落葉といふ龍蹄に一鞭めて。隅田河さして
あゆませ。供奉の者ども群がり居し中を。ゆるしやれといつて
乗打し御前に参りける。公はるかにこのさまを御覽下。何
と御詞もかけたまはず。いとよからぬ御けしきにて。この別墅
にも立よらせ給はず。直に還御ありしかば。正盛何故にかとか
しこまり入て。御跡にしたがひつゝ御次に伺公して。夜二更過
る頃までひかへ居しを。御心つかせられ。朽木民部少輔信綱も
て加賀よべとの命にて。御前へ出じに。けふ角田川堤にて諸人
の中を乗打せしは。汝逆心を企るにや。抑彼等が父祖はみな身
命抛て。忠節を盡せしもの共の子孫なれども。不幸にして下腐
にあるなり。汝はさせる閥閥もなく不時の寵任を蒙れば。彼等
兼てこゝろよからずおもふべし。しかるに今又乗打されては。
いかばかりかうらみ思ふらん。後々にば我用にも立まじ。夫家
人をして主をうらみしむるに至るは。汝が所爲なれば。是逆心
といふべしと仰ければ。正盛何と答へ奉ることもなく。只ひれ
ふしてありしとか。其頃正盛上意にかなひ。威福短絀たるを兼
てしるし召。かゝるをよせい。さか其權をおさへ給ひ。かつ
普第の人どもをして。いよく忠貞の心を起さしむるとの
御事なるべしと。その時いづれも中つたへけるとぞ。(寛元開
書。)

上酒井忠世
留守四城
會失火殿
關炎上忠
世悉入寛
永寺侯罪
家光聞之
怒而免職

上家光抑堀
田正盛之

悦び思召よし仰られ。且御身 台徳院殿の御讓りを受給ひ。
天下の主とならせたまへども。實は 東照宮御風沐雨の勞
を重れ。四海一統の業をひらかせたまひしにより。いよく國
家繁榮になり行ぬ。これ偏に 東照宮御盛徳のいたす所な
れば。大納言殿にもゆめゆめおろそかに思ひ給ふまじ。殊
に府城は 東照宮より 先朝に御ゆづり。先朝より御身
に受給ひし所なれば。もしおもひの外の事あらんときにも。此
城を固く守りて。人に明渡さん事有へからずと。れもころに仰
られしとぞ。(元延實錄。)

寛永十一年閏七月御上洛のとき。西城は酒井雅樂頭忠世が預
り奉りしが。同城の尉より火おこり殿閣悉く延焼す。忠世大に
恐れ。寛永寺に入て罪を待し京へ聞えければ。公火災は
天變なれば。いかなるとき起らんもはかるべからず。あながち
忠世が罪といふにあらず。しかるに閥閥の重臣にて城守りな
がら。火起るとてのが咎められんとははかり。城を逃出て山
入するも。ほとんど大臣の處置にあらず。かつは武士の道にな
めて。隠したりといふべしとて。以の外御氣色あしく。其旨奉
書もて仰下されしが。忠世猶長縮して籠居日を送り。後に御免
有て執政の役ばとせられ。金銀府庫の奉行となりて。其身を
終りしとぞ。(紀年録。藩翰譜。家譜。)

角田河御成のかへさ。堀田加賀守正盛が淺草の別墅に立よら

下 屋敷直

おなじ正盛が亭へ渡御ありしとき。床の上に殿子陵の盃といふ名器を陳設せしを見給ひ。御けしき損じ。かゝる盃を公に献ぜずして世に出すは。長崎奉行唐物査檢至らざる處なりと仰ありて。彼地に仰下されしに。そのときの奉行は誰なりしや。もとより茶技心得れば。とかく茶にはまがりひづみしものを尊むとつけたまはれば。船載の内にて異様の物のみ探みて公に献り。其外尋常の品は奉らざる由言上す。老臣等相議し。この事御用に入なば。猶さら御けしきあしかるべし。されどもせんすべなくて聞え上しに。はたと御手を拍て大に笑はせられ。げに茶技心得ぬものはかく有べしとて。以前とは引かへし御さまなれば。みな 公の喜怒其節にあたらせらるゝを感じ奉りしとぞ。(寛元開書。)

殿有院殿降誕ありしとき。老臣等に命じ御抱守をまらばれしに。大森信濃守頼直然るべしと申す。いかなる故ととほせ給へば。信濃は御家人の中にも孝養のこゝろさしあつきものなるよし。幼主につかへ奉りて忠節を盡さむことも。定て同じさまならんと思ひとり侍ると。酒井讃岐守忠勝答へ奉る。 公聞し召れ。汝が謙誠に其選にかなへりとありて。すなはち頼直に命ぜられしなり。凡人才を登庸せらるゝに。毎度かく衆議をとりて精詳にせさせたまひしなり。(古井埋草。)

上 安藤重元

下 中根正盛
(家光令正盛受大名之賄賂)

頃。公表へ出ませしに。例のごとく高聲なれば。中根查岐守正盛かしがまし。少しづかにせよと制しければ。重元御身は御身なり。われは我なり。わがことにかまひれといふてきかはかまふまじ。ければ別につかふ處ありと仰られて。捨置せられしとぞ。(寛元開書。)

土屋但馬守數直御勤事察りしころ御上洛あり。數直ひそかに御跡に附そひのぼりて。片陰にかくれ居ぬ。京にて御用命せられし序に。しかんくのことば但馬にいひ付よと仰らる。人々おどろきて。但馬はいまだ御免し蒙られれば。供奉にはまからずと申す。 公よくたづね見よ。但馬かならずこの地にあるべしとて。人々をしてあなぐりもとめしに。果して片ほとりにかくれ居ければ。御前へ召出され。汝よくきぬ。こすばあしかりなると仰有て。御ゆるしの上につきまきの事ども仰付られしとぞ。君臣合睦とはかゝるをやいふべけれど。當時既に謳歌せしとぞ。(雨夜灯。)

中根查岐守正盛は寵遇をかうぶりしこと。當時其比類なし。内内にては老臣といへども。正盛に向ては手を下て應對する程のとなり。されども外様をいいては。老臣列班の席へ正盛あへて入るゝをゆるされず。又生涯の間餘五千石に過ぎりしなり。或時國持のともがらより正盛に金を贈りしを。正盛故なしと

下 右衛門尉
(今稱御用部屋)

上 朽木種綱

下 植村家敏

上 宮城和甫
之 仇直

下 家光戒長
時奉行
(滅我家者一分之耻辱寸地)

てうけず。二三日有てこの事御前にて申出しければ。其金貨につかはすべしと仰らる。正盛一度かへせしものを。かされてもらはむといたしがたしといふ。其時大名等が汝を尊信して金贈らんやうなし。全く我目なかくるものなるを察して贈れば。すなはち大名が我に奉公するの一端なり。うけたりとて何かくるしからん。此後も贈るものあらば。辭するとなかれと仰せられしとぞ。いと盛大の御氣象おもひはかるべし。(雨夜灯。)

朽木民部少輔種綱も寵眷大方ならず。もとより放鷹を御好みありしかども。種綱が病後初めてまうのぼりし時などは。御成仰出されても。俄に御延引ありしなり。かくまで御心かけて召まつればしけれども。堀田加賀守正盛と座を同じしてものたまはるとはなかりき。時として正盛種綱と共に侍座し。民部にもみき一杯たまはらむと正盛ねき奉りしが。終に御ゆるしなかりしとぞ。(雨夜灯。)

宮城甚右衛門和甫はいと仇直の資性にて。非理の事には老臣のいふ處といへどもしたがはず。目付つとめし頭鞭打ありしとき。堀田加賀守正盛が金襴の襷付し羽織着たるを見とがめ。こは兼て停禁の事なるを。老臣として禁を犯されなば。天下の大法立へからず。またそれがし目付うけたまはりながら。かゝること見のくさば。其職を失ふに似たりといふ。正盛種々陳じけれども。和甫がたく本職を執つゝに羽織をぬがしめつ。ま

た或夜殿中にて。老臣はいづくにあるやと尋しものあり。和甫えこつばにこそといらふ。いづくなりやと問。和甫汝はしれたる人かな。老中がよりに依怙する處なるをしらすや。則右衛門屋(今御用部屋といふ)の事なり。かゝることをもつりて心よからず思ふもの多ければ。たれ推察するものもなくありしが。 公察せられ。頭役ある者はそれく聞えあげて昇進するなれ。和甫は老臣と申あしければ誰も懸望せず。わが目利もてより立んと仰ありて。大目付に擡られぬ。進見のとき。この後は老中どもの氣に入るやうにせよと仰られしとぞ。(寛元開書。)

御前にて武道の御物語ありしとき。植村出羽守家敏は脇方をむきてうかひ居る。御斷終て後。さきに武道の儀仰有しに。出羽は何となく心にしみ申さる様なり。かくては御用にも立申まじく思召るゝとの仰なれば。家敏何がしは兼て左の耳うとく侍れば。もし大事の御咄しを聞損せんもはかりがたし。よて無禮をかへりみず。片耳かたぶけて侍りしなりといひければ。やがて召出され。只今の申條神妙におぼしめす。汝が耳うときは。兼てしろしめす所なるを。わすれさせ給ひぬとて。御羽織をかづけられしとなり。(寛元開書。)

甲斐庄甚右衛門正述長崎奉行命ぜられしとき御前に召。本邦の事は 當家にまれ他家にまれ。とるもとらるゝもおなじ國

亡者日本
之耻)

大橋龍慶

上龍慶橋及
大橋(石
切橋)

上家光戒近
臣

野理(野
野理)

中の事にて一分の耻なり。もし外寇の事有て。寸地なりとも邊境を掠られんには。是日本の耻といふものなり。さらば長崎奉行の職は大專なれば。よくよくゆるぎなくおこそかに慎むべしと。かへすも仰せられしとぞ。(寛元開書。)

大橋龍慶は初め長左衛門重保といひて。豊臣家の右筆なりしが。大坂の役に片桐且元に屬して戦功ありしかば。台徳院殿の御時召出され右筆とせられ。後に剃髮して龍慶とあらため。つねに御側近くつかへ奉り。しばしば恩眷を蒙り。そが高田をよび牛籠の別荘に成せられしとも度々なりき。また老臣の亭へ渡御。あるは老臣等が御茶奉るときには。かならず龍慶なよびむかへ。御けしきとること定まれる例となりき。龍慶もとより書をよくせしのみならず。數島の大和歌にも達し。諸技堪能の藝一時に高かりしかば。とに御旨にもかなひしが。或時牛籠の家に渡御ありしとき。龍慶其宅前の江戸川橋を架して。往來の便よからむとをこひ奉りければ。御免。新に二橋をわたす。是今いふ處の龍慶橋。大橋(世に石切橋といふ。)の事なりとぞ。(大橋文書家譜。)

御側近く勤めける永井某久しく煩ふてひきこもりしが。つとめて出勤せしに。公其顔色を見そなはし。汝いまだ奉仕にたゆまじ。猶引こもりて養への仰にて。是より家にあると又五十日ばかり。全快して出ぬれば。御側近くめされ。この頃市

勤ながらひそかにとひしは。後關と申さむと申上しかば。さにあらず。かゝる身とて。公の御氣色しちて有べき。かれより尋ずとも。此方よりいひつかはすべきなり。兩度とひしは。いまだ少しと仰られしとぞ。(逸話。)

近臣に馳を預けられしが。始めのほどは心用ひて飼置しを。後には御尋もなければたゞ捨置て。馳もにげうせ。入置し籠まで見うしなひぬ。數年へて或夜。さきにあづけられし馳を。只今差上よと仰事ありければ。其者せんかたなくさま申上しに。すへて何品によらず上より預けられしものを。おるそかに思ふば怠慢の至りなりとて。數月の間御飼かけ給はざりけるとぞ。(逸話。)

放鷹のときにはいつも供奉の者にさまんくの事をとほせ給ふ常の事なり。或日歩行頭兼松又四郎正尾御供せしが。御道筋なれば。さだめて己が組の徒士の家を問せ給ふへしと思ひとりてありし折から。頬白鳥の飛けるを御尋ありけるに。正尾思はずに己が組の屋敷なりといへ奉りければ。公を始め供奉の者まで。皆疾つばに入しとぞ。(寛元開書。)

戸田久助良吉は鷹つかふ道に妙を得ければ御心にかなひ。放鷹の場にて權勢肩をならぶものなし。よてその頃の人野殿岐といふ。こは酒井殿守忠勝が威勢赫々なるに比して。かくよびしなり。或時久助召けるに。鷹從等野殿岐々々といふ。

中の米價は何ほどなりやと尋給ふ。こゝろ得ぬよし申。さらば願は何程。豆腐は何ほど。道々に御尋なり。いづれもわかまへれば。御けしきかばらせ給ひ。かゝる細微の事はわね老臣などにとふべきなられば。汝等ことき卑賤の者にとひ聞てこそ。心得にせむとおもふなれ。しかるにいつれもしらざるは。あまり世事にうとく油断の至なり。されども夙夜の勞いとまなきおりば。其心がまへもなるま下れぬ。かく百日はかり引こもり居て。これらの事思ひ至らぬは。側近くつとめて有ても詮なしと。いたくいましめ給ひぬ。この後かの者日ごとに市街に入はしらせて。くまんの物價をとひ聞しが。かくれさせ給ひし後番頭迄成のほり。晩年に致仕せし後。かの價とふとはたえざりしゆへ。其子孫等いかなること。あやしめば。先に御氣色蒙りしときの事。たり出で。其折は死ねばかりかしこまり入れば。生涯わすれまじとおもひて。かくものするにぞといひけるとぞ。(逸話。)

近臣御勤當により閉門せし頃。同僚の者にたのみ。ばりある身なれども。公の御けしきはうかひたしとて。同僚より日毎にいひ送り。夜に入れば自からゆきてとひけり。かの者日數へてゆるされし後。何がしが閉門せし折書状送り。又夜にとひしといふは。誰ならむと聞れされし上にて。汝等此こといかと思ふと尋給ふ。公より御答蒙りしものへ。同下近臣

公還御の後いかなる故と御尋ありしに。御側勤めし某。かれは御湯先にて。あるは襦を着しあるは桶をになひ。種々のさまして鳥をたばかるがよく狸に似たれば。野理と申なりと聞えししかば。さばわが聞損せしならんとて喚ばせられ。是より上にも野理と召れけるとぞ。(及聞秘説。)

小野久内吉次も御氣色にかなひ。御成の御りはつねに御典の側に扈從して。御物器聞え上奉れり。或時今の世の鷹功者は誰ならむと上意なり。久内其頃旗下の十鷹つかふこと専ら流行せしゆへ。今程御家人に鷹功者は。むかしも後の世もまたあるまじく候と申す。旗下に鷹功者有て大名にはなき哉。旗下の者さままで鷹つかふ哉とほせ給ふ。久内承り。さるは上にすかせられて。毎度鷹の合せやう。または拳の出しやう。足の踏標。鳥への放しやうなど。さまざま御教示あるをもて。供奉の輩承はり傳へて。この合せやうはよし。かれはあしなど。評論いたすよりして。自然みな功者になり申候。大名は己が心々のつかひかたにて。さまて功者と申ものなし。中々旗下の者にをよび申すまじといへば。御けしき殊にうるはしかりしとぞ。(名將名

言記。)

中山平右衛門勝早は永井豐前守直貞が子なり。幼きとき豐前守權の花のさまへ咲出した。平右衛門に持しめて御覽に備へ。花の名をつばらに聞え上しかば。汝ならひたるにやと問給

ふ。平右衛門さなり。とくにも見そなはずべきな。某が花の名
覚えぬとて遅引せしなりと申す。 公花の名覚えしよりも。
其直なるこゝろこそよけれ。としたけても此心持するなど
仰られしなり。(寛元開書。)

大猷院殿御實紀附錄卷五

寛永十六年八月十六日雨甚しくふるに。本城の奥厨より火出
て殿開みな回疎す。老臣等普第大名に命じ。火防がしめむと申
せしに。 公にはなつから天災なれば。あながちに防が
むとして。人命を損ぜんばよからず。たゞ門々をかためて。出
入を嚴にせしむべしとのみ仰られ。悠然としてましくつけ
ば。衆人みな其御大度を嗟歎せしとぞ。(天享東鑑。)

家光慮物
價騰貴延
引大城改
築

僧澤庵撰
養生編撰
之

寛永十八年正月晦日京橋より火起りて府下延焼す。これより
さき二丸改造の事仰出され。久世大和守廣之もて惣奉行とせ
られしが。こたびの大災により材價騰貴すべし。然るに官擲あ
らば下々の者艱困すべしとおぼしめされ。下民御救の爲にと
て。經營を延滞せられければ。災に逢し者ども。盛意のかしこ
きを仰がぬ者はなかりしとぞ。(日記。酒井家記。)

へ。紅葉の御茶屋と號す。其秋紅葉の頃ならせ給ひしが。おり
しも千入百入染そへて。からやまとの錦をさらすかとおもは
るゝに。村時雨さと打そよきたる風景。いとほへありければ。
ことさら興せさせ給ひしが。澤庵和尚御側にありて。此御庭に
は病がつきぬといふを聞せられ。庭の卑所に涼水のたまりた
るないふかと尋給へば。澤庵そはいかに療せむかと問奉。卑
所は沙もて平にすべしと宣ふ。澤庵沙もるは勿論の事に侍れ
ども。軟地に沙もれば堅地の所よはくなるべし。よて八分は砂
もり。二分は塵芥あつまりて。自ら平にならむやうにせんこそ
よく侍なむ。そもこれにて養生の理をしめさるべし。
公には常に益氣湯をきこしめせども。人身あまり補養に
過れば。却て滞るものなり。十分のものならば。八分は直し二
分は残し。自ら治するをもて要とすと申ければ。 公澤庵は
かれて醫術を學びしと聞し召さる程ありて。今の見立いとお
もしろし。養生の訣かきて奉れとの仰にて。二冊編て奉りし
な。二冊は大草主膳正高盛。一冊は小出越中守尹良にかゝしめ
られしとなり。(寛元開書。 今に澤庵の養生編とて世に傳へ
しはこれなるべし。)

御前にて人々の言行を評論ありしに。何がしは世の人みなほ
め候よし申者あるなきたまひ。そばをしながらはめらるゝ
かと問せ給へば。さん候と申す。其をこなべてはめらるゝもの
ぞ。(武功雜記。)

下米津田政

上家光評兵
法

には。善人はすくなくももの。半はほめ半はそしらるゝもの。こ
そとり所はあるなれ。たが氣にも入ものは。資性軟弱にして物
ごとに雷同するか。さなくば阿諛諂佞にして。人の氣に入らむ
ことなのみ思ふがゆへなり。かの半はほめ半はそしらるゝ者
の上に付て。何故にはめられ何ゆへにそしらるゝかと。よく道
理にかけて考へ見れば。その善惡は自らあらはるゝなり。たと
へば訟をきくに。一方はから一方はまくるなり。まくる者は奉
行をそり。勝者は奉行をほむ。これ人情なり。双方ともにほ
めらるゝ理なし。しかるにたれにも譽らるゝといふは曲事な
れ。かならず故あるべけれと仰られしなり。(名將名言記。)

米津勘兵衛田政町奉行勤けるとき御前にめして。廻町にて十
人ばかりの士が。浪人一人と諍闘しけるに。思ひの外多勢の方
逃去しと聞。屹度札すべしと命せられしに。田政承り。御たゞ
しあらば速に知れ申へき事なれども。多勢のかた徒士のよし
承りぬ。彌事實ならば十人の徒士が。一人の處士に切まくられ
しとありては。御家人の汚名なるべし。願くばそのまゝすて置
せ給ふべきにやといふを聞せられ。御けしきかはらせ給ひけ
れば。田政かしこまり。其日より病を稱し家にこもりしが。日
數へて侍醫に。田政が病のさまとひてまいれよと仰られ。そが
家によきて上意の趣傳へ。且はやく出勤すべしとそよのかす
により。田政いそぎまうのぼりしかば。さきに宿預にせし浪人
もの御ゆるしあれば。速に放ちやるべしとて。御執察はなかり
しとぞ。(落穂集追加。)

常に仰られしは。兩番の士はわが左右の手のこととして。御身
ちかく扈從し奉り。御みづからの指麾うけしゆへ。その番頭の
任かるし。大番の士は御先驅に列り。専ら頭の指麾受しかば大
番頭の職おもし。大番頭命ぜらるゝ時は。先驅命ぜらるゝによ
り。再拜床机ゆるし給はるゝし仰在しとなり。(寛元開書。異説
厘。)

かなはて御答蒙る者少からず。久世大和守廣之申けるは。近臣元よりその事にうとければ。御意にたがふならん。この後ば手鷹師を宿直せしめてつかはせられなば。餌飼の爲にも宜しからむと申せしな。さるべきとのみ仰にてすて置せ給へば。近臣の御勘事なえず。廣之かまされて折なうかひ。ふたゝび聞え上しに。汝が云所その理あれども。よくおもひかへせばさはずべからず。近臣等はいつれも普賢閣の末なり。さるを鷹師とおなじく宿直せしめばいかゞなり。近臣がつたなきは鷹そこなふのみなり。いかて鷹もて人にかへむや。たゞ今までのことにて在べしと仰られしなり。(明良洪範。)

下勳進能

御用ありて人めす時。召るゝ者かうの事仰付らるゝならんとおもひまうけて御前へ出るに。おもひの外の事にてあれは。つと思ひふたがりて。とみに御答も聞え上かぬるはよからぬ事なれ。とにやくむしんして出れば。なのづから仰らるゝ旨しはやく胸におちて。速に御請もなるべしと仰られしよし。柳生但馬守宗矩が承りしとして。その子飛騨守宗冬に語りしとなり。(前橋問書。)

下觀世左近

御家人をめしつかはるゝに。その人々の材能にしたがひて。任使せらるゝ事なり。こは一人にして万善を具したらん者は。あるまじとおぼし召ての御事なりと。常に仰られしとぞ。(寛永小説。)

二丸園地成功して。諸大名より種々の樹木を献す。公成せられ。露地口に兩三株植しを見給ひ。いかにしてこゝに植しと尋給ひければ。木よりあしければといふ。公大名どもが我にみせむとて奉りしな。その状あしとてかゝるもの障に植置なば。いかに本意なくおもはんとて。直に園中にうつされしとぞ。(寛永小説。)

御咄のときなど。誰家には何といふ武功の者ありと聞召せしが。今も存在せしにやなど仰有し故。其頃の諸大名をのづから武道のたしなみ薄からず。つとめて名ある者を召かゝゆるをもて。規模たるものやうにせしとなり。(信綱言行録。)

下觀世左近

一とせ八重洲河岸にて勳進能興行あり。四民老若のわいだめなく。府内は云に及ばず。近郷よりも聞傳へ。群集して見物す。舞臺の四隅に鏡もて山を築かれ。見物のかへさ心のまゝにゆゑしてとらしむ。上には馬場先門内にてその機御覽あり。かの錢賜らんとて争きそふにより。蹂躪して毀傷する者あるに至る。よて七日の間張行と仰出されしが。わづつ三日にてとどめ給ひしとぞ。(及聞秘録。)

ばるものなれ。よきもあしきもさまで御心にとめらるべきにあらず。抑いかなる夢を見給ひしといふ。公われいにし夜齒悉く落たりと見てさめぬ。但語にも御ばをからすなどいひて。いとむことなれば。いかて心安がるべきとの給へば。忠勝もさしあたりいさめまいらすべき詞なく案じくせしに。左近その時遙に末座にうづくまりしが進み出て。さてもめてたき御夢かな。高砂の語にも。落葉かくなるまで命ながらへて。猶いづまてか生の松とこそ。うたひ候へと申ければ。公俄

に御けしきとけさせ給ひ。群臣何れもさてもさてもよき御夢かなとて。殊さら御夢の祝行はれ。左近にはさまぐのかづけものせられけるとぞ。(及聞秘録。)

下春日局運川刻欲入平者拒之

金魚を好みて飼せられ。越かわるゝ園中に金魚舟をよかれ。坊主して守らしむ。その坊主番意りし内に。鶴みな金魚をくひてけり。近臣等何と申上む様もしらで在しに。一人片目しいし坊主して守らしめしが。かの金魚舟はしいし目の方にありしかば。鶴のものせしめしらして侍しは。いとせんかたなきわざにて侍れと。誠しからず啓せしかば。たゞ咲はせられ。何の御答めもなかりしとぞ。(寛永小説。)

上家光通下情(山中左衛門)

下さまの事よくしるしめされ。老臣より人々の臆否聞ゆるに。そは兼てしおん聞しめ及ばれぬなど仰出されき。山中源左衛門といふは。旗本第一の無頼人なり。かれがよからぬ事老

臣申出しに。それは美男にて向齒かけしかば。銀もて入置せしと聞せ給ひぬ。老臣その事はいまだ承らずと申す。こは八年以前に聞し召置れし事なり。今に若氣は直らぬか。腹切せよと仰られしとぞ。(武野燭談。)

侍臣等が差あたりたる過失又は心得違ふことは。いさゝか答め給はず。たゞとさらし作り出たらむとぞ。あるは偽りがましきことは。殊の外おこそかに御糺明ありし故。其頃の人心すべて朴實にして。偽飾の風をのづから少かりしとなり。(續武家閑談。)

春日局が夜に入て平河門通らむとせしに。門番頭勤めける久松彦左衛門定住御門を明けば。春日なりといふ。春日にても天照大神にもせよ。断りなくては通すべからずといふ。よて一時ばかり待あかし。断出て入事を得たり。さて局御前へまいりしに。など通かりつると仰ければ。しかぐのよし聞えて。全く御威嚴のいたす所なりと稱賛し奉れば。公われはせられ。門禁をばつれにおこそかに申付ぬ。さもあらむかしと仰られしとぞ。上の御徳はさらにもいはす。局がものを権をためて人の善を稱せしも。又なみくの婦女ならずと。其頃世上、ぞりて嗟歎せしとなり。(明良洪範。)

鳥獸の聲をよくまねする者ありて。眞の物に露たがふべくもあられば。めしてきかせ給へといふものありしに。そはいら

小寺檢校

の事なり。それよりは盲目の身相應に。小寺が平家の眞似せん
こそよけれと仰有しとぞ。小寺檢校といふはその頃平家かた
るに名を得しものなりとぞ。(寛永小説。)

御鷹狩のかへき夜に入御湯めさせられしに。御湯の事預りし
坊主休庵あまりにいそぎし故にや。熱湯もちきて御肩にそ
ぎ奉りしかば。御肌した。にたゞれぬ。よて休庵死利に處せ
と仰られし。阿部忠後守忠秋御けしきの折をうかひ。重て
休庵が罪状いかゞと伺ひしに。八丈くんと仰有て遠流に處せ
られけり。其後執行れし時。休庵が名も赦帳にのせて。久世大
和守廣之御前に持出て讀けるに。何と仰らる。旨もなければ。
酒井讃岐守忠勝側より再三よめといふにより。重れてよみあ
げしに。終にゆるせとの御諷くだりければ。忠勝もかしこみて
まがてしとぞ。(君臣言行録。武野燭談。)

或門番所の前通御の折から。城邊に居し鴨を打たたまはむと
て。番所に設置し銃召れしに。いとさびくちて用だ。れば。か
かるもの置て何かせんとして投すて給ひぬ。御狩のとき銃もた
しめらる。は勿論のとなれども。かく不意に召れて其さま賦
みたまひしなり。此後は令せられる。とはなけれど。各門の
備器とくく心もちひしとぞ。(君臣言行録。武野燭談。)

何ものなれば。公の御講へ入て鷹つかふやとて。たゞちに
打ぬべき機なれば。くろしからぬ者なり。拾置とのたまふに。
さらばしるしの札見せよといふ。札は跡より持こんと仰られ
て通らせたまへば。散々にのしり居たり。とかくして御供の
者御後よりはせ来るを見て。かの番人はじめて驚き。棒投すて
て逃んとせし。供奉の者めし捕ぬ。このよし聞し召て。能番
つとむ。褒賞とらすべしとてもの賜ひしとぞ。
御上洛のとき隠口付あまた命せられ。諸方はせめぐる様に見
せしめ。夜ごとに一所に集りて。何かと問儀するよしつたへ聞
て。應從の上下いづれもなのが身をいましめ。何事の過失もな
かりき。こは大方にして僻事なましめじとの聲應にて。あなが
ちに下が下の事をあなぐり求め給はざりしなり。
府の乞丐に彌五郎といふ者ありて。往來の婦女を戯弄して迷
惑する者多き由。町奉行より聞え上げれば。しばし案じ給ひ。
これは府下次第に繁花なるにより。かゝる者も出くるなれば。
あながら害にもなるまじ。すて、おけと仰られしとぞ。(空甲
言行録。)

三條山にて金燈籠失ひし事のありしを。いつしかしるし召。内
内御使もてたゞされしに。踪跡明かなれば。その旨聞えんとせ
しに。住僧とどめて。たゞ燈籠は地に落て在り。盗人はしれず
と申上よとて。そのとく啓せしが。重て詰問し給ふ事もなく。

上家光能繪

もとのとく釣て置との上意のみなりしとぞ。(落穂集餘談。)

丹膏の技は。其頃妙手の名を得し狩野探幽守信傳へ奉りぬ。其
事は今もそが家にいひ傳へたり。さるはある時鶴鶴の繪あそ
ばされ。澤庵和尚。賛辭をなましめられ。また。殿有院殿せ
歳の御とき。鳥鶴のさま画せられしを御覽せられ。御氣色な
めならず。よて御みづから遊ばされし木に鶴の繪をよび
殿有院殿秋水の御作とを添て。狩野佐渡守信成に給はりぬ。
の外にも。臣僚に御自畫を下されし事は。猶あまたありしとぞ。
(澤庵集。狩野家傳。)

算盤のことば。算盤の方々手にも。ふれたまはぬものなるな。
公には御代つがせ給ひて後。伊丹康勝入道順齊に學ばせ
られ。數術も並々ならず得させ給ひしとなり。(寛永開書。)

御鷹野の。へと傳馬町を通らせ給ふに。市人の肆前に醉臥し
て居ければ。いかなる故と尋ね給ふに。けふ惠比須講とてみな
打より酒飲しが。此者あひすしみてふせしかば。前驅のもの告
めけれども。さらにも起もあがらず。其内に通御になりしゆへ。か
く無禮のさまにて。かしくり奉ると申せしかば。公そは
こころよきことかな。猶酒のめ肴給はらんとて。御鷹の鳥一羽
下されし。其街の市人等感恩のあまり。後々迄廿日は御忌
辰なればとて。惠比須講を廢せしとぞ。(窓のすさみ追加。)

御中間に金助といひしは。すこぶる才覚ある者なれば。常に御

目を。けてめしつ。はれ。城邊などの鷹見點せしめて。その
機きこえ上るに。御みづから御くりやまで出ましく。て聞せ
られぬ。かくまで御意にかなひけれども。かゝる下部は御殿の
上におげ給ふ事はなかりしとぞ。(名將名官記。)

己が思ひく。の事申す内に。一人途次などにて俄に通氣を催
しやる方なきに。さるべき隠所見出したらんこそ。第一の快事
とはいふべけれと申ければ。御けしきよからず。御前を揮らぬ
とてその者原居せしめらる。其後鷹野にいて給ひ。とみに便所
を求められ。からうじて一寺をさぐり出されて。後かの者めし
出され。汝がさきにいひし所今おもひあたれり。よくも實情を
申せしとてゆるされしとぞ。(窓の須佐美追加。)

大猷院殿御實紀附録卷六

寛永元年四月より。林道春信勝に日課の事命せられ。おなじ十
三日より信勝日々御前に侍りて。論語及貞觀政要を進講し御
聽にそなへ。また和漢の故事を聞え上しめらる。元より聰明に
まし。ければ。よくその理に曉通し給ひ。一を聞て十を悟る
などいふとくにておはしけるとぞ。(羅山年譜。)

上家光能繪

上傳馬町市
民感恩發
惠比須講

下林道春日
講於御前

正保四年十月廿四日 先朝の御忌辰にて。御いひの折ら。つれづれにおはしませばとて。俄に道春信勝めし出て。四書の講説を聞しめされ。近臣等にも拜聴せしめられしとぞ。(天享東鑑。)

上林道春於忍岡建立聖堂

下寛永系圖

上移聖唐干
神田直
尾張直
下林道春
台命所撰
透顯多

寛永七年林道春信勝に。忍岡にて別墅の地をたまひ。學寮いとなむべしとて費用金二百兩下され。おなじ九年尾張大納言職直卿。信勝を資けて聖唐を營建せしめ。聖像をよび顏曾思孟の像を安置し。かの卿みづから先聖殿の三大字を書して掲げしめ。且祭器若干を寄附せられ。信勝もまた文庫を建て群書を集め。園工に命じて踏賢の像をかゝしめその敷にあつ。かくてぞ唐鏡類を備備して一大書院の体になりぬ。明る十年二月信勝はじめて講堂を行ふ。その四月 公東觀山御詣のかへき。かの先聖殿に立寄らせられ。聖像を拜覽し給ひ。信勝に命じて書の巻典を講せしめて聞し召れ白銀たまひ。其弟永喜信澄にも時服がづけられぬ。十一年二月駿河大納言家の舊第を毀撤せられしにより。大夏一字を下され。孔堂の傍に建て講習の所となしめらる。此後元祿に至り。聖唐を神田直に移され。私塾を建せられ。近く寛政のときより官學となされ學政興起せしも。そのはじめはこの時の故制によりしなり。(羅山年譜。)

へき御下され。正保三年四月十七日義直卿編輯既に成ければ。直垂着せられて持参あり。阿部對馬守重次。吉良若狭守義冬。今川刑部大輔直房。これをむかへ。卿はまかてられ。御年譜は白木書院の御床に置れ。紅葉山御參に先立て御覽あり。御拜觀の後ふたゝび御床に置れ。其後二丸の内宮に納められ。殊更阿部豊後守忠秋を尾邸に御使し。御年譜成功の事感じ思召の旨仰つかはされしぞ。(日記。紀伊記。)

下武家放實

下家光之詠

上二條康道
獻日並記

た四子五經の要語を標出して御前に備ふ。十年御上洛の記をつくり。十二年正月和漢の法制を鈔案し三巻となして奉り。その夏武家諸法度また旗士の法度を草せしめ。十三年二月殊更の仰にて。和漢荒政恤民法制二巻を作らしめ。其四月 御參宮のとき新廣記をつくり。十六年七月大極和字鈔を獻り。十八年本朝神代系圖。鎌倉室町をよび編田豊臣譜をつくりて獻せしめ。十九年中華帝王譜十三卷仰によりて撰進せしむ。正保元年より本朝通鑑を撰ばしむ。二年 殿有院殿御首服のときその記を作進せしむ。慶安元年 神祖三十三回御法會法華入講行はれしにより。またその記を作らしむ。此外にも風月の折にふれ。詩をつくらしめ文を撰ばしめられし事さまなくあり。信勝元より一代の鴻儒にして。先朝よりこのかた國家の大議にも與參して。その裨益又すくなからざりしかば。上にも御優遇なみならず。正保三年の比にか。二丸に信勝をめして議せらる。旨ありしが。折しも信勝老病なれば。城内の乘輿をゆるされ。厨所まで駕し参り。御前に召て懇問せられけり。こは日光山に預かりし事なれば。御祖先を崇重せしめられての御事なりとぞ。(羅山行狀。)

所の日並記といふものなり。(日記。)

伊勢小笠原が家に傳へし弓馬の古式をも捜索し給ひ。島津が家臣伊勢兵部といふは。もと足利將軍家につかへ。世々の家法をつたへけるよし聞し召れ。府に召よばれ。御みづからかの古式ども一わたり聞し召れ。めし出されんとありしに。固辭し奉りければ。後にそが一族兵庫貞衛を召出され。其後兵部が死せしとき。香資として銀三十枚賜はりしとぞ。また阿倍四郎五郎正之が家は小笠原の古禮を傳へければ。寛永八年正之に命下り。弓箭の古式を撰著せしめ。八巻となして奉らしめられたるもありしなり。(編原日記。寫卷文集。)

公機務の御いとまには。和歌の浦なみならず御心をよせられ。筑波山しげき木かげの露を御袖にかけ給ひ。山水のおかしきさま。あるは月花の興ある折にふれて。いひ出給ひし御歌片歌ども。世にも人にも遍く傳へし。いま藻鹽草かきまつめて。御言行の末にしろし奉るも。なな伊勢の海清き汀の玉を拾ひのこせしためし多かるべし。抑 當家にて専ら文教を興とすめれど。そは文學のおもたしき筋のことおきてさせ給ひしにて。この、公のごとく優にみやびやかに御歌どもの多く傳はりしはまれなり。とにかく御英明に渡らせられしゆへ。かゝる筋の事も。さまで御思ひなへすして。なのづから其

妙を得させられし御ととうかひ奉るにぞ。寛永三年 御上洛のとき。二條の亭へ行幸なりて。九月六日御歌會行はれしが。竹製退年といふ事なよませ給ひける。

行幸する我大君は千代經へき千尋の竹をためしとぞ思ふ武州河越水尾谷村養竹院といふは。其かみ小田原北條が家臣太田十郎氏房が創建する所にして。久しく荒廢せし所なりしを。御狩のつゝてに立よらせられ。折しも其庭前に大なる垂糸櫻さかりに咲みちければ。花下に酒宴を設けられ。柳生新右衛門宗矩和歌を詠下。林道春信勝は詩を賦して御覽にそなへ。また殊更の仰にて。とみに新亭を花下にしつらひ。稻葉丹後守正勝をもて其主人とし。御茶を献せしめ。四五日ばかり御滞留ありて還御なりぬ。おなじ七年二月にも重て成せられしに。また盛に咲出ければ。とばかり御覽ありて。

白糸をかけ亂したるみおのやの纏をけふの主とぞみるかく短冊にあそばして寺僧に賜はせけるな。今も什襲してかの寺につたへけるとぞ(日記。寺傳。)

細田加賀守正盛が首服加へて後。初めて見え奉りしときよみて給はせける。

あれはてし志賀の都の山さくらさすがに盛る花の御おなじ朝臣が熱病なうけて。今は危篤のよし聞えしとき。彼が家に成せられ。ぬもころの上意ともありて扇なめせしに。櫻の

給かきし奉りければ。

よもちらじ給にかく山の櫻花扇の風はたとへ吹ともとかせられて。正盛をあふがせ給ひしに。正盛いさか涼しくおぼえしが。日にそひ心地さばやぎ。遂に平愈せしつば。人けに至誠のいたす所なりとて感じ奉りけり。

寛永十一年六月廿日京へ首途せさせたまひ。その日の夕つかた神奈川にやどらせられて。

旅ともいづくも同下我國のへだてはあらじ照らす日の本廿一日藤澤の驛につかせられし折ふし。白雨の降ければ。

一通り降夕立の雨晴てこゝろすいしきゆふ暮の空うかめるを見そなほし興じ給ひて。

その日の夕かた小田原の城に入御あり。けふ殊の外暑さにたへかれ給ひ端居せさせられしに。近臣等庭に降立て水そよぎ。はてにはかたみにそよぎあひてぬれしはたれしさまを御覽じ

空にしらぬ夕立降りす庭の面に暑さ忘るしけふの夕暮廿三日箱根の御旅館過り夜燭失しければ。この日は終日小田原に留らせられ。其夜御物語のつゝて。高きいやしきのわいだめなく。時にしたがつて世を渡らんと。常のためしなりとて。

其心をよませ給ひける。

心あるも心なき身をのづから時にならへる人の身のはて廿四日箱根を越給ふとて。

越給る道もさかし箱根山跡はいつしか遠ざかり行廿五日田子の浦を見そなほして。

田子の浦に鹽くむ盤の袖濡てほす日もわかぬ身の業ぞうき廿六日蒲原の行殿を出給ひ。清見關のいにしへをおぼし召出されて。

清見鴻關はむかしの名のみにて涙の關もる月の影かなおなじ日久能の 御宮にまうてたまひて。

東より照す光の神慮けふまうでする久能の御社また駿府につかせられ。兼て富士の根まぢかくみそなほさん御あらしなりけるが。おりしも雲かゝりてさだかなられば。ほいなくおぼして。明日もとゞまらんとの仰にて。

思ひこし駿河のふじの雲に隠れ山の名おしと今日は留まる廿八日宇津の山を越給ふに。供奉のともがら旅の長途につかれて。眠がちなるを御覽じて。

旅づかれ萬の細道たどり行て夢にぞ越る宇津の山邊を又かくも遊しけるとぞ。

旅づかれうつの山邊の現にも夢にも見ゆる萬の細道廿九日大井河常よりも水かれて。ばや瀬ととむばかりなれば。

大井河漲る水も世につれてしづけき御代の流なりけり小夜の中山を越させ給ふ。都のかたいまだはるかなるをおぼしめしつゞけられて。

はるくくと行てもつきぬ都路をけふたどり行小夜の中山懸川の城に入せ給ふ。城主青山大藏少輔幸成慶し奉る。今日は荒和祓する日なりとて。

水無月の名こしのけふの祓して世のうき事を流す懸川ふか月の朔日濱松の城にいらせられ。秋とはいへどまた風の音もおどろかぬ程の暑さかなと宣ひて。

一夜明て秋は來ぬれど音にのみ暑さは残る夏の名残に城主高力攝津守忠房慶し奉りて後。高殿にのぼりて涼みとらせらる。この城は 神祖久しくよませ給ひ。 台徳院殿もこゝにて降臨まししくける事など。とりくおぼし召出され

二葉よりそだちし松の千代をへてかばらぬ御代は濱松の風その國にいつき祭る所の五社の明神及び諏訪大明神は。先代の御産神なればとて。二日の早旦にまうてさせ給ひ社領若千よせられ。還御のとき。

垂乳根のうぶの社にまうてつゝ今あらためて新る誓ひはおなじ日荒井の海をわたらせ給ふとて。

音に聞名こそ荒井の浦風もけふはしづけき浪の内海

三日矢作の橋を渡らせ給ひ。このあたりにいしへの入橋の跡やあると聞はせ給ふに。今は杜若のみ生て。橋はしらだにみえ侍らすといふを聞せられ。

八橋やはしばむかしに成ぬれど残るは澤のかきつばたかな五日は名古屋に御滞留ありて。六日、こゝをたゞせ給ひ。萩原の宿を過ぎ給ふとて。

折にあひて所を開ば萩原の秋のはじめの旅の行末七日の夕かた彦根の城に入せ給ひ。納涼のため星夕の宴ありて。

秋のよの千夜を一よになさばやないかに今宵はおもふ織女八日永原に着せ給ひ。はるかに鏡山を見そなはして。とりあへずかくはん。

旅づかれ身はやつれけん鏡山面がほりする影は恥かし九日風さへ絶て曇きたへがたければ。矢橋より御船にめし湖水を渡らせ給ふとて。

浪風のしづけき今日は湖のやばせのふれの舟渡りして十一日逢坂の關越給ひて都近くなれば。月卿雲客は下め。あまたの人々待迎へ奉るさまども見給ひて。

いつしかにけふ逢坂の關越てとくに色めく九重のうちその日二條の御所に入せたまひ。泉石のさま御覽じ。かへりて東の方へひしくおぼし出されて。

名に高き都の内も何ならぬ我古郷にふもまさらじなむなじ十八日御參内あり。是よりさき。勅使。院使しばくまいりて。大政大臣に昇らせ給ふべきし。敬慮を傳へけれども。かたく御辭返ありて。

位山昇れば下る世の中のよの在さまはかくばかりなり。かく詠じ給ひて。遂にうけさせ給はざりしかば。御謙讓の厚き御事を人々感じ奉りけるとぞ。(日記。上洛記。)

正保元年八月酒井殿岐守忠勝が邸に成らせられしとき。阿部對馬守正次御宴に侍す。正次久しく大坂の皮にありて。御膝下に遠ざかりければ。久離の情をおぼしめし出され。

聞やいかにかうげの空なる風だにも松に音する習ありとはといふ古歌を御染筆ありてたまはり。また菊の御詠を下さる。菊の水にうかびて廻る益に秋の野山も色付にけり

このほか雪月花の三大字をも書してたまはりしとぞ。(阿部家譜。)

この御代には遍く人材を擧用ありしが。なを遺漏のあらん事をおぼしめして。手を分て見れば。こそあれ武藏野の芝生がくれの花の色々かの。後鳥羽院の。奥山のおどるか道も踏分てと宣ひて。山林にかくれし徒に出よかしとありしよりは。今少し御謙讓のおぼしめし有がたく聞ゆ。(武野燭談。)

下家光之辭

御つとめける何がしが。いとけなきものうしなひけるよし聞せ給ひて賜はせける。

さき立なきのみ歌が残り居て跡とふとて同じ夢の世ある時品川にてよませ給ひし。

さりとは世をうき渡る彌小舟同じ思ひの品ははるとも花の心といふ題にて。

咲ばちるちれば又さく梅がえの薔りや花の心なるらんさのふは今日の昔といふ題にて。

うつり行世のありさまを目の前に昨日はきふの昔なり尙また御詠とて。

明日有とおもふ心にはかられてけふをあだにも暮しぬる哉氏よりもそだちなりける人はたゞ花はみよし野月は更科根をば有とはいはれ下中々に人にこそよれ敷ならぬ身は

あるとて有にはあらぬ世の中のなきにも非ず花の寫し給これらの御歌は。いつの比何によりてよませ給ひしといふ事詳ならざれども。ふるくよりいひ傳へしゆへにかきつけ奉るになん。(名將名言記。澤庵手簡。備前老人物語。)

慶安四年正月の頃。御鏡に向はせ給ひて。
鏡にはしらぬ翁の影とめてもとのすがたはいづち行らん
此御歌何となく人々心にかへりし様にいひあへりしに。幾程なく其四月廿日かくれさせ給ひぬ。終に隠させ給ひしとき

御詠。 愚まど役びもせととにかくに終には覺る夢の世の中。 寛永十六年十一月五日の夜の御夢に。

奥竹の代々を重れて庭の面に色もかばらぬ世の久しきはといふ歌御覽ありしとて御連歌あり。おなじ十一日高家吉良若狭守冬に日光山の代使命せられ。御太刀目録を過覽ありて。かの御連歌を 神前にてひらかせられしとぞ。(吉良日記。)

寛永十九年正月十七日二丸 内宮にて。また御夢想の連歌興行あり。こは其頃松が枝に花の咲けるあした哉といふ句を夢見給ひしにより。霞を分て出る賭鴨といふ句をつけ給ひ。つきつき満吟ありて百韻になりぬ。そが中の御句。

おくものふかき古寺の門といふに。 聞ねれば妙なる法を行ひて 絶せぬはそのかみよりのまつりといふに。

民もにぎはふ時ゆたかなり 又もやひとりきく松の風といふに。 涼しさはひらき置たる戸さしにて

鳥やとり竹の葉うき花落ちてといふに。 すさびこそすれ野邊の春風 心のちりもさりし世の中といふに。

くまもなき月をよなく友として
 ゆふしてやはらへしすてながすらんといふに。
 あつきてる日もくれてゆく頃
 月にすゝむる酔のさかづきといふに。
 くるゝまで菊をめてつゝたのしみて
 ことなるは春をこのめる住居にてといふに。
 なれてむつまじき鶯の聲
 おなじ廿年八月晦日また御夢想の連歌あり。
 眞白にぞふじの高根に雪はふりつゝ
 とあぞはされし御句に。山名義照が附奉りし。
 幾千代すまむ月さゆる山
 正保二年二月廿六日御會の時。
 やく東はたがためとてかあがためし
 とありしに。山名義世。
 春に色こきむらさきの袖
 同年四月廿七日に。
 山より山にわくる水かな
 この御句に。おなほ義世。
 まがれふく袖やすしき峰つゞき
 又おなほ年いつの頃にかあそばされし。
 山なくて鳥こむ道や多からん

下問答

義世。
 春にしなぐさかへぬる國
 かくつけ奉りしなり。(山名家藏。)
 いづれの年にか有けん。立花左近將監宗茂が亭にならせられ
 て。御連歌有しとき。
 風のうへをこす涙の音
 とあそばされしを。たれも附煩ひけるに。庭上にうづくまりぬ
 し宗茂が家臣の中より。
 和山の松を筏にくみなして
 と聞え上奉りしかば。御感なめならざりしとき。(立花譜。)
 武州角筈長樂寺に成らせられしとき。
 以二張弓勢一定天下一以三尺劍光二安國土一
 かく一聯をかゝせ給ひけるを。今も彼寺の重寶として傳へぬ。
 こは期詠集に。三尺劍光氷在手。一張弓勢月當心といふに
 らせられしなるべし。後に。殿有院殿この十六字と。人丸の
 齒をあそばして。吉田憲安宗格にたまはりし事もありしとき。
 (寺傳。吉田譜。)
 和歌連歌の外にも。折にふれ輿に乗じて。ふといひ出給ふ一時
 の御戲言も。いと捷妙にうかひ奉ると多し。東海寺へならせ
 られしとき。澤庵和尚召て。海近うして東海寺とはいかにと仰
 ければ。なを大君にしてしやうぐんと稱し奉るがよしと御答

上石川玄蕃

せしかば。人々一時の機對なりと感下奉りけり。また石川玄蕃
 いと口とき生れにて。俳諧體の句をよくし御意にもかなひて。
 いつも御供に召れけり。淺草邊御成のとき。三十三間堂へ渡ら
 せられしに。あまたの佛像の中に荷負たる像ありければ。御戲
 に。
 佛も物をおふがあやしき
 とのたまひて。玄蕃々々ばやうと仰ければ。
 嗟哦の釋迦しやくせんたむと問時は
 と附奉りけり。御かへきに十一二ばかりの小童が馬にのりな
 がら御道筋へ出しな。先驅のものいたく咎めければ。わらば馬
 上にて聲を立て泣出しけるを御覽じ。
 馬の上でもないてこそゆけ
 玄蕃。
 あさ艸にかりこめられしきりくす
 とつけ奉りけり。また品川御狩のとき。ある念佛堂に立よらせ
 られ。
 南無阿彌陀佛鳥はとるまい
 と仰られしを承りて。
 あらだかのみからく日に暮て
 とつけ奉りけり。かくいつも口ときをなぐさませたまひて。その
 頃俳諧體に名を得し町田將監。鬘坂檢校に兼て仰含められ。御

下中院通村
得野久能
居于關東
家光總其
述懷教之

下木下長嘯

發句あらば速に臨三の句をひたつつけて。玄蕃に手を明さ
 せんとの御事にて。玄蕃を御前へめし。
 あらきたな石川水の濁かな
 とのたまふ御詞のいまだ華らざるに。玄蕃。
 町田(かゝる庭の小便
 どちらやうむ鬘坂そこにならびぬて
 と附奉りければ。兩人はかへりて聴らひ。公にもとかく玄
 蕃は口ときものよと咲わせまたひしとき。(葛藤別番。老士語
 録。)
 中院内府通村卿傳奏の職つとめられしが。故ありて御勘事か
 うぶり。久しく關の東にとめられしが。九條内府道房公より
 消息のつゐて。
 誘ひえぬ草の枕を月もさぞ出てや恨む武藏野の原
 とありし返しに。
 行方の身をば誘ひてよなくの袖の露とふ武藏の月
 かく詠せられしを天海僧正が御覽に入しかば。この歌御感あ
 り。速に御ゆるしありしとき。これも又ゆうにやむとなくかし
 こき御となるべし。(通村集。明良洪範。)
 木下長嘯はじめ少將勝後とて。豊臣太閤の戚屬にて若狹國
 領せしが。關原の役に伏見城を守りてありし鳥居元忠等が。心
 をくさまなりしかば。敵よするをまたず。我は政所殿を(太閤

下佐川田喜六

夫人。守護せんとて。城を出て京の上立賣の館に遷れける。軍散てのちなにとなく御けしきよかられば。高靈院のかたをたのみひそみおし程に。父家定亡てその遺骸をわかつとき。高靈院のはからひよからずとて所領收められ。これより通世して東山に住し。常に和歌を詠じ。風月をもてあそび。その名一時に高かりけり。公にもはやうより聞し召及ばれ。あるとし岡本支治諸品もて。御屏風の繪に和歌よみて奉るべしと仰下されければ。長嘯かしこみて。世にかずまへられぬ山の奥柴の戸の内まで。かうたづねしらしめすは。さかしなるかなるともがちなもすておはしますまじき御本意ならしなどかひつゞけて。その繪にかなへる歌七首よみて奉り。また末に

都鳥いざとばん君まちて千代に一度すみだ川とは

とこるして。かゝるかしこき御世にあひ奉りしを。河水の一たびすむになぞらへてほぎ奉りしとぞ。(學白集。)

臨坂淡路守安元はものゝふの家に生れながら。數島の道にもほまれたかき人なり。寛永に系譜修撰ありて諸家の譜召れしとき。安元をのが祖父よりこのかたのみをしるして。すまに。

北南それとはしらす紫のゆかりばかりはすまの藤原とかひて奉りしを。との外感におほしめされ。官譜成就の時安元が譜のすまにかきそへ置れしとぞ。(逸話。寛永譜。)

當代に大名の家臣の中に。文武兩途をかねそなへしもの十七

人ぞらび出されし事ありしに。永井信濃守尙政が家臣佐川田喜六といへるがよみし。

芳野山花咲ころの朝な心にかゝる峯のしら雲といふ歌を聞し召及ばれ。とに賞せられ。かの十七人の内に入られしとぞ。(兩夜灯。)

二丸紅葉山の御茶屋に成らせられて。御宴ありし折から。紅葉一葉風に吹ちりて盃に入れれば。殊に興せられ。是を看に一首とのたまひければ。澤庵和尚とりあえず。

散方の紅葉も更に陸高き千とせの松の色に引れてと詠じければ。御氣色いとうるはしかりしとぞ。また東海寺の經營落成して後ば下めて渡御ありしとき。歌よめと和尚に仰ければ。

久しかれ寺も新ばりつくば山海となるまで君が代なればこれもふかく御感ありしなり。(寛元開書。澤庵手簡。)

いつの年にか。九月三日城櫓にのぼらせられて新月御覽あり。細川忠興入道三齋が陪座しければ。一句とのたまふに三齋。月は弓たれも居て見る矢倉哉

と聞えしを。深く賞歎し給ひけり。城櫓を射て見るといふはゆゆしきにやとのたまひければ。三齋御櫓は外人ののぼるべきにあられば。誰も居さむらばて月見ると申ことなりと答へ奉りければ。猶更御賞ありしとぞ。(氏家記。)

上家光臨大漸召保科正之酒井忠勝遺命

御大漸に近よりせ給ひし時。三家はじめ諸大名まうのぼり御けしきを何ふ。酒井殿殿守忠勝をもて。御遺命の旨夫々に傳へられ。保科殿前守正之を御殿所にめされ。そが手をとらへたまひ。大納言殿の御事御幼稚におはしませば。たのみおぼし召るよし仰ければ。正之泪をながして御うけし。直に西城にまうのぼりて輔佐し奉る。また忠勝等に仰下されしは。われ平生東照宮の神徳を仰ぎ奉るとは。汝らもしる所なり。なからん後もわが魂魄は日光山にまかりて。ちやく 神宮につ

か(奉らんと願へば。遺骸を彼山に送り。慈眼堂の側に葬るべしとのたまへば。忠勝等 御廟は 神宮にならべて誓み奉るべしと申けるに。いなとよ。我不徳の身もて。いひて祖廟に並ぶべき。たゞ慈眼堂の側にあるべしと仰けるを。終の御一期としてかくれさせ給ひぬ。後にその御遺言をばら忠勝受給はりて。宗室のかたへ傳へけるとぞ。(日記。保科譜。)

徳川實紀第二編畢

續國史大系第十卷 畢

明治三十五年十二月廿三日印刷
明治三十五年十二月廿八日發行

發行者

東京市京橋區彌左衛門町七番地
合名社 經濟雜誌社

右代表者社員

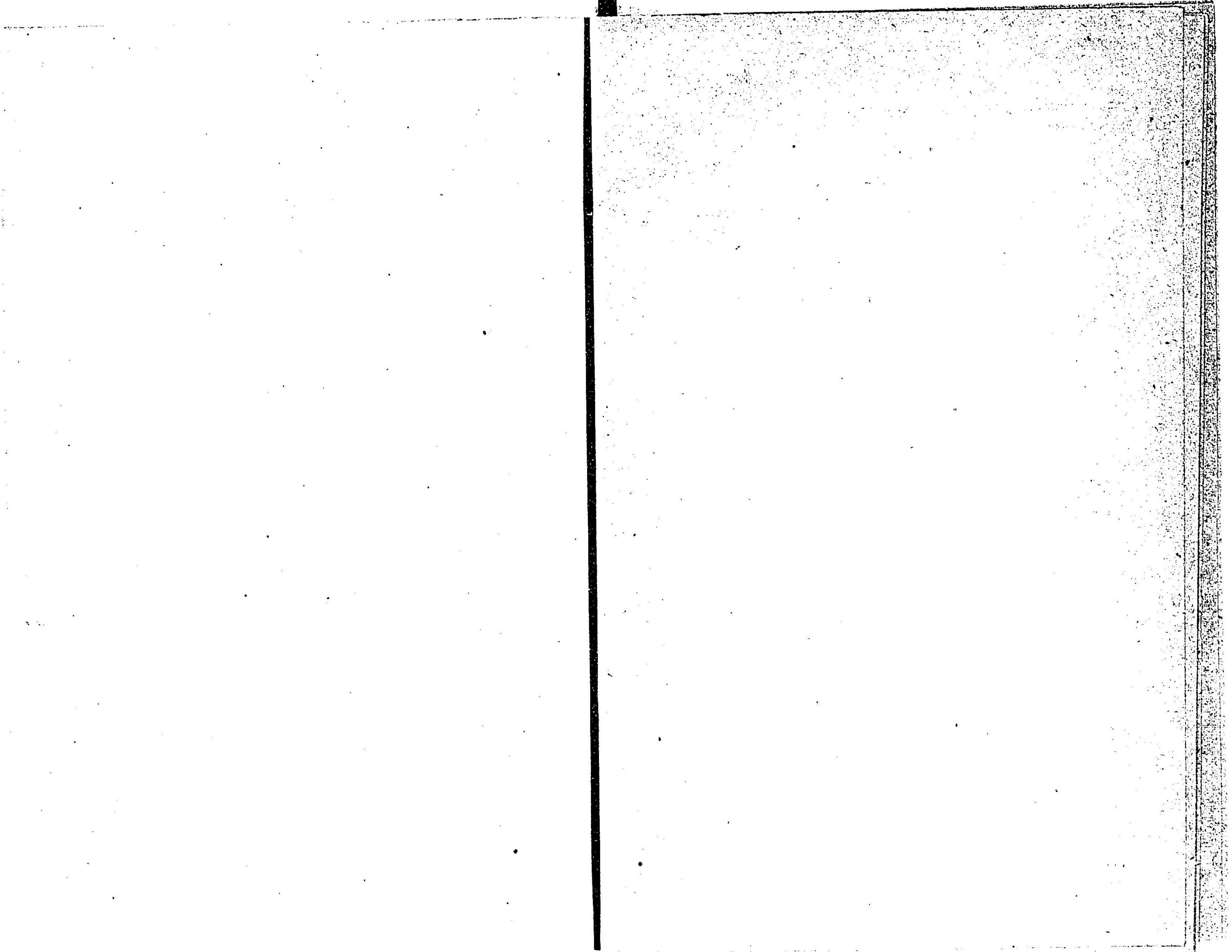
東京市本郷區湯島新花町三十九番地
西島政之

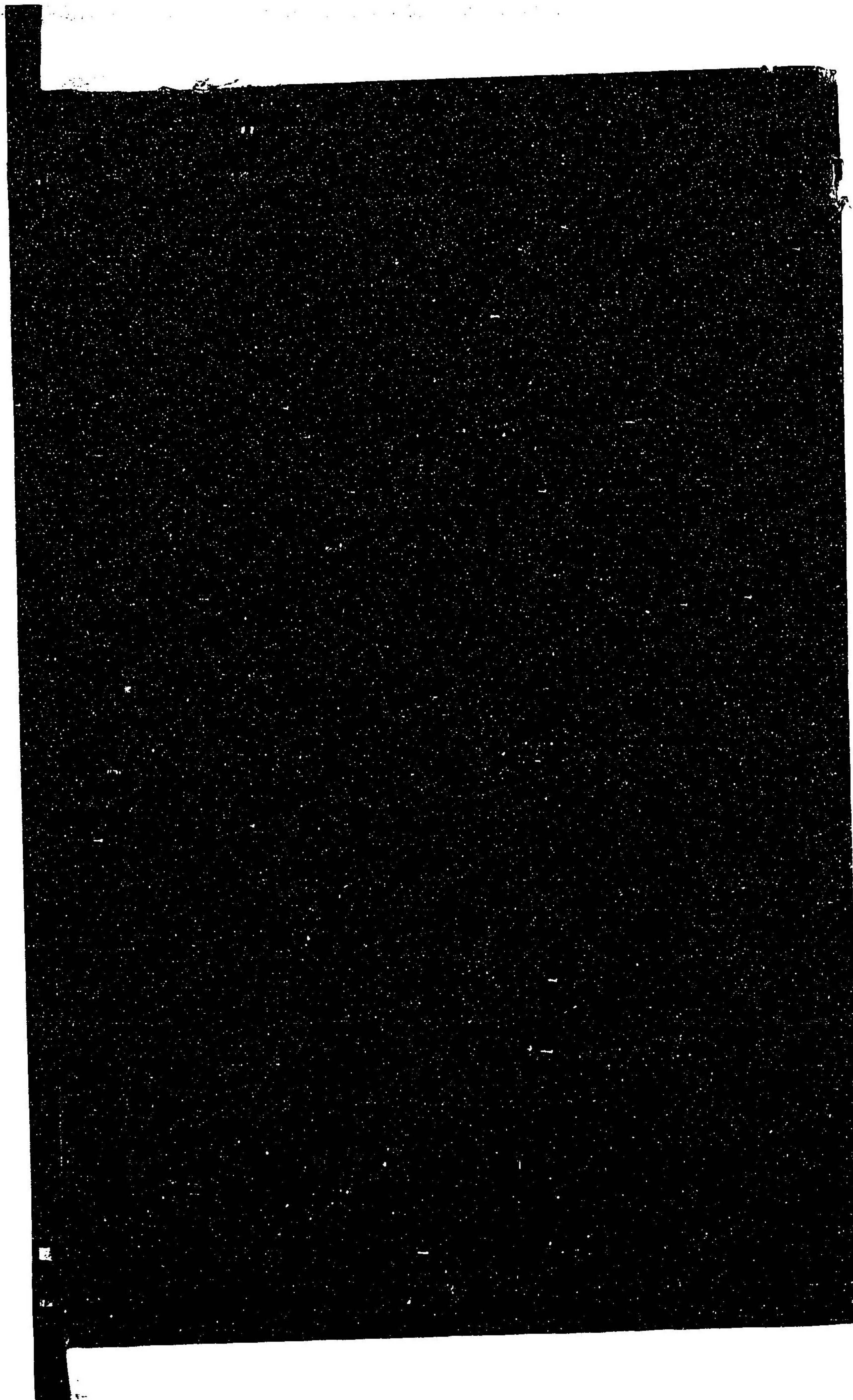
印刷者

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
株式會社 秀英會會員
青木弘

印刷所

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
株式會社 秀英會 第壹工場





M